

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔令和5年度〕**

令和6年3月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010 年に 22.3%（55 歳以上人口割合）が、2016 年には 26.2%まで上昇し、2025 年以降は 30%を超えると予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成 26 年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成 29 年 3 月には 2025 年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 令和 5 年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- 令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

医療機関数 3 医療機関→3 医療機関

高度急性期病床 0 床→0 床

急性期病床 34 床→2 床

回復期病床 0 床→0 床

慢性期病床 0 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9 箇所
- 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）
- 住民啓発講座を年 4 地域程度で開催（400 名）
- ボランティア養成講座を年 4 地域程度で開催（80 名）
- 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）
- コールセンターの相談件数 350 件を目標とする。
- 歯科診療や保健指導に関する相談対応可能な専門職の配置数：6 箇所
- 訪問看護ステーション連携促進交流会の開催地域数：13
- 医療従事者向けセミナー等開催数：1

- ・ 市町村保健師向けワークショップ開催地域数：2

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、国が「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」において令和元年 11 月に取りまとめた令和 7（2025）年の看護職員需給推計では、本県の看護職員は少なくとも約 5,700 人が不足することが見込まれており、また、今後は在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策としての研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：50,000 件
- ・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：R3 実績（445 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：4 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科 11 人、小児科 5 人、総合診療：8 人
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：34 校 42 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（R4：2,575 名）
- ・ 病院内保育所補助事業者数：54 施設
- ・ 県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持（R4:4,167 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：193 施設（累計）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,685,860 人、高齢者人口は 383,146 人、高齢化率 22.73%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.98%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 令和 5 年度基金を活用して再編を行う県全体の医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数 3 医療機関→3 医療機関
高度急性期病床 0 床→0 床
急性期病床 34 床→2 床
回復期病床 0 床→0 床
慢性期病床 0 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度

までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指すとしており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 294,526 人、高齢者人口は 71,475 人、高齢化率 24.27%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目指すとする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 令和 5 年度基金を活用して再編を行う県全体の医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数 3 医療機関→3 医療機関
高度急性期病床 0 床→0 床
急性期病床 34 床→2 床
回復期病床 0 床→0 床
慢性期病床 0 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図

る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 165,330 人、高齢者人口は 48,365 人、高齢化率 29.25%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の 5 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 442,404 人、高齢者人口は 109,068 人、高齢化率 24.65%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 82,854 人、高齢者人口は 28,171 人、高齢化率 34.0%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れ

た地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指すとしており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 451,020 人、高齢者人口は 131,292 人、高齢化率 29.11%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）と比較しやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度

までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和5年4月～令和6年3月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和5年4月1日現在、圏域人口は129,250人、高齢者人口は41,550人、高齢化率32.15%となっている。高齢化率は県平均（27.98%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 205,633 人、高齢者人口は 76,092 人、高齢化率 37.0%となっている。高齢化率は県平均(27.98%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 173,432 人、高齢者人口は 59,295 人、高齢化率 34.19%となっている。高齢化率は県平均(27.98%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 104,275 人、高齢者人口は 36,939 人、高齢化率 35.42%となっている。高齢化率は県平均(27.98%)と比較し高い値となっており、県

民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 118,051 人、高齢者人口は 44,191 人、高齢化率 37.43%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度

までに42,095人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和5年4月～令和6年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和5年4月1日現在、圏域人口は1,054,928人、高齢者人口は335,625人、高齢化率31.81%となっている。高齢化率は県平均(27.98%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 令和5年度基金を活用して再編を行う県全体の医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数 3医療機関→3医療機関
高度急性期病床 0床→0床
急性期病床 34床→2床
回復期病床 0床→0床
慢性期病床 0床→0床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、令和 5 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 183,378 人、高齢者人口は 59,238 人、高齢化率 32.3%となっている。高齢化率は県平均(27.98%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図

る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：3 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和 6 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

・ 令和 3 年 7 月	県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4 年度基金計画に係る意見照会を実施
・ 令和 3 年 9 月～10 月	上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
・ 令和年月日	各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
・ 令和年月日	厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
・ 令和 4 年 11 月 15 日	福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取
・ 令和 5 年 12 月 13 日	福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

(介護人材確保分)

- ・ 令和4年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和4年10月3日～10月27日 .意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和5年6月28日 .厚生労働省に協議書提出
- ・ 令和5年8月22日 .令和5年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和6年1月22日 .県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

(医療分)

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護人材確保分)

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は 病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,636 千円			
		単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		各医療機関							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は 67,044 床（令 和 4 年 4 月 1 日時点）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床 機能の更なる削減を促進していくことが必要である。							
	アウトカム 指 標	令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関→3 医療機関 高度急性期病床 0 床→0 床 急性期病床 34 床→2 床 回復期病床 0 床→0 床 慢性期病床 0 床→0 床							
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再 編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 3 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関 連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関 に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B)		(千円) 42,636	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 42,636		民	(千円) 42,636	
			その他 (B)		(千円)				
備考 (注 2)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,969 千円		
		デイホスピス定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		各郡市区医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族の QOL の向上を図る。						
		アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕)					
事業の内容		若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。						
アウトプット指標		デイホスピスを設置：3 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるよう在宅医療を受ける側の体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19,969	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 13,312			
		都道府県 (B)		(千円) 6,657	民		(千円) 13,312	
		計 (A + B)		(千円) 19,969			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		その他 (C)	(千円)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		地域在宅医療支援センター機能強化事業				標準事業例	9	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,334 千円		
		地域在宅医療支援センター機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。						
		アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29（2017））→42,095人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕)					
事業の内容		保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。						
アウトプット指標		在宅医療・介護連携支援員の設置数：9						
アウトカムとアウトプットの関連		市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 37,334	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,778
			基金	国 (A)	(千円) 24,778		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 12,390	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 37,168				
		その他 (C)		(千円) 166				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,472 千円		
	訪問歯科診療推進整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談及び認知症や難病を抱えた高齢者に対して口腔ケア等の居宅管理指導を行う件数が増加することが見込まれる。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29（2017））→42,095人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）					
事業の内容	・在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行う。 ・関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施するとともに、訪問を行ったことのない歯科医師、歯科衛生士に対して同行訪問研修を実施。						
アウトプット指標	相談対応可能な専門職の配置数：6カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による相談対応及び効率的なマッチングにより、訪問歯科診療を受ける患者数の増加を図るとともに居宅療養管理指導を行う歯科医師等を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,648		民	(千円) 3,648
	都道府県 (B)		(千円) 1,824	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
	計 (A + B)		(千円) 5,472				
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 765 千円		
		病院関係職員在宅医療推進研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		一般社団法人福岡県私設病院協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29（2017））→42,095人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容		地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の多職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。						
アウトプット指標		県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所間の連携等を目的とした研修会を年2回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連		病院幹部に対し入退院支援や地域における病院・診療所間の連携に関する研修会を行うことで、在宅医療における病院の役割等についての理解を促進し、入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備を図り、在宅医療との連携を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 765	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)			(千円) 510	民
		都道府県 (B)		(千円) 255				
		計 (A + B)		(千円) 765				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,487 千円	
		オーラルフレイル対策定着促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		福岡県、福岡県歯科医師会					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ		軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。					
	アウトカム指標	訪問診療の届出を行っている歯科診療所割合（R5.3 月：76.6%）の増加					
事業の内容		・地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。					
アウトプット指標		・出張講座：24 地区で 3 回ずつ開催（受講者延べ 720 名） ・歯科専門職研修会：2 回開催（参加者延べ 200 名）					
アウトカムとアウトプットの関連		オーラルフレイル対策について、高齢者及び歯科専門職に対しそれぞれ普及啓発を行うことで、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の定着を促進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,487	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 33
		基金	国 (A)	(千円) 4,991		民	(千円) 4,958
			都道府県 (B)	(千円) 2,496			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 7,487			
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,958
備考 (注 3)							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円		
		寄附講座設置事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		京築、八女筑後、田川区域						
事業の実施主体		各大学						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	派遣医師数の維持（20名／八女・筑後区域：6名、京築区域：3名、田川区域：11名）						
事業の内容		県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。						
アウトプット指標		寄附講座設置大学数：4大学						
アウトカムとアウトプットの関連		各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 200,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000
	基金		国 (A)		(千円) 100,000		民	(千円) 70,000
			都道府県 (B)		(千円) 50,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A + B)		(千円) 150,000			
			その他 (C)		(千円) 50,000			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39,40
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	
		看護師等養成所運営費補助事業				(計画期間の総額)】 763,573 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		各看護師等養成所					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標	県内医療機関就職率の向上（R4.3：64.1％）					
事業の内容		県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。					
アウトプット指標		補助施設数：34校42課程					
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 763,573	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金		国 (A)	(千円) 509,048	民 (千円) 509,048		
		都道府県 (B)	(千円) 254,525				
		計 (A + B)	(千円) 763,573				
	その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,480 千円		
		看護教員養成講習会参加促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		各看護師等養成所						
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	看護職員における県内就業者数の増加（R4.3：2,575 人）						
事業の内容		看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替職員を確保するための費用を補助する。						
アウトプット指標		看護教員養成講習会の受講者数：４０名						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助することによって、県内養成所全体を看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 33,480	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 0
			基金	国（A）	(千円) 22,320		民	(千円) 22,320
				都道府県 (B)	(千円) 11,160			うち受託事業等 (再掲)（注 ２） (千円) 0
				計（A + B）	(千円) 33,480			
			その他（C）		(千円) 0			
備考（注３）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,062 千円			
		看護教員養成講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		福岡県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		多様化、高度化するニーズ看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。							
		アウトカム指標	看護職員における新卒就業者数の増加（R3：2,640名、R4：2,575）						
事業の内容		看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの (定員40名、講習科目33単位)							
アウトプット指標		専任教員養成講習会の受講者数：40名							
アウトカムとアウトプットの関連		看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,062	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 6,698	
			基金	国 (A)			(千円) 6,698	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 3,350		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円) 0
				計 (A + B)			(千円) 10,048		
			その他 (C)		(千円) 7,014				
備考 (注4)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,019 千円			
		看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		福岡県（委託）							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推測されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
		アウトカム指標	看護職員における新卒就業者数の増加（R3：2,640 名、R4：2,575 名）						
事業の内容		養成所の専任教員を対象に看護教育の内容の充実を図るための研修の実施。							
アウトプット指標		研修参加者：18 名							
アウトカムとアウトプットの関連		県内の看護師等養成所の教員に対して、成長段階別に継続的に研修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,019	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0	
			基金	国 (A)			(千円) 1,346	民	(千円) 1,346 うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円) 1,346
				都道府県 (B)			(千円) 673		
				計 (A + B)			(千円) 2,019		
			その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注4)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,735 千円		
		看護実習指導者講習会事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県（委託）						
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。						
		アウトカム指標	看護師等養成所の実習施設における指導者養成数の増加 (R4 末：1,863 名)					
事業の内容		看護学生を臨地実習で指導する際に必要な知識・技術に関する研修を行い、実習指導者を養成するもの。						
アウトプット指標		・実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・特定分野講習会参加者数（6 日）：40 名						
アウトカムとアウトプットの関連		看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会を受講した指導者の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,735	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注２)	公	(千円) 128
			基金	国（A）	(千円) 4,490		民	(千円) 4,362
				都道府県 (B)	(千円) 2,245			
				計（A + B）	(千円) 6,735			
			その他（C）		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)（注 ３） (千円) 4,362	
備考（注４）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,880 千円		
		看護職員専門分野研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		認定看護師教育機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。						
		アウトカム指標	県内認定看護師数の増加（R4.12:1,064 人）					
事業の内容		少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対し開講に係る経費への補助を行う。						
アウトプット指標		補助養成施設：2施設						
アウトカムとアウトプットの関連		認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,880	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,920		民	(千円) 3,920 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,960			
				計 (A + B)	(千円) 5,880			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,827 千円		
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県（一部委託）、福岡県看護協会、各病院						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
		アウトカム指標	(補助金交付施設の) 新人看護職員離職率の維持：11.4% (R3)					
事業の内容		① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき3日間程度の研修を実施する。 ③ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。						
アウトプット指標		① 新人看護職員研修受講者数の維持：R4 年度実績（集計中）を維持 ② 新人看護職員教育責任者研修受講者数：50 名 ③ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：180 名						
アウトカムとアウトプットの関連		各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 126,827	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 43,436		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 21,718			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 65,154			
				その他 (C)	(千円) 61,673			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,630 千円		
		新人看護職員教育担当者研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	(新人看護職員研修補助金交付施設の) 新人看護職員離職率の維持：11.4% (R3)						
事業の内容		医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。						
アウトプット指標		新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名						
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員教育担当者研修受講者数 (R5年度定員 150 名) の満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 1,210		民	(千円) 1,210
				都道府県 (B)	(千円) 605			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 1,815			
			その他 (C)		(千円) 1,815			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,702 千円		
		看護職員フォローアップ研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		各病院						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
		アウトカム指標	(補助金交付施設の) 看護職員離職率の維持：12.1% (R3)					
事業の内容		新人看護職員研修後の継続研修として、就職後2年目・3年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。						
アウトプット指標		研修受講者数及び実施施設数の維持 (R2：2,850 名 85 施設、R3：2815 名 87 施設)						
アウトカムとアウトプットの関連		研修受講者数及び実施施設数を維持し、各病院での新任期看護職員の離職を防止し、常勤看護師離職率を維持させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 57,702	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 19,234		民	(千円) 19,234
		都道府県 (B)		(千円) 9,617	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 28,851				
		その他 (C)		(千円) 28,851				
備考 (注3)								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 407,013 千円		
		病院内保育所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		各病院						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。						
		アウトカム指標	常勤看護師離職率の低下（R3:10.2%→全国平均（10.6%）以下）					
事業の内容		病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。						
アウトプット指標		病院内保育所補助事業者数：54 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 407,013	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 180,894		民	(千円) 180,894 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 90,448			
				計 (A + B)	(千円) 271,342			
				その他 (C)	(千円) 135,671			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,365 千円	
		看護職員復職研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		福岡県（委託）					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標	受講後就業率が前年度実績を上回る（R3 年度：59.8%）					
事業の内容		子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護力再開発講習会 ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編） ④看護技術セミナー（感染管理編）					
アウトプット指標		定員数：①60 人、②200 人、③60 人、④60 人					
アウトカムとアウトプットの関連		研修受講者数は定員上限を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修及び復職支援を行うことで、県内看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,365	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,243
			国 (A)		(千円) 4,243		
		基金	都道府県 (B)		(千円) 2,122		(千円) 4,243
			計 (A + B)		(千円) 6,365		
			その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		ナースセンターサテライト事業				57,063 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県（委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R3：1,545 人）						
事業の内容		平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 か所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26：2 か所設置、H27：2 か所設置）						
アウトプット指標		ナースセンターサテライト利用者の増加（R3：30,972 人）						
アウトカムとアウトプットの関連		ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再就業することにより、県内看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 57,063	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 38,042		民	(千円) 38,042
				都道府県 (B)	(千円) 19,021			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 57,063			
			その他 (C)		(千円)		(千円) 38,042	
備考 (注 3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,478 千円		
		みんなで話そう看護の出前授業事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
		アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持（R4：4,167人）					
事業の内容		看護職を志す動機付けとなる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		看護の出前授業受講者数：前年度実績を維持（R3：3,786名）						
アウトカムとアウトプットの関連		看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 826		民	(千円) 826
				都道府県 (B)	(千円) 413			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 1,239			
			その他 (C)		(千円) 1,239			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,702 千円			
		ふれあい看護体験事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		福岡県看護協会							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ		福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。							
		アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持（R4：4,167 人）						
事業の内容		看護職を志す動機付けとなる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。							
アウトプット指標		マッチング率（体験者数／申込者数）：前年度実績を維持 (86.88%(1,377/1,585)(R3))							
アウトカムとアウトプットの関連		ふれあい看護体験の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,702	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	
			基金	国 (A)			(千円) 900	民	(千円) 900
				都道府県 (B)			(千円) 451		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
				計 (A + B)			(千円) 1,351		
			その他 (C)		(千円) 1,351				
備考 (注 3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,351 千円		
		看護補助者確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県（委託）						
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。						
		アウトカム指標	派遣看護補助者総数の増加（R3 年度まで 1,280 名）					
事業の内容		看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。						
アウトプット指標		派遣看護補助者数：20 名						
アウトカムとアウトプットの関連		看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 33,351	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 0
			基金	国（A）	(千円) 22,234		民	(千円) 22,234
				都道府県 (B)	(千円) 11,117			うち受託事業等 (再掲)（注 ２） (千円) 22,234
				計（A + B）	(千円) 33,351			
			その他（C）		(千円)			
備考（注３）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,160 千円	
外国人看護師候補者資格取得支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
アウトカム指標	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28:2 人、H29:7 人、H30:2 人、R1:0 人、R2:1 人、R3:2 人）					
事業の内容	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。					
アウトプット指標	看護師国家試験の合格を目指す外国人看護師候補者に対する学習支援：10 人					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 19,160	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 12,773 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		国 (A)	(千円) 12,773			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 6,387			
		計 (A + B)	(千円) 19,160			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,372 千円		
		看護師の特定行為研修推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		各医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。						
		アウトカム指標	県内の研修修了者数の増加（R4：153人）					
事業の内容		特定行為研修を修了した看護師を養成するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。 また、特定行為研修制度に関する正しい知識の普及や特定行為研修修了者の連携を図り、同研修制度を推進するためのシンポジウムや意見交換会を開催する。						
アウトプット指標		看護師特定行為研修補助対象者数（R5:49人）						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師に特定行為研修を受講させる医療機関等を支援すること、また、シンポジウムや意見交換会の開催により特定行為研修制度に関する正しい知識の普及や特定行為研修修了者の連携を図ることで、県内の研修受講者の増加を促し、医療・看護を担う人材確保を資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 65,372	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 21,790		民	(千円) 21,790
				都道府県 (B)	(千円) 10,896			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 32,686			
			その他 (C)	(千円) 32,686	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に係る事業				標準事業例	41	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,662 千円		
		看護職員確保対策強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県（委託）（直営）						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が全て 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。						
		アウトカム指標	ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 (H30:889 人→R6:1,500 人)					
事業の内容		①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ②再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し、求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる。						
アウトプット指標		県内ハローワークへ訪問回数（年間 113 回）						
アウトカムとアウトプットの関連		ハローワーク移動相談の利用者が、その後のナースセンター及びサテライトでの復職支援の結果、再就業することにより、県内看護職員確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,662	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 638
			基金	国 (A)	(千円) 8,441		民	(千円) 7,803
				都道府県 (B)	(千円) 4,221			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 7,803
				計 (A + B)	(千円) 12,662			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		地域医療勤務環境改善支援事業				301,140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		福岡県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細やかな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかっている。 勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。						
		アウトカム指標	アウトカム指標 県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師の派遣を受け入れる医療機関数 (164 施設：令和4年12月時点)					
事業の内容		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な医療勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成する「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施するのに要する経費を補助する。						
アウトプット指標		補助施設数(累計) 193 医療施設						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関が実施する勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する総合的な取組を支援することで、長時間労働を行う医師がいる医療機関数を減らす。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 301,140	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 200,760		民	(千円) 200,760 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 100,380			
				計 (A + B)	(千円) 301,140			
				その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)								

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 5,142 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業）						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に2つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置						
アウトプット指標	・協議会：年2回開催 ・部会：年4回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置することにより、介護業界の主体的・自主的な取組を促進し、介護従事者確保に係る取組の基盤を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,142	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,390
		基金	国（A）	（千円） 3,428		民	（千円） 2,038 うち受託事業等(再掲)(注2) （千円） 2,038
			都道府県 （B）	（千円） 1,714			
			計（A＋ B）	（千円） 5,142			
			その他（C）	（千円） 0			
		備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉人財共働ワーキング事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 2,827 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合)が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	福岡市に「福祉人財共働ワーキング」を設置し、市内における介護職員の現 状・課題を把握するとともに、課題の改善に向けた具体的な対策を検討						
アウトプット指標	ワーキング：年5回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置することにより、介 護業界の主体的・自主的な取組を促進し、介護従事者確保に係る取組の基 盤を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,827	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,413
		基金	国 (A)	(千円) 1,413		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 707			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 2,120			
		その他 (C)		(千円) 707			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業						
事業名	【No. 3 (介護分) 】 訪問介護員確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 196 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	京築						
事業の実施主体	上毛町						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	上毛町を中心に訪問介護員不足に悩む各団体や、事業所による介護サービ スの提供範囲が重なる近隣市町村等を構成員とした会議体を設置						
アウトプット指標	年 3 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	近隣市町村と意見を交換しながら、介護職員の現状と課題を把握するととも に、当該課題の改善に向けた具体的な対策を検討し、介護人材の確保・定 着・資質の向上に係る取組の基盤を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 196	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 98
		基金	国 (A)	(千円) 98		民	(千円) 0 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 49			
			計 (A + B)	(千円) 147			
		その他 (C)		(千円) 49			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 4 (介護分) 】 介護サービス事業所認証評価事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 18,404 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	職員の人材育成や労働環境等の改善に取り組む介護サービス事業所に対し 認証を付与						
アウトプット指標	認証事業所数： 1 , 6 0 0 事業所/年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の人材育成や労働環境等の改善に向けた取組に認証を付与し 「見える化」を図ることにより、介護事業者の自発的な取組を求職者に伝え、働 きやすい職場環境の基盤整備につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,404	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 12,270		民	(千円) 12,270
			都道府県 (B)	(千円) 6,134			
			計 (A + B)	(千円) 18,404			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 12,270
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職をめざす学生による介護の魅力発信事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 5,746 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるイベント等での情報発信						
アウトプット指標	イベント等による広報：1回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を情報発信し、将来を担う若者に介護の仕事に対する正しい理解を促すことで、職業の選択肢としての動機づけを行う。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,746	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,831		民	(千円) 3,831
			都道府県 (B)	(千円) 1,915			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 5,746			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 6 (介護分) 】 地域住民向け介護体験講座					【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,173 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保 護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座の開催						
アウトプット指標	県内全域 4 会場で 4 回実施／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と 技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識 し、資格取得や就労を促す。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人 材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,173	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,449		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 724			1,449
			計 (A + B)	(千円) 2,173			うち受託事業等(再 掲)(注 2)
		その他 (C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 7 (介護分) 】 介護の魅力を発信する介護講座				【総事業費 (計画期間の総額) 】 7,244 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	県内全域において、介護の3つの魅力(「楽しさ」「広さ」「深さ」)を発信する ために座談形式のセミナー、介護講座の開催						
アウトプット指標	県内全域でセミナー・介護講座実施 88回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に介護講座を行い、介護職の正しい知識を学んでもらうことにより、 介護職に対する理解を促進し、自らが介護職を選択したり保護者として子に介 護職を進めることに繋げる。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材 の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,244	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,829		民	(千円) 4,829
			都道府県 (B)	(千円) 2,415			
			計(A + B)	(千円) 7,244			
		その他(C)	(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 8 (介護分) 】 介護の魅力を発信する地域別ミニイベント事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 3,171 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	地域住民（特に元気高齢者、子育てが終わった世代等）を対象とした『介護 の3つの魅力を発信するDVD』上映やドラマワーク等の体験型イベント開催						
アウトプット指標	県内4箇所でイベント実施 4回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に体験型イベントを行い、介護職の正しい知識を学んでもらうことにより、 介護職に対する理解を促進し、自らが介護職を選択したり保護者として子 に介護職を進めることに繋げる。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な 人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,171	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,114		民	(千円) 2,114
			都道府県 (B)	(千円) 1,057			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,171			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 世界アルツハイマーデー啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 987 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて講演会 及び街頭活動を実施						
アウトプット指標	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施 年1回						
アウトカムとアウトプットの関連	啓発活動等を実施し、家族に認知症の人を持つ方が実体験に基づき認知症 の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することを通じて、若者から高齢 者まで幅広い地域住民に認知症に対する理解を深め、自らが介護職を選択し たり保護者として子に介護職を進めることを促す。これにより介護人材のすそ野 を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 987	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 658		民	(千円) 658
			都道府県 (B)	(千円) 329			
			計 (A + B)	(千円) 987			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護業務の普及・啓発大会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,810 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7, 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	主に学生などの若者や介護に興味・関心のない方等を対象に、介護に対する正しい理解と認識を深めるとともに介護職の魅力を伝えることで介護分野への多様な人材の参入促進に資するイベントを開催 ・介護に関するトークライブ ・介護に関する体験コンテンツ ・介護が学べる学校紹介展示 等						
アウトプット指標	観覧者 5 0 0 名／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護業務の普及・啓発に資するイベントを実施し、主に若者に介護の正しい知識を学んでもらうとともに、介護職に対する理解を促進することで、介護職を職業の選択肢とする動機づけを行う。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,810	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,207		民	(千円) 5,207
			都道府県 (B)	(千円) 2,603			
			計 (A + B)	(千円) 7,810			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 5,207	
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 11 (介護分) 】 介護のしごと魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	北九州市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	将来の地元就職に繋げることを目指すイベントとして開催されている「北九州ゆめみらいワーク」にブースを出典						
アウトプット指標	イベント実施 2 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職に関連するブースを出展し、学生とその保護者及び教員に対し、介護のしごとの魅力を発信することにより、「介護の仕事」について正しい理解を図り、将来的な介護人材を確保する。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 250
		基金	国 (A)	(千円) 250		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 125			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 375			
		その他 (C)	(千円) 125				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 「介護の仕事」理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,885 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	小学生、中学生、高校生等を対象として、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施						
アウトプット指標	小学生：県内 4 地区 年 1 回、中学生、高校生：県内 4 地区 年 2 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。これにより介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,885	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,257		民	(千円) 5,257
			都道府県 (B)	(千円) 2,628			
			計 (A + B)	(千円) 7,885			
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円) 5,257	
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 13（介護分）】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 827 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。							
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。							
事業の内容	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う							
アウトプット指標	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載							
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップ促進により介護を中学校及び高校の生徒の職業や進路の選択肢としての動機付けを行う。これにより、介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 827	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0	
		基金	国（A）			（千円） 551	民	（千円） 551 うち受託事業等(再掲)(注2) （千円） 0
			都道府県 （B）			（千円） 276		
			計（A + B）			（千円） 827		
			その他（C）			（千円） 0		
		備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (口)						
事業名	【No. 14 (介護分)】 単位老人クラブ活動支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 704 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	久留米市、豊前市、筑紫野市、岡垣町						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	単位老人クラブに対する各種書類の作成、事務効率化及び事務負担の軽減 につながる助言等の支援						
アウトプット指標	支援する老人クラブ 6 か所						
アウトカムとアウトプットの関連	会員の高齢化等により書類作成等への負担が大きくなり、地域の互助活動の 継続が難しくなっているため、事務手続き等に詳しいもの（税理士、社会保険 労務士、企業退職者）等が各種書類作成等をサポートすることで、クラブ活動 を支援し、地域の支え合い・助け合い活動の継続を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 704	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 351
		基金	国 (A)	(千円) 351		民	(千円) 0 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 176			
			計 (A + B)	(千円) 527			
		その他 (C)		(千円) 177			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (ハ)						
事業名	【No. 15 (介護分)】 高齢者支援ボランティアポイントモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,250 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	八女・筑後						
事業の実施主体	大川市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	高齢者の生活支援・介護予防事業のスタッフやチームオレンジとして活動した者 に対し、回数に応じてボランティアポイントを付与する事業を実施。						
アウトプット指標	ボランティア等活動人数：3 0 0 人 (延べ 7 , 2 0 0 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	ボランティアポイントを活用することで、介護予防事業やボランティア活動への参 加インセンティブを拡大し、若者層から高齢者層までの社会参加・就労的活動 を推進するとともに、介護現場での活躍を支援する。これにより介護人材のすそ 野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,250	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 625
		基金	国 (A)	(千円) 625		民	(千円) 0 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 313			
			計 (A + B)	(千円) 938			
		その他 (C)		(千円) 312			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)						
事業名	【No. 16 (介護分) 】 介護人材養成・就職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 30,549 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	福祉人材センターに就職支援専門員と介護人材開拓員を配置し、「福岡県 7 0 歳現役応援センター」とも連携して、就職支援、介護に関する入門的研 修と職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した 再就職の促進を行う。						
アウトプット指標	職業紹介による介護職就業者数 1 2 5 人						
アウトカムとアウトプットの関連	きめ細かな職業紹介を行うこと等により、介護人材のすそ野を拡大し、多様な 人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,549	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 20,366		民	(千円) 20,366
			都道府県 (B)	(千円) 10,183			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 20,366
			計 (A + B)	(千円) 30,549			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業（口）						
事業名	【No. 17（介護分）】 介護職チームケア実践力向上推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 33,467 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業、一部県内介護事業所に補助）、福岡市						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	以下①～③の取組を実施するモデル施設・事業所を選定し、取組に対しコンサルティングや費用の助成を行うとともに、取組成果の全県下への横展開を図る。 ①介護助手等多様な人材の雇用、OJT等による育成 ②外部コンサルタント等の助言を得ながら、リーダー的人材の育成、チームケアの実践等の取組 ③一連の実践を踏まえ効果、改善点の検証						
アウトプット指標	・モデル施設・事業所数：4箇所 ・成果報告会：年1回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手等の参入を促し、機能分化による介護の提供や地域の事業者間・多職種間の連携による介護業務効率化等を進める。これにより地域における多様な人材のマッチング機能を強化し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 33,467	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 11,711
		基金	国（A）	（千円） 21,518		民	（千円） 9,807
			都道府県 （B）	（千円） 10,759			うち受託事業等(再 掲)(注2) （千円） 9,807
			計（A＋ B）	（千円） 32,277			
		その他（C）		（千円） 1,190			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】 外国人留学生等の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,982 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護福祉士養成施設に補助)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	国内人材の確保に関する取組、及び留学生の国内定着に関する取組を行っ た介護福祉士養成施設に対して補助を行う。						
アウトプット指標	補助事業実施養成施設： 1 1 箇所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	国内人材確保及び留学生の受入れを推進することにより介護人材のすそ野を 拡大し、多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,982	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 14,655
		基金	国 (A)	(千円) 14,655		民	(千円) 0 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 7,327			
			計 (A + B)	(千円) 21,982			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (イ)						
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 205,160 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	県が県内の介護施設等に、当該介護施設等が介護福祉士資格の取得を目 指す留学生に対して行う奨学金等の一部を補助する。						
アウトプット指標	支援対象留学生： 1 8 6 人／年						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生への支援を行う介護施設に補助を行うことにより、留学生の受入れを推 進し、介護人材のすそ野を拡大する。これにより多様な人材の参入促進につな げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 205,160	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 45,591
		基金	国 (A)	(千円) 45,591		民	(千円) 0 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 22,796			
			計 (A + B)	(千円) 68,387			
		その他 (C)		(千円) 136,773			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (口)						
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生マッチング支援体制構築事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 20,716 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	資格取得を目指す留学生を確保するため、県が実施主体となって「マッチング 支援団体」に委託し、県内養成施設に留学させ、県内介護施設等に就職する までのマッチングを一元的に行い、円滑な受入支援体制を構築する。						
アウトプット指標	留学生マッチング件数： 5 0 件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生の養成施設への留学から介護施設に就職するまでのマッチングを一元的 に行い、円滑な受入支援体制を構築することにより、介護人材のすそ野を拡大 する。これにより多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,716	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 13,811		民	(千円) 13,811
			都道府県 (B)	(千円) 6,905			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 13,811
			計 (A + B)	(千円) 20,716			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (口)						
事業名	【No. 21 (介護分) 】 外国人介護人材受入支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,934 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護施設・事業所に対する外国人介護人材受入の土台作りのための研修、 セミナー及びマッチング支援のためのイベント等						
アウトプット指標	介護事業所向けセミナーからマッチングまでの一体的イベント 1 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の定着を進める上で、介護事業所との距離が近い市町村の目線で 「介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生」の受入れ支援を実施する ことにより、養成施設卒業後に留学生を介護人材として受入れることとなる介 護事業所のニーズにより密着した形でのマッチングを行うことが期待されるため、こ れにより多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,934	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,467
		基金	国 (A)	(千円) 1,467		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 733			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 2,200			
		その他 (C)		(千円) 734			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)						
事業名	【No. 22 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (65 歳以上人口割合) が約 30 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 5 25 人を確保する。						
事業の内容	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を 貸し付ける。						
アウトプット指標	貸付件数：264 件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得を目指す学生の、資格取得を支援することにより、介護 職を職業の選択肢とする動機づけを行い、介護人材のすそ野を拡大する。これ により多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0			
			計 (A + B)	(千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (□)						
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (65 歳以上人口割合) が約 30 % に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。						
事業の内容	介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等に対し、就職支援金を貸し付ける。						
アウトプット指標	貸付件数：206 件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種から介護職への転職を考える者の就職準備を支援することにより、介護職を職業の選択肢とする動機づけを行い、介護人材のすそ野を拡大する。これにより多様な人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0			
			計 (A + B)	(千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (イ)						
事業名	【No. 24 (介護分)】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,129 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	地域支援事業の総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活 支援サービスを提供する担い手の育成研修を実施						
アウトプット指標	県内 4 地区で実施 2 0 0 人養成						
アウトカムとアウトプットの関連	全市町村における総合事業の円滑な導入を促進するとともに、地域包括ケア 構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,129	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,419		民	(千円) 3,419 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,710			
			計 (A + B)	(千円) 5,129			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護職員技術向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,188 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護職のキャリア段階(1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者)に応じた研修の実施						
アウトプット指標	・勤続年数1年未満対象研修受講者数：700人／年 ・勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：800人／年 ・勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：1200人／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図ることにより、多様な人材層に対するキャリアアップを支援し、介護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 25,188	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 16,792		民	(千円) 16,792
			都道府県 (B)	(千円) 8,396			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 16,792
			計 (A + B)	(千円) 25,188			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 26 (介護分) 】 介護施設等における看取り研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 612 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県看護協会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護施設等の看護師が多職種と協働しながら「看取りケア」、看取り支援を行 うことができるよう研修を実施。						
アウトプット指標	・研修開催2回／年 ・受講者100人／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思 を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにする。この ことにより介護施設等における看護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 408		民	(千円) 408
			都道府県 (B)	(千円) 204			
			計 (A + B)	(千円) 612			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 27 (介護分)】 小規模事業所連携体制の構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,435 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、職員交流会を開 催						
アウトプット指標	形成ユニット・参加者数 (年度) ：各 2 0 ユニット・3 0 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことによ り、規模が小さいほど多い傾向にある離職率を改善するとともに、多様な人材層 に対するキャリアアップ支援につなげ、介護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,435	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,290		民	(千円) 4,290 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 4,290
			都道府県 (B)	(千円) 2,145			
			計 (A + B)	(千円) 6,435			
			その他 (C)	(千円) 0			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 28 (介護分) 】 介護職員等喀痰吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,139 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	喀痰吸引等研修の講師を養成する。						
アウトプット指標	養成人数 2 0 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、喀痰吸引等研修講師 を養成することにより、多様な人材層に対するキャリアアップ支援につなげ、介護 職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,139	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,426		民	(千円) 1,426
			都道府県 (B)	(千円) 713			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 1,426
			計 (A + B)	(千円) 2,139			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 29 (介護分) 】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業					【総事業費 (計画期間の総額) 】 518 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県理学療法士会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	県内4地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修回数：県内全域を対象に1回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護業務からの離職の一因である腰痛を予防して人材の定着を促進するとともに、研修を実施することにより多様な人材層に対するキャリアアップ支援につなげ、介護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 345		民	(千円) 345
			都道府県 (B)	(千円) 173			
			計 (A + B)	(千円) 518			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 30 (介護分)】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,148 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合)が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	県内全域を対象に、就任前または就任後1年未満のサービス提供責任者を 対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準とし て提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。						
アウトプット指標	研修回数：県内全域を対象に1回						
アウトカムとアウトプットの関連	就任前等のサービス提供責任者に研修を実施し、訪問介護事業所を運営す る上での知識・技術を学ぶ機会を与えることで知識不足による離職を防止し、 サービス提供責任者の定着を図るとともに、多様な人材層に対するキャリアアッ プ支援につなげ、介護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,148	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,432		民	(千円) 1,432
			都道府県 (B)	(千円) 716			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 2,148			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 31 (介護分) 】 介護福祉士を対象としたチームリーダー養成研修事業					【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,086 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象に研修を 実施し、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高め るとともにリーダーとしての悩みを相談し合える人脈を得る機会を作る。						
アウトプット指標	研修開催：1回(延べ3日間)						
アウトカムとアウトプットの関連	チームリーダーとなる介護福祉士の定着を促進するとともに、多様な人材層に対 するキャリアアップ支援につなげ、介護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,086	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,391		民	(千円) 1,391 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 695			
			計(A + B)	(千円) 2,086			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 32 (介護分) 】 e-ラーニングを活用した人材育成事業					【総事業費 (計画期間の総額) 】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県老人福祉施設協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	人材不足等の原因により研修に参加できない介護職員が広く閲覧できるよう、 リーダーを育成するための研修をインターネット上に公開する。						
アウトプット指標	研修2講座をオンライン公開						
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足等により研修の機会が得られない介護職員にも容易に閲覧できる動 画を提供することにより、多様な人材層に対するキャリアアップ支援につなげ、介 護職の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,000			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 33 (介護分) 】 介護支援専門員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,916 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護支援専門員の法定研修のほか、コンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催。						
アウトプット指標	県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：4回／年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：8回／年 ③事業所別研修：48回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修のほか、法定研修ではカバーできない内容について研修を実施することにより、介護支援専門員のキャリアアップにつなげ、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,916	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,944		民	(千円) 3,944
			都道府県 (B)	(千円) 1,972			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 5,916			
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 34 (介護分) 】 ケアプラン作成技術向上事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,520 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上 アドバイザー (ケアプラン点検指導者) を養成し、居宅介護支援事業所等 へ派遣する。						
アウトプット指標	①ケアプラン点検指導者の養成研修：年1回 ②ケアプラン点検指導者の派遣：年48回						
アウトカムとアウトプットの関連	サービス利用者の自立支援につながるケアプランが作成できるよう、介護支援専門員の ケアプラン作成技術を向上させることにより、介護支援専門員のキャリアアップを支援するとともに、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,520	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,013		民	(千円) 1,013 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 507			
			計 (A + B)	(千円) 1,520			
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 35 (介護分) 】 介護従事者資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護従事者が高齢者特有の疾患等にかかる医療的な知識を習得するための 啓発冊子を作成、配布。また、冊子を用いた研修会を実施。						
アウトプット指標	研修会開催：3回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	早期に高齢者特有の疾患に気づき、適切な医療的対応に繋ぐことで重症化を 防ぎ、また、多職種がスムーズに連携を図ることできるよう医療的な知識を習得 につなげ、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		民	(千円) 13,333
			都道府県 (B)	(千円) 6,667			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 20,000			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No. 36 (介護分) 】 口腔衛生管理体制支援事業					【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,882 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	令和 3 年度から義務化された口腔衛生管理体制の取組について、令和 6 年 度末までにすべての対象施設が実施できるよう、啓発動画の配布等を通じた支 援を実施。						
アウトプット指標	啓発動画の公開： 1 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	全ての対象施設が口腔衛生管理体制の取組を実施することができるよう啓発 動画の配布を通じ支援を行うことで、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,882	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,921		民	(千円) 1,921
			都道府県 (B)	(千円) 961			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 1,921
			計 (A + B)	(千円) 2,882			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 37 (介護分) 】 外国人介護職員介護技能等向上事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	県内で就労する介護職種の技能実習生及び介護分野における 1 号特定技 能外国人を対象として、介護の日本語や介護技能等に関する研修を実施。						
アウトプット指標	①集合研修：県内 4 地区各 1 回 ②訪問研修：4 回						
アウトカムとアウトプットの関連	1 号特定技能外国人に対し、介護の日本語や介護技能等に関する研修を行 い、介護現場において円滑に就労・定着できるように、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,667			
			計 (A + B)	(千円) 5,000			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 38 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,557 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助、一部障害福祉事業所へは国庫補助)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	経済連携協定 (EPA) 又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士資格の取得を目指す外国人介護福祉士候補者が、介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を実施。 (1)候補者の日本語学習等に要する経費 (2)候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費 (3)研修担当者の活動に対する支援						
アウトプット指標	日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援						
アウトカムとアウトプットの関連	各受入施設が行う候補者の日本語学習や介護分野の専門学習に必要な経費に対し助成を行うことで、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を行い、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,557	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,114
		基金	国 (A)	(千円) 13,114		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 6,557			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 19,671			
		その他 (C)		(千円) 1,886			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進						
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 39 (介護分)】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,938 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭す るための就労支援セミナーを実施する。						
アウトプット指標	研修実施： 2 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再 就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、実際に就職した際の介護 職としての資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,938	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,625		民	(千円) 2,625
			都道府県 (B)	(千円) 1,313			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,938			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 40 (介護分)】 かかりつけ医認知症対応力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,356 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携						
アウトプット指標	研修参加人数 県：1 8 0 人、北九州市： 8 0 人、福岡市： 5 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。これにより、地域包括ケアのための人材を養成するとともに、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,356	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 805
		基金	国 (A)	(千円) 1,432		民	(千円) 627
			都道府県 (B)	(千円) 716			
			計 (A + B)	(千円) 2,148			
		その他 (C)		(千円) 1,208			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 627
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 41 (介護分)】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等、かかりつけ医に対する認知症 対応力向上のためのフォローアップ研修を実施						
アウトプット指標	研修受講者：1000人						
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症 に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことが できるようにする。これにより、地域包括ケアのための人材を養成するとともに、資 質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,667			5,333
			計 (A + B)	(千円) 8,000			うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 42 (介護分) 】 認知症サポート医養成等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 4,031 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための 研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施						
アウトプット指標	(1) 認知症サポート医養成研修受講者数：5 7 人 県：4 5 人、北九州市：8 人、福岡市：4 人 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：2 1 5 人 県：1 1 7 人、北九州市：5 8 人、福岡市：4 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知 症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への 支援体制の構築を図る。これにより、地域包括ケアのための人材を養成するとと もに、資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,031	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 424
		基金	国 (A)	(千円) 2,317		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,158			1,893
			計 (A + B)	(千円) 3,475			うち受託事業等(再 掲)(注 2)
			その他 (C)	(千円) 556			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 43 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,496 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (一部委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための 研修を実施。						
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修						
アウトカムとアウトプットの関連	各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進することにより、 地域包括ケアのための人材養成と資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,496	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 64
		基金	国 (A)	(千円) 1,664		民	(千円) 1,600
			都道府県 (B)	(千円) 832			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 1,600
			計 (A + B)	(千円) 2,496			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 44 (介護分)】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,120 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (一部委託事業)、北九州市、福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ① 歯科医師、② 薬剤師、③ 看護職員、④ 病院勤務の医師等の医療従事者、⑤ 3 職種合同						
アウトプット指標	研修参加人数 ① 歯科医師：(県)200 人、(北九州市)50 人、(福岡市)100 人 ② 薬剤師：(県)200 人、(北九州市)50 人、(福岡市)100 人 ③ 看護職員：(県)230 人 ④ 病院勤務の医師等の医療従事者：(県)200 人、(北九州市)100 人、(福岡市)100 人 ⑤ 3 職種合同：(県)200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の認知症対応力向上を図り、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進するとともに、地域包括ケア構築のための人材養成と資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,120	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,932
		基金	国 (A)	(千円) 4,395		民	(千円) 2,463
			都道府県 (B)	(千円) 2,197			うち受託事業等(再 掲)(注 2)
			計 (A + B)	(千円) 6,592			
			その他 (C)				(千円) 1,528
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 45 (介護分)】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,063 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施						
アウトプット指標	研修参加人数 ①認知症介護指導者フォローアップ研修：5 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：1 1 6 人 ③認知症対応型サービス事業管理者研修：3 4 5 人 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：1 3 6 人 ⑤認知症介護基礎研修：4 5 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の認知症介護技術を向上させ、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るとともに、認知症介護の専門職員を養成することにより地域包括ケア構築のための人材養成につなげ、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,063	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,562
		基金	国 (A)	(千円) 11,479		民	(千円) 8,917 うち受託事業等(再 掲)(注 2)
			都道府県 (B)	(千円) 5,740			
			計 (A + B)	(千円) 17,219			
		その他 (C)	(千円) 3,844				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 46 (介護分)】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	施設系サービスの介護従事者に対して、行動・心理症状や失認・失行に対す る理解と対応を学習することを目的とした研修を実施						
アウトプット指標	研修開催：県内 4 地区で各 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理 解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。これによ り、地域包括ケア構築のための人材養成と資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,667			(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 5,000			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 47 (介護分)】 訪問介護員等認知症対応力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,730 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる 体制づくりのため、訪問サービスの従事者等を対象とした認知症対応力向上研 修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援						
アウトプット指標	・訪問介護員研修： 4 地域で開催 各会場 1 0 0 人× 4 ヶ所 ・介護支援専門員研修： 4 地域で開催 各会場 1 0 0 人× 4 ヶ所						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる 体制づくりを推進するとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その 資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,730	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,820		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 910			1,820
			計 (A + B)	(千円) 2,730			うち受託事業等(再 掲)(注 2)
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,820
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 48 (介護分)】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 708 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員等を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修						
アウトプット指標	研修開催：4ブロックで実施						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民の集まりの場づくり等をサポートし、地域住民の認知症理解と地域で支える意識を高めることにより、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できる体制を整備するとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 708	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 472		民	(千円) 472
			都道府県 (B)	(千円) 236			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 708			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業						
事業名	【No. 49 (介護分)】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合)が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	大綱における「認知症に関する理解促進」のため、認知症の人や家族の視点に 立った認知症に対する正しい理解と、それに基づく適切な対応を図るための、認 知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実 施						
アウトプット指標	研修開催：20回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業を通じて、認知症の各段階における適切な対応について理解を深 め、認知症に係る地域での支え合い体制を整備することで、認知症の人やその 家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減し、その方々が地域で安心して生 活できるようにする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,667		民	(千円) 8,667
			都道府県 (B)	(千円) 4,333			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 13,000			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (口)						
事業名	【No. 50 (介護分)】 認知症サポーター活動促進支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,081 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	認知症サポーターを中心とした支援者と地域で暮らす認知症の人や家族をつな ぐ仕組みであるチームオレンジを整備するため、オレンジコーディネーター等を養成 する研修を実施する						
アウトプット指標	・オレンジチューター養成研修 (国実施) への派遣：3 人／年 ・オレンジコーディネーター養成 (県実施) ：6 0 人／年						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジ の整備を推進するとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資 質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,081	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 721
		基金	国 (A)	(千円) 721		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 360			
			計 (A + B)	(千円) 1,081			
			その他 (C)				
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業							
事業名	【No. 51（介護分）】 生活支援サービス提供体制整備促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,783 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。							
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。							
事業の内容	多様な主体による介護予防・生活支援サービスを充実させるため、生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 また、生活支援コーディネーター間の連携を図ることを目的とし、連絡会を実施することによって、福岡県内の生活支援コーディネーターの孤立を防止し、生活支援コーディネーター同士のネットワークの構築や、他市町村の取組状況についての共有を行うことで、資質向上を図る。							
アウトプット指標	・生活支援コーディネーターの養成数：100人／年 ・連絡会の開催：4回／年							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにするとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,783	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,189	
		基金	国（A）			（千円） 1,189	民	（千円） 0 うち受託事業等(再掲)(注2) （千円） 0
			都道府県（B）			（千円） 594		
			計（A＋B）			（千円） 1,783		
			その他（C）			（千円） 0		
		備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業						
事業名	【No. 52 (介護分) 】 介護予防市町村支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 8,864 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ専門職の活用により、リハビリ専門職と地域包括支援センターのネットワークを強化し、地域包括支援センターの機能強化を推進する（下記②）とともに、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を図る（下記①）。 ①市町村に派遣可能なリハビリ専門職を登録し、登録したリハビリ専門職を対象として、地域包括支援センターが行う地域住民向け介護予防教室等への支援事例の共有などの研修会を開催し、リハビリ専門職の資質向上を図る。 ②県介護予防支援センター及びリハビリ専門職団体と連携し、市町村及び地域包括支援センターが、登録したリハビリ専門職等を効果的に活用できるよう、地域包括支援センター職員等を対象として、多職種連携の仕組みづくりを行っている他県の先進事例などを内容とする研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修会開催：4回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図るとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,864	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 5,909	民		(千円) 5,909	
		都道府県 (B)	(千円) 2,955				
		計 (A + B)	(千円) 8,864				
	その他 (C)	(千円) 0					
	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 5,909						
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 53 (介護分)】 地域包括ケア会議支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,486 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	・市町村の地域包括ケアシステム構築を推進するため、以下の取組を実施し、地域ケア会議を開催する地域包括支援センターの機能強化を推進する。 ・地域ケア会議に係るアドバイザーを派遣し、地域ケア会議の進行方法に関する助言や模擬会議を実施することで、地域包括支援センターによる自立支援型ケアマネジメント業務の強化を図る。 ・地域ケア会議に参加する専門職や事業者を対象とした研修を開催し、地域ケア会議の意義や専門職としての効果的な助言方法を学ぶことで、多職種連携による地域ケア会議の円滑な運営を促す。 ・地域包括支援センターの管理者等を対象とした研修を開催し、地域包括ケアシステムの最新動向や地域ケア会議の先進事例の紹介等を行うことで、自立支援型ケアマネジメント業務の主体的な改善を促す。						
アウトプット指標	・アドバイザー派遣：60回 ・専門職・事業者向けケア会議研修：4回 ・地域包括ケア推進セミナー：1回 ・地域包括ケア研修：4回						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図るとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,486	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,991
		基金	国 (A)	(千円) 2,991		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,495			
			計 (A + B)	(千円) 4,486			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 54 (介護分)】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県作業療法協会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合)が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	地域のあらゆる通いの場で介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション 専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るた めの研修会を実施						
アウトプット指標	県内全域で実施、養成者数800人						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防 推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成するとともに、 その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 873		民	(千円) 873 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 437			
			計(A + B)	(千円) 1,310			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)						
事業名	【No. 55 (介護分)】 権利擁護人材養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,724 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、福津市、うきは市、糸島市、水巻町、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施						
アウトプット指標	県事業：60市町村対象に実施						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、認知症高齢者等の権利擁護に携わる市民後見人を養成するとともに、その資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 36,724	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 22,150
		基金	国 (A)	(千円) 24,483		民	(千円) 2,333
			都道府県 (B)	(千円) 12,241			
			計 (A + B)	(千円) 36,724			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護事業所の各種研修に係る代替職員派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,160 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣						
アウトプット指標	派遣日数： 1 , 3 2 0 人日／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合の代替職員 を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと資質 向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 21,160	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 14,107		民	(千円) 14,107
			都道府県 (B)	(千円) 7,053			
			計 (A + B)	(千円) 21,160			
			その他 (C)				
							うち受託事業等(再 掲)(注 2)
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 人材育成力の強化						
	(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 57 (介護分) 】 看護職に対する介護教育研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,239 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	訪問看護に係る指導者 (中堅職員) 及び職員を対象に、新人育成及び医 療・介護の知識や技能の向上のための研修を実施						
アウトプット指標	県内全域で実施、4 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護における主として指導者層の看護職員が、新人育成その他必要な 知識・技術を学ぶことにより、人材育成力を強化し、労働環境・処遇の改善を 図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,239	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 826		民	(千円) 826 うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 413			
			計 (A + B)	(千円) 1,239			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 58 (介護分) 】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業					【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催						
アウトプット指標	・初任者向け研修：4回開催／年 ・中堅職員向け研修：4回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年						
アウトカムとアウトプットの関連	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力・育成能力を身に着ける研修を実施し、併せて介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,667			
			計 (A + B)	(千円) 5,000			
			その他 (C)	(千円) 0			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 59 (介護分)】 看護管理者等の管理能力向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県看護協会						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護施設の看護管理者等を対象とした研修会を開催し、管理者としての役割 に対する理解を深め、また管理者同士で問題を共有して悩みを解決すること で、労働関係法規をはじめとした雇用管理に係る各種制度の理解を促進し、 働き続けることのできる職場づくりの推進等を図る。						
アウトプット指標	・研修開催： 1 回 ・受講者： 5 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者に雇用管理改善等に取り組む意識を持たせることにより、介護事 業所における介護職・看護職の労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 498	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 332		民	(千円) 332
			都道府県 (B)	(千円) 166			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 498			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護職員管理能力向上事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 30,155 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等につい て、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研 修会を行うとともに、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対して は、アドバイザーによる訪問指導を行う。						
アウトプット指標	研修参加数： 3 6 0 事業所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理 論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施することにより、介護 事業所の労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,155	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 20,103		民	(千円) 20,103
	都道府県 (B)		(千円) 10,052	うち受託事業等(再 掲)(注 2)			
	計 (A + B)		(千円) 30,155				
	その他 (C)		(千円) 0	(千円) 20,103			
	備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 61 (介護分) 】 介護の職場環境改善セミナー実施事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 3,925 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	北九州市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人 材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改 善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタ ルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者						
アウトプット指標	介護の職場環境改善セミナー： 1 0 回開催／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人 材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施するこ とで、経営者や管理者を中心に、介護事業所の労働環境・処遇の改善を図 る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,925	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,962
		基金	国 (A)	(千円) 1,962		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 981			
			計 (A + B)	(千円) 2,943			
		その他 (C)		(千円) 982			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 62 (介護分)】 経営者・管理者向けマネジメント研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護保険事業所の経営者及び管理者を対象に人・組織、サービス、財務に関 する統合的なマネジメント研修を実施する。(例：経営者の意識改革、リーダ ーシップ開発、組織マネジメント、人事・労務管理改善、人材育成、メンタルヘ ルス向上、業務効率化、労働環境改善 等) 研修受講対象者：福岡市内の介護保険事業所の経営者及び管理者						
アウトプット指標	経営者・管理者向けマネジメントセミナー：10回開催／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行うとともに、総合的なマネ ジメントを学んだり、事業所内のさまざまな課題を解決していくための知識や手 法を身につけるための研修を実施することで、経営者や管理者を中心に、介護 事業所の労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,374	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 687
		基金	国 (A)	(千円) 687		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 343			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 1,030			
		その他 (C)		(千円) 344			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 63 (介護分)】 介護ロボット・エキスパート育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,267 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護保険事業所の職員対象の介護ロボット現場リーダー養成研修、経営者・ 管理者対象の介護ロボット管理者向け研修及び介護ロボットアドバイザーによ るロボット機器マッチング・試用貸出の実施						
アウトプット指標	・現場リーダー養成研修：年 9 回開催 ・管理者向け研修：年 9 回開催 ・試用貸出：年 9 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減と介護 業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処遇の改善に つなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,267	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,133
		基金	国 (A)	(千円) 3,133		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,567			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,700			
		その他 (C)		(千円) 1,567			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 64 (介護分)】 ノーリフティングケア普及促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,544 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	ノーリフティングケアの正しい認識、導入目的や期待される効果、管理者として 取り組むべき職場環境改善等を内容とした管理者向け研修会、モデル施設を 対象としたマネジメント研修、モデル施設による取組報告会及びリーダー施設養 成のための指導者養成研修の実施						
アウトプット指標	・管理者向け研修：年 1 回 ・モデル施設マネジメント研修：年 5 回 ・取組結果報告会：年 1 回 ・指導者養成研修：年 1 0 回						
アウトカムとアウトプットの関連	ノーリフティングケアの普及を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減と 介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処遇の改 善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,544	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,363		民	(千円) 6,363
			都道府県 (B)	(千円) 3,181			うち受託事業等(再 掲)(注 2)
			計 (A + B)	(千円) 9,544			
		その他 (C)		(千円) 0			(千円) 6,363
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 65 (介護分)】 介護業務効率化支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	モデル事業所を選定し、I C T に詳しいコンサルタントを派遣することで I C T 導入に向けた業務効率化を支援するとともに、必要に応じてモデル事業所内の 介護職員に I C T 機器の操作方法等の研修を実施。併せて、業務効率化の 好事例について周知を行う						
アウトプット指標	・モデル事業所 7 事業所選定 ・コンサルティング 各 6 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所内における ICT 化に向けた業務効率化の取組を支援し、好事例を 周知することにより、業務効率化に対する意識の向上を図ることで、労働環境・ 処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,000
		基金	国 (A)	(千円) 3,000		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,500			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,500			
		その他 (C)		(千円) 1,500			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 66 (介護分)】 介護のしごと「人材定着・職場環境改善」表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,035 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	北九州市						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組 み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、 表彰を受けた事業所が取り組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・ 啓発を図る。						
アウトプット指標	事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の育成や、処遇・職場環境の改善による介護人材の定着促進に積 極的に取り組む介護事業所を表彰し、その取り組みを広く公開し、他の介護事 業所に周知することで、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意 識の向上を図り、労働環境・処遇の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,035	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,017
		基金	国 (A)	(千円) 1,017		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 509			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 1,526			
		その他 (C)		(千円) 509			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備						
	(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業						
事業名	【No. 67 (介護分) 】 外国人介護人材受け入れ施設環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 9,094 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所、県内介護福祉士養成施設に補助)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就 職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れる ための環境整備等に要する経費の一部を補助						
アウトプット指標	・介護施設等に対する補助： 2 1 0 箇所／年 ・養成施設に対する補助： 4 箇所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生等の外国人介護人材の受入を行う介護施設等の受入環境整備を支 援することにより、外国人介護人材の労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,094	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,529
		基金	国 (A)	(千円) 4,529		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,265			
			計 (A + B)	(千円) 6,794			
		その他 (C)		(千円) 2,300			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 緊急時介護人材等支援						
	(小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 68 (介護分)】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 668,407 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。						
アウトプット指標	対象施設への補助：1,392事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	当該支援を実施することで感染予防対策の徹底を図るとともに、支援を行うことにより介護事業所において新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合においても、介護サービスが維持される環境を整える。このことにより、労働環境・処遇の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 668,407	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 0				
	計 (A + B)		(千円) 0				
	その他 (C)		(千円) 668,407				
	備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No. 69 (介護分)】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)					
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月					
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (65 歳以上人口割合) が約 30% に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。					
事業の内容	介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が発生し運営が困難になった場合等に備えて、県内の介護関係 4 団体に委託して施設間の支援調整を行う。					
アウトプット指標	発生見込：20 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が発生した介護サービス事業所・施設等に対する支援を実施することにより、感染拡大の防止や適切な事業運営の維持を図る。このことにより、労働環境・処遇の改善をつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 0			
		計 (A + B)	(千円) 0			うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)						
事業名	【No. 70 (介護分) 】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 639,497 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護 業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。 先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助						
アウトプット指標	・介護ロボット導入支援：155事業所、合計1,312台の導入を想定 ・通信環境整備支援：59事業所を想定						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減と介護 業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処遇の改善に つなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 639,497	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0			(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他 (C)		(千円) 639,497			(千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)						
事業名	【No. 71 (介護分)】 介護事業所に対する ICT 導入支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 441,173 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護事業所における I C T 導入を促進するため、介護ソフト及びタブレット端 末等に係る導入費用の一部を補助する						
アウトプット指標	3 7 0 施設・事業所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場における I C T の導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担 軽減と介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処 遇の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 441,173	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0			(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 441,173			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 72 (介護分)】 介護職員処遇改善加算強化事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 9,591 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の届出を行う事業者に対し て、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等につい て助言を実施						
アウトプット指標	加算届出事業所数： 1 , 1 0 0 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の取得を推進することによ り、介護事業所の労働環境・処遇の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,591	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,394		民	(千円) 6,394
			都道府県 (B)	(千円) 3,197			
			計 (A + B)	(千円) 9,591			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 6,394
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 73 (介護分)】 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,757 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	加算取得なしの事業所対象に理解促進のための勉強会の開催、及び加算 (Ⅳ)・(Ⅴ)、加算取得なしの事業所に限定して、プッシュ型のアドバイザー (社会保険労務士) 派遣を実施						
アウトプット指標	・勉強会：2 4 回開催／年 ・アドバイザー派遣：6 5 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員処遇改善加算未取得の事業所等に対する勉強会やアドバイザー派遣を通じて、事業所に加算制度への理解を促し、加算取得を推進することにより、介護職員の確保・定着に結び付ける。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,757	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,505			民
			都道府県 (B)	(千円) 3,252		うち受託事業等(再 掲)(注 2)	
			計 (A + B)	(千円) 9,757			
			その他 (C)			(千円) 0	
		備考 (注 3)					

(2) 事業の実施状況

この項目は、令和6年度以降に記載する。

令和 4 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 2 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和5年12月13日福岡県医療審議会医療計画部会)

・

○ **介護施設等整備分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 6 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ **介護人材確保分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 6 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 4 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

医療機関数 4 医療機関→4 医療機関

高度急性期病床 0 床→0 床

急性期病床 19 床→0 床

回復期病床 50 床→50 床

慢性期病床 98 床→30 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和 4 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 45 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 歯科診療や保健指導に関する相談対応可能な専門職の配置数：6ヶ所
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催、80 名/回以上
- ・ 歯科専門職研修会：参加者 4 0 0 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （事業所数） 9 3 カ所 → 9 4 カ所
 - （床数） 2, 4 5 0 床 → 2, 4 7 9 床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
 - （床数） 0 床 → 1 床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （事業所数） 7 0 6 カ所 → 7 0 9 カ所
 - （床数） 1 0, 7 6 4 床 → 1 0, 8 1 8 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 2 8 0 カ所 → 2 8 2 カ所
 - （利用者数） 4, 9 0 5 人／月分 → 5, 7 1 6 人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （事業所数） 7 1 カ所 → 7 8 カ所
 - （利用者数） 2, 5 9 3 人／月分 → 2, 6 4 8 人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 3 7 カ所 → 4 0 カ所
 - （利用者数） 9 4 3 人／月分 → 1, 0 0 9 人／月分
- ・介護予防拠点（整備数）
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：50,000 件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：R2 実績（672 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：4 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科 11 人、小児科 5 人、総合医療 8 人
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：35 校 43 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,000 人
- ・ 看護師特定行為研修受講の補助：29 人（R02）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R02:18,479 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面が

あり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：16 施設

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

医療機関数 4 医療機関→4 医療機関

高度急性期病床 0 床→0 床

急性期病床 12 床→0 床

回復期病床 50 床→50 床

慢性期病床 98 床→30 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：44,343 人/月（R4）
- ・ 令和4年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 45 億 1 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 歯科診療や保健指導に関する相談対応可能な専門職の配置数：7ヶ所
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：5 回開催、参加者平均 335 名/回
- ・ 歯科専門職研修会：参加者 1,962 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（事業所数） 93カ所 → 95カ所

- (床数) 2, 450床 → 2, 508床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
 - (床数) 0床 → 12床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 706カ所 → 709カ所
 - (床数) 10, 764床 → 10, 818床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 280カ所 → 282カ所
 - (利用者数) 4, 905人／月分 → 4, 905人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 71カ所 → 76カ所
 - (利用者数) 2, 593人／月分 → 2, 593人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 37カ所 → 39カ所
 - (利用者数) 943人／月分 → 913人／月分
- ・介護予防拠点（整備数）
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急医療電話相談件数：65,974件（R4）
- ・短時間勤務導入促進事業の利用者数：12名
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：657名
- ・寄附講座設置大学数：4大学
- ・緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・専門研修資金貸与医師数：産科3人、小児科1人
- ・看護師養成所運営費補助施設数：34校42課程
- ・看護教員養成講習会受講者数：37名
- ・新人看護職員多施設集合研修参加者数：3,672人
- ・看護師特定行為研修受講の補助：50人（R04）
- ・ナースセンターサテライト利用者の増加（R4:23,766人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数（累計）：16施設

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 概ね計画どおりに病床再編がなされた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、研修会参加者数は目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 概ね目標を出来たが、一部の事業では新型コロナウイルス感染症の影響により目標が達成できなかったものがあった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数は目標 16 施設（累計）に対し、22 施設（累計）となっており、目標を達成した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する目標

- ・ 病床削減については、病床機能等の変更に関する報告書の提出を受けた際に、該当医療機関の積極的な活用を促す等、目標達成を図る。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和5年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成27年度より、県内就

職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。

- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 事業の対象となる医療機関の特定を進めるとともに、当該医療機関へ事業利用についての更なる周知を行い、活用を促す。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,671,625 人、高齢者人口は 379,900 人、高齢化率 22.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介

護基盤の整備が求められている。

- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

(事業所数) 24カ所 → 24カ所

(床数) 633床 → 633床

・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

(床数) 0床 → 1床

・認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 145カ所 → 145カ所

(床数) 2,381床 → 2,381床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 58カ所 → 59カ所

(利用者数) 971人／月分 → 1,120人／月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 22カ所 → 26カ所

(利用者数) 691人／月分 → 691人／月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 10カ所 → 12カ所

(利用者数) 190人／月分 → 190人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 15,140 人／月→R4 年度 17,101 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 24カ所 → 25カ所
(床数) 633床 → 662床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(床数) 0床 → 12床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 145カ所 → 148カ所
(床数) 2,381床 → 2,435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 58カ所 → 60カ所
(利用者数) 971人／月分 → 971人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 22カ所 → 25カ所
(利用者数) 691人／月分 → 691人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 10カ所 → 12カ所
(利用者数) 190人／月分 → 190人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 294,372 人、高齢者人口は 71,193 人、高齢化率 24.2%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

☐ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3年度1,162人／月→R4年度1,154人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和5年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な

医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 1,739 人／月→R4 年度 1,516 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の 5 市から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 442,212 人、高齢者人口は 108,125 人、高齢化率 24.5%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑

紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 2,409 人／月→R4 年度 2,690 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和5年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、

令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目指すとしており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3年度444人／月→R4年度496人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 452,052 人、高齢者人口は 131,366 人、高齢化率 29.1%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保すること

を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 3,319 人／月→R4 年度 3,802 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 129,780 人、高齢者人口は 41,541 人、高齢化率 32.0%となっている。高齢化率は県平均（27.9%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

☐ **八女・筑後区域（達成状況）**

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 669 人／月→R4 年度 722 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4）目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☐ **有明区域（達成状況）**

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：令和３年度 1,431 人／月→令和４年度 1,645 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和３年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

２）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和３年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和５年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

４）目標の継続状況

- ☒ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

１．目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の２市１町から構成されており、令和４年４月１日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 1,781 人／月→R 4 年度 1,797 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度

42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 105,200 人、高齢者人口は 37,253 人、高齢化率 35.4%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 1,113 人／月→R4 年度 1,218 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和5年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4）目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 872 人／月→R4 年度 834 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、令和 4 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,063,348 人、高齢者人口は 337,470 人、高齢化率 31.7%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 9,417 人／月→R 4 年度 10,453 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：3名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R3 年度 862 人／月→R4 年度 915 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：3 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 5 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 153,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 4 医療機関→4 医療機関 高度急性期病床 0 床→0 床 急性期病床 19 床→0 床 回復期病床 50 床→50 床 慢性期病床 98 床→30 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 4 医療機関（令和 5 年 1 1 月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 4 医療機関→4 医療機関 高度急性期病床 0 床→0 床 急性期病床 12 床→0 床 回復期病床 50 床→50 床 慢性期病床 98 床→30 床 （1）事業の有効性 本事業により急性期病床が 12 床、慢性期病床が 68 床減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得てお	

	り、真に必要な病床数に限定して実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月（H29（2017））→42,095人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746人/月	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和4年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約45億2千万件（R4年2月現在：約40億7千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和5年3月末現在、約45億1千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数44,343人/月 （R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 住まい・医療・介護・予防・生活支援情報を集約化し、そのデータを活用した分析・共有・提供を行うことにより、各施策への企画・立案の支援、在宅ケア対象者の生活状況を関係者間でリアルタイム共有することによる医療・介護事業者の負担軽減、サービス資源の住民提供情報の質の向上が図られたことで、訪問診療を受ける患者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (28,001人/月 (H29 (2017))) → 42,095人/月 (2023) 〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4 (2022) 時点指標：39,746人/月	
事業の内容（当初計画）	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年2回	
アウトプット指標（達成値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343人/月 (R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果)	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、多職種間での在宅医療に関する情報やデータの共有が促進されたことにより、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながったことで、訪問診療を受ける患者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R4（2022）時点指標：39,746 人	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 12 回（218 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月（R4 年度在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーションスキルアップ研修を各地で実施し、訪問看護に必要な技術や知識を習得させることができたとともに、訪問看護師と在宅医との連携がスムーズに行われるようになり、県内における訪問数の増加と訪問をするに当たっての質の向上につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月（H29（2017））→42,095人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R4（2022）時点指標：39,746人/月	
事業の内容（当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年3回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年1回（参加者150名）	
アウトプット指標（達成値）	・ あり方検討会の開催：年1回 ・ 地域リーダー研修会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数44,343人/月 （R4年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。アウトプット指標が未達成であった点については、令和4年度に事業の見直しを行い、多職種連携を推進する上での課題等を検討については、福岡県在宅医療推進協議会運営事業と併せて行うこととし、本事業は今年度で終了とした。 （2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 3,960 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 訪問診療を受ける患者数の増加：(28,001 人/月（H29（2017））→（42,095 人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月 在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加：(2,195 人/年（H27（2015））→2,985 人/年（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：2,888 人/月	
事業の内容（当初計画）	・在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ・ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） ・全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）	
アウトプット指標（達成値）	・住民啓発講座：5 地域で開催（計 363 名） ・ボランティア養成講座：6 地域で開催（計 303 名） ・全県的な住民啓発イベント：1 回（573 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加、在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月（R4 年度在宅療養支援診療所等調査結果） 指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数 5,776 人/月（R4 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （2）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,203 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月（H29（2017））→42,095人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）※R4（2022）時点指標：39,746人．	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コールセンターの相談件数：800件／年	
アウトプット指標（達成値）	コールセンターの相談件数：734件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 44,343人／月（R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。アウトプット指標が未達成となった点について、相談を受けているコールセンターの負担が増えているため、相談実績の公表や相談内容等の見直しにより、改善を行う。 （2）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・入院後1年時点での退院率の向上 (H29:86%→R4:91%以上)	
事業の内容（当初計画）	・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R4年度：27人）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R5年度：40人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった 令和4年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。 （代替指標）在院期間が1年以上の長期入院患者数 H26：12,456人→R4:10,310人	
	（1）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 48,498 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月（H29（2017））→42,095人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R4（2022）時点指標：39,746人/月	
事業の内容（当初計画）	- 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 - 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：6か所	
アウトプット指標（達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：7か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343人/月 (R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果)	
	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護ステーション連携・看取り促進事業	【総事業費】 8,459 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では24時間365日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29:28,001人/月→R5:42,095人/月 [在宅療養支援診療所等調査]) ※R4(2022)時点指標：39,746人	
事業の内容（当初計画）	○ 県内を19の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを1つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・交流会開催地域数：19 ・介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標（達成値）	・交流会開催地域数：22（R4に県内地域の区分けの見直しを実施） ・介護施設向け研修会開催地域数：1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963人/月 [NDB]、44,343人/月 [R4年度在宅療養支援診療所等調査]) （1）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （2）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 2,008 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容（当初計画）	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8回開催（臨床腫瘍薬学3回、緩和医療薬学3回、腎臓病薬物療法2回、参加者80名以上／回）	
アウトプット指標（達成値）	臨床腫瘍薬学 R2:0回（※）、R3:0回（※）、R4:2回（313名、289名） 緩和医療薬学 R2:1回（150名）、R3:0回（※）、R4:1回（287名） 腎臓病薬物療法 R2:2回（193名、293名）、R3:2回（580名、539名）、R4:1回（442名） 糖尿病薬物療法 R4:1回（346名） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催見合わせ	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,477 件（R5.3時点）	
	（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が R5.3 時点で 1,477 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件、R1 年度 1,238 件、R2 年度 1,276 件、R3 年度 1,396 件、R4 年度 1,477 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効	

	率化を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 アウトカム指標：人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏の医師数（粕屋180.8人、宗像166.2人、筑紫190.8人、朝倉184.0人、八女・筑後230.5人、直方・鞍手174.7人、田川193.1人、京築143.4人）について、令和4年までに5%（対H30年度）の増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：30名 ・キャリア形成プログラムの作成数：5 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：30名 ・キャリア形成支援プログラムの策定数：2 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 理由：令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（三師統計）の結果が公表されていないため（R5年12月下旬公表予定）。【参考】令和2年結果：粕屋199.5人、宗像175.7人、筑紫175.2人、朝倉179.4人、八女・筑後231.9人、直	

	方・鞍手 194.1 人、田川 200.7 人、京築 144.1 人
	（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 197,628 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（R2：419名（手当支給医師数））を上回る ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.10人（H30）→増加を図る	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：672名（R2）以上 ・手当支給施設数：69施設（R2）以上	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：657名（R4） ・手当支給施設数：67施設（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数、②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ①398人（R4） ②12.09人（R2） ※②はR4年度三師統計結果が公表されていないため、参考値としてR2の数値を記載	
	（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 8,748 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1 時点 30 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名(H30 年度実績)以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：45 名(R4 年度実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H31.4.1 現在 30 名→ R5.4.1 現在 32 名	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 本補助金の対象医療機関への周知不足により、新生児担当医手当を受給した小児科医が減少し、未達成となったもの。 対象医療機関への周知を強化した結果、令和5年度以降、本補助金を利用する医療機関を増える見込みであり、アウトプット指標達成できるものと思料される。 （４）アウトカム指標未達成の要因等について 新生児科医の勤務環境が厳しいものとなっており、医師数が減少しているものと思料される。 本補助金を利用する医療機関を増やし、アウトプット指標を達成することで、医師の処遇改善を促し、アウトカム指標達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,098 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R3：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R3：7 医療圏）の維持 観察できなかった <table border="1" data-bbox="456 1196 584 1240">観察できた</table> → 指標： 7 医療圏（R3） → 7 医療圏（R4）	
	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 92,032 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児初期救急患者数の抑制(H29)159,922 名→(R3)156,738 名	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：65,974 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制：観察できず （代替指標）18歳未満の救急搬送者数の抑制 ：平成29年19,621名→令和4年15,885名	
	（１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年3万件前後を推移していたが、平成27年度の相談時間拡大により、平成27年度以降、4万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（65,955件（99.97%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。 （３）アウトカム指標未達成の要因等について 小児初期救急患者数を把握できないため、代替指標として、18歳未満の救急搬送者数を設定。 小児救急医療電話相談を多く受け付けることで救急医療機関への集中を緩和し、引き続きアウトカム指標達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 949 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ チェック継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加（R2:226 か所→R4:251 か所）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：16 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数： R2 236 か所 → R3 262 か所 → R4 278 か所	
	（1）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 16,220 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）	
事業の内容（当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	短時間勤務導入促進事業の利用者数：7名	
アウトプット指標（達成値）	短時間勤務導入促進事業の利用者数：12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）の割合 ※令和4年三師統計結果が公表されていないため（公表予定12月下旬）確認できない。	
	（1）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関が増え、事業効果が期待できる。 （2）事業の効率性 県や県医師会関係団体による広報等により、事業の効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 85 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・全国の大学医部入学者に占める女性の割合は、平成30年度34.7%だが、ここ10年くらい横ばいで推移。 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性49.6%、女性44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1位 エストニア（73.8%）、2位 スロベニア（58.3%） 3位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。	
	アウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。（R3：35.6%→R5：40.5%）	
事業の内容（当初計画）	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校1年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣する高校：10校 参加する高校生：1,000人	
アウトプット指標（達成値）	派遣する高校：3校 参加する高校生：134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。（R2：36.5%→ R4（R5選抜）：36.8%） ※全国 R4（R5選抜）：41.9%	
	（1）事業の有効性 講演終了後のアンケートでは、医師として働くことを具体的にイメージすることができた、医師を将来の目標にする決心がついた等の意見が複数見受けられ、一定の啓発に繋がったと評価できる。 （2）事業の効率性	

	県内の全高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部へ事業周知して希望を募ることで、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 専門研修資金貸与事業	【総事業費】 20,700 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師偏在指標によると産科では12位、小児科では18位となり、全国平均を上回っているものの、全国の下位1/3に該当する二次医療圏が約半分（産科：7医療圏、小児科：6医療圏）を占め、地域偏在が大きく、当該2診療科の労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況となっている。また、新たな診療領域である総合診療において、複数の疾患を有する患者や初期救急への対応等において地域医療においてニーズが高く、医師確保が必要な状況となっている。	
	アウトカム指標： ①産科…周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数 現状値（R2.4時点）119人、目標値（R5.4時点）130人 ②小児科…相対的医師少数区域の小児科医師数（6医療圏合計）の増 現状値（H30.12時点）127人、目標値（R6.12時点）133人 ③総合診療…県内に従事する総合診療専門医数の増 現状値（R3年.12時点）データなし（A人と仮定）、目標値（R8.12時点）A+16人	
事業の内容（当初計画）	産科、小児科及び総合診療専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設、総合診療：医師偏在指標が全国平均を下回る県内の二次医療圏にある医療機関）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期、小児及び地域医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修資金貸与医師数 産科：11人、小児科：5人、総合診療：8人	
アウトプット指標（達成値）	専門研修資金貸与医師数 産科：3人、小児科：1人、	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数 110 名（厚労省周産期母子評価調査による） ②相対的医師少数区域の小児科医師数（6 医療圏合計）の増 ③総合診療…県内に従事する総合診療専門医数の増 ②及び③ 令和 4 年の三師統計調査結果が未公表（R 5 年 12 月下旬公表予定）のため確認できない。 （１）事業の有効性 産科、小児科、総合診療を目指す専攻医を支援することで、県内における専門医確保が見込める。 （２）事業の効率性 貸与終了後（専門医資格取得後）には、県内の医療機関において一定の期間当該専門医として勤務することにより返還免除となるため、医師確保の観点から効率的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 13,001 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等しながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：人口10万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9人）以上の区域数の増加（H30:4区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9人）以上の区域数の増加（H30:4区域）	
	観察できた → （代替指標）産科院内保育所を利用した女性医師数の維持 R4年度：12人（R3年度：13人）	
	（1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がった。R4年度はR3年度と同程度の女性医師の利用があり、女性医師の離職防止に効果があったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）	【総事業費】 80,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。 また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：21 ヶ所（R4.5）→21 ヶ所（R5.4） ・在宅当番医制の実施地区数：15 地区（R3.7）→15 地区（R5.4） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：17 人（H30）→新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り（R4）	
事業の内容 （当初計画）	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数、在宅当番医制の実施地区数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：21 ヶ所（R4.5）→21 ヶ所（R5.4） ・在宅当番医制の実施地区数：15 地区（R3）→15 地区（R5.4） （1）事業の有効性 休日・夜間急患センターの運営や在宅当番医の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保し、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（R2：110.5 人）及び歯科衛生士数（R2：135.3 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標（達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：1,962 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（R2：110.5 人）及び歯科衛生士数（R2：135.3 人）の増加：観察できず （理由）調査が隔年であるため（R4 調査結果が R5.11 月現在公表されていない） （代替的指標）県内の歯科診療所の施設数（人口 10 万人対）の増加：59.4（R2）→60.1（R4）	
	（1）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 （2）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療を実施する歯科診療所の割合（H29:24.1%）の増加	
事業の内容（当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回実習実施回数：70 回	
アウトプット指標（達成値）	巡回実習実施回数：28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できず （理由）調査が 3 年毎であるため（直近調査：R2 年度） （代替的指標）在宅療養支援歯科診療所の施設数 429 施設（R4.5 月現在）→436 施設（R5.4 月現在）	
	（１）事業の有効性 要介護者、心身障がい者（児）等の歯科医療に要する専門的知識・技術の習得を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 障がい者支援施設等への訪問実習の実施や模型を使つての演習により、臨床技術の習得が効率的に行われた。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、巡回実習は目標よりも少ない実施となっており、感染防止に留意した実習実施について施設等と協議するとともに、模型等による実習のさらなる充実を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,670 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名	
事業の内容（当初計画）	・未就業歯科衛生士に対して、歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ・未就業歯科衛生士を対象に、歯科医療現場への復職や地域歯科保健事業への対応に必要な研修会や相談会を実施。 ・未就業歯科衛生士に対する市町村や歯科医師会等の求人情報の提供及び市町村や歯科診療所等に対する未就業歯科衛生士の求職情報の提供。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：60 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,053 名（R4） ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：68 名（R4） ・登録者・求人者への就職情報提供件数：9,027 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・診療所へ復職した歯科衛生士数：0 名 ・市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士延件数：7,918 件（実人数：253 人） （１）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。 研修会参加者数は目標には達していないものの、R 3 と比べて増加している。新型コロナウイルス感染症の影響のため想定より少ない参加者となっているが、感染防止に留意しつつ、研修会実施および参加の促進について関係団体と協議する必要がある。 （２）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 寄附講座設置事業	【総事業費】 200,0000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（20名／八女・筑後区域：6名、京築区域：3名、田川区域：11名）	
事業の内容（当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座設置大学数：4大学	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座設置大学数：4大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 派遣医師数 20名 （八女・筑後6名、京築3名、田川11名）	
	（1）事業の有効性 本事業により、医師の確保が困難な地域の医療機関に対する安定的な医師派遣体制が確保できている。 （2）事業の効率性 本事業は、県内4大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域の医療機関へ直接医師を派遣する事業であり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 11 名 (R3) →15 名 (R4)	
事業の内容（当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者数：5 名	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 12 名 (R4)、19 名 (R5)	
	（1）事業の有効性 奨学金返還免除条件として、貸与期間の 1.5 倍の間、指定された診療科の医師として県内医療機関で勤務するよう定めているため、地域医療に従事する医師の確保が効果的になされている。 （2）事業の効率性 産科、小児科等医師確保が困難な診療科をあらかじめ指定しているため、当該診療科に勤務する医師を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。	
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:40 名→R1:42 名→R2:44 名→R3:44 名→R4:63 名）	
事業の内容（当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・母体救命公認講習会開催数：R4年：3回（40施設参加）	
アウトプット指標（達成値）	・母体救命公認講習会開催数：3回（16施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5名（H28）→ 63名（R4）	
	（１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 当該講習会については、令和2年度のコロナ禍から受講人数を通常時の1／3に減らして実施しているため（通常時 36 名→コロナ禍 12 名）、受講施設数が未達成となってしまったもの。今後は、コロナ禍における感染拡大防止対策と両立できる方法等（回数、受講人数）で実施し、アウトプット指標の達成を図っていきたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.30（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 366,289 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（R3.3：71.6%）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：35 校 43 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：34 校 42 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 県内医療機関就職率 R5.3：73.6%	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助により、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取組みが実施されている。R4 年度は 1 校から補助金申請辞退の申し出があり、補助対象施設が減少したもの。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組みが各養成所で行われ、今後取組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.31（医療分） 】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 14,229 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加（R3.3：2,642 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 看護職員における県内就業者数 R5.3：2,518 人	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、新卒就業者が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。また、アウトプット指標が未達成となった点については、新型コロナウイルスやカリキュラム改正に伴う対応等で業務量が増加し、看護師等養成所の人材不足により長期間の講習会への出席が難しかったことが考えられる。今後は、e ラーニングの活用促進等、受講者の負担軽減について検討していく。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 12,915 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	看護職員における新卒就業者数の増加（R3：2,640名）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員40名、33単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・看護教員養成講習会の受講者数：40名	
アウトプット指標 （達成値）	・看護教員養成講習会の受講者数：37名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 看護職員における新卒就業者数 R4：2,518名	
	（１）事業の有効性 専任教員は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則において看護師等養成所における配置基準が設けられており、看護教育の質の向上のために、当該事業は重要である。アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、新卒就業者が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。また、アウトプット指標が未達成となった点については、新型コロナウイルスやカリキュラム改正に伴う対応等で業務量が増加し、看護師等養成所の人材不足により長期間の講習会への出席が難しかったことが考えられる。今後は、e ラーニングの活用促進等、受講者の負担軽減について検討していく。 （２）事業の効率性 当該事業により、県内外の受講者が、様々な大学や看護師等養成所の講師陣からの充実した授業の受講が可能となり、効率的な学習ができている。また、対面授業だけでなく、オンラインの活用により講師の授業や受講生のグループワークが効率的に実施可能となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 661 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（R3：2,640 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の専任教員を対象に看護教育の内容の充実を図るための研修の実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者：39 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 看護職員における新卒就業者数 R4：2,518 名	
	（１）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民ニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上につながった。アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、新卒就業者が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。また、アウトプット指標が未達成となった点については、今後教員が参加しやすいよう開催時期の見直しを検討する。 （２）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,514 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	看護師等養成所の実習施設における指導者養成数の増加 (R3 末 : 1,755 名)	
事業の内容（当初計画）	看護学生を臨地実習で指導する際に必要な知識・技術に関する研修を行い、実習指導者を養成するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護実習指導者講習会参加者（40 日）：82 名 ・特定分野看護実習指導者講習会参加者（6 日）：40 名	
アウトプット指標（達成値）	・看護実習指導者講習会参加者（40 日）：82 名 ・特定分野看護実習指導者講習会参加者（7 日）：26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できなかった 観察できた → 看護師等養成所の実習施設における指導者養成数 R4 末 : 1,863 名	
	（1）事業の有効性 年度により申し込みの状況に若干の増減があり、人数も選考基準を基に限定的に実施しているため、数値のみの評価は出来ないが、看護学生が臨地実習をする上では、学びを深める事や環境調整等の目的から実習受入側の教育技術も重要。特定分野については事業対象が産婦人科クリニックや保健所といった感染への警戒が強い、もしくは第一線で活動する場所であるため申込自体が少なかったことや申込後のキャンセルにより、目標が達成できなかった。 （2）事業の効率性 看護師等養成所の実習施設における指導者は当該講習会の受講が原則となっている為、実施の必要性は高い。教育実施についてはプロポーザルにより、内容とコストを比較して優れた所に委託をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 4,508 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（R3.12:1,032 人）	
事業の内容（当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成施設数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助養成施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 県内認定看護師数 R4.12：1,064 人	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることのできる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図る。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることのできる看護師を効率よく輩出する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 115,074 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	県内新人看護職員の離職率の低下（R1:8.3%）	
事業の内容（当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき3日間程度の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標（当初目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の維持：R3 年度実績（2,233 名）を維持する。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：30 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：180 名	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の維持：2,366 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：0 名 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：52 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：179 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた →（代替指標）R4 年度補助金交付施設の新人看護職員離職率：10.3%（R3：11.4%）	

	（１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。新人看護職員研修推進協議会は未開催だが、看護職員確保対策協議会の中で新人看護職員研修に関する報告を行った。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,966 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	県内新人看護職員の離職率の低下（R1:8.3%）	
事業の内容（当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が研修を実施する。	
アウトプット指標（当初目標値）	新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,000 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員多施設集合研修参加者数：3,672 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった ☐ 観察できた →（代替指標）R4 年度新人看護職員研修補助金 交付施設の新人看護職員離職率 10.3%（R3：11.4%）	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	県内新人看護職員の離職率の低下（R1:8.3%）	
事業の内容（当初計画）	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業利用施設数（R4：3 施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業利用施設数（R4：3 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった <u>観察できた</u> →（代替指標）R4 年度新人看護職員研修補助金交付施設の新人看護職員離職率 10.3%（R3：11.4%）	
	（1）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （2）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 1,460 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	県内新人看護職員の離職率の低下（R1:8.3%）	
事業の内容（当初計画）	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営の中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標（当初目標値）	新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員教育担当者研修受講者数：118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた →（代替指標）R4 年度新人看護職員研修補助金交付施設の新人看護職員離職率 10.3%（R3：11.4%）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉に実施することは効果的であった。新型コロナウイルスの影響で受講者減が見込まれたことから 60 名定員の研修を 2 回開催した結果、118 名が受講できた。開催日数や回数については今後も見直しを行う。 （２）事業の効率性 医療施設での新人看護職員研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療機関の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（R1:103 人） *R2,R3 新型コロナのため未実施	
事業の内容（当初計画）	看護管理者の資質向上のための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：34 名	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 受入施設における指導者数 R4：129 名	
	（1）事業の有効性 公衆衛生看護学実習は保健師を目指す学生を育成する為重要であり、今後、複雑な地域課題の解決等、時代の推移と共に求められる能力・技術の変化に対応するためにも、受入施設側のスキルアップは必要である。事業対象である保健所、市町村職員が新型コロナウイルス対応のため、申込自体が少なかったことや申込後のキャンセルにより、目標が達成できなかった。 （2）事業の効率性 毎年度のテーマ設定等、必要な話題提供や、様々な年代の受講者が参加できており適切に運営出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 48,924 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（R1 年度:11.6%）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後2年目・3年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数及び実施施設数の維持（R2：2,850 名 85 施設）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数及び実施施設数の維持（R4：3,040 名 93 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（R1 年度:11.6%） 観察できなかった 観察できた →（代替指標）R4 年度新人看護職員研修補助金交付施設の看護職員離職率 11.9%（R3 年度：12.1%）	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 1,844 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 (R2:11.6%→全国平均(11.5%)以下)	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所補助事業者数：51施設	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所補助事業者数：48施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった 観察できた → （代替指標）R4年度新人看護職員研修事業費補助金交付施設の看護職員離職率 11.9%（R3年度：12.1%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。保育所の閉鎖等で補助対象施設が減少した。今後は指標の見直しを検討する必要がある。 （2）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 6,364 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る (R2:51.3%)	
事業の内容（当初計画）	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護力再開発講習会（実践コース） ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編） ④看護技術セミナー（感染管理編）	
アウトプット指標（当初の目標値）	定員数（R4）：①30 人、②200 人、③60 人、④60 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（R4）：①23 人、②152 人、③46 人、④29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上（前年度実績を上回る） 観察できなかった ☐ 観察できた → 受講後就業率：58.4%（R3：60.1%）	
	（１）事業の有効性 限りある医療人材を活用するため、子育て等により離職した潜在看護職員が医療の現場に復帰することは重要であり、復職にあたって最新の知識・看護技術が習得できる当該事業は看護職員確保のために有効である。アウトプット指標が未達成となった点については、委託先と研修内容について協議し、目標の達成に努めたい。 （２）事業の効率性 潜在看護職員が抱える職場復帰への不安を解消し、かつ求人施設が求める人材に適うような知識・看護技術を身につけることができるよう、研修内容については毎年度見直しを行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 57,060 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R2：1,008 人）	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターサテライト利用者の増加（R2：18,479 人）	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターサテライト利用者の増加（R4：23,766 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → ナースセンターサテライト利用者の再就業者数 R4：1,316 人	
	（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （2）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せに対応して利用者の利便性の向上を図り、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.45（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(R3：4,233 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る (R2:3,395 名)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る (R3:3,786 名、R4：4,497 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった → ☐ 観察できた → 県内の看護師等養成所への入学者数の増加 R4：4,167 人	
	(1) 事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、入学定員が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.46 (医療分) 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,340 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(R3：4,233 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)：前年度実績を上回る (83.1% (1, 475/1,775) (R1)) ※R2 は新型コロナの影響により中止	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)の増加： 87%(1,377/1,585)(R3)、86% (1,016／1,186) (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 県内の看護師等養成所への入学者の増加 R4:4,167 人	
	(1) 事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、入学定員が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。マッチング率はR3年度と同程度ではあったが、よりマッチング率が向上するよう学校への事業周知を継続していく。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 13,367 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（R2 年度まで 1,269 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 派遣看護補助者数：20 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 派遣看護補助者数：10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった 観察できた → 派遣看護補助者総数 R4 年度末 1,290 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。アウトプット指標が未達成となった点については、看護補助者の給料が他職種と比較して低いことが原因の一つと考えており、現在、給与の見直しを検討している。また、派遣看護補助者が増加するよう事業の周知に取り組んでいく。	
	（２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 14,706 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（R2:1人）	
事業の内容（当初計画）	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初目標値）	看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標（達成値）	看護師国家試験の合格者数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 観察できなかった ☒観察できた → 本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 R4年度：0人（R3年度：2人）	
	（1）事業の有効性 本事業は、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員の確保に繋げるものである。今年度は昨年度に引き続いて新型コロナウイルスの影響により8名の支援にとどまり、合格者もいなかったが、参加者の意欲は高く、継続的な支援を行うことで事業効果が得られ、看護職員の確保が図られる。 R4年度は合格者が0人だったことから支援内容を見直していく。 （2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交代制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一員となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（R1 年度:11.6%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 事業実施施設がないため観察できないもの 観察できた	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 アウトプット指標が未達成となっている点については、補助を希望していた医療機関が資金面から施設整備計画を見直したものであるため、事業計画の一層の精査を行う。 （2）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.50（医療分） 】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 80,156 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（R3.3：71.6%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設整備実施数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 県内医療機関就職率 R5.3：73.6%	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力が向上し、看護職員の確保に寄与する。 （２）事業の効率性 各養成所に対して、養成所設備整備のための必要経費を補助することにより、養成所の看護職を養成する力が向上し、看護職の確保がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 28,872 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了者数の増加（R4.1:98人）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師特定行為研修受講者数の増加（R2:29人）	
アウトプット指標（達成値）	看護師特定行為研修受講者数（R4:50名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 県内の研修修了数 R5.3:153人	
	（1）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加を図る。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52（医療分）】 看護職員確保対策強化事業	【総事業費】 11,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、看護学生に対する情報発信や、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。 アウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加（H30:889 人→R6:1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ②再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し、求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内ハローワークへの訪問回数（年間 115 回）	
アウトプット指標（達成値）	①看護職員確保対策強化 ・福岡県看護職員確保対策協議会（R4:2 回） ②再就職者の確保対策 県内ハローワークへの訪問回数（年間 112 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → ハローワーク移動相談利用者の再就業者数 R4:1,316 人 （１）事業の有効性 事業の実施により、医療関係団体や医療機関等の現場ニーズが得られるとともに、ナースセンターとハローワークの連携強化が図られる。再就業者数の増加を図るため、委託先と連携しながら目標達成に向け取り組んでいく。 （２）事業の効率性 事業の実施により、ニーズに即した事業展開が図られる、ナースセンターとハローワークの連携強化により、再就業者数の増加が図られる。	
その他		

令和 3 年度福岡県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月

福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和6年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和6年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和4年11月15日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された(令和5年12月13日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和6年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和6年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

医療機関数 5 医療機関→5 医療機関

高度急性期病床 68 床→68 床

急性期病床 560 床→448 床

回復期病床 54 床→64 床

慢性期病床 200 床→188 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・令和3年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 41.3 億件
- ・デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・歯科診療や保健指導に関する相談対応可能な専門職の配置数：10 ヶ所
- ・在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催、80 名以上
- ・歯科専門職研修会：2 回開催、参加者 200 名

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 介護療養病床については、廃止期限が令和6年3月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 10,358 床 → 10,421 床

- (事業所数) 681カ所 → 685カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 5,688人／月分 → 5,716人／月分

(事業所数) 279カ所 → 281カ所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1,669人／月分 → 2,648人／月分

(事業所数) 65カ所 → 73カ所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 804人／月分 → 1,009人／月分

(事業所数) 33カ所 → 36カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・小児救急医療電話相談件数：50,000 件
- ・短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：R2 実績（672 名（手当支給医師数））を上回る
- ・寄附講座設置大学数：3 大学
- ・緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・専門研修資金貸与医師数：産科 12 人、小児科 6 人
- ・看護師養成所運営費補助施設数：35 校 44 課程
- ・看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,625 人）
- ・新人看護職員多施設集合研修参加者数：3,578 人
- ・看護師特定行為研修受講の補助：17 人（R01）
- ・ナースセンターサテライト利用者の増加（R02:18,479 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：16 施設

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 令和 3 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数 5 医療機関→4 医療機関
高度急性期病床 68 床→68 床
急性期病床 560 床→461 床
回復期病床 54 床→64 床
慢性期病床 200 床→200 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和 3 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 41 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 8 回
- ・ 歯科診療や保健指導に関する相談対応可能な専門職の配置数：8 ヶ所
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 150 名
- ・ 歯科専門職研修会：5 回開催、参加者 1,929 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 10,358床 → 10,358床

(事業所数) 681カ所 → 681カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 5,688人/月分 → 4,905人/月分

(事業所数) 279カ所 → 279カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1,669人/月分 → 2,593人/月分

(事業所数) 65カ所 → 68カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 804人/月分 → 943人/月分

(事業所数) 33カ所 → 34カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏域事務組合
- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間26医療機関
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：707名（70施設）
- ・寄附講座設置大学数：3大学
- ・緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・専門研修資金貸与医師数：産科9人、小児科4人
- ・看護師養成所運営費補助施設数：34校44課程
- ・看護教員養成講習会受講者数：20名
- ・看護職員における新卒就業者数の増加：（R3.3：2,642人）
- ・新人看護職員多施設集合研修参加者数：3,578人
- ・看護師特定行為研修受講の補助：70人
- ・ナースセンターサテライト利用者の増加（R03:30,972人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数（累計）：16施設

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

- ・概ね計画どおりに病床再編がなされたが、一部医療機関にて年度内の再編が不可となり、令和4年度以降に持ち越すこととなった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は目標を超えて進捗しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、事業への参加

者数についても目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数について、目標 10 医療機関に対し、26 医療機関の達成となった。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は増加し、目標を達成することができた。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護師等養成所の実習指導における指導者養成数について、R3 末までの累計で 1,782 名を目標としていたが、1,755 名までの増加に留まり、目標を達成することができなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率については、令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認。
- ・ 常勤看護師離職率については、令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認。
- ・ 県内の看護師特定行為研修終了数は 74 人（R3.3）から 99 人（R4.4）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数は目標 16 施設（累計）に対し、16 施設（累計）となっており、目標を達成した。

3）改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する目標

- ・ 病床削減については、病床機能等の変更に関する報告書の提出を受けた際に、該当医療機関の積極的な活用を促す等、目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和 4 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 事業の対象となる医療機関の特定を進めるとともに、当該医療機関へ事業利用についての更なる周知を行い、活用を促す。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,666,612 人、高齢者人口は 375,041 人、高齢化率 22.5%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和３年～令和４年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2, 250床 → 2, 268床

（事業所数） 139カ所 → 140カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 1, 120人／月分 → 1, 120人／月分

（事業所数） 58カ所 → 58カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 449人／月分 → 691人／月分

（事業所数） 18カ所 → 20カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 170人／月分 → 190人／月分

（事業所数） 7カ所 → 8カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和７年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和７年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和３年４月～令和５年３月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度 15,258人／月→R3年度 15,140人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2, 250床 → 2, 250床

(事業所数) 139カ所 → 139カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 1,120人／月分 → 971人／月分

(事業所数) 58カ所 → 58カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 449人／月分 → 691人／月分

(事業所数) 18カ所 → 20カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 170人／月分 → 190人／月分

(事業所数) 6カ所 → 7カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和4年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は294,967人、高齢者人口は70,281人、高齢化率23.8%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 351床 → 351床
(事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 126人／月分 → 126人／月分
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 37人／月分 → 56人／月分
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 22人／月分 → 74人／月分
(事業所数) 2カ所 → 3カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資

質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度1,042人／月→R3年度1,162人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 351床 → 351床

（事業所数） 19カ所 → 19カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 126人／月分 → 126人／月分

（事業所数） 5カ所 → 5カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 37人／月分 → 56人／月分

（事業所数） 1カ所 → 1カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 22人／月分 → 74人／月分

（事業所数） 2カ所 → 3カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 4 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 164,229 人、高齢者人口は 47,548 人、高齢化率 29.0%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 216床 → 216床

(事業所数) 13カ所 → 13カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 170人／月分 → 170人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 56人／月分 → 56人／月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人／月分 → 29人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和年3年4月～令和5年3月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度1,091人／月→R3年度1,739人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 216床 → 216床

(事業所数) 13カ所 → 13カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 170人／月分 → 152人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 56人／月分 → 43人／月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人／月分 → 29人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護人材の不足等により、事業所からの整備意向が無く、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和4年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は441,666人、高齢者人口は106,592人、高齢化率24.1%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 516床 → 534床
(事業所数) 34カ所 → 35カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 436人／月分 → 436人／月分
(事業所数) 19カ所 → 20カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 70人／月分 → 132人／月分
(事業所数) 4カ所 → 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 50人／月分 → 60人／月分
(事業所数) 1カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 筑紫区域（達成状況）

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 2,397 人／月→R3 年度 2,409 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 5 1 6 床 → 5 1 6 床

（事業所数） 3 4 カ所 → 3 4 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 3 6 人／月分 → 3 8 1 人／月分

（事業所数） 1 9 カ所 → 1 9 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 7 0 人／月分 → 1 3 2 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 3 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 5 0 人／月分 → 6 0 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は83,873人、高齢者人口は28,065人、高齢化率33.5%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 117床 → 135床

（事業所数） 7カ所 → 8カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 56人／月分 → 75人／月分

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 26人/月分 → 37人/月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 5人/月分 → 5人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度387人/月→R3年度444人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 117床 → 135床

(事業所数) 7カ所 → 8カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 56人/月分 → 75人/月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 26人/月分 → 37人/月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 5人/月分 → 1人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は455,459人、高齢者人口は130,508人、高齢化率28.7%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度

までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 1, 3 8 3 床 → 1, 3 8 3 床

（事業所数） 8 3 カ所 → 8 3 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 1, 0 9 4 人／月分 → 1, 0 9 4 人／月分

（事業所数） 5 2 カ所 → 5 2 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 3 9 人／月分 → 4 0 3 人／月分

（事業所数） 1 2 カ所 → 1 3 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 3 0 4 人／月分 → 3 2 7 人／月分

（事業所数） 1 4 カ所 → 1 4 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 3,149 人／月→R3 年度 3,319 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 1, 383床 → 1, 383床

(事業所数) 83カ所 → 83カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 1, 094人／月分 → 954人／月分

(事業所数) 52カ所 → 52カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 239人／月分 → 403人／月分

(事業所数) 12カ所 → 12カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 304人／月分 → 327人／月分

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は130,581人、高齢者人口は41,336人、高齢化率31.7%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（床数） 387床 → 387床

（事業所数） 26カ所 → 26カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 240人／月分 → 240人／月分

（事業所数） 11カ所 → 12カ所

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 132人／月分 → 132人／月分

（事業所数） 4カ所 → 4カ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 33人／月分 → 33人／月分

（事業所数） 1カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、

県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 632 人／月→R3 年度 669 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 3 8 7 床 → 3 8 7 床

（事業所数） 2 6 力所 → 2 6 力所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 4 0 人／月分 → 2 1 8 人／月分

（事業所数） 1 1 力所 → 1 1 力所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 1 3 2 人／月分 → 1 1 8 人／月分

（事業所数） 4 力所 → 4 力所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 3 3 人／月分 → 2 5 人／月分

（事業所数） 1 力所 → 1 力所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は212,310人、高齢者人口は76,971人、高齢化率36.3%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度

までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 5 1 3 床 → 5 1 3 床

（事業所数） 3 8 カ所 → 3 8 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 6 6 5 人／月分 → 6 6 5 人／月分

（事業所数） 3 5 カ所 → 3 5 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 5 7 人／月分 → 5 7 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 3 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 7 人／月分 → 4 8 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：令和 2 年度 1,176 人／月→令和 3 年度 1,431 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 5 1 3 床 → 5 1 3 床

(事業所数) 38カ所 → 38カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 665人/月分 → 561人/月分

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 57人/月分 → 50人/月分

(事業所数) 1カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 47人/月分 → 48人/月分

(事業所数) 1カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人/月→R5年度 42,095人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は176,887人、高齢者人口は59,655人、高齢化率33.7%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 412床 → 412床
(事業所数) 33カ所 → 33カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 110人／月分 → 119人／月分
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 84人／月分 → 131人／月分
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 70人／月分 → 81人／月分
(事業所数) 3カ所 → 3カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、飯

塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 1,685 人／月→R3 年度 1,781 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（床数） 4 1 2 床 → 4 1 2 床

（事業所数） 3 3 カ所 → 3 3 カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 1 1 0 人／月分 → 1 1 9 人／月分

（事業所数） 6 カ所 → 6 カ所

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 8 4 人／月分 → 1 3 1 人／月分

（事業所数） 3 カ所 → 3 カ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 7 0 人／月分 → 8 1 人／月分

（事業所数） 3 カ所 → 3 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションのサテライト化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 105,795 人、高齢者人口は 37,453 人、高齢化率 35.4%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 450床 → 450床

（事業所数） 35カ所 → 35カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 65人/月分 → 65人/月分
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 27人/月分 → 55人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 6人/月分 → 6人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度730人/月→R3年度1,113人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 450床 → 450床
 (事業所数) 35カ所 → 35カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 65人/月分 → 46人/月分
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 27人/月分 → 55人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 6人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は121,872人、高齢者人口は44,723人、高齢化率36.7%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 783床 → 783床

（事業所数） 51カ所 → 51カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 194人／月分 → 194人／月分

（事業所数） 11カ所 → 11カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 75人／月分 → 84人／月分

（事業所数） 2カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 28人／月分 → 28人／月分

（事業所数） 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

□ 田川区域（達成状況）

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 650 人／月→R3 年度 872 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 783 床 → 783 床

（事業所数） 51 カ所 → 51 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 194 人／月分 → 161 人／月分

（事業所数） 11 カ所 → 11 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 75 人／月分 → 63 人／月分

（事業所数） 2 カ所 → 2 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 28 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図

っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 特になし。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,072,844 人、高齢者人口は 337,861 人、高齢化率 31.5%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ KDB（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目
- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、看護小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2, 5 9 3 床 → 2, 5 9 3 床

（事業所数） 1 7 2 カ所 → 1 7 2 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 1, 164人/月分 → 1, 164人/月分

(事業所数) 56カ所 → 56カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 411人/月分 → 789人/月分

(事業所数) 17カ所 → 18カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 62人/月分 → 108人/月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2年度8,168人/月→R3年度9,417人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 2, 593床 → 2, 593床

(事業所数) 172カ所 → 169カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 1, 164人/月分 → 935人/月分

(事業所数) 56カ所 → 56カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 411人/月分 → 789人/月分

(事業所数) 17カ所 → 15カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 62人/月分 → 108人/月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和3年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は185,975人、高齢者人口は59,472人、高齢化率32.0%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 3 8 7 床 → 3 9 6 床

（事業所数） 3 1 カ所 → 3 2 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 4 8 人／月分 → 2 4 8 人／月分

（事業所数） 1 2 カ所 → 1 2 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 6 人／月分 → 2 5 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 7 人／月分 → 2 5 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

□ 京築区域（達成状況）

1）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R2 年度 856 人／月→R3 年度 862 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（床数） 387 床 → 387 床

（事業所数） 31 カ所 → 31 カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 248 人／月分 → 206 人／月分

（事業所数） 12 カ所 → 12 カ所

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 6 人／月分 → 20 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 7 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2）見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかに増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 令和 3 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図

っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 186,732 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5 医療機関→5 医療機関 高度急性期病床 68 床→68 床 急性期病床 560 床→448 床 回復期病床 54 床→64 床 慢性期病床 200 床→188 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 4 医療機関（令和 4 年 1 1 月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5 医療機関→4 医療機関 高度急性期病床 68 床→68 床 急性期病床 560 床→461 床 回復期病床 54 床→64 床 慢性期病床 200 床→200 床 （１）事業の有効性 （例）本事業により急性期病床が 9 9 床減少され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性 （例）地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 11,956 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和4年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数： 約45億2千万件（R4年2月現在：約40億7千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和5年3月末現在、約45億1千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 （R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 住まい・医療・介護・予防・生活支援情報を集約化し、そのデータを活用した分析・共有・提供を行うことにより、各施策への企画・立案の支援、在宅ケア対象者の生活状況を関係者間でリアルタイム共有することによる医療・介護事業者の負担軽減、サービス資源の住民提供情報の質の向上が図られたことで、訪問診療を受ける患者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.03】 地域在宅医療支援センター事業	【総事業費】 472,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年9回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催： R4 年度：年9回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月（R4 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他	※令和3年度に事業自体は行ったが、財源として平成29年度基金と併用しており、結果的に平成29年度基金のみで事業を行えたもの。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 28,223 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R 3（2021）時点指標：37,397 人/月	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R 3 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供や市町村と郡市区医師会との調整等の支援を実施したことで、郡市区医師会への委託契約の締結をスムーズに実施できるなど、市町村の在宅医療・介護連携事業運営が円滑に進むことにつながった。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R3（2021）時点：37,397 人/月	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- あり方検討会の開催：年3回 - 地域リーダー研修会の開催：年1回（参加者150名）	
アウトプット指標 （達成値）	- あり方検討会の開催：年1回 - 地域リーダー研修会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R3 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。新型コロナウイルス感染症により、アウトプット指標が未達成となった点については、開催時期の調整や開催方法の見直しにより、改善を行う。 （2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 3,960 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R 3（2021）時点指標：37,397 人/月 在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 （2,195 人/年（H27（2015））→2,985 人/年（R5（2023）） ※R 3（2021）時点指標：2,789 人/月	
事業の内容 （当初計画）	・在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ・ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） ・全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・住民啓発講座：6 地域で開催（計 228 名） ・ボランティア養成講座：2 地域で開催（計 203 名） ・全県的な住民啓発イベント：1 回（430 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加、在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R 3 年度在宅療養支援診療所等調査結果） 指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数 4,594 人/月（R 3 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものと考えます。新型コロナウイルス感染症により、開催地域や開催方法を見直したため、アウトプット指標が未達成となった点については、開催時期の調整やオンライン等開催方法の見直しにより、より多くの県民が参加できるように柔軟な対応を行う。 （2）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,203 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R 3（2021）時点指標：37,397 人/月	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コールセンターの相談件数：800 件／年	
アウトプット指標 （達成値）	コールセンターの相談件数：684 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 40, 357 人／月（R3 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。アウトプット指標が未達成となった点について、相談を受けているコールセンターの負担が増えているため、相談実績の公表や相談内容等の見直しにより、改善を行う。 （２）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 61,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R 3（2021）時点指標：37,397 人/月	
事業の内容 （当初計画）	- 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 - 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所（うち2か所は口腔管理推進室）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R 3 年度在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 1,477 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局は開局時間内に限らず薬物療法に関する相談を患者から受けたり、調剤や在宅対応が求められている。在宅患者への対応としては、入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者にとっては、在宅での薬学的管理が受けられることが今後ますます必要となることから、かかりつけ薬剤師・薬局においては、服薬アドヒアランスの向上や残薬管理等の業務を始めとして、在宅対応に積極的に関与していくことが必要となっている。 厚生労働省が薬局を対象に実施した実態調査（H28.10）では、薬剤師・薬局が在宅業務を行っていない理由「在宅業務の経験・知識がなく、対応方法がわからないため」が16.0%となっている。さらに、在宅医療においては注射剤の無菌調整等の特殊な手技を必要とするケースがあるが、未経験の薬剤師・薬局が無菌調整等の手技を取得する機会はなく、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制は十分とはいえない。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容（当初計画）	他職種と薬剤師のロールプレイを展開しながら、在宅医療へ繋いでいくモデル学習やPCA ポンプに充填調剤する実演等の参加型の実務に近い研修会を開催し、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務研修会：4回開催（参加者数25名以上／回、県内4か所）	
アウトプット指標（達成値）	実務研修会 10回開催（参加者150名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,396 件（R4.3 時点）	
	（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が1,396件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は、毎年増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（R 5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R 3（2021）時点指標：37,397 人/月	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所の連携等を目的とした研修会を年 2 回開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R3 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施することで、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院が図られる。 （2）事業の効率性 研修会の実施により院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について効率的に学ぶことができ、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性の理解が図られる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 オーラルフレイル対策定着促進事業	【総事業費】 3,993 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。	
	アウトカム指標：過去 1 年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加 57.8%（H28）→65%（R3）	
事業の内容（当初計画）	・地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・出張講座：48 地区で 3 回ずつ開催（受講者延べ 1440 名） ・歯科専門職研修会：2 回開催（参加者延べ 200 名）	
アウトプット指標（達成値）	・出張講座：1 地区で 2 回開催（受講者延べ 55 名） ・歯科専門職研修会：5 回開催（計 1,929 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・過去 1 年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加：観察できず （理由）次回調査が R4 予定であるため （代替的指標）歯周疾患検診受診率：3.84.1%（R±2）→4.±4.2%（R23）	
	（１）事業の有効性 市町村職員等や歯科専門職への研修の実施により、地域におけるオーラルフレイル対策の定着が促進された。 一方、地域高齢者を対象とした出張講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりほぼ未実施であったため、感染拡大防止に留意した方法による開催について、市町村等と協議していく必要がある。 （２）事業の効率性 歯科衛生士会と連携して事業を実施することで、合理的かつ効率的な事業展開を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,375 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏（粕屋、宗像、筑紫、朝倉、八女・筑後、直方・鞍手、田川、京築圏域）への医師派遣・あっせん施設数の維持。（R2：14施設）	
事業の内容（当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な8医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師派遣・あっせん数：30名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：4 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師派遣・あっせん数：30名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：4 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対医師数が全国平均（H30：244.8人）以下の医療圏への医師派遣・あっせん施設数 観察できなかった 観察できた → R3：14施設 （１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 202,380 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（R2：419 名（手当支給医師数））を上回る	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 672 名（R2）以上 ・ 手当支給施設数：69 施設（R2）以上	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数：707 名（R3） ・ 手当支給施設数：70 施設（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた → 参考数値：R3：445 名	
	（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 8,445 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1時点 30名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49名(H30年度実績)以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：47名(R3年度実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：H31.4.1 現在 30名→ R3.4.1 現在 24名	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 本補助金の対象医療機関への周知不足により、新生児担当医手当を受給した小児科医が減少し、未達成となったもの。 対象医療機関への周知を強化した結果、令和5年度以降、本補助金を利用する医療機関を増える見込みであり、アウトプット指標達成できるものと思料される。 （４）アウトカム指標未達成の要因等について 新生児科医の勤務環境が厳しいものとなっており、医師数が減少しているものと思料される。 本補助金を利用する医療機関を増やし、アウトプット指標を達成することで、医師の処遇改善を促し、アウトカム指標達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,097 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：24時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R2：7医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：24時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R2：7医療圏）の維持 観察できなかった	
	<u>観察できた</u> → 指標：7医療圏（R2） → 7医療圏（R3） （1）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （2）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 75,761 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児初期救急患者数の抑制(H29)159,922 名→(R3)156,738 名	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：49,105 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制：観察できず （代替指標）18歳未満の救急搬送者数の抑制 ：平成29年19,621名→令和3年15,885名	
	（1）事業の有効性 電話相談件数は、毎年3万件前後を推移していたが、平成27年度の相談時間拡大により、平成27年度以降、4万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（49,082件（99.95%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （2）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。 （3）アウトプット指標未達成の要因等について 咳や発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状での相談が、新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルに流れたため、未達成となったもの。 （4）アウトカム指標未達成の要因等について 小児初期救急患者数を把握できないため、代替指標として、18歳未満の救急搬送者数を設定。 小児救急医療電話相談を多く受け付けることで救急医療機関への集中を緩和し、引き続きアウトカム指標達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,185 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (R2：236 ヶ所⇒R3：252 ヶ所) ※過去の実績を精査したことによる数値変更	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 26 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できた → 指標 R2：236 か所⇒R3：262 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 9,506 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：短時間勤務などを導入し女性医師の勤務環境改善に新たに取り組んだ医療機関数（R元年度：5施設）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：短時間勤務などを導入し女性医師の勤務環境改善に新たに取り組んだ医療機関数 観察できなかった ☐観察できた → 令和3年度：5施設 （1）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （2）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。 （3）アウトプット指標の未達成要因について 県内の全ての病院及び有床診療所に書面での事業周知を行い、併せて県ホームページへの掲載を行っていたが、事業の周知期間が短いことがアウトプット指標未達成の原因と考えている。そのため、事業の周知時期を早め、これまでよりも事業の周知期間を長くすることでアウトプット指標の改善を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）	
事業の内容（当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアアップの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	交流会参加者数： 0 名（新型コロナ感染症の影響により開催見送り）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%） ☐ 観察できなかった 理由：最新値は令和2年三師統計であり、次回は令和4年となる。 「参考」該当指標（令和2年度分） 全国：22.8% 福岡県：21.2%	
	（1）事業の有効性 新型コロナウィルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。 （2）事業の効率性 新型コロナウィルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 139 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成30年度34.7%だが、ここ10年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性49.6%、女性44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1位 エストニア（73.8%）、2位 スロベニア（58.3%） 3位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話を傾けることがよい診断につながると考えられる。	
	アウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。 (R2:36.5%→R5:37.1%)	
事業の内容（当初計画）	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校1年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣する高校：10校 参加する高校生：1,000人	
アウトプット指標（達成値）	派遣する高校：5校 参加する高校生：389人（コロナの影響による規模縮小）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率 観察できた → (R2:36.5%→R3:34.6%) （１）事業の有効性 講演終了後のアンケートにて、女性が医師と働くことの楽しさや難しさが具体的に分かり、改めて医師になりたいと思った等の意見があり、医学部への進学意欲の向上に対し、一定の啓発に繋がったと評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトプット指標が未達成となった点については、開催時期の調整やオンライン等開催方法の見直しにより、改善を行う。 （２）事業の効率性 県内の全高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部へ事業周知するとともに、講演参加者に対しては、女性医師のロールモデル等の情報を掲載した冊子（事業 No.28 にて制作）を配布し、医学部進学後の医師としての未来に具体性を持たせる機会を提供できた。 （３）アウトカム指標未達成の要因等について 新型コロナウイルス感染症による勤務環境が厳しいものとなっており、医師を志望する女性が減少しているものと思料される。本事業に参加する高校生を増やし、アウトプット指標を達成することで、医師を志す女性を増加させ、アウトカム指標達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 専門研修資金貸与事業	【総事業費】 27,450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、県内医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師偏在指標によると産科では 12 位、小児科では 18 位となり、全国平均を上回っているものの、全国の下位 1/3 に該当する二次医療圏が約半分（産科：7 医療圏、小児科：6 医療圏）を占め、地域偏在が大きく、当該 2 診療科の労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況となっている。	
	アウトカム指標： 産科、小児科が不足している二次医療圏で指定勤務を行っている医師数（令和 2 年度：0 人）	
事業の内容（当初計画）	産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期及び小児医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修資金貸与医師数 産科：12 人、小児科：6 人	
アウトプット指標（達成値）	専門研修資金貸与医師数 産科：9 人、小児科：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科、小児科が不足している二次医療圏で指定勤務を行っている医師数 観察できなかった ☐ 観察できた →令和 4 年度：6 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、産科医及び小児科医を目指す専攻医の研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医の確保に繋がる。アウトプット指標が未達成となった点については、周知方法や周知時期や募集期間が短いこと等が原因であると考えており、周知方法や周知時期の見直しにより、改善を行う。 （２）事業の効率性 研修資金を貸与し、専門研修終了後に、産科医として周産期母子医療センターや小児科医として小児科における相対的医師少数区域の医療機関で一定期間勤務するため、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 19,512 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：産科院内保育所を利用した女性医師数の維持（令和2年度：12人）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3施設(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科院内保育所を利用した女性医師数 観察できなかった 観察できた→令和3年度：13人	
	（1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）	【総事業費】 80,241 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。 また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：21ヶ所（R3.7）→21ヶ所（R4.5） ・在宅当番医制の実施地区数：15地区（R3.7）→15地区（R4.5） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：17人（H30）→新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り（R3）	
事業の内容 （当初計画）	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数、在宅当番医制の実施地区数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：21ヶ所（R3.7）→21ヶ所（R4.5） ・在宅当番医制の実施地区数：15地区（R3.7）→15地区（R3） （1）事業の有効性 休日・夜間急患センターの運営や在宅当番医の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保し、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 2,850 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H30：109.5 人）及び歯科衛生士数（H30：124.8 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標（達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：304 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H30：109.5 人）及び歯科衛生士数（H30：124.8 人）の増加：観察できず （理由）調査が隔年であるため（直近調査：R2 年度） （代替的指標） ・県内の人口 10 万人対歯科診療所数：59.4 施設（R2）→59.9 施設（R3）	
	（１）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会はオンラインでの開催となり、想定よりも参加者数が少なくなっているため、関係団体と協議し、研修参加を促進する必要がある。 （２）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の割合（H29:24.1%）の増加	
事業の内容（当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回実習実施回数：70 回	
アウトプット指標（達成値）	巡回実習実施回数：28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できず （理由）調査が 3 年毎であるため（直近調査：R2 年度） （代替的指標） 訪問診療実施の届出を行っている歯科診療所の割合 74.9%（R2.6 月現在）→76.2%（R4.9 月現在）	
	（１）事業の有効性 要介護者、心身障がい者（児）等の歯科医療に要する専門的知識・技術の習得を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 障がい者支援施設等への訪問実習の実施や模型を使つての演習により、臨床技術の習得が効率的に行われた。 一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、巡回実習は目標よりも少ない実施となっており、感染拡大防止に留意した実習実施について施設等と協議するとともに、模型等による実習の更なる充実を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,670 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名	
事業の内容（当初計画）	・未就業歯科衛生士に対して、歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ・未就業歯科衛生士を対象に、歯科医療現場への復職や地域歯科保健事業への対応に必要な研修会や相談会を実施。 ・未就業歯科衛生士に対する市町村や歯科医師会等の求人情報の提供及び市町村や歯科診療所等に対する未就業歯科衛生士の求職情報の提供。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,051 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：9 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：3,394 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・診療所へ復職した歯科衛生士数：2 名 ・市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士数：194 名 （１）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。 一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって中止した研修会もあり、研修会参加者数も想定より少なくなっているため、感染拡大防止に留意した研修実施と研修参加の促進について、関係団体と協議する必要がある。 なお、就職情報提供件数の減少については、市町村事業の中止等の影響による一時的なものと考えられる。 （２）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19名／八女・筑後区域：6名、京築区域：2名、田川区域：11名）	
事業の内容（当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3大学	
アウトプット指標（達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：派遣医師数の維持 <u>観察できた</u> → 19名 （八女・筑後区域：6名、京築区域：2名、田川区域：11名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内3大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 8 名（R2）→12 名（R3）	
事業の内容（当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 奨学金貸与者数 : 5 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 奨学金貸与者数 : 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 <u>観察できた</u> → R2 : 8 名 → R3 : 11 名	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。 （３）アウトカム指標未達成の原因等について 貸与者のうち、R3 年度に卒業し、臨床研修医となる予定であった者が 1 名国試浪人となったもの。貸与者が大学卒業後すみやかに医師免許を取得できるよう、大学と連携していくことで、アウトカム指標の達成を図りたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。	
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:40 名→R1:42 名→R2:44 名→R3:44 名）	
事業の内容（当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・母体救命公認講習会開催数：R3 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標（達成値）	・母体救命公認講習会開催数：3 回（16 施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 44 名（R3）	
	（１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 当該講習会については、令和2年度のコロナ禍から受講人数を通常時の 1 / 3 に減らして実施しているため（通常時 36 名→コロナ禍 12 名）、受講施設数が未達成となってしまったもの。今後は、コロナ禍における感染拡大防止対策と両立できる実施方法等（回数、受講人数）の検討を行い、アウトプット指標の達成を図っていきたい。	
その他	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講習会の開催回数や参加人数を縮小して実施した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.30（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 210,755 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加（H31.3：2,599 人）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：34 校 43 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(R1) ・ 補助施設数：33 校 42 課程(R2) ・ 補助施設数：34 校 44 課程(R3) ・ 補助施設数：34 校 42 課程(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → R4.3：2,581 人、R5.3：2,518 人	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 アウトカム指標が未達成となった点については、少子化による入学者の減少、看護師等養成所の閉校により、新卒就業者が減少していることが考えられる。今後は指標の見直しを検討する必要がある。また、アウトプット指標が未達成となった点については、R3 年度で閉課した課程があることにより、補助対象施設が減少したため、目標値を達成できなかった。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取り組みが各養成所で行われ、今後取り組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.31（医療分） 】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 15,903 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人、H31.3：2,613 人、）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：20 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加 観察できなかった → R4.3：2,581 人 <u>観察できた</u> （看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査）	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 アウトプット指標について、看護師等養成所からの参加が伸び悩んでおり、養成所に講習会参加について、周知・広報を行っていく。 アウトカム指標について、5 年一貫校や運営費補助金の対象である看護師等養成所は、県内就職率が 7 割～8 割あるが、大学の県内就職率が 6 割を割っていることから、周知・広報等により、県内就業者数の増に努めたい。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 2,221 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員養成講習会未受講率の低下（R2.3：28.8%→R3.3：31.3%）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 33 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・看護教員養成講習会の受講者数：41 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会未受講率の低下 観察できなかった 観察できた → R3.3：31.3%	
	（１）事業の有効性 令和2年度は新型コロナの影響により事業を中止せざるを得なかったが、専任教員は各看護師等養成所において配置基準が設けられている事や、看護学生の教育の質の向上のためには重要。 （２）事業の効率性 専任教員の養成は看護師等養成所数も多い福岡県としては必要事業であり、県内外の受講希望者が、様々な大学や看護師養成所の講師陣から充実した専門的知識の授業内容を受講でき、効率的に展開できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の実習施設における指導者養成数の増加（R3 末：1,782 名）	
事業の内容（当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護実習指導者講習会参加者（40 日）：82 名 ・特定分野看護実習指導者講習会（6 日）：40 名	
アウトプット指標（達成値）	・看護実習指導者講習会参加者（40 日）：82 名 ・特定分野看護実習指導者講習会（6 日）：19 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できた（H31 末：1,654 名→R3 末：1,755 名）	
	（１）事業の有効性 年度により申し込みの状況に若干の増減があり、人数も選考基準を基に限定的に実施しているため、数値のみの評価は出来ないが、看護学生が臨地実習をする上では、学びを深める事や環境調整等の目的から実習受入側の教育技術も重要。 事業を中止した令和 2 年度を除き、令和 3 年度～令和 4 年度についてはコロナの影響を受けており、従来同様の事業評価は難しいが、特に特定分野については産婦人科クリニックや保健所といった感染への警戒が強い、もしくは第一線で活動する所である為、申込後のキャンセルや、申込自体を実施しない等の行動から目標が達成できないと考える。 （２）事業の効率性 臨地実習の指導者は当研修会の受講が原則となっている為、実施の必要性は高い。教育実施についてはプロポーザルにより、内容とコストを比較して優れた所に委託をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 5,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（H29.12:839 人、H30.12:899 人、R1.12:961 人、R2.12:997 人、R3.12:1,060 人）	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成施設数：2 施設	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった 観察できた → R3.12：1,032 人	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図る。アウトカム指標が未達成となった点については、新型コロナウイルス感染症の対応のため、長期間の研修への出席が難しいことが考えられる。今後、A 課程認定看護師教育から B 課程認定看護師教育への移行もあるため、養成施設への補助から受講者が所属する施設への補助への転換など、補助対象先を変更することも検討していく。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 105,985 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の維持（R 元年度:8.3%,R3 年度:8.3%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：R2 年度実績 2,491 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：30 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,430 名（R3） ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：0 名 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：50 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：173 名 ※②については、新型コロナウイルス感染症の状況により事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 <u>観察できなかった</u> → 令和 5 年 3 月以降に病院看護・外来実態調査により確認 ※令和 3 年の実態調査を翌年度に実施しており、翌年度末に調査結果が確認できる （代替指標）→（補助金交付施設の）新人看護職員離職率：11.4%（R3 年） （1）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 アウトプット指標が未達成となった点については、新型コロナウイルス感染症の対応のため、研修が実施できた施設が少なかったことが考えられる。（新人看護職員研修事業費補助金交付施設数が令和元年度まで増加していたが、令和 2 年度及び令和 3 年度は減少した。） 医療機関への補助金周知が十分にできていない可能性もあるため、周知方法を見直し、アウトプット指標の達成に努めたい。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の維持（R 元年度:8.3%,R3 年度:8.3%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,985 人(H29)、2,083 人(H30)、2,526 人(R1)、1,936 人(R2)、3,578 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 <u>観察できなかった</u> → 令和5年3月以降に病院看護実態調査により確認 ※令和3年の実態調査を翌年度に実施しており、翌年度末に調査結果が確認できる （代替指標）→ （新人看護職員研修補助金交付施設の）新人看護職員離職率：11.4%（R3 年）	
	（1）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した2団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の維持（R 元年度:8.3%,R3 年度:8.3%）	
事業の内容 （当初計画）	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(R1)、4 施設(R2)、5 施設(R3)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(R1)、1 施設(R2)、1 施設（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 令和5年3月以降に病院看護実態調査により確認 ※令和3年の実態調査を翌年度に実施しており、翌年度末に調査結果が確認できる （代替指標）→（新人看護職員研修補助金交付施設の）新人看護職員離職率：11.4%（R3 年）	
	（１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 新型コロナウイルス感染症の対応のため、医療機関において体制構築が一時的に困難になった施設が出たことによるもの（令和元年度実績と比較し、令和2年度及び令和3年度は減少した。）。医療機関への事業の周知を行うとともに、新人看護職員研修の実施体制の構築に努めたい。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→R3：8.6%）	
事業の内容 （当初計画）	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営の中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：定員 150 名(H28)、170 名(H29)、150 名(H30)、150 名(R1)、150 名（R2）、150 名（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：119 名(H28)、169 名(H29)、164 名(H30)、161 名(R1)、96 名（R2）、116 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 ※令和 3 年の実態調査を翌年度に実施しており、翌年度末に調査結果が確認できる （代替指標）→（新人看護職員研修補助金交付施設の）新人看護職員離職率：11.4%（R3 年） （1）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉に実施することは効果的であった。 新型コロナウイルス感染症の対応のため、研修参加が令和元年度以前と比較して難しくなっていることが考えられる。（令和元年度まで増加傾向であったが、令和 2 年度及び令和 3 年度は減少した。） また、研修参加促進のための周知広報に努め、目標の達成に努めたい。 （2）事業の効率性 医療施設での新人看護職員研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療機関の参加を促すことができた。	
その他	令和 3 年度に事業を実施しているが、財源を平成 28 年度基金と併せており、7 結果として平成 28 年度基金のみにて事業を行えたもの。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H30:84 人, R1:103 人,R3:171 名）	
事業の内容（当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 講習会受講者数：34 名	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症のため、事業中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 <u>観察できた</u> → R3 年度：171 名	
	（１）事業の有効性 公衆衛生看護学実習は保健師を目指す学生を育成する為重要であり、今後、複雑な地域課題の解決等、時代の推移と共に求められる能力・技術の変化に対応するためにも、受入施設側のスキルアップは必要である。 （２）事業の効率性 令和 3 年度はコロナのため事業中止しているが、毎年度のテーマ設定等、必要な話題提供や、様々な年代の受講者が参加できており適切に運営出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る （R1 年度:50.2%、R2:51.3%）	
事業の内容（当初計画）	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護力再開発講習会（実践コース） ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編） ④看護技術セミナー（感染管理編）【R3 年度新規】	
アウトプット指標（当初の目標値）	定員数（R3）：①50 人、②120 人、③60 人、④60 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数（R3）：①35 人、②141 人、③42 人、④40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上（前年度実績を上回る） 観察できなかった 観察できた → 指標：50.2%（R1）→51.3%（R2） →60.1%（R3） （1）事業の有効性 限りある医療人材を活用するため、子育て等により離職した潜在看護職員が医療の現場に復帰することは重要であり、復職にあたって最新の知識・看護技術が習得できる当該事業は看護職員確保のために有効である。 採血・注射編のセミナーについては受講者数が多いことから、需要が高いと考えられるが、それ以外の内容については委託先と内容について検討し、目標の達成に努めたい。 （2）事業の効率性 潜在看護職員が抱える職場復帰への不安を解消し、かつ求人施設が求める人材に適うような知識・看護技術を身につけることができるよう、研修内容については毎年度見直しを行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 55,806 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R1:909 人、R02：1,008 人）	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターサテライト利用者の増加（R01：14,504 人）	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターサテライト利用者の増加 （R01：14,504 人、R02：18,479 人、R03：30,972 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：909 人（R1）→1,008 人（R2） →1,545 人（R3）	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せに対応して利用者の利便性の向上を図り、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.42（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H30：4,810人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043名 → R1:2,353名、R2:3,395名、R3:3,786名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加観察できなかった → 観察できた → 指標：4,768人(H30)→4,585人(R1)→4,560人(R2)→4,233人(R3)	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。アウトカム指標が未達成となっている点については、学校への事業周知が十分にできていない可能性もあるため、周知方法を見直し、アウトカム指標の達成に努めたい。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.43（医療分） 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 1,159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H30：4,810 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)：62.40%(H30)以上	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)の増加：83%(1,475/1,775)(R1)、87%(1,377/1,585)(R3) ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：4,810 人(H30)→4,585 人(R1)→4,560 人(R2) →4,233 人 (R3)	
	(1) 事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。アウトカム指標が未達成となっている点については、学校への事業周知が十分にできていない可能性もあるため、周知方法を見直し、アウトカム指標の達成に努めたい。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 10,047 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28 年度：2 人、H29 年度：7 人、H30 年度：2 人、R1 年度：0 人、R2 年度：1 人、R3 年度：2 人）	
事業の内容（当初計画）	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師国家試験の合格を目指す外国人看護師候補者の支援 支援する外国人看護師候補者数 5 人（R3 年）	
アウトプット指標（達成値）	支援した外国人看護師候補者数 5 人（R3 年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 観察できなかった → ☐ 観察できた → （R1 年度：0 人、R2 年度：1 人、R3 年度：2 人）	
	（1）事業の有効性 本事業は、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員の確保に繋げるものである。今年度は昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により 5 名の支援にとどまったが、2 名が合格した。参加者の意欲は高く、継続的な支援を行うことで事業効果が得られ、看護職員の確保が図られる。 （2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交代制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一員となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の維持 (R元年度:11.6%、R3年度：11.6%)	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 事業実施施設がないため観察できないもの 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。アウトプット指標が未達成となっている点については、新型コロナウイルス感染症による経営状況の先行きの不透明さから事業計画どおりに銀行からの借入ができず資金繰りが困難となったことによるため、事業計画の一層の精査を行う。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 38,876 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（R1.10:26人、R2.7:46人、R3:108人）	
事業の内容 （当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師特定行為研修受講の補助（R1:17人）	
アウトプット指標 （達成値）	看護師特定行為研修受講の補助（R3:70名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：R4.4:99人	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加を図る。アウトカム指標が未達成となっている点については、補助金の周知が行き届いていない施設もあるため、周知方法を見直し、アウトカム指標の達成に努めた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47（医療分）】 看護職員確保対策強化事業	【総事業費】 12,011 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、看護学生に対する情報発信や、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。 アウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加（H30:889 人→R2:1,008 人→R3:1,118 人→R6:1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ②再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内ハローワークへの訪問回数（年間 300 回）	
アウトプット指標（達成値）	①看護職員確保対策強化 ・福岡県看護職員確保対策協議会（R3:2 回） ②再就職者の確保対策 県内ハローワークへの訪問回数（年間 111 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：R1:909 人 → R2:1,008 人 →R3:1,545 人 （１）事業の有効性 事業の実施により、医療関係団体や医療機関等の現場ニーズが得られるとともに、ナースセンターとハローワークの連携強化が図られる。 未達成の原因としては、コロナの影響で訪問回数を制限した事も一つの要因と考えられる。今後の状況を踏まえ月単位でアウトプット指標を達成するための目標設定を行うか、もしくはアウトプット指標の設定を検討する。 （２）事業の効率性 事業の実施により、ニーズに即した事業展開が図られる、ナースセンターとハローワークの連携強化により、再就業者数の増加が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。	
	アウトカム指標：復職者数 19 名	
事業の内容（当初計画）	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①知識・技能を習得するための研修会：年2回（参加者50名／回以上） ②薬局での実地研修：参加者10名以上	
アウトプット指標（達成値）	①知識・技能を習得するための研修会：年2回（参加者 ①123名 ②113名） ②薬局での実地研修：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績を上回る。 指標：R3年度実績（22名。R2年度実績は17名）	
	（1）事業の有効性 本事業は、未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保に繋げるものである。アウトプット指標のうち「薬局での実地研修」は参加者2名と目標（10名以上）を下回った。目標を下回った原因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、学生実習の受入を優先し、外出を自粛する傾向が強かったと考えられることからやむを得ないものと考えられる。その他のアウトプット指標である「知識・技能を習得するための研修会」はWEBで実施し、目標値を大きく上回っているため、本事業による効果が得られていると評価できる。新型コロナウイルス感染症の対策は、必要な感染対策を実施した上で社会活動を行う方針を国が示しているため、当事業についても必要な感染対策を行い、事業を実施する。 （2）事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、最近の法改正についての知識や、就業後の現場業務で役立つ知識に関するものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 49（医療分）】 地域医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 115,742 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細やかな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかってきている。 勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。	
	県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な医療勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成する「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施するのに要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初目標値）	補助施設数：（累計）16 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：（累計）22 施設（R2：8、R3：8、R4：6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： ・（参考）年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数 37／457 病院（R3.9.14 時点、回答率 93.7%） ・特定労務管理対象機関（年間 960 時間以上の時間外勤務が見込まれる機関）の指定を予定する病院数 27／452（R5.11 月）	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関への支援を確実に実施できる。 （2）事業の効率性 本県の病院のうち、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関を集中的に支援することによって、効率性が確保できている。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO.1】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,084,383 千円										
事業の対象となる区域	全区域											
事業の実施主体	県、市町村											
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。											
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>8カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	4カ所											
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所											
アウトプット 指標（目標値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 10,358 床（681 カ所） → 10,421 床（685 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 5,688 人／月分（279 カ所） →5,716 人／月分（281 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,669 人／月分（65 カ所） →2,648 人／月分（73 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 804 人／月分（33 カ所） →1,009 人／月分（36 カ所） ○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。											
アウトプット指標（達成値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 10,358 床（681 カ所） → 10,358 床（681 カ所）											

	・小規模多機能型居宅介護事業所 5,688 人／月分（279 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,669 人／月分（65 カ所） →2,593 人／月分（68 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 804 人／月分（33 カ所） →943 人／月分（34 カ所） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。
その他	特になし。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 3,266 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業）	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会：年 2 回開催 ・部会：年 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2 回開催（書面） ・参入促進部会 ：2 回開催（オンライン） ・環境改善・人材育成部会 2 回開催（オンライン）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （1）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （2）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉人財共働ワーキング事業	【総事業費】 2,797 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡市に「福祉人財共働ワーキング」を設置し、市内における介護職員の現状・課題を把握するとともに、課題の改善に向けた具体的な対策を検討	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワーキング：年5回開催	
アウトプット指標（達成値）	福祉人財共働ワーキング：3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福岡市に「福祉人財共働ワーキング」を設置し、市内における介護職員の現状・課題を把握するとともに、課題の改善に向けた具体的な対策を検討することで、地域の課題に応じた効果的な施策が展開できるよう介護人材確保の基盤を構築する。 観察できた→本事業を実施することで、地域の課題に応じた効果的な施策が展開できる介護人材確保の基盤の構築に寄与している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、地域の課題に応じた効果的な施策が展開できる介護人材確保の基盤の構築に寄与している。 （２）事業の効率性 本事業を実施することで、地域における課題の検討を行うことができ、効率的かつ効果的な施策が展開できる介護人材確保の基盤の構築に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護職をめざす学生による介護の魅力発信事業	【総事業費】 4,332 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるイベント等での情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント等による広報：1回	
アウトプット指標（達成値）	イベント1回開催、参加学生26人（オンライン開催1,192人視聴）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でイベント等を実施し、広報を行うことにより、介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→若者の感覚でのイベント等広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。	
	（1）事業の有効性 若者の感覚でのイベント等広報により介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 ターゲットを高校生等の若年層に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 1,838 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域 4会場で4回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 6回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につながる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。	
	（1）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （2）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 6,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域でセミナー・介護講座実施 88回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 88回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。	
	（1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護の魅力を発信する地域別ミニイベント事業	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民（特に元気高齢者、子育てが終わった世代等）を対象とした『介護の３つの魅力を発信するＤＶＤ』上映やドラマワーク等の体験型イベント開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内４箇所イベント実施 ４回／年	
アウトプット指標（達成値）	地域別ミニイベント：４回開催（４地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域住民（特に元気高齢者、子育てが終わった世代等）を対象として『介護の３つの魅力を発信するＤＶＤ』上映やドラマワーク等の体験型イベント開催することで、介護の魅力を発信し、介護分野への参入を促進する。 観察できた→本事業を実施することで、介護の魅力を発信し、介護分野への参入を促進している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、介護の魅力を発信し、介護分野への参入を促進している。 （２）事業の効率性 各地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 377 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて講演会及び街頭活動を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施 年1回	
アウトプット指標（達成値）	（1）2021年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 80人参加 （2）街頭活動 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。	
	（1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護業務の普及・啓発大会事業	【総事業費】 2,699 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	観覧者 500名／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ）：オンライン開催 ・当日視聴者 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 観察できた→県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。	
	（１）事業の有効性 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （２）事業の効率性 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学生：県内4地区 年1回、中学生、高校生：県内4地区 年2回	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 825 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 130 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。	
	（１）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （２）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 高齢者支援ボランティアポイントモデル事業	【総事業費】 430 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	大川市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活支援・介護予防事業のスタッフやチームオレンジとして活動した者に対し、回数に応じてボランティアポイントを付与する事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ボランティア等活動人数：300人（延べ7,200回）	
アウトプット指標（達成値）	・ボランティア登録者数 97人 ・ポイント交換申請者 24人（年5回以上の活動実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の生活支援・介護予防事業のスタッフやチームオレンジとして活動した者に対し、回数に応じてボランティアポイントを付与してポイント交換交付金を交付することで、地域における介護分野での社会参加・就労的活動を推進する。 観察できた→本事業を実施することで、地域における介護分野での社会参加・就労的活動を推進している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、地域における介護分野での社会参加・就労的活動を推進している。	
	（２）事業の効率性 本事業で地域における助け合いの活動にインセンティブを付与することで、介護分野での社会参加・就労的活動を効率的に推進している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護人材養成・就職支援事業	【総事業費】 29,705 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに就職支援専門員と介護人材開拓員を配置し、「福岡県70歳現役応援センター」とも連携して、就職支援、介護に関する入門的研修と職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した再就職の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職業紹介による介護職就業者数 125人	
アウトプット指標（達成値）	就業者数 R3:78人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介、離職した介護福祉士届出制度による再就職の促進などにより、厳しい状況にある介護人材確保を改善する。 観察できた→就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。	
	（１）事業の有効性 就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （２）事業の効率性 福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、研修や職業紹介などを一体的に実施することにより、効率的に就職支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護施設等に対する受入体制支援事業	【総事業費】 16,262 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業、一部県内介護事業所に補助）、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	以下①～③の取組を実施するモデル施設・事業所を選定し、取組に対しコンサルティングや費用の助成を行うとともに、取組成果の全県下への横展開を図る。 ①介護助手等多様な人材の雇用、OJT等による育成 ②外部コンサルタント等の助言を得ながら、リーダー的人材の育成、チームケアの実践等の取組 ③一連の実践を踏まえ効果、改善点の検証	
アウトプット指標（当初の目標値）	・モデル施設・事業所数：4箇所 ・成果報告会：年1回	
アウトプット指標（達成値）	・モデル施設へのコンサルタント（県委託）：4事業所（4地区） ・外部コンサルを受けながら実践するチームケア事業に対する補助：4事業所（4地区） ・訪問介護業務効率化支援：2事業所（福岡市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に関する専門的知識・技術がなくても行える業務（周辺業務）に従事できるよう、介護助手等多様な人材の雇用、OJT等による育成を行う施設等を選定し、取組に対しコンサルティングや費用の助成を行うことで、多様な人材の介護分野への参入促進を図る。 観察できた→本事業を実施することで、多様な人材の介護分野への参入が促されている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで、多様な人材の介護分野への参入が促されている。 （２）事業の効率性 介護に関する専門的知識・技術がなくても行える周辺業務に従事する多様な人材を採用し、育成する取組に対しコンサルティングや費用の助成を行うことで、効率的に多様な人材の介護分野への参入を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 外国人留学生等の参入促進事業	【総事業費】 13,071 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護福祉士養成施設に補助）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	国内人材の確保に関する取組、及び留学生の国内定着に関する取組を行った介護福祉士養成施設に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業実施養成施設：11箇所／年	
アウトプット指標（達成値）	取組実施施設 7 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。 観察できた→介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （2）事業の効率性 介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、人材の養成・確保に係る取組が推進されることにより、質の高い国内人材の確保や留学生の国内定着が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 23,945 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県が県内の介護施設等に、当該介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象留学生：150 人／年	
アウトプット指標（達成値）	補助対象留学生 83 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の就学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部助成することで、県内の介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内の介護施設・事業所への就職を促し、介護人材の参入を促進する。	
	観察できた→介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。	
	（１）事業の有効性 介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。 （２）事業の効率性 意欲のある留学生を養成施設における就学期間中から支援することにより、将来の介護人材としての参入をより効果的に促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生マッチング支援体制構築事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	資格取得を目指す留学生を確保するため、県が実施主体となって「マッチング支援団体」に委託し、県内養成施設に留学させ、県内介護施設等に就職するまでのマッチングを一元的に行い、円滑な受入支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生マッチング件数：5件／年	
アウトプット指標（達成値）	R2年度にマッチングしたが、新型コロナウイルス感染症の影響や相手国であるミャンマー国内の情勢により日本に入国できていない留学生（5人）のフォローアップを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入国まで継続して支援を行うことにより、留学生の円滑な受入体制を構築し、介護人材の参入促進を図る。 観察できた→入国まで継続して支援を行うことにより、留学生が辞退することなく、円滑な受入体制を構築することができた。	
	（１）事業の有効性 入国まで継続して支援を行うことにより、留学生が辞退することなく、円滑な受入体制を構築することができた。 （２）事業の効率性 適切なマッチング支援を一元的に行うことにより、留学生の受入を円滑に進めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 38,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付件数：264件／年	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 2校24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金の貸付を行うことで、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。 観察できた→本事業を実施することにより、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援している。 （２）事業の効率性 貸し付けした修学資金は、介護福祉士の資格取得後、3年間介護等の業務に従事した時は返還が全額免除されるため、効率的に若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 61,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等に対し、就職支援金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付件数：307件／年	
アウトプット指標（達成値）	323名利用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野のへ就職を目指す他業種で働いていた者等に対し、就職準備のための費用の支援を図り、介護人材の参入を促進する。 観察できた→介護分野のへ就職を目指す他業種で働いていた者等に対し、就職準備のための費用の支援を図り、介護人材の参入が促されている。	
	（１）事業の有効性 介護分野のへ就職を目指す他業種で働いていた者等に対し、就職準備のための費用の支援を図り、介護人材の参入が促されている。 （２）事業の効率性 介護分野への就職に意欲のある者を就職準備段階から支援することにより、将来の介護人材としての参入をより効果的に促進することができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 24,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職のキャリア段階(１年未満の者、２～３年未満の者、４～８年未満の者)に応じた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・勤続年数１年未満対象研修受講者数：700人／年 ・勤続年数２～３年未満対象研修受講者数：800人／年 ・勤続年数４～８年未満対象研修受講者数：1200人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内４地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ①技術向上研修Ⅰ 251人参加 ②技術向上研修Ⅱ 303人参加 ③技術向上研修Ⅲ 372人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。	
	（１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 516 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県看護協会	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護師が多職種と協働しながら「看取りケア」、看取り支援を行うことができるよう研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催 2 回／年 ・受講者 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1 回 受講者 77 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。	
	（１）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 5,740 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	形成ユニット・参加者数（年度）：各２０ユニット・３００人	
アウトプット指標（達成値）	・職員交流会 １９ユニット１１３人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。	
	（１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護職員等喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 48人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 470 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県理学療法士会	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：県内全域を対象に 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,872 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：県内全域を対象に 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 介護福祉士を対象としたチームリーダー養成研修事業	【総事業費】 1,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象に研修を実施し、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともにリーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得る機会を作る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1回（延べ3日間）	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」に関する自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともに、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることにより、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。	
	（1）事業の有効性 介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （2）事業の効率性 介護福祉士を対象とすることにより、現場リーダーの養成と人脈づくりを効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 e-ラーニングを活用した人材育成事業	【総事業費】 3,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	人材不足等の原因により研修に参加できない介護職員が広く閲覧できるよう、リーダーを育成するための研修をインターネット上に公開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修2講座をオンライン公開	
アウトプット指標（達成値）	研修動画 2本作成・公開	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成し、介護職員に広く研修機会を提供し、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成することにより、介護職員に広く研修機会を提供することができている。 （１）事業の有効性 介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成し、介護職員に広く研修機会を提供することにより、資質の向上と介護人材の定着を促すことができている。 （２）事業の効率性 介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対する研修機会の提供を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 13,411 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の法定研修のほか、コンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：4回／年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：8回／年 ③事業所別研修：48回／年	
アウトプット指標（達成値）	・主任ケアマネフォローアップ研修:4回 ・コンプライアンス研修:1回 ・事業所別研修:20回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成研修：年1回 ②ケアプラン点検指導者の派遣：年48回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：1回 ②ケアプラン点検指導者の派遣：2回 ③ケアプラン作成技術向上委員会：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 2,910 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施：2回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー 県内2地区各1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 県：180人、北九州市：80人、福岡市：50人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 238人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 2,934 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等、かかりつけ医に対する認知症対応力向上のためのフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 637人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 2,711 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：57人 県：45人、北九州市：8人、福岡市：4人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：215人 県：117人、北九州市：58人、福岡市：40人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者（県）28人（政令市）6人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 参加者 250人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,054 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 49 人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。	
	観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 6,299 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者、⑤3職種合同	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 ①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）100人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）100人 ③看護職員：（県）230人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）200人、（北九州市）100人、（福岡市）100人 ⑤3職種合同：（県）200人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師（県）57人、（政令市）45人 ②薬剤師（県）136人、（政令市）58人 ③看護職員128人 ④病院勤務の医師等の医療従事者（県）38人、（政令市）※開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 認知症介護研修事業	【総事業費】 40,971 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 ①認知症介護指導者フォローアップ研修：5人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：116人 ③認知症対応型サービス事業管理者研修：345人 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：136人 ⑤認知症介護基礎研修：450人	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計316人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計125人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （2）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、行動・心理症状や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：県内4地区で各1回	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 研修：6回開催 計317人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者等を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 ・介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 4地区×1回開催 参加者87人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者114人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員等を対象に、県内 4 地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：4 ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 127 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （２）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座事業	【総事業費】 2,664 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解と、それに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：20回／年	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 3回開催 参加者合計232人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 認知症サポーター活動促進支援体制整備事業	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを中心とした支援者と地域で暮らす認知症の人や家族をつなぐ仕組みであるチームオレンジを整備するため、オレンジコーディネーター等を養成する研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・オレンジチューター養成研修（国実施）への派遣：３人／年 ・オレンジコーディネーター養成（県実施）：６０人／年	
アウトプット指標（達成値）	○チームオレンジ・コーディネーター研修 参加者 ９９人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進するとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。 観察できた→認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進することができている。	
	（１）事業の有効性 認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進することにより、地域包括ケア構築のための人材養成とその資質向上が図られている。 （２）事業の効率性 チームオレンジ・コーディネーター等の養成により、市町村等が効率的にチームオレンジの整備・活動を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 6,390 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内4地区で実施 200人養成	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業でのA型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 7開催：67人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （2）事業の効率性 県内6会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 1,585 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	多様な主体による介護予防・生活支援サービスを充実させるため、生活支援コーディネーターの養成研修及び連絡会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・生活支援コーディネーターの養成数：100人／年 ・連絡会の開催：4回／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 1回開催 参加者98人 ・現任者向け 4回開催 参加者269人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 介護予防市町村支援事業	【総事業費】 7,680 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みづくりのため、以下の取組を実施 ・市町村に派遣するリハビリ職の登録 ・研修会の開催 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：4回／年	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリ専門職の登録 登録者数439人 ・研修会 対象：市町村、保健福祉（環境）事務所、介護予防支援センター 参加者91人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 観察できた→本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。 （２）事業の効率性 市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣により、効果的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 地域包括ケア会議支援事業	【総事業費】 1,988 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域包括ケアシステム構築を推進するため、以下の取組を実施 ・アドバイザーの派遣 ・専門職・事業者向けケア会議研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・地域包括ケア研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣：６０回 ・専門職・事業者向けケア会議研修：４回 ・地域包括ケア推進セミナー：１回 ・地域包括ケア研修：４回	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 381 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 健口づくり連携推進事業	【総事業費】 2,896 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護職等を対象とした口腔ケアの必要性・理解促進のための研修会の開催や連携強化のためのグループワークの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催：年1回 ・グループワーク：年4回	
アウトプット指標（達成値）	県歯科医師会・郡市区歯科医師会において研修会開催に向けた検討委員会等実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は開催中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 613 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県作業療法協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 1回開催 参加者189人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 32,565 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、福津市、うきは市、糸島市、水巻町、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県事業：６０市町村対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 １０市町で開催 参加者 641 人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ６市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ４市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 ８市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 介護事業所の各種研修に係る代替職員派遣事業	【総事業費】 20,440 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣日数：1,320人日／年	
アウトプット指標（達成値）	実人数36人 延べ1,117人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （2）事業の効率性 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 1,325 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 1回開催（オンライン） 参加者442事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善 研修事業	【総事業費】 4,981 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初任者向け研修：4回開催／年 ・中堅職員向け研修：4回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修:6回 ・中堅職員向け研修:6回 ・シンポジウム:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （2）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県看護協会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催：1回 ・受講者：50人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催 受講者：36人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 28,940 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行うとともに、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加数：360事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、22会場で実施 研修の受講者数131人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。	
	観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 3,244 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の職場環境改善セミナー：10回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー：11回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 経営者・管理者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,679 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の経営者及び管理者を対象に人・組織、サービス、財務に関する統合的なマネジメント研修を実施する。（例：経営者の意識改革、リーダーシップ開発、組織マネジメント、人事・労務管理改善、人材育成、メンタルヘルス向上、業務効率化、労働環境改善 等） 研修受講対象者：福岡市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	経営者・管理者向けマネジメントセミナー：10回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者向けマネジメントセミナー：10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行い、総合的マネジメントを学ぶことで、事業所内の様々な課題解決の知識・手法を身に着けるための研修を実施し、経営者・管理者を中心とした職場環境改善を図る。 観察できた→介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者に対象を絞ることで、研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 介護ロボット・エキスパート育成事業	【総事業費】 6,796 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の職員対象の介護ロボット現場リーダー養成研修、経営者・管理者対象の介護ロボット管理者向け研修及び介護ロボットアドバイザーによるロボット機器マッチング・試用貸出の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現場リーダー養成研修：年9回開催 ・管理者向け研修：年9回開催 ・試用貸出：年9事業所	
アウトプット指標（達成値）	・研修 6回開催 参加者延べ42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行い、導入率を高めることで職場の環境改善を図り、介護人材の定着につなげる。 観察できた→介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行うことができている。	
	（１）事業の有効性 介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行い、導入率を高めることにより、介護の職場環境改善と介護人材の定着を促すことができている。 （２）事業の効率性 職員に対する研修と併せて経営者・管理者向けの研修を一体的に実施することにより、効率的に介護ロボット導入への動機づけを行うことができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 ノーリフティングケア普及促進支援事業	【総事業費】 11,594 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ノーリフティングケアの正しい認識、導入目的や期待される効果、管理者として取り組むべき職場環境改善等を内容とした管理者向け研修会、モデル施設を対象としたマネジメント研修、モデル施設による取組報告会及びリーダー施設養成のための指導者養成研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・管理者向け研修：年１回 ・モデル施設マネジメント研修：年５回 ・取組結果報告会：年１回 ・指導者養成研修：年１０回	
アウトプット指標（達成値）	・管理者向け研修 １回開催 申込者 184 人 ・モデル施設マネジメント研修 ４地区 計８回開催 ・モデル施設指導者育成研修 ６施設 計８回開催 12 人参加 ・地域連絡協議会 14 回開催（４地区） 参加者 244 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケアであるノーリフティングケアを普及し、職員の負担軽減や職場環境の改善を進めることにより、介護人材の定着を図る。 観察できた→ノーリフティングケアの普及を進めることができています。 （１）事業の有効性 ノーリフティングケアの普及により、職員の身体的負担を軽減するとともに、職場環境の改善を進めることにより、介護人材の定着を図ることができている。 （２）事業の効率性 モデル施設を選定し、管理者向け研修やマネジメント研修等に段階的に取り組み、その結果報告会を実施することにより、ノーリフティングケアを効率的に普及させることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 介護事業所に対する感染症予防対策推進事業	【総事業費】 15,096 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県医師会	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所における様々な感染症拡大を防ぐための冊子等啓発ツールの作成及び配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設・事業所約13,000箇所に冊子等啓発ツールを配布	
アウトプット指標（達成値）	介護現場のための感染症対策ガイドブック作成 配布先 3,044カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルスを始めとした感染症対策を行う介護現場のニーズに合わせた冊子等を作成し、配布することで、感染症対策に関する理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により介護現場において感染症対策に関する理解・知識が深まっている。	
	（1）事業の有効性 冊子等の配付により介護現場において感染症対策に関する理解・知識が深まっている。 （2）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護における感染症対策に関する知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 介護のしごと「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 介護事業所・人材の表彰事業	【総事業費】 421 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	経営改革や人材育成、職場環境改善など部門ごとに有効な取組を行っている事業所を公募・選考・表彰する。表彰式では各部門で受賞した事業所の表彰及び受賞事業所による事例発表を行う。併せて本事業の報告書を作成して各事業所に配布や福岡市のホームページ等によって、有効な取組を周知する。 （各部門の例）：「経営改革」、「人材育成」、「職場環境改善」、「業務改善・効率化」、「サービス向上」、「人事労務管理改善」等	
アウトプット指標（当初の目標値）	事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 外国人介護人材受け入れ施設環境整備事業	【総事業費】 5,074 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所、県内介護福祉士養成施設に補助）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れるための環境整備等に要する経費の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設等に対する補助：74 箇所／年 ・養成施設に対する補助：6 箇所／年	
アウトプット指標（達成値）	・受入施設等に対する補助 11 件 - うち介護施設・事業所 8 件、介護福祉士養成施設 3 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れた施設に対する支援を行うことにより、外国人介護人材の円滑な就労と定着を促す。 観察できた→外国人留学生、介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人等を受け入れた県内介護施設等に対する支援を行うことができた。	
	（１）事業の有効性 外国人留学生、介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人等を受け入れた県内介護施設等に対する支援を行うことにより、外国人介護人材の円滑な就労と定着を促すことができる。 （２）事業の効率性 外国人介護人材の受入れにあたって、コミュニケーションや文化・風習の違いによる不安、学習支援や生活支援のための体制が整備できない等の困難を抱える介護施設等を支援することで、外国人介護人材の就労と定着に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 490,541 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和3年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設への補助 令和3年度：239事業所 令和4年度：387事業所	
アウトプット指標（達成値）	事業継続支援補助実績 464件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の介護サービスでは想定されない、関係者の緊密な連携や特別な形でのサービス提供に関する取組に対して補助することで、労働環境・処遇の改善を図る。 観察できた→本事業により、通常の介護サービスでは想定されない、関係者の緊密な連携や特別な形でのサービス提供に関する取組が行われ、労働環境や処遇が改善している。	
	（1）事業の有効性 本事業により、通常の介護サービスでは想定されない、関係者の緊密な連携や特別な形でのサービス提供に関する取組が行われ、労働環境や処遇が改善している。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で必要となる取組は、地域やサービス種別により異なるため、各事業所に補助を行うことで効率的かつ速やかに実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業	【総事業費】 5,526 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が発生し運営が困難になった場合等に備えて、県内の介護関係4団体に委託して施設間の支援調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発生見込：19施設	
アウトプット指標（達成値）	・介護老人福祉施設 1件 3名派遣（介護職） ・介護老人保健施設 1件 2名派遣（介護職、看護職） ・小規模多機能型居宅介護 1件 1名派遣（介護職）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が発生し運営が困難になった場合等に、介護関係4団体を通して施設間の支援調整を行うことにより、事業所・施設等の円滑な運営を行う。 観察できた→介護関係4団体を通して施設間の支援調整を行うことにより、事業所・施設等の円滑な運営を行う。	
	（1）事業の有効性 介護関係4団体を通して施設間の支援を調整することで、事業所・施設等の円滑な運営を行った。 （2）事業の効率性 介護関係4団体を通して施設間の支援を調整することで、効率的に人員の派遣を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 358,754 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和3年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボット導入支援 令和3年度：100事業所、合計500台の導入を想定 令和4年度：180事業所、合計1,140台の導入を想定 ・通信環境整備支援 令和3年度：40事業所を想定 令和4年度：70事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	R3:ロボット導入 150事業所 1,112台、通信環境整備 54事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 介護事業所に対する ICT 導入支援事業	【総事業費】 479,569 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における ICT 導入を促進するため、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 3 年度：148 施設・事業所／年 令和 4 年度：370 施設・事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	R3 ・ICT 導入 321 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職場における ICT の導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化を図る。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設の ICT 導入の負担を軽減することで効率的に ICT 導入を促進する。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	【総事業費】 7,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	加算取得なしの事業所対象に理解促進のための勉強会の開催、及び加算(Ⅳ)・(Ⅴ)、加算取得なしの事業所に限定して、プッシュ型のアドバイザー（社会保険労務士）派遣を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・勉強会：20 回開催／年 ・アドバイザー派遣：91 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・勉強会 20 回開催 参加者 79 人 ・アドバイザー派遣 24 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護職員処遇改善加算未取得の事業所等に対する勉強会やアドバイザー派遣を通じて、事業所に加算制度への理解を促し、加算取得を推進することにより、介護職員の確保・定着に結び付ける。 観察できた→勉強会やアドバイザー派遣により、介護職員処遇改善加算未取得事業所に加算制度への理解を促すことができています。	
	（１）事業の有効性 勉強会やアドバイザー派遣を通じて、介護職員処遇改善加算未取得事業所に加算制度への理解を促すことにより、介護職員の確保・定着を図ることができている。 （２）事業の効率性 集合型の勉強会と個別のアドバイザー派遣を組み合わせることにより、介護職員処遇改善加算未取得事業所に対して効率的に加算制度への理解を促すことができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 介護職員処遇改善加算強化事業	【総事業費】 9,911 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の届出を行う事業者に対して、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等について助言を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	加算届出事業所数：954箇所	
アウトプット指標（達成値）	対面での相談・助言 2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の届出を行う事業者の相談に対して助言を行うことで、加算制度への理解を促し、加算取得を推進することにより、介護職員の確保・定着に結び付ける。 観察できた→相談に対する助言により、介護職員処遇改善加算制度への理解を促すことができている。	
	（1）事業の有効性 相談に対する助言により、介護職員処遇改善加算制度への理解を促すことができている。 （2）事業の効率性 相談を受け個別に助言することで、介護職員処遇改善加算制度への理解を促すことができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 高齢者施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策オンライン説明会	【総事業費】 5,065 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内8地区でオンライン説明会を実施し、感染症専門医や高齢者施設の管理者等をパネリストとして、ディスカッション形式で感染症対策に係る課題を説明する。説明会は全て録画し、年度内まで視聴できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内高齢者施設等約2800箇所を対象に研修会実施	
アウトプット指標（達成値）	高齢者施設等を対象とした感染症対策説明会：8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染症専門医や高齢者施設の管理者等が感染症対策に係る課題を討論形式で説明することで、高齢者施設における感染症対策の理解を深め、介護職員が安心して働き続けられる環境を整備する。 観察できた→本事業を実施することにより、介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。 （2）事業の効率性 本事業で高齢者施設における感染症対策の説明会が行われることで、効率的に介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 介護サービス感染防止対策支援事業	【総事業費】 66,307 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託事業、一部県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和3年12月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	令和3年9月末まで基本報酬の0.1%特例の対象としていた全ての介護施設・事業所に対して、サービス種別・定員規模に応じて上限額を設けて、令和3年10月1日から令和3年12月31日までの衛生用品の購入費用及び感染症対策に要する備品の購入費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設・事業所に対する補助金交付件数：3,202件	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度より記載。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度より記載。 観察できた→令和4年度より記載。	
	（1）事業の有効性 令和4年度より記載。 （2）事業の効率性 令和4年度より記載。	
その他		

令和 2 年度福岡県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月

福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☐ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

☐ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和4年1月14日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和6年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

☐ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和3年12月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和４年度実施分〕

- ・ 令和６年１月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

□ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和２年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和３年１２月１７日福岡県医療審議会医療計画部会）
- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和３年１２月１６日福岡県在宅医療推進協議会）

〔令和３年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和４年１１月１５日福岡県医療審議会医療計画部会）

〔令和４年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和５年１２月１３日福岡県医療審議会医療計画部会）

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和２年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和４年１月１４日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和３年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和５年１月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和４年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和６年１月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和２年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和３年１２月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和6年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・診療情報ネットワーク登録医療機関数：783（R2.3）→ 1,200(R3.3)
- ・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・回復期病床の整備を行う施設数：9 施設

- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：72 床（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和 2 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：13 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催、参加者 80 名以上
- ・ 歯科専門職研修会：2 回開催、参加者 200 名

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 介護療養病床については、廃止期限が令和 6 年 3 月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 2, 4 2 1 床 → 2, 4 5 0 床
 - （事業所数） 9 2 カ所 → 9 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 1 0, 1 1 4 床 → 1 0, 4 5 9 床
 - （事業所数） 6 7 2 カ所 → 6 9 6 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 4, 7 5 5 人／月分 → 5, 7 1 6 人／月分
 - （事業所数） 2 7 9 カ所 → 2 9 5 カ所
- ・ 地域包括支援センター
 - （事業所数） 2 1 2 カ所 → 2 1 3 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 22,072人/月分 → 25,873人/月分

(事業所数) 122カ所 → 144カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1,100人/月分 → 2,648人/月分

(事業所数) 57カ所 → 69カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 473人/月分 → 1,009人/月分

(事業所数) 29カ所 → 32カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護療養病床転換 100床

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 4カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口10万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第7次需給見通しでは平成26(2014)年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏域事務組合
- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間10医療機関
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：R1実績(641名(手当支給医師数))を上回る
- ・寄附講座設置大学数：3大学
- ・緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・専門研修資金貸与医師数：産科18人、小児科9人

- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 43 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,625 人）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（R1：2,799 名 79 施設）
- ・ 看護師特定行為研修受講の補助：30 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：9 施設

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：811(R3.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,133 人
- ・ がん診療施設設備整備数：6 医療機関
- ・ 回復期病床の整備を行う施設数：2 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：23 地域
- ・ 病床削減数：0 床（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和 2 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 1 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：13 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：3 回開催、参加者 636 名以上
- ・ 歯科専門職研修会：資料送付形式で 1 回開催（計 3,135 名に送付）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 2, 4 2 1 床 → 2, 4 2 1 床
（事業所数） 9 2 カ所 → 9 2 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
（床数） 1 0, 1 1 4 床 → 1 0, 1 6 8 床
（事業所数） 6 7 2 カ所 → 6 7 6 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 4, 7 5 5 人／月分 → 4, 9 0 5 人／月分
（事業所数） 2 7 9 カ所 → 2 8 1 カ所
- ・ 地域包括支援センター
（事業所数） 2 1 2 カ所 → 2 1 2 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
（利用回数） 2 2, 0 7 2 人／月分 → 2 0, 0 5 6 人／月分
（事業所数） 1 2 2 カ所 → 1 2 4 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（利用者数） 1, 1 0 0 人／月分 → 2, 5 9 3 人／月分
（事業所数） 5 7 カ所 → 6 2 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 4 7 3 人／月分 → 9 4 3 人／月分
（事業所数） 2 9 カ所 → 2 9 カ所
- ・ 介護予防拠点
（事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 介護療養病床転換 0 床（整備数）
- ・ 訪問看護ステーション
（大規模化） 0 カ所 → 3 カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏域事務組合
- ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間6医療機関
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：672名
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科7人、小児科1人
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：33校42課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加：令和3年11月以降に看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査により確認。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（R2：2,850名、85施設）
- ・ 看護師特定行為研修受講の補助（R2：29名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：8施設

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 自治体が保有するレセプトデータを当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始したことにより、施設の利便性の向上及び登録患者数の増加が見られ、目標を上回った。
- ・ 回復期病床の整備は行われたものの、医療機関への周知が十分ではなく、目標には到達しなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は目標を超えて進捗しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、事業への参加者数についても目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数について、目標 10 医療機関に対し 6 医療機関となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は僅かに増加したものの、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名としていたが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業を中止した。
- ・ 県内新人看護職員の離職率については、令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認。
- ・ 常勤看護師離職率については、令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認。
- ・ 県内の看護師特定行為研修終了数は 26 人（R1.10）から 74 人（R3.3）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数は目標 9 施設に対し 8 施設となっており、目標を達成することができなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和 3 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

- ・ 事業の対象となる医療機関の特定を進めるとともに、当該医療機関へ事業利用についての更なる周知を行い、活用を促す。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,657,173 人、高齢者人口は 368,566 人、高齢化率

22.2%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 6 6 2 床 → 6 6 2 床

（事業所数） 2 5 カ所 → 2 5 カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 2, 187床 → 2, 266床

(事業所数) 137カ所 → 141カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 848人/月分 → 1, 120人/月分

(事業所数) 57カ所 → 60カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 63カ所 → 63カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 3, 078人/月分 → 4, 123人/月分

(事業所数) 21カ所 → 28カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 286人/月分 → 691人/月分

(事業所数) 14カ所 → 18カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 70人/月分 → 190人/月分

(事業所数) 6カ所 → 6カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 2カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 3,551 床→R2 年度 3,472 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 12,774 人／月→R2 年度 15,258 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 662 床 → 662 床

(事業所数) 25カ所 → 25カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,187 床 → 2,187 床

(事業所数) 137カ所 → 137カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 848 人／月分 → 971 人／月分

(事業所数) 57カ所 → 59カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 63カ所 → 63カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 3,078 人／月分 → 3,737 人／月分

(事業所数) 21カ所 → 21カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 286 人／月分 → 691 人／月分

(事業所数) 14カ所 → 18カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 70 人／月分 → 190 人／月分

(事業所数) 6カ所 → 6カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 2カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は294,078人、高齢者人口は69,233人、高齢化率23.5%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和２年～令和４年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 78床 → 78床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 351床 → 351床
 - （事業所数） 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 88人／月分 → 126人／月分
 - （事業所数） 5カ所 → 7カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 382回／月分 → 609回／月分
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 19人／月分 → 56人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 12人／月分 → 74人／月分
 - （事業所数） 2カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0カ所 → 1カ所
 - （サテライト事業所） 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和７年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 414 床→R2 年度 433 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1年度1,064人／月→R2年度1,042人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 78 床 → 78 床

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 351 床 → 351 床

（事業所数） 19カ所 → 19カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 88 人／月分 → 126 人／月分

（事業所数） 5カ所 → 5カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 382 回／月分 → 210 回／月分

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 8カ所 → 8カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 19 人／月分 → 56 人／月分

（事業所数） 1カ所 → 1カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 12 人／月分 → 74 人／月分

- (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
- (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
- (大規模化) 0カ所 → 1カ所
- (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人 (対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は163,352人、高齢者人口は46,817人、高齢化率28.7%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 87 床 → 87 床

（事業所数） 3 カ所 → 3 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 198 床 → 225 床

（事業所数） 12 カ所 → 14 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 146 人／月分 → 170 人／月分

（事業所数） 7 カ所 → 8 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 916 人／月分 → 945 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 5 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 18 人／月分 → 56 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 0 人／月分 → 29 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所（整備数）

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和年2年4月～令和8年3月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1年度349床→R2年度341床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1年度1,062人／月→R2年度1,091人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 87床 → 87床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 198床 → 216床

(事業所数) 12カ所 → 13カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 146人／月分 → 152人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

- ・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 916人／月分 → 740人／月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 18人/月分 → 43人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 29人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人 (対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと

考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の 5 市から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 440,295 人、高齢者人口は 104,446 人、高齢化率 23.7%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 1 2 5 床 → 1 2 5 床

（事業所数） 5 カ所 → 5 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 4 7 4 床 → 5 0 7 床

（事業所数） 3 4 カ所 → 3 5 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 3 4 6 人／月分 → 4 3 6 人／月分

（事業所数） 1 9 カ所 → 2 2 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 1 5 カ所 → 1 6 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 1, 0 6 1 人／月分 → 1, 1 8 2 人／月分

（事業所数） 6 カ所 → 8 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 20人／月分 → 132人／月分
 (事業所数) 2カ所 → 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 20人／月分 → 60人／月分
 (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1年度657床→R2年度573床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1年度2,309人／月→R2年度2,397人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (床数) 125床 → 125床
 (事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 474床 → 474床

- (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 346人／月分 → 381人／月分
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 15カ所 → 15カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 1,061人／月分 → 795人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 132人／月分
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 60人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和2年度） 82,744人（対前年度比 3,477人減）

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事

業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、

令和2年4月1日現在、圏域人口は84,444人、高齢者人口は27,801人、高齢化率32.9%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 0床 → 0床
（事業所数） 0カ所 → 0カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
（床数） 123床 → 126床

- (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 42人／月分 → 75人／月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 666回／月分 → 830回／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 3カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 2人／月分 → 37人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 2人／月分 → 5人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 164 床→R2 年度 164 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 405 人／月→R2 年度 387 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 0 床 → 0 床

(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 1 2 3 床 → 1 2 3 床

(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 4 2 人／月分 → 7 5 人／月分

(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 6 6 6 回／月分 → 6 5 1 回／月分

(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 5 カ所 → 5 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2 人／月分 → 3 7 人／月分

(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2 人／月分 → 1 人／月分

(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 0 カ所 (整備数)

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0 カ所 → 0 カ所

(サテライト事業所) 0 カ所 → 0 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は横ばいであったため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組

んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は456,944人、高齢者人口は128,927人、高齢化率28.2%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和２年～令和４年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 537床 → 537床

（事業所数） 20カ所 → 20カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 1,383床 → 1,401床

（事業所数） 83カ所 → 85カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 963人／月分 → 1,094人／月分

（事業所数） 52カ所 → 54カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 1,902回／月分 → 1,905回／月分

（事業所数） 17カ所 → 19カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 22カ所 → 22カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 154人／月分 → 403人／月分

（事業所数） 11カ所 → 11カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 264人／月分 → 327人／月分

（事業所数） 13カ所 → 13カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所（整備数）

・訪問看護ステーション

（大規模化） 0カ所 → 0カ所

（サテライト事業所） 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和７年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 1,071 床→R2 年度 913 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 3,220 人／月→R2 年度 3,149 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 5 3 7 床 → 5 3 7 床

（事業所数） 2 0 カ所 → 2 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 1, 3 8 3 床 → 1, 3 8 3 床

（事業所数） 8 3 カ所 → 8 3 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 9 6 3 人／月分 → 9 5 4 人／月分

（事業所数） 5 2 カ所 → 5 2 カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 1, 9 0 2 回／月分 → 1, 8 0 3 回／月分

（事業所数） 1 7 カ所 → 1 7 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 2 2 カ所 → 2 2 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 1 5 4 人／月分 → 4 0 3 人／月分

（事業所数） 1 1 カ所 → 1 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 6 4 人／月分 → 3 2 7 人／月分

（事業所数） 1 3 カ所 → 1 3 カ所

・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 0カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人 (対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 131,408 人、高齢者人口は 41,097 人、高齢化率 31.3%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成 27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲ 248
回復期	627	386	+241

慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 29 床 → 29 床
 - （事業所数） 1 カ所 → 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 378 床 → 405 床
 - （事業所数） 25 カ所 → 26 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 189 人／月分 → 240 人／月分
 - （事業所数） 11 カ所 → 13 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 8 カ所 → 8 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 951 人／月分 → 959 人／月分
 - （事業所数） 4 カ所 → 5 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 93 人／月分 → 132 人／月分
 - （事業所数） 4 カ所 → 4 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 22人／月分 → 33人／月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1年度517床→R2年度457床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1年度582人／月→R2年度632人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 29床 → 29床

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

- ・ 認知症高齢者グループホーム

- (床数) 378床 → 387床
- (事業所数) 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 189人／月分 → 218人／月分
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 951人／月分 → 959人／月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 93人／月分 → 118人／月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 22人／月分 → 25人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和2年度） 82,744人（対前年度比 3,477人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は215,010人、高齢者人口は76,963人、高齢化率35.8%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや介護予防拠点の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 495床 → 513床

(事業所数) 37カ所 → 39カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 615人／月分 → 665人／月分

(事業所数) 35カ所 → 36カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 2, 131人／月分 → 2, 220人／月分

(事業所数) 13カ所 → 16カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 19人／月分 → 57人／月分

(事業所数) 2カ所 → 4カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3人／月分 → 48人／月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 1カ所（整備数）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 901 床→R2 年度 862 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：令和 1 年度 1,197 人／月→令和 2 年度 1,176 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 46 床 → 46 床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 495 床 → 495 床

(事業所数) 37カ所 → 37カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 615 人／月分 → 561 人／月分

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 2,131 人／月分 → 2,001 人／月分

(事業所数) 13カ所 → 13カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 19 人／月分 → 50 人／月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3 人／月分 → 48 人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 1カ所 (整備数)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は178,351人、高齢者人口は59,464人、高齢化率33.3%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備を

行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 98床 → 98床
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 412床 → 435床
 - (事業所数) 33カ所 → 36カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 110人／月分 → 119人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 599人／月分 → 1,210人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 76人／月分 → 131人／月分
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 14人／月分 → 81人／月分
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 780 床→R2 年度 678 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 1,556 人／月→R2 年度 1,685 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 98 床 → 98 床

（事業所数） 4カ所 → 4カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 412 床 → 435 床

（事業所数） 33カ所 → 36カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 110 人／月分 → 119 人／月分

（事業所数） 6カ所 → 6カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 13カ所 → 13カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 599 人／月分 → 304 人／月分

（事業所数） 13カ所 → 13カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 76 人／月分 → 131 人／月分

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 14 人／月分 → 81 人／月分

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所（整備数）

- ・訪問看護ステーション

（大規模化） 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏

まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 106,963 人、高齢者人口は 37,526 人、高齢化率 35.1%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する

事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型デイサービス等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 4 5 0 床 → 4 5 0 床

（事業所数） 3 5 カ所 → 3 5 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 9 人／月分 → 6 5 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 2 5 4 人／月分 → 3 0 4 人／月分

（事業所数） 3 カ所 → 4 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 3 人／月分 → 5 5 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 3 人／月分 → 6 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所（整備数）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資

質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 281 床→R2 年度 264 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 763 人／月→R2 年度 730 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 4 5 0 床 → 4 5 0 床

（事業所数） 3 5 カ所 → 3 5 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 9 人／月分 → 4 6 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 2 5 4 人／月分 → 1 6 0 人／月分

（事業所数） 3 カ所 → 0 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 3 人／月分 → 5 5 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 3 人／月分 → 0 人／月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和2年度) 82,744人 (対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 123,654 人、高齢者人口は 44,785 人、高齢化率 36.2%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 7 8 3 床 → 8 0 1 床

（事業所数） 5 1 カ所 → 5 3 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 1 6 8 人／月分 → 1 9 4 人／月分

（事業所数） 1 1 カ所 → 1 1 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 1, 0 4 1 人／月分 → 1, 1 4 1 人／月分

（事業所数） 6 カ所 → 7 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 7 0 人／月分 → 8 4 人／月分

（事業所数） 2 カ所 → 2 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 1 人／月分 → 2 8 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所（整備数）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ **介護従事者の確保に関する目標**

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ **田川区域（達成状況）**

1) 目標の達成状況

① **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 回復期病床数：R1 年度 212 床→R2 年度 227 床

② **居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 641 人／月→R2 年度 650 人／月

③ **介護施設等の整備に関する目標**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 7 8 3 床 → 7 8 3 床

（事業所数） 5 1 カ所 → 5 1 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 1 6 8 人／月分 → 1 6 1 人／月分

（事業所数） 1 1 カ所 → 1 1 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 1, 0 4 1 / 月分 → 8 4 7 人 / 月分

(事業所数) 6 力所 → 6 力所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 7 0 人 / 月分 → 6 3 人 / 月分

(事業所数) 2 力所 → 2 力所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2 1 人 / 月分 → 0 人 / 月分

(事業所数) 0 力所 → 0 力所

・介護予防拠点

(事業所数) 0 力所 (整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護

などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は1,080,131人、高齢者人口は336,858人、高齢化率31.2%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年	平成27（2015）年度	差 引

	必要病床数(A)	病床機能報告(B)	A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ KDB（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目
- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 （床数） 6 8 1 床 → 6 8 1 床
 （事業所数） 2 5 カ所 → 2 5 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 （床数） 2, 4 9 4 床 → 2, 5 8 4 床
 （事業所数） 1 6 7 カ所 → 1 7 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 （利用者数） 9 7 5 人／月分 → 1, 1 6 4 人／月分
 （事業所数） 5 6 カ所 → 5 6 カ所
- ・地域包括支援センター
 （事業所数） 3 6 カ所 → 3 6 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 （利用回数） 8, 1 2 0 / 月分 → 9, 2 2 0 人／月分

(事業所数) 39カ所 → 41カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 318人／月分 → 789人／月分

(事業所数) 15カ所 → 17カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 40人／月分 → 108人／月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所 (整備数)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1年度2,851床→R2年度3,043床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1年度8,353人／月→R2年度8,168人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 681床 → 681床

(事業所数) 25カ所 → 25カ所

・認知症高齢者グループホーム

- (床数) 2, 494床 → 2, 521床
- (事業所数) 167カ所 → 169カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 975人／月分 → 935人／月分
 - (事業所数) 56カ所 → 56カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 8, 120／月分 → 7, 117人／月分
 - (事業所数) 39カ所 → 41カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 318人／月分 → 789人／月分
 - (事業所数) 15カ所 → 15カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 40人／月分 → 108人／月分
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所（整備数）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和2年度） 82,744人（対前年度比 3,477人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とさ

れているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 187,231

人、高齢者人口は 58,945 人、高齢化率 31.5%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 78床 → 107床

（事業所数） 3カ所 → 4カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 386床 → 395床

（事業所数） 31カ所 → 32カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 216人/月分 → 248人/月分

(事業所数) 12カ所 → 13カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 971人/月分 → 1,225人/月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2人/月分 → 25人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2人/月分 → 20人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：R1 年度 322 床→R2 年度 252 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：R1 年度 916 人／月→R2 年度 856 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 78 床 → 78 床

(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 386 床 → 386 床

(事業所数) 31 カ所 → 31 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 216 人／月分 → 206 人／月分

(事業所数) 12 カ所 → 12 カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 14 カ所 → 14 カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 971 人／月分 → 733 人／月分

(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2 人／月分 → 25 人／月分

(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2 人／月分 → 0 人／月分

(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 0 カ所 (整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、

病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかに減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 341,158 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和2年度末までに 25,000 人まで増加させる	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：783（R2.3） →1,200（R3.3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：811（R3.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和2年度末までに 25,000 人まで増加させる 観察できなかった 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 29,258 人（令和3年3月時点）	
	（1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 9,627 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながることが見込まれる。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保	
事業の内容（当初計画）	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムについて、機能の追加・修正等の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム登録患者数：21,240 名（R1）→22,000 名（R2）	
アウトプット指標（達成値）	システム登録患者数：45,604 名（R3.7 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 11,393 床(H30)→12,070 床(R1)	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 プロジェクト会議において機能の追加・修正について協議し、合理的かつ効率的な整備が図られた。また、地域の歯科医師会及び会員に対し、文書や諸会議においてシステムについての理解と協力を働きかけ、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 107,352 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体		
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。	
	アウトカム指標： 小児医療に必要となる回復期病床を 2025 年までに維持・確保する。	
事業の内容 (当初計画)	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,133 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)床(H28)年までに 21,123 床数の維持・確保観察できなかった ☐ 観察できた → 指標： 9,549 床(H28)→9,976 床(H29)	
	(1) 事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外が多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 (2) 事業の効率性 院内の関係部署の連携会議、院内検討会及び地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等、一連の事業を展開することにより、療養児の在宅移行につながっている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 189,933 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成37（2025）年までに21,123床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 令和2年度整備数：8医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成2年度整備数：6医療機関 ※新型コロナウイルス感染症による収支状況により、2医療機関から事業取り下げがあった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：12,070床（R1）→11,679床（R2）	
	（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （2）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を効率的に是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 35,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上となる2025年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに21,123床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等に対して助成する。 また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議議長や関係者を対象とし、地域医療の現状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換数（R2：250床）、研修会の開催：年4回	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換数（R2：8床）、研修会の開催：年0回（新型コロナウイルス感染症の影響によるもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった ☐観察できた → 12,070床（R1）→11,679床（R2） （1）事業の有効性 医療機関への円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 病床規模適正化支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は、71,614 床（平成 29（2017）年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。	
	アウトカム指標：2025 年までに許可病床数 65,383 床に削減する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床削減数：72 床（R02）	
アウトプット指標（達成値）	病床削減数：0 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：70,062 床（R1）→68,493 床（R2）	
	（1）事業の有効性 病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促された。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を行うことで事業の活用を促し、過剰となっている病床機能の病床の削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.07】 口腔管理推進室整備事業	【総事業費】 59,717 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期又は慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。病床の機能分化を進める上では入院期間の長期化が課題となるが、近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少することや、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること等が報告されている。 アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保	
事業の内容（当初計画）	各地域の歯科医師会に口腔管理推進室を設置して歯科衛生士を配置し、病棟・外来及び病院内地域医療連携室等への歯科専門職の派遣、地域歯科診療所との連携調整等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職を派遣した地域医療支援病院等：8カ所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	歯科専門職を派遣した地域医療支援病院等：2カ所（R2）、4カ所（R3）、6カ所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 11,393床（H30）→12,264床（R4） （1）事業の有効性 入院時から退院後まで切れ目のない口腔管理を提供する体制の整備により、疾患の重症化予防、合併症予防、治療期間及び在院日数の短縮化、退院後の誤嚥性肺炎による再入院率の減少等が図られた。 （2）事業の効率性 各地域において体制整備や運営等に関する協議及び病院等に対する事業説明を行い、合理的かつ効率的な事業展開を図っている。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部からの歯科専門職を受け入れる病院が限定的となっており、目標よりも少ない病院数となっている。感染防止に留意しつつ、周術期の口腔健康管理の重要性について、病院側の理解促進を図るとともに、引き続き医科歯科連携がスムーズに進むよう病院と協議を行う必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 119,658 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。 アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに確保する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各郡市区医師会（30地域）で連携会議や研修会を開催	
アウトプット指標 （達成値）	・各郡市区医師会（23地域）で連携会議や研修会を開催 ※各郡市区医師会の中でも小規模の医師会については、PCR検討等新型コロナウイルス感染症の対応にあたったことで、当事業への対応が困難となり目標を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,843 人／月（R1年度）から 37,220 人／月（R2年度）に増加 （1）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られた。 （2）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.09（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（機能分化分）	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、救急医療に対する需要は今後さらに増大すると見込まれる。既存の医療資源を活用しつつ、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化を図るとともに、平常時のみならず、災害時の医療救護活動を円滑に実施するため、地域の関係機関が密接に連携した、より質の高い救急・災害医療提供体制の構築が求められている。 アウトカム指標： ・一次から三次までの切れ目のない救急医療提供体制が確保されている二次保健医療圏数：13 保健医療圏（R1）→13 保健医療圏（R4） ・災害時医療救護訓練の参加者数：50 人（H30）→新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り（R4）	
事業の内容 （当初計画）	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、地域における医療機関の機能分化・連携推進を図るための経費に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一次から三次までの切れ目のない救急医療提供体制が確保されている二次保健医療圏数の維持 観察できなかった 観察できた → 指標：13 保健医療圏（R1）→13 保健医療圏（R4） （１）事業の有効性 各地域において、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化により、患者集中による救急医の負担の軽減に寄与し、地域住民に適切な受療行動を促すことで、休日・夜間の救急医療体制の整備が図られた。 また、災害時、同時に多数の患者が発生した場合の医療機関の連携等に係る訓練等を実施することで、災害時の救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 企画調整・研修・訓練に要する費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 11,494 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24 地域）	
事業の内容 （当初計画）	KDB(医療・介護・健診)データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	K D B（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目	
アウトプット指標 （達成値）	データ分析項目数：204 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和 2 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 37 億件 （R 2 年 2 月現在：約 32 億 8 千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和 3 年 3 月末現在、約 37 億 1 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 実施主体である福岡市が新型コロナウイルス感染症対策を実施するにあたって予算を調整し、当事業の予算を削減された関係から令和 2 年度は未実施となった。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 17,705 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	デイホスピスを設置：3箇所	
アウトプット指標 （達成値）	デイホスピスを設置：3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 （R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、高度な医療処置が必要な在宅療養者等のレスパイト提供体制の構築等、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進んだ。 （2）事業の効率性 現在開設している3カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,386 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年2回	
アウトプット指標 （達成値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年1回（新型コロナウイルス感染症のため）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数40,357人/月（R3年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、多職種間での在宅医療に関する情報やデータの共有が促進されたことにより、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながったことで、訪問診療を受ける患者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 11,930 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 （R4年度在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供や市町村と郡市区医師会との調整等の支援を実施したことで、郡市区医師会への委託契約の締結をスムーズに実施できるなど、市町村の在宅医療・介護連携事業運営が円滑に進むことにつながった。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年9回（270人）	
アウトプット指標 （達成値）	R2→訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年5回（120人） ※ 新型コロナウイルス感染症のため中止：4回 R3→訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年8回（296人） ※ 新型コロナウイルス感染症のため中止：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R3年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 訪問看護ステーションスキルアップ研修を各地で実施し、訪問看護に必要な技術や知識を習得させることができたとともに、訪問看護師と在宅医との連携がスムーズに行われるようになり、県内における訪問数の増加と訪問をするに当たったの質の向上につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 1,565 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・入院後 1 年時点での退院率の向上 (H29:86%→R2:89%以上、R3:90%以上)	
事業の内容（当初計画）	・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R2.3 月時点：55 人、R3.3 月時点：58 人）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R3.3 月時点：58 人、R4.3 月時点：27 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった 令和 2 年度及び令和 3 年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。 （代替指標）在院期間が 1 年以上の長期入院患者数 H26：12,456 人→R2:10,525 人、R3:10,498 人	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 71,906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	- 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 - 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☒観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 訪問看護ステーション連携・看取り促進事業	【総事業費】 15,115 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では24時間365日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29:28,001人/月→R5:42,095人/月〔在宅療養支援診療所等調査〕)	
事業の内容（当初計画）	○ 県内を19の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを1つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標（達成値）	・ 交流会開催地域数：19（R2、R3） ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2（R2）、1（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963人/月〔NDB〕、40,357人/月〔R3年度在宅療養支援診療所等調査〕	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （2）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局は開局時間内に限らず薬物療法に関する相談を患者から受けたり、調剤や在宅対応が求められている。在宅患者への対応としては、入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者にとっては、在宅での薬学的管理が受けられることが今後ますます必要となることから、かかりつけ薬剤師・薬局においては、服薬アドヒアランスの向上や残薬管理等の業務を始めとして、在宅対応に積極的に関与していくことが必要となっている。 厚生労働省が薬局を対象に実施した実態調査（H28.10）では、薬剤師・薬局が在宅業務を行っていない理由「在宅業務の経験・知識がなく、対応方法がわからないため」が 16.0%となっている。さらに、在宅医療においては注射剤の無菌調整等の特殊な手技を必要とするケースがあるが、未経験の薬剤師・薬局が無菌調整等の手技を取得する機会は少なく、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制は十分とはいえない。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容（当初計画）	他職種と薬剤師のロールプレイを展開しながら、在宅医療へ繋いでいくモデル学習や PCA ポンプに充填調剤する実演等の参加型の実務に近い研修会を開催し、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務研修会：4 回開催（参加者数 25 名以上／回、県内 4 か所）	
アウトプット指標（達成値）	実務研修会 7 回開催（参加者 153 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,276 件（R3.3 時点）	
	（１）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,276 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は、毎年増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （２）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 2,681 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容（当初計画）	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 2 回、参加者 80 名以上／回）	
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】臨床腫瘍薬学 0 回（※） 緩和医療薬学 1 回（150 名） 腎臓病薬物療法 2 回（①193 名）（②293 名） 【R3 年度】臨床腫瘍薬学 0 回（※） 緩和医療薬学 0 回（※） 腎臓病薬物療法 2 回（①580 名）（②539 名） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催見合わせ	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,276 件（R3.3 時点）、1,396 件（R4.3 時点） （１）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が R3.3 時点で 1,276 件、R4.3 時点で 1,396 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件、R1 年度 1,238 件、R2 年度 1,276 件、R3 年度 1,396 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果が見られている。 （２）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 762 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕） ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所の連携等を目的とした研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 （R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施することで、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院が図られる。 （2）事業の効率性 研修会の実施により院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について効率的に学ぶことができ、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性の理解が図られる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 オーラルフレイル対策定着促進事業	【総事業費】 5,580 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。	
	アウトカム指標：過去1年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加 57.8%（H28）→65%（R4）	
事業の内容（当初計画）	・地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・出張講座：24地区で3回ずつ開催（受講者延べ720名） ・歯科専門職研修会：2回開催（参加者延べ200名）	
アウトプット指標（達成値）	・出張講座：4地区で3回、1地区で6回開催（受講者延べ207名） ・歯科専門職研修会：オンライン配信で8回開催（1,207回再生）、対面で1回開催（37名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・過去1年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加：57.8%（H28）→59.0%（R4）	
	（１）事業の有効性 市町村職員等や歯科専門職への研修の実施により、地域におけるオーラルフレイル対策の定着が促進された。 一方、出張講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域が限定的となったため、目標達成されなかったが、R3と比べると受講者は増加している。引き続き、市町村等と協議をしてさらなる実施を促進する必要がある。 （２）事業の効率性 歯科衛生士会と連携して事業を実施することで、合理的かつ効率的な事業展開を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 12,544 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、令和 2 年までに 5%（対 H28 年度）の増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師派遣・あっせん数：28 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：3 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師派遣・あっせん数：28 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：7 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数 観察できなかった 理由：厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値が公表されていないため。 （１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 171,095 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（R 1：415 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.10 人（H30）→増加を図る	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数：641 名（R 1）以上 ・ 手当支給施設数：63 施設（R 1）以上	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数：672（R 2）名 ・ 手当支給施設数：69（R 2）施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった ☐観察できた → 参考数値：①R2：419 名 ②H30：11.12 人。厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値は公表されていない。	
	（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 6,553 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。 アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1 現在 30 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名(H30 年度実績)以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：46 名(R2 年度実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保 観察できなかった 観察できた → 指標： H31.4.1 現在 30 名→ R3.4.1 現在 24 名 （１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他	-	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,097 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R1：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R1：7 医療圏）の維持 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標： 7 医療圏（R1） → 7 医療圏（R2）	
	（1）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。	
	（2）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できた → 指標 R1：260 か所→R2：266 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）	
事業の内容（当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアアップの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	交流会参加者数： 0 名（新型コロナウイルスの影響により開催見送り）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）	
	観察できなかった 理由：厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値が公表されていないため。	
	※以下は、令和元年度事業実施時のもの （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成 30 年度 34.7%だが、ここ 10 年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性 49.6%、女性 44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1 位 エストニア（73.8%）、2 位 スロベニア（58.3%） 3 位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話を傾けることがよい診断につながると考えられる。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）	
事業の内容（当初計画）	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校 1 年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣する高校：10 校 参加する高校生：1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	派遣する高校：5 校 参加する高校生：185 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%） 観察できなかった 理由：厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値が公表されていないため。	
	（１）事業の有効性 講演終了後のアンケートにて、女性が医師と働くことの楽しさや難しさが具体的に分かり、改めて医師になりたいと思った等の意見があり、医学部への進学意欲の向上に対し、一定の啓発に繋がったと評価できる。 （２）事業の効率性 県内の全高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部へ事業周知するとともに、講演参加者に対しては、女性医師のロールモデル等の情報を掲載した冊子（事業 No.28 にて制作）を配布し、医学部進学後の医師としての未来に具体性を持たせる機会を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 専門研修資金貸与事業	【総事業費】 12,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	本県は、医師偏在指標によると産科では12位、小児科では18位となり、全国平均を上回っているものの、全国の下位1/3に該当する二次医療圏が約半分（産科：7医療圏、小児科：6医療圏）を占め、地域偏在が大きく、当該2診療科の労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況となっている。	
	アウトカム指標 ①産科…周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数 ②小児科…相対的医師少数区域の小児科医師数（6医療圏合計）の増 ①現状値（H31.4時点）…118人 ②現状値（H30.12時点）…127人 目標値（R5.4時点）…130人 目標値（R6.12時点）…133人	
事業の内容（当初計画）	産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期及び小児医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修資金貸与医師数 産科：18人、小児科：9人	
アウトプット指標（達成値）	専門研修資金貸与医師数 産科：7人、小児科：1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①産科…周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数 ②小児科…相対的医師少数区域の小児科医師数（6医療圏合計）の増 観察できなかった 理由 ①厚生労働省が実施している周産期母子医療センター評価調査により当該指標を把握しているが、前年度実績を翌年度に結果集計するため。なお、令和2年度の評価調査（令和元年度実績を集計）は、新型コロナウイルス感染症の影響で調査が実施されていない。 ②厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和2年度の数値は公表されていないため。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医及び小児科医を目指す専攻医の研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医の確保に繋がる。 （2）事業の効率性 研修資金を貸与し、専門研修終了後に、産科医として周産期母子医療センターや小児科医として小児科における相対的医師少数区域の医療機関で一定期間勤務するため、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。 また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（R1）→22 ヶ所（R2） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（R1）→16 地区（R2） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：17 人（H30）→新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送り（R2）	
事業の内容 （当初計画）	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数、在宅当番医制の実施地区数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（R1）→22 ヶ所（R2） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（R1）→16 地区（R2） （1）事業の有効性 休日・夜間急患センターの運営や在宅当番医の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保し、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 2,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H30：109.5 人）及び歯科衛生士数（H30：124.8 人）の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標（達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会（オンライン配信）参加者数：142 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H30：109.5 人）及び歯科衛生士数（H30：124.8 人）の増加 観察できた → ・県内の人口 10 万人対歯科医師数：109.5 人（H30）→110.5 人（R2） ・県内の人口 10 万人対歯科衛生士数：124.8 人（H30）→135.3 人（R2） （１）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,123 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。	
	アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名	
事業の内容（当初計画）	・未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ・臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう、臨床的な実地研修を実施。 ・在宅歯科衛生士に対する市町村・歯科医師会の求人情報の提供及び市町村・歯科医師等に対する在宅歯科衛生士の求職情報の提供。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,080 名 ・未就業歯科衛生士研修会（オンライン配信）参加者数：35 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：3,312 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・診療所へ復職した歯科衛生士数：6 名 ・市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士数：290 名	
	（１）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。 （２）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容（当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標（達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数の維持 <u>観察できた</u> → 19 名 （八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 5 名（R1）→8 名（R2）	
事業の内容（当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 奨学金貸与者数 : 5 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 奨学金貸与者数 : 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できた → R1 : 5 名 → R2 : 8 名	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。	
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:40 名→R1:42 名→R2:44 名）	
事業の内容（当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・母体救命公認講習会開催数：R2 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標（達成値）	・母体救命公認講習会開催数：2 回（6 施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 44 名（R2）	
	（１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。	
その他	令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講習会の開催回数や参加人数を縮小して実施した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.37（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 728,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加（H31.3：2,599 人）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：34 校 43 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(R1) ・ 補助施設数：33 校 42 課程(R2) ・ 補助施設数：34 校 44 課程(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加 観察できなかった → 令和 4 年 11 月以降に看護師等学校養成所入学状況及び 観察できた 卒業生就業状況調査により確認（参考：R3.3：2,642 人）	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取り組みが各養成所で行われ、今後取り組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員養成講習会未受講率の低下（H31.3：23.5%→R2.3：28.8%）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・看護教員養成講習会の受講者数： ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会未受講率の低下 観察できなかった 観察できた → R3.3：31.3%	
	（１）事業の有効性 令和 2 年度は新型コロナの影響により事業を中止せざるを得なかったが、専任教員は各看護師等養成所において配置基準が設けられている事や、看護学生の教育の質の向上のためには重要。 （２）事業の効率性 専任教員の養成は看護師等養成所数も多い福岡県としては必要事業であり、県内外の受講希望者が、様々な大学の講師陣から専門的な内容を受講でき、効率的に展開できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 2,156 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（H29.12：839 人、H30.12：899 人、R1.12：961 人）	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成施設数： 2 施設（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成施設数： 1 施設（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった 観察できた → R3.12：1,032 人	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図る。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 102,264 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：R1 年度実績 2,546 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：30 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,491 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：0 名 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：0 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：0 名 ※②～④については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,985 人(H29)、2,083 人(H30)、2,526 人(R1)、1,936 人(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた →	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(R1)、4 施設(R2)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(R1)、1 施設(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 令和 4 月 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた （１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 44,864 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29：10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後2年目・3年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（H28:2,280 名 63 施設、H29：2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設、R1：2,799 名 79 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（R2：2,850 名、85 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和4年3月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （1）事業の有効性 常勤看護師離職率の低下は達成できなかったが、県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数は増加し、実施医療機関からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 232,906 千円
事業の対象となる 区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（R 1：11.6%→全国平均(10.7%)以下）	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 病院内保育所補助事業者数 R 2：56 施設、R 3：54 施設、R 4：51 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 病院内保育所補助事業者数 R 2：51 施設、R 3：50 施設、R 4：48 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった <u>観察できた</u> → （代替指標）令和 4 年度新人看護職員研修事業費補助金 交付施設の看護職員離職率 11.9%（令和 3 年度：12.1%） （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。保育所の閉鎖等で補助対象施設が減少した。今後は指標の見直しを検討する必要がある。 （2）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.45（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H30：4,810 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043 名 → R1:2,353 名、R2:3,395 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった → <u>観察できた</u> → 指標：4,768 人(H30)→4,585 人(R1)→4,560 人(R2)	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.46（医療分） 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。 アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H30：4,810 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)：62.40%(H30)以上	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)の増加：83%(1,475/1,775)(R1) ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：4,810 人(H30)→4,585 人(R1)→4,560 人(R2) (1) 事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供する。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.47（医療分） 】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 335,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H31.3：72.7→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設整備実施数：1 施設(R1)、1 施設(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → R3.3：71.6%	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力が向上し、看護職員の確保に寄与する。 （２）事業の効率性 各養成所に対して、養成所設備整備のための必要経費を補助することにより、養成所の看護職を養成する力が向上し、看護職の確保がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 11,634 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3:24 人 → R2.3:54 人）	
事業の内容 （当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師特定行為研修受講の補助 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	看護師特定行為研修受講の補助（R1：17 名、R2：29 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：H30.3:24 人 → R1.10:26 人 → R3.3:74 人	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加を図る。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（医療分）】 看護職員確保対策強化事業	【総事業費】 5,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、看護学生に対する情報発信や、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。 アウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加（H30:889 人→R6:1,500 人）	
事業の内容 （当初計画）	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ・福岡県看護職員確保に係る実態調査の実施 ②新卒者の確保対策（直営） ・民間の職業紹介事業者が運営するサイトに本県の特設ページを掲載し、本県への就職を促す ③再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内ハローワークへの訪問回数（年間 300 回）	
アウトプット指標 （達成値）	①看護職員確保対策強化 ・福岡県看護職員確保対策協議会（R2:2 回） ②新卒者の確保対策 ※新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止 ③再就職者の確保対策 ※新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：R1:909 人 → R2:1,008 人 （１）事業の有効性 事業の実施により、医療関係団体や医療機関等の現場ニーズが得られるとともに、ナースセンターとハローワークの連携強化が図られる。 （２）事業の効率性 事業の実施により、ニーズに即した事業展開が図られる、ナースセンターとハローワークの連携強化により、再就業者数の増加が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。	
	アウトカム指標：復職者数 19 名	
事業の内容（当初計画）	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①知識・技能を習得するための研修会：年 2 回（参加者 50 名／回以上） ②薬局での実地研修：参加者 10 名以上	
アウトプット指標（達成値）	①知識・技能を習得するための研修会：年 2 回（参加者 ① 180 名 ② 195 名） ②薬局での実地研修：実施なし（新型コロナウイルス感染症による影響のため。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績を上回る。 指標：R2 年度実績（17 名） （１）事業の有効性 本事業は、未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保に繋げるものである。復職者数は 17 名で目標値は下回ったが、知識・技能を習得するための研修会（R1 年度 220 名）の参加者は増加し、復職を希望する者からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （２）事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識や、新型コロナウイルスに関する最新の知識に関するものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【NO.51】 地域医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 329,461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細やかな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかってきている。 勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。	
	アウトカム指標 県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数：調査中	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な医療勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成する「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施するのに要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数（累計）：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数（累計）：16 施設（R2：8 施設、R3：8 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	観察できなかった 理由：全病院を対象とした「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」（厚生労働省）の調査時点が令和 3 年 8 月 1 日であるため。 （「参考」県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数：40 施設 対象病院 453（回答 331 未回答 122）（回答率 73.1%））	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関への支援を確実に実施することで、特に取組が必要な医療機関への支援が実施された。 （２）事業の効率性 本県の病院のうち、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関への支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【NO.52（介護分）】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 580,669 千円																						
事業の対象となる区域	全区域																							
事業の実施主体	県、市町村																							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。																							
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>24 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>16 カ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>22 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>12 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化）</td><td>4 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td><td>2 カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）	認知症高齢者グループホーム	24 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	22 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	介護予防拠点	1 カ所	地域包括支援センター	1 カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	4 カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 カ所
整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）																							
認知症高齢者グループホーム	24 カ所																							
小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所																							
認知症対応型デイサービスセンター	22 カ所																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 カ所																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																							
介護予防拠点	1 カ所																							
地域包括支援センター	1 カ所																							
訪問看護ステーション（大規模化）	4 カ所																							
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 カ所																							
アウトプット指標（目標値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,421 床（92 カ所） → 2,450 床（93 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,114 床（672 カ所） → 10,459 床（696 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →5,716 人／月分（295 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 22,072 回／月分（122 カ所） → 25,873 回／月分（144 カ所） ・地域包括支援センター 212 カ所 → 213 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（57 カ所）																							

	→2,648 人／月分（69 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（29 カ所） →1,009 人／月分（32 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所 ○ 介護療養病床転換 100 床 ○ 訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 4 カ所 （サテライト設置） 0 カ所 → 2 カ所 ○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標（達成値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,421 床（92 カ所） → 2,421 床（92 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,114 床（672 カ所） → 10,168 床（676 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →4,905 人／月分（281 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 22,072 回／月分（122 カ所） → 20,056 回／月分（124 カ所） ・地域包括支援センター 212 カ所 → 212 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（57 カ所） →2,593 人／月分（62 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（29 カ所） →943 人／月分（29 カ所） ・介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所 ・介護療養病床転換 0 床 ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 3 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 2 カ所 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。
その他	特になし。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 2,710 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会：年 2 回開催 部会：年 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2 回開催 ・参入促進部会 : 2 回開催 ・環境改善・人材育成部会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 介護職をめざす学生による介護の魅力発信事業	【総事業費】 4,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるイベント等での情報発信に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士を目指す学生が介護の魅力の情報発信のためイベント等による広報を行い、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 イベント等による広報：1回	
アウトプット指標（達成値）	イベント1回開催、参加学生52人（オンライン開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でイベント等を実施し、広報を行うことにより、介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→若者の感覚でのイベント等広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （1）事業の有効性 若者の感覚でのイベント等広報により介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 ターゲットを高校生等の若年層に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 1,710 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4会場で4回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につながる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （１）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （２）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 6,441 千円
事業の対象となる区域	久留米、八女・筑後、有明	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施 59回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 77回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）2020 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 128 人参加 （2）街頭活動 R1.9.18	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500 名／年	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 生活習慣病予防・介護予防教育を通じた介護業務理解促進事業	【総事業費】 19,598 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	冊子などの啓発ツールを作成し、中学校等に配布する事業に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校、中学校、高等学校等に冊子等啓発ツールを配布	
アウトプット指標（達成値）	・小学生向け冊子 23,368 部配布 ・中学・高校生向け冊子 16,448 部配布 ・介護施設・事業所向け冊子 23,503 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護に関する理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。	
	（1）事業の有効性 冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。 （2）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護に関する知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 111 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。	
	（１）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （２）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 3,876 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	令和２年４月～令和３年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100人／年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20人／年	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク登録人員 226 人 介護職員初任者研修等の研修受講者数 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 介護施設等に対する受入体制支援事業	【総事業費】 1,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	令和元年度に作成した介護の周辺業務に関する手引きを多言語に翻訳し、県ホームページに掲載する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度作成の手引きを英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語、クメール語、ネパール語、タイ語等に翻訳	
アウトプット指標（達成値）	手引きを翻訳 8 言語	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に関する専門的知識・技術がなくても行える業務（周辺業務）に従事できるよう、介護施設等による受け入れに関する手引きを多言語翻訳することにより、外国人も含めた介護未経験者の採用を促す。 観察できた→介護施設等による受け入れに関する手引きの多言語翻訳により、外国人も含めた介護未経験者の採用が促されている。 （1）事業の有効性 介護施設等による受け入れに関する手引きの多言語翻訳により、外国人も含めた介護未経験者の採用が促されている。 （2）事業の効率性 介護に関する専門的知識・技術がなくても行える周辺業務を手引きとして整理することにより、外国人も含めた介護未経験者の採用を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 外国人留学生等の参入促進事業	【総事業費】 12,170 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	人材確保につながる取組を行った介護福祉士養成施設に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国内人材の確保に関する経費への補助及び留学生の国内定着に関する経費への補助を実施 8箇所／年	
アウトプット指標（達成値）	取組実施施設 7 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。 観察できた→介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （１）事業の有効性 介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （２）事業の効率性 介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、人材の養成・確保に係る取組が推進されることにより、質の高い国内人材の確保や留学生の国内定着が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 介護施設等の外国人留学生奨学金等支給 に対する支援事業	【総事業費】 55,183 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県が県内の介護施設等に、当該介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部への補助を実施 10人分／年	
アウトプット指標（達成値）	補助対象留学生 113人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の就学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を助成することで、県内の介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内の介護施設・事業所への就職を促し、介護人材の参入を促進する。 観察できた→介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部を助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。 （１）事業の有効性 介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部を助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。 （２）事業の効率性 意欲のある留学生を養成施設における就学期間中から支援することにより、将来の介護人材としての参入をより効果的に促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生受け入れ支援事業	【総事業費】 17,635 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	資格取得を目指す留学生を確保するため、県が実施主体となって「マッチング支援団体」に委託し、県内養成施設に留学させ、県内介護施設等に就職するまでのマッチングを一元的に行い、円滑な受入支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業参画施設数 10 施設／年	
アウトプット指標（達成値）	・事業参画施設数 5 施設 ・マッチングした留学生 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援を一元的に行うことにより、留学生の円滑な受入体制を構築し、介護人材の参入促進を図る。 観察できた→留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援を一元的に行うことにより、留学生の円滑な受入体制が構築できた。 （1）事業の有効性 留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援を一元的に行うことにより、留学生の円滑な受入体制を構築し、介護人材の参入促進が図られている。 （2）事業の効率性 適切なマッチング支援を一元的に行うことにより、留学生の受入を円滑に進めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 外国人介護人材受け入れ施設環境整備事業	【総事業費】 4,281 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れるための環境整備に要する経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受入施設等に対する補助 83施設／年	
アウトプット指標（達成値）	・受入施設等に対する補助 26件 うち介護施設・事業所 24件、介護福祉士養成施設 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れた施設に対する支援を行うことにより、外国人介護人材の円滑な就労と定着を促す。 観察できた→外国人留学生、介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人等を受け入れた県内介護施設等に対する支援を行うことができた。 （１）事業の有効性 外国人留学生、介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人等を受け入れた県内介護施設等に対する支援を行うことにより、外国人介護人材の円滑な就労と定着を促すことができる。 （２）事業の効率性 外国人介護人材の受入れにあたって、コミュニケーションや文化・風習の違いによる不安、学習支援や生活支援のための体制が整備できない等の困難を抱える介護施設等を支援することで、外国人介護人材の就労と定着に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 463 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催1回／年 受講者75人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1回 受講者 75人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 6,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数（年度）：各20ユニット・300人	
アウトプット指標（達成値）	・職員交流会 21ユニット165人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 70 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 10,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の法定研修のほか、コンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	法定研修のほか、法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：9回／年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16回／年 ③事業所別研修：49回／年	
アウトプット指標（達成値）	・コンプライアンス研修:2回 ・事業所別研修:36回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 171 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成：50人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：※研修中止 ②ケアプラン点検指導者の派遣：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 915 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,616 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 394 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1回 受講者：50人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催 受講者：32人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 介護福祉士を対象としたチームリーダー養成研修事業	【総事業費】 1,869 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象に研修を実施し、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともにリーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回実施 内訳：集合研修2回、個別研修1回	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」に関する自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともに、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることにより、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （1）事業の有効性 介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （2）事業の効率性 介護福祉士を対象とすることにより、現場リーダーの養成と人脈づくりを効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 e-ラーニングを活用した人材育成事業	【総事業費】 2,625 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	人材不足等の原因により研修に参加できない介護職員が広く閲覧できるよう、リーダーを育成するための研修をインターネット上に公開するための支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修1講座をオンライン公開 閲覧者：500人	
アウトプット指標（達成値）	2講座実施 参加者：31人 ※オンライン公開はテスト中	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成し、介護職員に広く研修機会を提供し、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成することにより、介護職員に広く研修機会を提供することができている。 （1）事業の有効性 介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対して、リーダーとしてのコミュニケーション技術等に関する研修動画を作成し、介護職員に広く研修機会を提供することにより、資質の向上と介護人材の定着を促すことができている。 （2）事業の効率性 介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた中堅介護職員に対する研修機会の提供を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 2,616 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内4地区、各会場各1回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止、広報活動のみ実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 潜在的有資格者等就労支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	研修：最新の介護状況、現場で求められる介護技術研修体験等 施設・事業所見学：福祉人材バンクに求人を出している施設等の見学 福祉人材バンクへの登録	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。 研修開催：2 回／年 施設・事業所見学：2 回／年 福祉人材バンクへの登録：80 人／年	
アウトプット指標（達成値）	※事業実施主体において予算化できなかったため、実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業） 北九州市 福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県： 180人 ・福岡市： 100人 ・北九州市： 80人	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 936 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等のフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 647人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.81】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：52人 県：35人 福岡市：2人 北九州市：15人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：174人 県：86人 福岡市：30人 北九州市：58人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者 4人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.82】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,254 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	令和２年４月～令和３年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 60 人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 128 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.83】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 4,391 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ③看護職員：（県）160人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）100人、（北九州市）200人、（福岡市）100人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 64人、②薬剤師 283人、③看護職員 82人、④病院勤務の医師等の医療従事者（県）85人、（政令市）※開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84】 認知症介護研修事業	【総事業費】 20,183 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計 370 人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計 336 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.85】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,567 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	令和２年４月～令和３年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（ＢＰＳＤ（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 研修：６回開催 計 288 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 4地区×1回開催 参加者110人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.87】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 314 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修：4ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 81人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （2）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.88】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座事業	【総事業費】 1,647 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に対する正しい知識の習得等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 2回開催 参加者合計291人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （2）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89】 認知症サポーター活動促進支援体制整備事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを中心とした支援者と地域で暮らす認知症の人や家族をつなぐ仕組みであるチームオレンジを整備するため、オレンジコーディネーター等を養成する研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・オレンジチューター養成研修（国実施）への派遣 5 人／年 ・オレンジコーディネーター養成（県実施） 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	○チームオレンジ・コーディネーター研修 参加者 132 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進するとともに、地域包括ケア構築のための人材を養成し、その資質向上を図る。 観察できた→認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進することができている。 （１）事業の有効性 認知症の人や家族を地域で支える体制を構築する上で重要なチームオレンジの整備を推進することにより、地域包括ケア構築のための人材養成とその資質向上が図られている。 （２）事業の効率性 チームオレンジ・コーディネーター等の養成により、市町村等が効率的にチームオレンジの整備・活動を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.90】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 6,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内4地区で実施 100人養成	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業でのA型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 県内6会場で開催（6～9日間）：57人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （2）事業の効率性 県内6会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.91】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県言語聴覚士会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 1回開催 参加者190人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.92】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成：3回	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 1回開催 参加者62人 ・現任者向け 1回開催 参加者50人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.93】 地域包括ケア会議支援事業	【総事業費】 662 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：300人 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：240人	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 260人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.94】 介護予防指導者育成事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	糸島市	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会 対象：作業療法士、理学療法士 1 回開催 参加者 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職が介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民主体の通いの場を支援できる体制の構築を図る。 観察できた→本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 糸島市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.95】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 26,465 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、福津市、うきは市、糸島市、水巻町	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区別会議、市町村研修会、市民後見人に関する研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 9市で開催 参加者554人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 6市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 4市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 8市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.96】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数：1,480人日／年（H27～H29）、1,320人日／年（H30）	
アウトプット指標（達成値）	※委託に係る入札参加者がなかったため、実施せず	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.97】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善 研修事業	【総事業費】 4,614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6回開催／年 ・中堅職員向け研修：6回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修:6回 ・中堅職員向け研修:6回 ・シンポジウム:中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （2）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.98】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 1地区×1回開催 参加者94人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.99】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 22,733 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、24会場で実施 研修の受講者数143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.100】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 3,400 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 介護の職場環境改善セミナー：10回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー：9回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.101】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取り組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.102】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に2回開催	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.103】 経営者・管理者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,199 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の経営者及び管理者を対象に人・組織、サービス、財務に関する統合的なマネジメント研修を実施する。（例：経営者の意識改革、リーダーシップ開発、組織マネジメント、人事・労務管理改善、人材育成、メンタルヘルス向上、業務効率化、労働環境改善等） 研修受講対象者：福岡市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行うとともに、総合的なマネジメントを学んだり、事業所内のさまざまな課題を解決していくための知識や手法を身につけるための研修を実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護保険事業所における人材の定着につなげる。 介護の職場環境改善セミナー：12回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者向けマネジメントセミナー:10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行い、総合的なマネジメントを学ぶことで、事業所内の様々な課題解決の知識・手法を身に着けるための研修を実施し、経営者・管理者を中心とした職場環境改善を図る。 観察できた→介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることで、研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.104】 介護事業所・人材の表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	経営改革や人材育成、職場環境改善など部門ごとに有効な取組を行っている事業所を公募・選考・表彰する。表彰式では各部門で受賞した事業所の表彰及び受賞事業所による事例発表を行う。併せて本事業の報告書を作成して各事業所に配布や福岡市のホームページ等によって、有効な取組を周知する。 （各部門の例）：「経営改革」、「人材育成」、「職場環境改善」、「業務改善・効率化」、「サービス向上」、「人事労務管理改善」等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→ （１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 介護ロボット・エキスパート育成事業	【総事業費】 2,981 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の職員対象の介護ロボット現場リーダー養成研修及び経営者及び管理者対象の介護ロボット管理者向け研修の実施に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現場リーダー養成研修：年2回、参加者50人 ・管理者向け研修：年2回、参加者100人	
アウトプット指標（達成値）	・研修 7回開催 参加者延べ41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行い、導入率を高めることで職場の環境改善を図り、介護人材の定着につなげる。 観察できた→介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行うことができています。 （1）事業の有効性 介護ロボットに精通した職員を育成するとともに、経営者・管理者の介護ロボット等に関する知識を深め、介護ロボット等の導入動機づけを行い、導入率を高めることにより、介護の職場環境改善と介護人材の定着を促すことができています。 （2）事業の効率性 職員に対する研修と併せて経営者・管理者向けの研修を一体的に実施することにより、効率的に介護ロボット導入への動機づけを行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.106】 ノーリフティングケア普及促進事業	【総事業費】 7,436 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ノーリフティングケアの正しい認識、導入目的や期待される効果、管理者として取り組むべき職場環境改善等を内容とした管理者向け研修会及びモデル施設を対象としたマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・管理者向け研修：年1回 ・モデル施設マネジメント研修：年6回 ・取組結果報告会：年1回	
アウトプット指標（達成値）	・管理者向け研修 1回開催 参加者208人 ・モデル施設マネジメント研修 4地区×5回 計20回開催 ・取組結果報告会 1回開催 参加者176人（動画配信）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケアであるノーリフティングケアを普及し、職員の負担軽減や職場環境の改善を進めることにより、介護人材の定着を図る。 観察できた→ノーリフティングケアの普及を進めることができている。 （1）事業の有効性 ノーリフティングケアの普及により、職員の身体的負担を軽減するとともに、職場環境の改善を進めることにより、介護人材の定着を図ることができている。 （2）事業の効率性 モデル施設を選定し、管理者向け研修やマネジメント研修等に段階的に取り組み、その結果報告会を実施することにより、ノーリフティングケアを効率的に普及させることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.107】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 509,284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所におけるICT導入を促進するため、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用の一部を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度：65施設・事業所／年 令和3年度：148施設・事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	R2 ICT 導入 295 施設・事業所 R3 ICT 導入 321 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職場におけるICTの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化を図る。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （１）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設のICT導入の負担を軽減することで効率的にICT導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.108】 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	【総事業費】 6,052 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	加算取得なしの事業所対象に理解促進のための勉強会の開催、及び加算(Ⅳ)・(Ⅴ)、加算取得なしの事業所に限定して、プッシュ型のアドバイザー（社会保険労務士）派遣を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・勉強会 20回開催／年 ・アドバイザー派遣 115回／年	
アウトプット指標（達成値）	・勉強会 20回開催 参加者 79人 ・アドバイザー派遣 24回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員処遇改善加算未取得の事業所等に対する勉強会やアドバイザー派遣を通じて、事業所に加算制度への理解を促し、加算取得を推進することにより、介護職員の確保・定着に結び付ける。 観察できた→勉強会やアドバイザー派遣により、介護職員処遇改善加算未取得事業所に加算制度への理解を促すことができています。 （１）事業の有効性 勉強会やアドバイザー派遣を通じて、介護職員処遇改善加算未取得事業所に加算制度への理解を促すことにより、介護職員の確保・定着を図ることができています。 （２）事業の効率性 集合型の勉強会と個別のアドバイザー派遣を組み合わせることにより、介護職員処遇改善加算未取得事業所に対して効率的に加算制度への理解を促すことができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.109】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 300,577 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボット導入支援 令和2年度：14事業所、各10台ずつの導入を想定 令和3年度：100事業所、合計500台の導入を想定 ・通信環境整備支援 令和2年度：2事業所を想定 令和3年度：40事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	R2:ロボット導入 100事業所 728台 通信環境整備 41事業所 R3:ロボット導入 150事業所 1,112台 通信環境整備 54事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （１）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.110】 福岡県感染環境ラウンド・アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和２年１２月～令和３年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設における感染症の感染予防及び感染拡大防止を図るため、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師をアドバイザーとして介護施設に派遣し、感染対策の現状を見ながら、助言や相談に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設に対する派遣回数：８５回	
アウトプット指標（達成値）	○介護施設に対する派遣回数：５２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護施設における感染予防対策の徹底を図ることにより、介護従事者の安全を確保するとともに不安を払拭し、離職防止を図る。 観察できた→アドバイザー派遣により、介護施設における感染予防対策の徹底を図ることができている。 （１）事業の有効性 アドバイザー派遣を通して介護施設における感染予防対策の徹底を図ることにより、介護従事者の不安感を払拭するとともに、離職防止を図ることができている。 （２）事業の効率性 感染症予防に関する専門的知識を有する看護師をアドバイザーとして派遣することにより、効率的に介護施設における感染症予防を図ることができる。	
その他		

令和元年度福岡県計画に関する 事後評価

令和5年12月

福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年9月2日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年12月16日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和4年1月14日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和6年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年12月16日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和3年12月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和6年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和2年9月2日福岡県医療審議会医療計画部会)
- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和2年9月1日福岡県在宅医療推進協議会)

〔令和2年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和3年12月17日福岡県医療審議会医療計画部会)
- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和3年12月16日福岡県在宅医療推進協議会)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和4年11月15日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和4年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和5年12月13日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福

祉専門分科会)

〔令和2年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和4年1月14日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和6年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和2年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和3年12月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。(令和6年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や

構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661（H30.3）→ 781(R2.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：8 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：65 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和元年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 80 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保

除事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

- 介護療養病床については、廃止期限が令和 6 年 3 月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 2, 363 床 → 2, 450 床

(事業所数) 90 カ所 → 93 カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 10, 211 床 → 10, 369 床

(事業所数) 677 カ所 → 692 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 4, 755 人／月分 → 5, 716 人／月分

(事業所数) 279 カ所 → 290 カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 201 カ所 → 203 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1, 100 人／月分 → 2, 648 人／月分

(事業所数) 53 カ所 → 68 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 473 人／月分 → 1, 009 人／月分

(事業所数) 27 カ所 → 33 カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0 カ所 → 2 カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0 カ所 → 15 カ所

(サテライト事業所) 0 カ所 → 13 カ所

・介護療養病床転換 50 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26 (2014) 年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅

医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H30 年度実績（2,352 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名 77 施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：784（R2.3）
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人（R1）
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関（R1）
- ・ 病床削減数：0 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 32,609 人／月 (R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果)
- ・ 蓄積したビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：5 回開催、参加者 575 名

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 2, 3 6 3 床 → 2, 3 6 3 床
（事業所数） 9 0 カ所 → 9 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
（床数） 1 0, 2 1 1 床 → 1 0, 2 2 0 床
（事業所数） 6 7 7 カ所 → 6 7 8 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 4, 7 5 5 人／月分 → 4, 9 0 5 人／月分
（事業所数） 2 7 9 カ所 → 2 7 9 カ所
- ・地域包括支援センター
（事業所数） 2 0 1 カ所 → 2 0 1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（利用者数） 1, 1 0 0 人／月分 → 2, 5 9 3 人／月分
（事業所数） 5 3 カ所 → 5 6 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 4 7 3 人／月分 → 9 4 3 人／月分
（事業所数） 2 7 カ所 → 2 9 カ所
- ・介護予防拠点
（事業所数） 1 カ所
- ・訪問看護ステーション
（大規模化） 0 カ所 → 6 カ所
（サテライト事業所） 0 カ所 → 8 カ所
- ・介護療養病床転換 5 0 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学

- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36 校 45 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：35 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,613 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,537 人（H30 比 7.8%増）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,884 名 80 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

（令和2年度） 82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 自治体が保有するレセプトデータを当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始したことにより、施設の利便性の向上及び登録患者数の増加が見られ、目標を上回った。
- ・ 回復期病床の整備は行われたものの、医療機関への周知が十分ではなく、目標には到達しなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は目標を超えて進捗しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、事業への参加者数についても目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 11 名に対し実績が 7 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は僅かに増加したものの、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 35 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.2%から 7.5%に低下し、目標を達成することができ

た。

- ・ 常勤看護師離職率については、10.9%から 11.7%に増加し、目標を達成することはできなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直

しにより医療機関の積極的な活用を促す。

- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,642,700 人、高齢者人口は 361,954 人、高齢化率 22.0%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 6 3 3 床 → 6 3 3 床

（事業所数） 2 4 カ所 → 2 4 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2, 2 5 9 床 → 2, 2 6 6 床

（事業所数） 1 4 0 カ所 → 1 4 1 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 8 4 8 人／月分 → 1, 1 2 0 人／月分

（事業所数） 5 8 カ所 → 6 0 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 6 2 カ所 → 6 2 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 8 6 人／月分 → 6 9 1 人／月分

（事業所数） 1 2 カ所 → 1 7 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 7 0 人／月分 → 1 9 0 人／月分

（事業所数） 6 カ所 → 7 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 3カ所 → 8カ所

(サテライト事業所) 5カ所 → 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度3,203床→R1年度3,551床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度12,165人／月→R1年度12,100人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 633床 → 633床

(事業所数) 24カ所 → 24カ所

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,259床 → 2,259床

(事業所数) 140カ所 → 140カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 848人／月分 → 971人／月分

(事業所数) 58カ所 → 58カ所

- ・ 地域包括支援センター

(事業所数) 62カ所 → 62カ所

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 286人／月分 → 691人／月分

(事業所数) 12カ所 → 15カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 70人/月分 → 190人/月分
 (事業所数) 6カ所 → 7カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 2カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと

考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 292,001 人、高齢者人口は 67,854 人、高齢化率 23.2%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143

急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 78床 → 78床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 342床 → 342床
 - （事業所数） 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 88人／月分 → 126人／月分
 - （事業所数） 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 19人／月分 → 56人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 12人／月分 → 74人／月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度337床→R1年度414床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度996人／月→R1年度1,023人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 78床 → 78床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 342床 → 342床

(事業所数) 19カ所 → 19カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 88人／月分 → 126人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

・地域包括支援センター

- (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 19人／月分 → 56人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 12人／月分 → 74人／月分
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションの大規模化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介

護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 161,918 人、高齢者人口は 46,072 人、高齢化率 28.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 87床 → 87床

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 198床 → 225床

（事業所数） 12カ所 → 14カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 146人／月分 → 170人／月分

（事業所数） 7カ所 → 8カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 5カ所 → 5カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 18人/月分 → 56人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 29人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 1カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 回復期病床数：H30年度297床→R1年度349床
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度878人/月→R1年度1,032人/月
- ③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (床数) 87床 → 87床
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 198床 → 198床

- (事業所数) 12カ所 → 12カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 146人／月分 → 152人／月分
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 18人／月分 → 43人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 29人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 介護人材の不足等により、事業所からの整備意向が無く、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事

業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の 5 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 439,415 人、高齢者人口は 102,712 人、高齢化率 23.4%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 96床 → 125床
 - （事業所数） 4カ所 → 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 474床 → 507床
 - （事業所数） 34カ所 → 35カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 346人/月分 → 436人/月分

(事業所数) 18カ所 → 18カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 20人/月分 → 132人/月分

(事業所数) 1カ所 → 3カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 20人/月分 → 60人/月分

(事業所数) 1カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 1カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度557床→R1年度657床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,382人/月→R1年度2,205人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

- (床数) 96床 → 125床
- (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 474床 → 474床
 - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 346人／月分 → 381人／月分
 - (事業所数) 18カ所 → 18カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 132人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 60人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 介護人材の不足等により、事業所からの整備意向が無く、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は84,973人、高齢者人口は27,575人、高齢化率32.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0床 → 0床

- (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 126床 → 126床
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 42人／月分 → 75人／月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 2人／月分 → 37人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 2人／月分 → 5人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

☐ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 128 床→R1 年度 164 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 504 人／月→R1 年度 405 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 1 2 6 床 → 1 2 6 床

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 2 人／月分 → 7 5 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 5 カ所 → 5 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 人／月分 → 3 7 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 人／月分 → 1 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

- ・訪問看護ステーション

（大規模化） 0 カ所 → 0 カ所

（サテライト事業所） 0 カ所 → 1 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

（令和 2 年度） 82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションの大規模化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和３年７月）による令和７年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和２年度の介護職員数は 82,744 人であることから、６年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和３年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和２年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は457,902人、高齢者人口は127,882人、高齢化率27.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7(2025)年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっ

ている。

- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 537床 → 537床
(事業所数) 20カ所 → 20カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 1,383床 → 1,401床
(事業所数) 83カ所 → 85カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 963人／月分 → 1,094人／月分
(事業所数) 52カ所 → 54カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 17カ所 → 19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 154人／月分 → 403人／月分
(事業所数) 11カ所 → 12カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 264人／月分 → 327人／月分
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目指すとしており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 1,076 床→R1 年度 1,071 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 2,593 人／月→R1 年度 2,870 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 537 床 → 537 床

（事業所数） 20 カ所 → 20 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 1,383 床 → 1,383 床

（事業所数） 83 カ所 → 83 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 963 人／月分 → 954 人／月分

（事業所数） 52 カ所 → 52 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 17 カ所 → 17 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 154 人／月分 → 403 人／月分

（事業所数） 11 カ所 → 11 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 264 人／月分 → 327 人／月分

（事業所数） 11 カ所 → 11 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

・訪問看護ステーション

（大規模化） 0 カ所 → 2 カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

(令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は横ばいであったため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 132,194 人、高齢者人口は 40,882 人、高齢化率 30.9%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成 27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲ 248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲ 206
合 計	1,808	1,877	▲ 69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 29床 → 29床
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 378床 → 405床
(事業所数) 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 189人／月分 → 240人／月分
(事業所数) 10カ所 → 12カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人／月分 → 132人／月分
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 22人／月分 → 33人／月分
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度422床→R1年度517床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度604人／月→R1年度578人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 29床 → 29床

（事業所数） 1カ所 → 1カ所

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（床数） 378床 → 378床

（事業所数） 25カ所 → 25カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 189人／月分 → 218人／月分

（事業所数） 10カ所 → 10カ所

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人/月分 → 118人/月分
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 22人/月分 → 25人/月分
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所
(サテライト事業所) 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介

護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 217,973 人、高齢者人口は 76,986 人、高齢化率 35.3%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 46床 → 46床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 495床 → 500床
 - （事業所数） 37カ所 → 39カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 615人／月分 → 665人／月分
 - （事業所数） 34カ所 → 36カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 19人/月分 → 57人/月分

(事業所数) 2カ所 → 4カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3人/月分 → 48人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 1カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度884床→R1年度901床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,173人/月→令和1年度1,197人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 495床 → 495床
 (事業所数) 37カ所 → 37カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 615人/月分 → 561人/月分
 (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 19人/月分 → 50人/月分
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 3人/月分 → 48人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 1カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所
 (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
- (令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令

和 3 年 7 月) による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 179,855 人、高齢者人口は 59,119 人、高齢化率

32.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 （床数） 98床 → 98床
 （事業所数） 4カ所 → 4カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 （床数） 412床 → 435床

(事業所数) 33カ所 → 36カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 110人／月分 → 119人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 12カ所 → 12カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 76人／月分 → 131人／月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 14人／月分 → 81人／月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度748床→R1年度780床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,615人／月→R1年度1,556人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 98床 → 98床
（事業所数） 4カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
（床数） 412床 → 412床
（事業所数） 33カ所 → 33カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 110人／月分 → 119人／月分
（事業所数） 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
（事業所数） 12カ所 → 12カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（利用者数） 76人／月分 → 131人／月分
（事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 14人／月分 → 81人／月分
（事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
（事業所数） 0カ所
- ・施設内保育施設
（事業所数） 0カ所
- ・訪問看護ステーション
（大規模化） 0カ所
（サテライト事業所） 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- （令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）
- （令和２年度） 82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションのサテライト化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和３年７月）による令和７年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和２年度の介護職員数は 82,744 人であることから、６年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和３年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和２年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は108,350人、高齢者人口は37,389人、高齢化率34.5%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 450床 → 450床

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 49人/月分 → 65人/月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 23人/月分 → 55人/月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 4人/月分 → 6人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 277 床→R1 年度 281 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 775 人／月→R1 年度 723 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 4 5 0 床 → 4 5 0 床

（事業所数） 3 5 カ所 → 3 5 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 9 人／月分 → 4 6 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 3 人／月分 → 5 5 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

- ・訪問看護ステーション

（大規模化） 0 カ所

（サテライト事業所） 0 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

（令和 2 年度） 82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和３年７月）による令和７年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの５年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和２年度の介護職員数は 82,744 人であることから、６年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和３年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和２年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は125,646人、高齢者人口は44,693人、高齢化率35.6%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0床 → 0床
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 801床 → 801床
 - (事業所数) 53カ所 → 53カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 168人／月分 → 194人／月分
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 70人／月分 → 84人／月分
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 21人／月分 → 28人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保す

ることを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 250 床→R1 年度 212 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 577 人／月→R1 年度 634 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 801 床 → 801 床

（事業所数） 53 カ所 → 53 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 168 人／月分 → 161 人／月分

（事業所数） 11 カ所 → 11 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 70 人／月分 → 63 人／月分

（事業所数） 2 カ所 → 2 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 21 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・介護予防拠点

- (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 特になし

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,085,144 人、高齢者人口は 335,397 人、高齢化率 30.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年	平成27（2015）年度	差 引

	必要病床数(A)	病床機能報告(B)	A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 681床 → 739床
 - （事業所数） 25カ所 → 27カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 2,516床 → 2,525床
 - （事業所数） 168カ所 → 170カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 975人／月分 → 1,164人／月分
 - （事業所数） 55カ所 → 56カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 318人／月分 → 789人／月分

(事業所数) 14カ所 → 17カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 40人／月分 → 108人／月分

(事業所数) 3カ所 → 4カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度2,885床→R1年度2,851床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度6,988人／月→R1年度7,442人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 681床 → 681床

(事業所数) 25カ所 → 25カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,516床 → 2,525床

(事業所数) 168カ所 → 169カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 975人/月分 → 935人/月分
 (事業所数) 55カ所 → 55カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 318人/月分 → 789人/月分
 (事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 40人/月分 → 108人/月分
 (事業所数) 3カ所 → 4カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(都道府県別)」(令和3年7月)による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約

23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 188,715

人、高齢者人口は 58,646 人、高齢化率 31.1%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 78床 → 78床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 377床 → 386床

(事業所数) 30カ所 → 31カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 216人／月分 → 248人／月分

(事業所数) 12カ所 → 13カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2人／月分 → 25人／月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2人／月分 → 20人／月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 京築区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 714 床→R1 年度 704 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 845 人／月→R1 年度 844 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 78 床 → 78 床

（事業所数） 3 カ所 → 3 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 377 床 → 377 床

（事業所数） 30 カ所 → 30 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 216 人／月分 → 206 人／月分

（事業所数） 12 カ所 → 12 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 14 カ所 → 14 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 2 人／月分 → 25 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 2 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

・訪問看護ステーション

（大規模化） 0 カ所 → 1 カ所

（サテライト事業所） 0 カ所 → 0 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかに減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(都道府県別)」(令和3年7月)による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画(第7次)で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和 2 度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 315,473 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる	
事業の内容 (当初計画)	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：661（H30（2018）.3） →781（2020.3）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：784（2020.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる 観察できなかった 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 13,265 人（令和 2 年 3 月時点） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 8,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保	
事業の内容 （当初計画）	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内 4 地区で各 1 回開催 多職種研修会：1 回開催	
アウトプット指標 （達成値）	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内で計 4 回開催 多職種研修会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数の増加 観察できなかった 観察できた → H29：9,976 床→H30：11,393 床	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 143,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。	
	アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を令和 7（2025）年までに維持・確保する。	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,383 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった	
	観察できた → 指標：9,976 床(H29)→11,393 床(H30) （１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外が多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 417,540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 1,144,635 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：整備を行う病床機能毎の病床数（R01：回復期 250 床）	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等に対して助成する。 また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議議長や関係者を対象とし、地域医療の現状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・整備を行う医療機関数：8 施設 ・研修会の回数：年 4 回	
アウトプット指標 （達成値）	・整備を行う医療機関数：1 施設 ・研修会の回数：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：回復期 30 床	
	（１）事業の有効性 医療機関への円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 336,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに確保する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催	
アウトプット指標 （達成値）	・各郡市区医師会（27 地域）で連携会議や研修会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月から 32,609 人／月に増加	
	（１）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。 （２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 病床規模適正化支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は、71,614 床（平成 29（2017）年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。	
	アウトカム指標：病床削減数（R01：65 床）、（R03：43 床）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	病床削減数：65 床（R01）、43 床（R03）	
アウトプット指標 （達成値）	病床削減数：0 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病床削減数 観察できなかった 観察できた （代替指標）県内の過剰な医療機能（高度急性期・急性期・慢性期）病床削減数：2,844 床（H30→R01）、556 床（R02→R03）	
	（1）事業の有効性 病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促される。	
	（2）事業の効率性 医療機関への周知を行うことで事業の活用を促し、過剰となっている病床機能の病床の削減を図っている。	
その他	（3）アウトプット指標未達成の要因等について アウトプット指標が未達成の理由として、令和元年度開始の事業であり、事業の認知度が未だ低いことがあると思料する。例年行っている医療機関への周知を引き続き行い、事業の浸透を図りたい。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24 地域）	
事業の内容 （当初計画）	KDB(医療・介護・健診)データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	K D B（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目	
アウトプット指標 （達成値）	データ分析項目数：160 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行なっていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,841 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和元年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 33 億件 （H 3 1 年 2 月現在：約 28 億 7 千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和 2 年 3 月末現在、約 33 億 2 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 37,426 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月 （R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 （２）事業の効率性 現在開設している 3 箇所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 3 回	
アウトプット指標 （達成値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 16,243 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕 ※R4（2022）時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 （R 4 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,277 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）	
アウトプット指標 （達成値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 21 回（692 人）（R1）、年 11 回（296 人）（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R3 年度在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 476 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（参加者 150 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ あり方検討会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止 ・ 地域リーダー研修会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。 （2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 7,634 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 (2,195 人/年 (H27 (2015)) → 2,985 人/年 (2023))	
事業の内容 (当初計画)	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 住民啓発講座：5 地域で開催（計 557 名） ・ ボランティア養成講座：3 地域で開催（計 124 名） ・ 全県的な住民啓発イベント：1 回（400 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人／月（R2 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （２）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コールセンターの相談件数：800 件/年	
アウトプット指標 （達成値）	コールセンターの相談件数：778 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	☒ 観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 （２）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 3,378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）	
事業の内容 （当初計画）	- 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 - 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R2.3 時点:55 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和元年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 77,643 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	- 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 - 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。 特に、がん終末期の患者の退院時は疼痛コントロールが重要となるが、疼痛コントロール不良等により再入院を余儀なくされるケースが多い。 また、がん性疼痛等の痛みのある患者は、入院時に PCA（自己調節鎮痛法）により痛みをコントロールすることがある。それらの患者が在宅医療に移行する際に、引き続き PCA による管理が有効と考えられるケースがあるが、薬局において PCA に用いる PCA ポンプにモルヒネ等の鎮痛薬を充填する体制が十分とは言えない。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容 （当初計画）	①地域で使用する医療用麻薬について地域関係者（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）が、退院後も継続した薬物療法の提供体制を確保し終末期の受入体制の整備のための協議を行う。 ②県内 4 か所の拠点薬局において PCA ポンプに充填調剤する実務研修を行い、PCA ポンプを用いた在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域の薬物療法の提供体制を確保するための協議会：6 回開催 ②PCA ポンプに充填調剤する実務研修会：8 回開催（県内 4 か所にて 2 回開催、参加者数各 25 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	①協議会 9 回開催 ②実務研修会 24 回開催（参加者数 327 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった ☒観察できた → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,238 件（R2.3 時点） （1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,238 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は、毎年増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,076 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,070 件（H29） → 1,148 件（R1）	
事業の内容 （当初計画）	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会 ・臨床腫瘍薬学 2 回（①103 名、②95 名） ・緩和医療薬学 2 回（①94 名、②91 名） ・腎臓病薬物療法 1 回（192 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,238 件（R2.3 時点）	
	（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,238 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件、R1 年度 1,238 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所の連携等を目的とした研修会を年 2 回開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （１）事業の有効性 院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施することで、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院が図られる。 （２）事業の効率性 研修会の実施により院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について効率的に学ぶことができ、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性の理解が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業						【総事業費】 45,273 千円		
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。								
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。								
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 医師派遣・あっせん数：27.5 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：2 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
アウトプット指標 （達成値）	・ 医師派遣・あっせん数：27.5 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：2 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数								
	観察できた								
	医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築
	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1
	H30	180.8	166.2	190.8	184.0	230.5	174.7	193.1	143.4
	増減率	7.0	▲0.4	2.3	1.3	13.3	▲2.8	2.9	1.6
（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。									
その他									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 11,592 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。 アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.29.4.1 現在 27 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4） （１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他	-	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,099 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標： 7 医療圏（H30） → 7 医療圏（R1）	
	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 6,325 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H30:246 か所→R1:271 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H30：246 か所→R1：260 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 48,070 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→R2：21.9%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった → 観察に用いる調査（三師調査）の調査頻度が 2 年に 1 回であるため、令和 3 年度以降に確認。	
	（１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 2,535 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持続することが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	①交流会参加者数：54 名 ②ガイドブック作成：1,799 冊配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった → 令和 3 年以降の医師・歯科医師・薬剤師統計で確認。 （１）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。 （２）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 773 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成 30 年度 34.7%だが、ここ 10 年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性 49.6%、女性 44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本は O E C D 加盟国中最下位 1 位 エストニア（73.8%）、2 位 スロベニア（58.3%） 3 位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。 アウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。（H30：36.1% → R4：38.1%）	
事業の内容 （当初計画）	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校 1 年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	派遣する高校：10 校 参加する高校生：1,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	派遣する高校：0 校 参加する高校生：0 人 （新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末に予定していた派遣を中止したため）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる 観察できなかった 事業の効果が出るのは令和 4 年度であるため。 （参考数値）アウトカム指標 H30：36.1% → R1：35.0% （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の効率性については検証できない。	
その他	新型コロナウイルス感染症の発生動向及びそれに伴う高等学校等の学習プログラム実施状況を考慮し、事業の実施及び事業の有効性等の検証を行っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 40,156 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3 施設(R1,R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9 人）以上の区域数の増加 <u>観察できなかった</u> → 「参考」指標：H30：4 区域（最新値）。厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値が公表されていないため。	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（H30）→17 地区（R01）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標 （達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：378 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加 観察できなかった → 令和 2 年度医師・歯科医師・薬剤師統計及び令和 2 年衛生行政報告例（隔年報）で確認	
	観察できた	
	（１）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 804 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加	
事業の内容 （当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	巡回実習実施回数：70 回(R1)、30 回(R2)	
アウトプット指標 （達成値）	巡回実習実施回数：77 回(R1)、0 回(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加 <u>観察できなかった</u> （理由）調査が 3 年毎であるため （R2 調査結果：R4.2 月公表予定） （代替指標）訪問診療実施の届出を行っている歯科診療所の割合：74.9%（R2.6 月）→76.0%（R3.7 月）	
	観察できた	
	（１）事業の有効性 要介護者、心身障がい者（児）等の歯科医療に要する専門的知識・技術の習得を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 高齢者福祉施設や障がい者支援施設等への訪問実習の実施により、臨床技術の習得が効率的に行われた。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、施設への訪問実習は実施出来なかったものの、基礎実習における特殊教育の実施により、臨床技術の習得が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,117 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名	
事業の内容 （当初計画）	①未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ②未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,098 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：837 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：6,101 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①診療所へ復職した歯科衛生士数 ②市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた → 指標：①5 人 ②267 人 （１）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。 （２）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標： 奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：4 名（H30）→6 名（R01）	
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	奨学金貸与者数：6 名	
アウトプット指標 （達成値）	奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 <u>観察できた</u> → 指標観察できた H30：4 名→R01：5 名 貸与者で卒業した 1 名が医師国家試験に不合格となり、医師として従事できなかったため 6 名の目標を達成しなかった。	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,821 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。	
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名→R1:42 名）	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）→ R1 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（55 施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 46 名（R1）	
	（１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.37（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 45,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.5→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(R1) ・ 補助施設数：34 校 42 課程(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：H31.3：72.1% → R2.3：72.3% 指標：R4.3：73.3% → R5.3：73.6%	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。アウトカム指標が未達成となった点については、より県内就職が促進されるよう、運営費の加算を見直していきたい。アウトプット指標について、R4 年度は R1 年度と比較し、養成所の閉校等により補助対象施設が減少しているため、目標値を達成できなかった。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取り組みが各養成所で行われ、今後取り組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 15,680 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H30.3 : 2,604 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 (定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・看護教員養成講習会の受講者数：35 名（R1）	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 <u>観察できた</u> 指標:2,604 人（H30.3）→ 2,613 名（H31.3）	
	（１）事業の有効性 前年度より受講者の増加はあるが、目標値未達成の為、運営や周知は検討の必要があるが、専任教員は各看護師等養成所において配置基準が設けられている事や、看護学生の教育の質の向上のためには重要。 （２）事業の効率性 専任教員の養成は看護師等養成所数も多い福岡県としては必要事業であり、県内外の受講希望者が、様々な大学の講師陣から専門的な内容を受講でき、効率的に展開できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標： 看護職員における県内の新卒就業者数の増加（H30.3:2,604 人、H31.3:2,613 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修参加者：70 名（R1、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・研修参加者：47 名（新任：21、中堅：12、ベテラン：14）（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 観察できなかった → 令和 3 年 11 月以降に看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査により確認	
	（１）事業の有効性 研修参加者については目標値を達成していない為、今後の運営や周知について検討が必要。看護学校教員の育成は将来的な看護師の育成につながる為、重要。 （２）事業の効率性 看護師等への研修や情報提供等を業務としている看護協会に委託している。教員の段階に沿った研修内容を実施する事で、横の情報共有や、直面する課題別での実施が可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,215 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H30 末：1,548 名→H31 末：1,660 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（R1、R2） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名（R1）40 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（R1） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：24 名（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できた → R1 末：1,654 名 → R2 末：1,654 名 ＊事業中止により指導者数の増はなし	
	（1）事業の有効性 年度により申し込みの状況に若干の増減があり、人数も選考基準を基に限定的に実施しているため、数値のみの評価は出来ないが、看護学生が臨地実習をする上では、学びを深める事や環境調整等の目的から実習受入側の教育技術も重要。 （2）事業の効率性 臨地実習の指導者は当研修会の受講が原則となっている為、実施の必要性は高い。教育実施についてはプロポーザルにより、内容とコストを比較して優れた所に委託をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 7,644 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（H29.12：885 人）	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成施設数の増加：3 施設（H30）	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成施設数の増加：3 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：885 人（H29.12）→959 人（R1.7）	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 128,512 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：H30 年度実績 2,352 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,537 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：46 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：245 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,985 人(H29)、2,083 人(H30)、2,526 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H29:68 名、H30:103 名）	
事業の内容 （当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：35 名（R1、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：34 名（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 <u>観察できた</u> → R1：137 名 → R2：137 名 ※事業を中止したため、指導者数の増加はなし	
	（１）事業の有効性 法的にも実習指導者育成は位置づけられている。また公衆衛生看護学実習は保健師を目指す学生を育成する為重要であり、今後、複雑な地域課題の解決等、時代の推移と共に求められる能力・技術の変化に対応するためにも、受入施設側の育成及び準備は必要である。 （２）事業の効率性 毎年度のテーマ設定等、必要な話題提供や、様々な年代の受講者が参加できており適切に運営出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29：10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（H28:2,280 名 63 施設、H29：2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（R1：2,884 名、80 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （１）事業の有効性 常勤看護師離職率の低下は達成できなかったが、県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数は増加し、実施医療機関からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 381,552 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→全国平均(10.7%)以下）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数 R 元：57 施設 R 3：54 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数 R 元：54 施設 R 3：50 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：（H28:11.9%→R3:10.2%）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 10,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%、H30:50.2%、R1:50.2%）	
事業の内容 （当初計画）	潜在看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース） ③ 看護技術セミナー（喀痰吸引編）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修受講者数：R01 年度①160 人②60 人③30 人 R02 年度①160 人②60 人③45 人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修受講者数：R01 年度①134 人②52 人③31 人 R02 年度①112 人②22 人③26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上（前年度実績を上回る） 観察できなかった 観察できた → 指標：50.2%（R01）→ 51.3%（R02）	
	（１）事業の有効性 限りある医療人材を活用するため、子育て等により離職した潜在看護職員が医療の現場に復帰することは重要であり、復職にあたって最新の知識・看護技術が習得できる当該事業は看護職員確保のために有効である。 （２）事業の効率性 潜在看護職員が抱える職場復帰への不安を解消し、かつ求人施設が求める人材に適うような知識・看護技術を身につけることができるよう、研修内容については毎年度見直しを行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 54,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R01：909 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R01：14,504 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R02：18,479 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：909 人(R01) → 1,008 人(R02)	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せなど、利用者の本位の対応に努め、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【 No.49（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数には不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H29:2,095 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043 名 → R1:2,353 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1)	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【 No.50（医療分） 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,612 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数には不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)：81.35%以上	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)の増加：83%(1,475/1,775)(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1)	
	（１）事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【No.51（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 26,441 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（29 年度まで 1,209 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	派遣看護補助者数：22 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	派遣看護補助者数：9 名（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：1,262 名（R1 末）→1,271 名（R2 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、9 名の派遣にとどまった。 （２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【No.52（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 31,159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者（※）の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 ※外国人看護師候補者とは、外国の看護師免許を有し、日本の看護師免許の取得を目指す者のことを言う。 アウトカム指標：外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28：2 人、H29：7 人、H30：2 人）	
事業の内容 （当初計画）	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・ 支援した外国人看護師候補者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 観察できなかった ☒観察できた → 指標：0 名（R1）→1 名（R2） （１）事業の有効性 本事業は、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員の確保に繋げるものである。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 4 名の支援にとどまったが、1 名が合格した。参加者の意欲は高く、継続的な支援を行うことで事業効果が得られ、看護職員の確保が図られる。 （２）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【No.53（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。R 2 年度において 1 施設検討がなされていたが、断念。今年度以降において事業の活用を再度検討している。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【 No.54（医療分） 】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 28,722 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（R2.3：72.3→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設整備実施数：1 施設(R1) ・施設整備実施数：0 施設(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H31.3:72.1% → R2.3:72.3% → R3.3:71.6% 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力が向上し、看護職員の確保に寄与する。令和 3 年度に 1 施設検討していたが断念した。 （２）事業の効率性 各養成所に対して、養成所設備整備のための必要経費を補助することにより、養成所の看護職を養成する力が向上し、看護職の確保がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【No.55（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3 24 人 → R2.3 54 人）	
事業の内容 （当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師特定行為研修受講の補助 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	看護師特定行為研修受講の補助（R1：17 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標： H30.3：24 人 → R1.10：26 人	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業

事業名	【No.56（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。	
	アウトカム指標：復職者数 25 名（H30） → 26 名（R1）	
事業の内容 （当初計画）	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に対する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 100 名/年以上） ・薬局での実地研修：年 2 回開催（参加者 10 名/年以上）	
アウトプット指標 （達成値）	・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 220 名） ・薬局での実地研修：年 3 回開催（参加者 4 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績を上回る。 観察できた → 復職者数 20 名 ※薬剤師会の運営する無料の求人サイトの求人登録施設を増やし、就職情報を増やすこと及び休職者、離職者、パート等短時間就労の薬剤師に対して、セミナー参加の門戸を広げ、正規職員への移行を促進し復職者数の増加を目指す。	
	（１）事業の有効性 本事業は、未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保に繋げるものである。復職者数は 20 名で目標値は下回ったが、知識・技能を習得するための研修会（H30 年度 173 名）や薬局での実地研修（H30 年度 2 名）の参加者は増加し、復職を希望する者からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （２）事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.57（介護分）】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 624,984 千円																				
事業の対象となる区域	全区域																					
事業の実施主体	県、市町村																					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。																					
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87 床（3カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>14カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>12カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化）</td><td>9カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td><td>5カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3カ所）	認知症高齢者グループホーム	14カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	2カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	9カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	5カ所
整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3カ所）																					
認知症高齢者グループホーム	14カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																					
介護予防拠点	1カ所																					
地域包括支援センター	2カ所																					
訪問看護ステーション（大規模化）	9カ所																					
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	5カ所																					
アウトプット指標（目標値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,363 床（90カ所） → 2,450 床（93カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,211 床（677カ所） → 10,369 床（692カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279カ所） →5,716 人／月分（290カ所） ・地域包括支援センター 201カ所 → 203カ所																					

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（53 カ所） →2,648 人／月分（68 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →1,009 人／月分（33 カ所） ・介護予防拠点 0 カ所 → 2 カ所 ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 15 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 13 カ所 ○ 介護療養病床転換 50 床 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 2,363 床（90 カ所） → 2,363 床（90 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,211 床（677 カ所） → 10,220 床（678 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・地域包括支援センター 201 カ所 → 201 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（53 カ所） →2,593 人／月分（56 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →943 人／月分（29 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所 ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 6 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 8 カ所 ○ 介護療養病床転換 0 床 ※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。
その他	特になし。

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 3,672 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に2つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会：年2回開催 部会：年4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2回開催 ・参入促進部会 : 2回開催 ・環境改善・人材育成部会 2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 介護職をめざす学生による介護の魅力発信事業	【総事業費】 3,715 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるイベント等での情報発信に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士を目指す学生が介護の魅力の情報発信のためイベント等による広報を行い、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 イベント等による広報：1回	
アウトプット指標（達成値）	イベント1回開催、2,400人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でイベント等を実施し、広報を行うことにより、介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→若者の感覚でのイベント等広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。	
	（1）事業の有効性 若者の感覚でのイベント等広報により介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 ターゲットを高校生等の若年層に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 1,695 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4会場で4回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につながる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （１）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （２）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 6,287 千円
事業の対象となる区域	久留米、八女・筑後、有明	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施 59回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 79回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。	
	（1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）2019年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 110人参加 （2）街頭活動 R1.9.5～R1.9.28	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 7,576 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500名／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ）：於福岡市 ・当日観覧者 389人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 観察できた→県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （１）事業の有効性 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （２）事業の効率性 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 7,068 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成３１年４月～令和３年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学生、高校生：県内４地区 年２回、大学生は県内２地区で年１回	
アウトプット指標（達成値）	県内４地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの３コース） R1:中学生６回、高校生５回、大学生２回 R2:開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけが行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （１）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （２）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 801 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 101 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （1）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （2）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡市内の福祉関係団体をつなげて行う介護の魅力を発信するイベント等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の魅力を発信するイベント等の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	※事業実施主体において予算化できなかったため、実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 4,040 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成３１年４月～令和２年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：１００人／年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：２０人／年	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク登録人員 214 人 介護職員初任者研修等の研修受講者数 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 介護人材養成・就職支援事業	【総事業費】 60,298 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに就職支援専門員と介護人材開拓員を配置し、「福岡県70歳現役応援センター」とも連携して、就職支援、介護に関する入門的研修と職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した再就職の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職業紹介による介護職就業者数 91人	
アウトプット指標（達成値）	就職者数 R1:125人 R2:90人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介、離職した介護福祉士届出制度による再就職の促進などにより、厳しい状況にある介護人材確保を改善する。観察できた→就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （１）事業の有効性 就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （２）事業の効率性 福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、研修や職業紹介などを一体的に実施することにより、効率的に就職支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 介護施設等に対する受入体制支援事業	【総事業費】 5,240 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を受け入れる事業所への手引きの作成と研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	手引きの作成：1回 研修の実施：県内4地区で実施	
アウトプット指標（達成値）	・手引き作成：2,000部 ・研修会：全4回中2回開催(2回中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に関する専門的知識・技術がなくても行える業務（周辺業務）に従事できるよう、介護施設等による受け入れに関する手引きを作成するとともに、手引きを活用した研修会を開催することにより、介護未経験者の採用を促す。 観察できた→介護施設等による受け入れに関する手引きの作成と、手引きを活用した研修会の開催により、介護未経験者の採用が促されている。 （1）事業の有効性 介護施設等による受け入れに関する手引きの作成と、手引きを活用した研修会の開催により、介護未経験者の採用が促されている。 （2）事業の効率性 介護に関する専門的知識・技術がなくても行える周辺業務を手引きとして整理することにより、介護未経験者の採用を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 外国人留学生等の参入促進事業	【総事業費】 12,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	人材確保につながる取組を行った介護福祉士養成施設に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国内人材の確保に関する経費への補助及び留学生の国内定着に関する経費への補助を実施 8箇所／年	
アウトプット指標（達成値）	取組実施施設 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。 観察できた→介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （１）事業の有効性 介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （２）事業の効率性 介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、人材の養成・確保に係る取組が推進されることにより、質の高い国内人材の確保や留学生の国内定着が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 57,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	平成31年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県が県内の介護施設等に、当該介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部への補助を実施 ・令和元年度～2年度：10人分／年 ・令和3年度：150人／年	
アウトプット指標（達成値）	補助対象留学生 ・R1:32人 ・R2:113人 ・R3:83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の就学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を助成することで、県内の介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内の介護施設・事業所への就職を促し、介護人材の参入を促進する。 観察できた→介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部を助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。	
	（１）事業の有効性 介護施設等が留学生に対して行う奨学金等の一部を助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。 （２）事業の効率性 意欲のある留学生を養成施設における就学期間中から支援することにより、将来の介護人材としての参入をより効果的に促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生受け入れ支援事業	【総事業費】 344 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	留学生の円滑な受入支援体制の構築を目的として、「介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生受け入れ支援協議会」を設置し、支援のあり方、マッチング支援団体の要件、送り出し国の選定基準等について関係団体で協議することにより、介護人材の参入を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	年4回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会 3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：留学生の円滑な受入体制の構築を目指し、留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援に向けて検討して、留学生の円滑な受入体制を構築し、介護人材の参入促進を図る。 観察できた→留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援のための、留学生の円滑な受入体制構築に向けた検討がなされた。 （1）事業の有効性 留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援のための、留学生の円滑な受入体制構築に向けた検討がなされた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設や介護施設等の関係団体で協議を行うことにより、今後の留学生の受入体制を円滑に構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 49,741 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職のキャリア段階（1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者）に応じた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数1年未満対象研修受講者数：200人／年 勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：600人／年 勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：800人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ①技術向上研修Ⅰ R1:536名参加、R2:280人参加 ②技術向上研修Ⅱ R1:772名参加、R2:331人参加 ③技術向上研修Ⅲ R1:1,007名参加、R2:407人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催1回／年 受講者75人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1回 受講者 106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 6,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数（年度）：各20ユニット・300人	
アウトプット指標（達成値）	・職員交流会 20ユニット192人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。	
	（１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 64 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 3,909 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員のコンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：9回／年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16回／年 ③事業所別研修：49回／年	
アウトプット指標（達成値）	・コンプライアンス研修:1回 ・事業所別研修:27回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成：50人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：0人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,623 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.81】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 409 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1 回 受講者：50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1 回開催 受講者：38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.82】 介護福祉士を対象としたチームリーダー養成研修事業	【総事業費】 1,773 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象に研修を実施し、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともにリーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回実施 内訳：集合研修2回、個別研修1回	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」に関する自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともに、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることにより、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （1）事業の有効性 介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （2）事業の効率性 介護福祉士を対象とすることにより、現場リーダーの養成と人脈づくりを効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.83】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 4,017 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内4地区、各会場各1回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー 県内3地区各1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （2）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84】 潜在的有資格者等就労支援事業	【総事業費】 1,764 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	研修：最新の介護状況、現場で求められる介護技術研修体験等 施設・事業所見学：福祉人材バンクに求人を出している施設等の見学 福祉人材バンクへの登録	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。 研修開催：2回／年 施設・事業所見学：2回／年 福祉人材バンクへの登録：80人／年	
アウトプット指標（達成値）	・研修:1回開催 ・施設・事業所見学:1回開催 ・福祉人材バンクへの登録:4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者や介護現場への就労を希望者を対象に、研修や職場体験等を実施することで介護分野への就労が促進される。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 潜在的有資格者等に対象を絞ることで研修等を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.85】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,678 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業） 北九州市 福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県：180人 ・福岡市：100人 ・北九州市：80人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 80人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 4,660 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等のフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 2,082人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.87】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 2,294 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：52人 県：35人 福岡市：2人 北九州市：15人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：174人 県：86人 福岡市：30人 北九州市：58人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者 26人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.88】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 69人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 5,855 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ③看護職員：（県）160人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）100人、（北九州市）200人、（福岡市）100人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 69人、②薬剤師 213人、③看護職員 119人、④病院勤務の医師等の医療従事者（県）61人、（政令市）151人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.90】 認知症介護研修事業	【総事業費】 20,629 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計 364 人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計 151 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.91】 介護従事者資質向上支援事業	【総事業費】 18,527 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者（特に在宅系サービス）が認知症の初期症状、周辺症状の兆候にいち早く気づき、適切なケアに繋げることが重要であるため、介護従事者に対して、医療や認知症ケアの技術や知識の習得するためのテキストを作成し研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者資質向上研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・冊子作成：24,000部 ・研修：中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の医療や認知症ケアの高度・専門的技術の習得に役立てるための実践的ツールとなる冊子を作成する。 観察できた→介護職員の医療や認知症ケアの高度・専門的技術の習得に役立てるための実践的ツールとなる冊子を作成する。 （１）事業の有効性 介護職員が医療や認知症ケアの高度・専門的な知識技能を習得するのに役立つ実践的な内容の冊子が作成できた。 （２）事業の効率性 医療や認知症ケアに高度な専門性を有する県医師会が作成することにより、介護現場において役立つ実践的な内容の冊子とすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.92】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成３１年４月～令和２年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（ＢＰＳＤ（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 研修：６回開催 計５７８人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.93】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,345 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 2地区×1回開催 参加者130人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.94】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり 事業	【総事業費】 370 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修：4ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （2）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.95】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座 事業	【総事業費】 10,688 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に対する正しい知識の習得等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 16回開催 参加者合計 2,668人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.96】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 6,386 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内4地区で実施 100人養成	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業でのA型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 県内6会場で開催（6～9日間）：61人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （2）事業の効率性 県内6会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.97】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 1,306 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 4回開催 参加者509人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.98】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成：3回	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 1回開催 参加者78人 ・現任者向け 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.99】 地域包括ケア会議支援事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：300 人 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：240 人	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 340 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.100】 介護予防指導者育成事業	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	糸島市	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会 対象：作業療法士、理学療法士 3 回開催 参加者 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職が介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民主体の通いの場を支援できる体制の構築を図る。 観察できた→本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 糸島市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.101】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 20,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、うきは市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区別会議、市町村研修会、市民後見人に関する研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 9市で開催 参加者668人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 6市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 4市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 7市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.102】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数：1,480人日／年（H27～H29）、1,320人日／年（H30）	
アウトプット指標（達成値）	派遣日数:985人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （２）事業の効率性 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.103】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善 研修事業	【総事業費】 4,892 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6回開催／年 ・中堅職員向け研修：6回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修:6回 ・中堅職員向け研修:6回 ・シンポジウム:中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （1）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （2）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.104】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 1地区×1回開催 参加者105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 2,938 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 介護の職場環境改善セミナー：10回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー：7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.106】 経営者・管理者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,190 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の経営者及び管理者を対象に人・組織、サービス、財務に関する統合的なマネジメント研修を実施する。（例：経営者の意識改革、リーダーシップ開発、組織マネジメント、人事・労務管理改善、人材育成、メンタルヘルス向上、業務効率化、労働環境改善 等） 研修受講対象者：福岡市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行うとともに、総合的なマネジメントを学んだり、事業所内のさまざまな課題を解決していくための知識や手法を身につけるための研修を実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護保険事業所における人材の定着につなげる。 経営者・管理者向けマネジメントセミナー：12回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者向けマネジメントセミナー：9回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行い、総合的なマネジメントを学ぶことで、事業所内の様々な課題解決の知識・手法を身に着けるための研修を実施し、経営者・管理者を中心とした職場環境改善を図る。 観察できた→介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者に対象を絞ることで、研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.107】 介護事業所・人材の表彰事業	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	経営改革や人材育成、職場環境改善など部門ごとに有効な取組を行っている事業所を公募・選考・表彰する。表彰式では各部門で受賞した事業所の表彰及び受賞事業所による事例発表を行う。併せて本事業の報告書を作成して各事業所に配布や福岡市のホームページ等によって、有効な取組を周知する。 （各部門の例）：「経営改革」、「人材育成」、「職場環境改善」、「業務改善・効率化」、「サービス向上」、「人事労務管理改善」等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	制度立ち上げ、表彰委員会設置 ※令和2年度以降、表彰実施予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経営改革等の取組を積極的に行っている介護事業所を周知することで、取組事業所のモチベーションを上げるとともに、他事業所での同様の取組を推奨することによって介護人材の定着を促進及び介護人材確保につなげる。観察できた→本事業により、今後事業所の表彰及び周知がなされることで、介護職場の環境改善や介護人材の定着促進が期待される。 （1）事業の有効性 本事業により、今後事業所の表彰及び周知がなされることで、介護職場の環境改善や介護人材の定着促進が期待される。 （2）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.108】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 21,453 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催：24回 アドバイザーの派遣：30回	
アウトプット指標（達成値）	R1 ・セミナー開催 26回 ・アドバイザーの派遣 30回 R2 ・対面での助言 1回開催 90件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （1）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （2）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

平成30年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和5年12月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 1 2 月 1 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 6 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ **介護人材確保分**

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 14 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 6 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ **医療分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 5 年 12 月 13 日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和 2 年 1 2 月 1 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和 4 年 1 月 1 4 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 5 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 6 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 4 年 1 月 1 4 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和 6 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：644（H29.12）→ 800(H30)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 ヶ所（H29）→19 ヶ所（H30）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：9 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：500 床
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を

進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(H35)
- ・ 平成 30 年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：33,000 件
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 30～令和 4 年度分）

- 介護療養病床については、廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 介護療養病床転換 4 4 9 床 → 1, 4 6 3 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（377 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学

- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H29 年度実績（2,266 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 74 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：729（H31.3）
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：18 ヶ所（H30）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業の専属の歯科専門職配置数：2 名
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人（H30）
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関（H30）
- ・ 整備を行う回復期病床数：平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月（H29）→ 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）

- ・蓄積したビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 28 億 7 千万件
- ・デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・在宅患者救急時電話相談における相談件数：43,020 件（H30）
- ・在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 30～令和 4 年度分）

- ・介護療養病床転換 1, 4 3 2 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急医療電話相談件数：56,080 件
- ・短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：658 名
- ・女性医師の産科院内保育所利用者数：5 名
- ・寄附講座設置大学数：3 大学
- ・緊急医師確保対策奨学金貸与者数：0 名
- ・看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率：H31.3：72.1%
- ・看護職員における新卒就業者数：H31.3：2,625 人
- ・看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36 校 45 課程
- ・看護教員養成講習会受講者数：13 名
- ・県内新人看護職員の離職率の低下：H28：8.6% → H29：8.2%
- ・常勤看護師離職率の低下：H28：11.9% → H29：10.9%
- ・新人看護職員研修の受講者数 2,352 人（H29 比 3.8%増）。
- ・看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,731 名 77 施設
- ・ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人→H30:13,434 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
 （対前年度比 2,562 人増）
 （令和元年度） 86,221 人
 （対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 登録医療機関の一定程度の増加は図られたものの、医療機関への周知とシステムへの理解が十分に広がらず、目標には到達しなかった。
- ・ 「整備を行う回復期病床数」については、平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は評価年度の前年度時点で目標を超えて進捗しているほか、事業への参加者数についてはいずれも目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護保険法の改正により、平成 30 年 4 月 1 日から、介護療養病床の転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が設けられ、概ね計画的に転換整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 22 名に対し実績が 5 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 産科医療機関における分娩手当の手当支給施設の産科・産婦人科医師数について、目標を達成できた。今後とも周知に努めることとしたい。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 13 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.6%(H28)から 8.2%(H29)に低下したが、施策の周知が十分に行き届かず、目標には到達しなかった。
- ・ 常勤看護師離職率については、H28:11.9% → H29 : 10.9%となり、目標を達成することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年

度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワークについては、システムを利用する医療機関の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月
(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

- ・ 平成 30 年度にはすべての市町村が在宅医療・介護連携推進事業を行うこととされていることから、当該事業の効果的かつ積極的な実施を図るため、目標として、市町村支援を行う「在宅医療・介護連携支援員の設置数」を追加した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 事業者等への更なる事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組

みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。

- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は1,629,371人、高齢者人口は353,532人、高齢化率21.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 11,077 人／月 → H30 年度 12,165 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度）	82,635 人
	（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）	86,221 人
	（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は290,424人、高齢者人口は66,197人、高齢化率22.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、粕

屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 816 人／月 → H30 年度 996 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 160,573 人、高齢者人口は 45,100 人、高齢化率 28.1%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234

回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 718 人／月 → H30 年度 878 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人

（対前年度比 2,562 人増）

(令和元年度) 86,221 人

(対前年度比 3,586 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は438,619人、高齢者人口は100,300人、高齢化率22.9%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1685 人／月 → H30 年度 1,382 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で

18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 85,501 人、高齢者人口は 27,178 人、高齢化率 31.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年	平成27（2015）年度	差 引

	必要病床数(A)	病床機能報告(B)	A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目指すとしており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 494 人／月 → H30 年度 504 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の4市2町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は459,452人、高齢者人口は126,029人、高齢化率27.4%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保すること

を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 2,234 人／月 → H30 年度 2,593 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度

2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 133,226 人、高齢者人口は 40,515 人、高齢化率 30.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 615 人／月 → H30 年度 604 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかであるが減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。

- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をN D Bから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 220,484 人、高齢者人口は 76,520 人、高齢化率 34.70%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲ 1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲ 786

合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,122 人／月 → H30 年度 1,173 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は181,709人、高齢者人口は58,447人、高齢化率32.2%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、飯

塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,428 人／月 → H30 年度 1,615 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 109,216 人、高齢者人口は 36,928 人、高齢化率 33.8%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271

回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 501 人／月 → H30 年度 775 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人

(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人
(対前年度比 3,586 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は127,247人、高齢者人口は44,216人、高齢化率34.74%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度〇〇人／月 → H30 年度 577 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度）	82,635 人
	（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）	86,221 人
	（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,092,070 人、高齢者人口は 332,863 人、高齢化率 30.5%となっている。高齢化率は

県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 5,868 人／月 → H30 年度 6,988 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,365 人、高齢者人口は 58,087 人、高齢化率 30.7%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 882 人／月 → H30 年度 845 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
 （対前年度比 2,562 人増）
 （令和元年度） 86,221 人
 （対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度

42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 173,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病・病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数の増加（平成 29 年 12 月時点で 7,011 人を、平成 30 年度末までに 10,000 人まで増加させる）	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 登録医療機関数：644（H29.12）→ 800（H30 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 登録医療機関数：729（H31.3） 介護施設等を含め医療機関等に広くシステム利用の働きかけを行い、令和元年 12 月現在、登録医療機関数は申込も含めると約 800 となっている。今後順調に増加する見込みであり、令和元年度中にも登録機関数は目標達成見込みである。今後とも、引き続き、県及び事業者において、独自に周知・広報を図り、事業展開を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：7,250 人（H30.3）→ 8,394 人（H31.3） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各都市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備された。今後当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 12,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、がん治療に歯科専門職が介入できる体制や、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。歯科専門職の介入と情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院への歯科専門職の配置を促進する。また、患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 19 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 18 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 3 地区で計 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 代替え指標 ①情報共有システム登録診療所数の増加：483 施設(H29)→528 施設(H30) ②情報共有システム登録ユーザー数の増加：776 名(H29)→1449 名(H30)	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 8,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。がん治療における急性期の短縮および回復期病床の整備のため、医科・歯科の効果的な連携を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院以外の病院と地域歯科診療所との連携のコーディネートを行うため、周術期口腔ケア連携支援センターを設置し、歯科専門職を配置する。また、がん患者が質の高い周術期口腔ケアを受ける機会を確保するため、歯科専門職とその他の医療関係者を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：120 名以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：136 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 代替え指標：歯科専門職によるコーディネート件数：6 件	
	（１）事業の有効性 病診連携の強化により、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 研修会の開催によって、効率的に周術期口腔ケアに関する知識の共有がなされた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 75,946 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の分野では、高度医療を担う医療施設の機能維持と安定的な運営の確保が課題となっていることに加え、急性期を脱した患児の受入を担う地域の医療機関の支援体制が十分に整っていないことから、医療機能の分化と連携が進んでいない。 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進するため、小児医療における高度急性期病床の運営を支援するとともに、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備し、医療機関の連携体制を構築することが急務である。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要な高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,123 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)床(H28)年までに 21,123 床数の維持・確保観察できなかった 観察できた→指標：9,976 床(H29) →10,711 床(H30)	
	（１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 198,234 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度整備数：9 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 30 年度整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった	
	観察できた → 指標：9,976 床(H29) →10,711 床(H30) （１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 7,869 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県・各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	段階の世代が全て 75 歳以上となる令和 7（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において将来不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。	
事業の内容 （当初計画）	急性期病床や慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備や、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する建物、医療機器の処分に係る損失等に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H30：500 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H30：20 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった ☐観察できた → 指標：9,976 床（H29）→10,711 床（H30） （１）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 129,812 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において将来必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期病床から回復期病床への機能転換のみならず、慢性期病床から回復期病床への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：令和 7（2025）年における回復期病床及び慢性期病床数（21,123 床、15,629 床）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制を郡市区医師会単位で構築し、病院、診療所間における患者の容態急変時等の緊急バックアップ、主治医・副主治医等に関する体制等に関するルールづくりを行うが、この体制整備の一環として、知見を持つ県医師会理事や先進地からの講師をアドバイザーとして派遣するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：30 地域（各 2～3 回程度開催）	
アウトプット指標 （達成値）	・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：27 地域（各 2～3 回程度開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった → 代替指標：訪問診療を受ける患者数 28,001 人／月から 31,095 人／月に増加 観察できた	
	（１）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。 （２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 ICTを活用した急性期機能分化・連携促進モデル事業	【総事業費】 8,937 千円
事業の対象となる区域	粕屋区域	
事業の実施主体	粕屋医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想は、地域（本県では 13 の二次保健医療圏を構想区域として設定）ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが求められている。 粕屋区域においては、急性心筋梗塞並びに狭心症の自己完結率が他の区域と比して低く、粕屋区域外へ搬送された患者を対応する近隣区域の医療資源にとって負担となっている。 粕屋区域地域医療構想調整会議においても、区域内の自己完結率を上昇させる取り組みが必要であるとの意見が出ている。 アウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)、狭心症:51.73%(H27)） 粕屋保健医療圏における救急搬送自己完結率の向上（60.4%（H30 年）→65%（R3 年））	
事業の内容 （当初計画）	粕屋区域内の三次救急及び二次救急医療機関の専門医が搬送中の患者の心電図を閲覧できるシステムを構築し、急性心筋梗塞等の症状の早期診断及び症状に応じた自院での受け入れ可否判断、医療機関到着後の速やかな治療開始を可能とする体制の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 整備するクラウド対応心電計数：4 台（H30） - 整備するクラウド対応心電計数：5 台（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	- 整備するクラウド対応心電計数：3 台（H30） - 整備するクラウド対応心電計数：4 台（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)、狭心症:51.73%(H27)）粕屋保健医療圏における救急搬送自己完結率の向上（60.4%（H30 年）→65%（R3 年）） 観察できなかった 観察できた → 指標： 60.4%（H30 年）→ 51.8%（R3 年） （1）事業の有効性 地域医療構想は、地域ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、本事業の実施により、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが見込まれる。 （2）事業の効率性 設備整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 （3）アウトカム指標未達成の要因等について コロナ禍における発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症を疑う患者の救急搬送について、受入先が限られてくることから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。引き続き、コロナ疑い患者を受け入れる病院等への支援を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。 （4）アウトプット指標未達成の要因等について 事業主体からの申し出により、整備する台数を 1 台減としたもの。同等の機能を有する機器が既に 1 台設置されていたため、影響はないものと思料。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,235 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 37 億 2 千万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 31 年 3 月末現在、約 28 億 7 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 33,217 人(H29 比 19%増)	
	（１）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （２）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 9,115 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29:28,001 人/月→R5:42,095 人/月) ※R4(2022)時点指標：39,746 人/月	
事業の内容 (当初計画)	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ デイホスピスを設置：3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・ デイホスピスを設置：3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 44,343 人/月 (R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果)	
	(1) 事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 (2) 事業の効率性 現在開設している3カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 22,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 （１）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （２）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）	
事業の内容 （当初計画）	・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H30.3 時点:48 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 平成 30 年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 7,882 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）	
事業の内容 （当初計画）	- 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 - 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 交流会開催地域数：19 - 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標 （達成値）	- 交流会開催地域数：19 - 介護施設向け研修会開催地域数：3	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月 （１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件）	
事業の内容 （当初計画）	県薬剤師会が、認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で、県内で実施する研修事業に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会： 臨床腫瘍薬学 3 回（① 144 名、② 137 名、③ 121 名） 緩和医療薬学 3 回（① 149 名、② 119 名、③ 115 名） 腎臓病薬物療法 4 回（① 77 名、② 75 名、③ 58 名、④ 73 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件） 観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,196 件（平成 31 年 3 月時点） （1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,196 件となった。目標値は下回ったが、居宅療養管理指導料算定薬局数は H28 年度 971 件、H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	15. 在宅患者等救急時電話相談事業	
事業名	【No.015】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 38,895 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：33,000 件（平成 30 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：43,020 件（平成 30 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：（H29：28,001 人／月→H30：33,217 人／月） （在支診等調査）	
	（１）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （２）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業								
事業名	【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業						【総事業費】 13,425 千円		
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。								
	② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。								
	③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。								
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。								
	② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。								
	③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。								
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 医師派遣・あっせん数：29 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：5 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
アウトプット指標 （達成値）	・ 医師派遣・あっせん数：29 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：9 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数								
	観察できなかった → 理由 平成 30 年度実施分の調査結果については、平成 31 年 12 月末公表 観察できた 予定のため。（以下の数値は現状把握できる最新のもの）								
	医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築
	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1
	H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3
	増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1
	（1）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。								
	（2）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。								
その他									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 301,798 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名、H30：425 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）、658 名（H30 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）、66 施設（H30 実績）以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 手当支給者数：641 名（R1） ・ 手当支給施設数：63 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた → 参考数値：①H30：425 名→R1：415 名 ②H28：11.08 人→H30：11.12 人	
	（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 8,556 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。 アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4） （１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,123 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合（1 町が市に昇格）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標： 7 医療圏（H29） → 7 医療圏（H30） （１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 91,885 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制（H27:159,385 名→H30:156,994 名→R1:156,000 名（見込み））	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：58,694 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：（H29）157,791 名→（R1）156,000 名（見込み）	
	（１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 28 年度以降、5 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（58,666 件（99.95%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,195 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H29:222 か所→H30:250 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった 観察できた → 指標：H29：222 か所→H30：250 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→H30：21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：19.8%→H30:20.4% 目標とする指標には到達しなかったが、県内の医療施設従事医師数（女性）の割合は増加したので、事業を継続していく。 （１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 2,961 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	交流会参加者数：119 名 ガイドブック作成：444 冊配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：19.8%→H30：20.4% 事業開始 1 年目で目標達成できなかったが、県内の医療施設従事医師数（女性）の割合は増加したので、事業を継続していく。 （1）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。 （2）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 19,911 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加 観察できなかった → 指標：H28：4 区域 観察できた	
	平成 30 年度の医師・歯科医師・薬剤師調査結果の公表後観察する。	
	（1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： 休日・夜間急患センターの運営数:22 ヶ所（H29）→22 ヶ所（H30） 在宅当番制の実施地区数:23 地区（H29）→17 地区（H30）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> →休日・夜間急患センター運営数の維持 指標：22 ヶ所（H29）→22 ヶ所（H30） →在宅当番制の実施地区数の維持 指標：23 地区（H29）→17 地区（H30）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 18,000 千円			
事業の対象となる区域	全区域				
事業の実施主体	福岡県				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。				
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加：（H29：3名→H30：4名）				
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。				
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 奨学金貸与者数：5名				
アウトプット指標 （達成値）	・ 奨学金貸与者数：0名				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できなかった <table><tr><td>観察できた</td><td>→</td><td>H29：3名→H30：4名</td></tr></table>		観察できた	→	H29：3名→H30：4名
	観察できた	→	H29：3名→H30：4名		
（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。					
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 21,073 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.6→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 46 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(H30) ・ 補助施設数：34 校 42 課程(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：H30.3：72.6% → H31.3：72.1% 指標：R4.3：73.3% → R5.3：73.6% （１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。アウトカム指標が未達成となった点については、より県内就職が促進されるよう、運営費の加算を見直していきたい。アウトプット指標について、R4 年度は H30 年度と比較し、養成所の閉校等により補助対象施設が減少したため、目標値を達成できなかった。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 10,881 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人、H31.3：2,613 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名（H30、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：13 名（H30） ・ 看護教員養成講習会の受講者数：1 名（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった → 令和 3 年 11 月以降に看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査により確認	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 8,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な基礎的知識・技術を修得させることができたと考える。 また、本事業を継続的に実施することにより、専任教員の未受講率の抑制に繋がる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,139 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人） （R3.3:2,638）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修参加者：69 名（H30） ・ 新型コロナウイルス感染症のため、事業中止（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人 H31.3：2,613 → R3.3：2,640 人	
	（１）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民ニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上をさせることが目的であるがコロナ禍のため中止した。 （２）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H29 末：1,438 名→H30 末：1,550 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：80 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できなかった → 指標：1,438 名(H29 末) → 1,548 名(H30 末) 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他	目標未達成の原因等：講習会を修了できなかった者がいるため、目標人数に達しなかった。今後は、受講生への指導を適切に実施し、全員の修了による目標達成に努める。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 6.860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:833)	
事業の内容 (当初計画)	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：833 人(H29.12) → 860 人 (H30.7)	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 206,315 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H28:8.6%→7.6%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,352 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：11 人 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：65 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：156 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29) 観察できた （１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,807 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,924 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 参考指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29) 観察できた	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 40,359 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名、63 施設、H29：2,643 名、74 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名、77 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：H28:11.9% → H29：10.9% 観察できた	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 5,221 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%）	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③ 地区別復職応援セミナーの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：平成 29 年度①173 名、②43 名、③33 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：平成 30 年度①170 名、②41 名、③28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%） 観察できなかった 観察できた → 指標：62.7%(H29) → 50.2%（H30） ※ 本人の研修や就業に対する意思は強いものの、子育て等家庭の事情により研修が未修了となる又は研修を修了し技術の再習得ができて就業までつながらないケースが見受けられた。結果として目標未達成となったが、当該事業は県内の看護職員を確保する上で重要なものであるため今後も継続していく。 （１）事業の有効性 それぞれ定員を上回る申し込みがあり、離職した看護職員の職場復帰を促す施策としては、需要があり有効であると考えられる。 （２）事業の効率性 再就業を希望する子育て等により離職した看護職員に対して、最新の看護知識や復職を容易にする看護技術の研修を行うことで、効率よく看護職員の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 107,470 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（H30:889 人、R01：900 人、R02:1,008 人、R03:1,075 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人、H30:13,434 人、R01:13,500 人、R02:18,479 人、R03:18,500 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加 （R1:14,504 人、R2:18,479 人、R3:30,972 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：879 人(H29) → 909 人(R1) →1,008 人（R2） →1,545 人（R3）	
	（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （2）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せに対応して利用者の利便性の向上を図り、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,288 円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 29 年度：4,770 人）	
事業の内容（当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（平成 29 年度 2,095 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 看護の出前授業受講者数：3,043 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった → 指標：4,770 人（H29）→4,768 人（H30） 観察できた	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 36,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（R2 年度まで 1,271 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 派遣看護補助者数：28 名（H30）、25 名（R1）、9 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 派遣看護補助者数：28 名（H30）、25 名（R1）、9 名（R2）、9 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：1,209 名（～H29 末）→1,237 名（H30 末） →1,262 名（R1 末）→1,271 名（R2 末） →1,280 名（R3 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 48,304 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。	
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 110 名増加させる。	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：2 施設(4 棟)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：2 施設(4 棟)(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：114 名(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：2 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：H28：11.9% → H29：10.9% 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業

事業名	【NO.43】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 255,064 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。 アウトカム指標：介護療養病床の減少	
事業の内容（当初計画）	介護療養病床の廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護療養病床転換 449 床 → 1,432 床	
アウトプット指標（達成値）	介護療養病床転換 1,432 床	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護保険法の改正により、平成 30 年 4 月 1 日から、介護療養病床の転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が設けられ、概ね計画的に転換整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

事業名	【NO.44】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に2つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会：年3回開催 部会：年6回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2回開催 ・参入促進部会 : 2回開催 ・環境改善・人材育成部会 2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 611 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）2018年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 104人参加 （2）街頭活動 H30.9.5～H30.9.22	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。	
	（1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 がん教育等を通じた介護人材確保支援事業	【総事業費】 14,633 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	冊子などの啓発ツールを作成し中学校等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校に冊子等啓発ツールを配布	
アウトプット指標（達成値）	・小学生向け冊子 23,628 部配布 ・中学・高校生向け冊子 18,750 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護に関する理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。	
	（１）事業の有効性 冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。 （２）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護に関する知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 10,207 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの3コース） H30:中学生7回、高校生7回 R1:中学生6回、高校生5回、大学生2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけが行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。	
	（1）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （2）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 30 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。	
	（1）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （2）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 介護人材養成・就職支援事業	【総事業費】 18,202 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターへの就職支援専門員の配置、就職支援、研修・職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した再就職の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職業紹介による介護職就業者数 55人	
アウトプット指標（達成値）	就職者数 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介、離職した介護福祉士届出制度による再就職の促進などにより、厳しい状況にある介護人材確保を改善する。観察できた→就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。	
	（１）事業の有効性 就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （２）事業の効率性 福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、研修や職業紹介などを一体的に実施することにより、効率的に就職支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催1回／年 受講者75人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1回 受講者 155人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （2）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 306 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成：50人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：12人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 主任介護支援専門員研修事業（介護支援専門員支援事業）	【総事業費】 12,885 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員研修対象者数：510人／年	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員研修（6日間×2コース） 対象：受講要件（一定の実務経験等）を満たしている地域包括支援センター職員及び介護支援専門員 受講者 558人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 観察できた→研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。	
	（１）事業の有効性 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （２）事業の効率性 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内4地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後1年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就任前または就任後1年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 就任前または就任後1年未満のサービス提供者に対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 446 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1回 受講者：50人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催 受講者：40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,561 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業） 北九州市 福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県：180人 ・福岡市：100人 ・北九州市：80人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 139人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 4,367 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等のフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 1,706人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：52人 県：35人 福岡市：2人 北九州市：15人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：174人 県：86人 福岡市：30人 北九州市：58人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者 33人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 参加者 97人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,767 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 86人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 108人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 5,491 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ③看護職員：（県）160人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）100人、（北九州市）200人、（福岡市）100人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 91人、②薬剤師 194人、③看護職員 119人、④病院勤務の医師等の医療従事者（県）55人、（政令市）187人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。	
	観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 認知症介護研修事業	【総事業費】 22,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計 384 人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計 474 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （2）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向け研修及び中堅者向け研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	初任者向け 県内4地区×2回開催 中堅職員向け 2回開催 スキルアップ研修 4回開催 合計788人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことに資する。 観察できた→本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （2）事業の効率性 介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護職に対して認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 4地区×1回開催 参加者206人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者148人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （２）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり 事業	【総事業費】 685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修：4ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 66人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （２）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座 事業	【総事業費】 10,583 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に対する正しい知識の習得等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 17回開催 参加者合計 2,480人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 1,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県作業療法協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 2回開催 参加者259人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 732 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成：3回	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 2回開催 参加者 143人 ・現任者向け 2回開催 参加者 145人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 介護予防市町村支援事業	【総事業費】 3,794 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・市町村に派遣するリハビリ職の登録 ・リハビリ職の派遣調整 ・説明会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくる	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリ専門職の登録 登録者数 379 人 ・研修会 対象：市町村、保健福祉（環境）事務所、介護予防支援センター 参加者 122 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 観察できた→本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。 （２）事業の効率性 市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣により、効果的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 地域ケア会議支援事業	【総事業費】 2,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：300人 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：240人	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 579人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 介護予防指導者育成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	糸島市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：5回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会 対象：作業療法士、理学療法士 1回開催 参加者77人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職が介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民主体の通いの場を支援できる体制の構築を図る。 観察できた→本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 糸島市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 20,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、うきは市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区別会議、市町村研修会、市民後見人に関する研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 9市で開催 参加者474人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 5市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 4市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 8市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （1）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （2）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 4地区×1回開催 参加者122人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 7,421 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、24会場で実施 研修の受講者数 R1:182人、R2:143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。	
	観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 2,376 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取り組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	事例募集・選考・表彰 H30:1回実施 R1:1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰、その取り組みの公開、他の介護事業所への周知により、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を図り、介護人材の確保や定着促進に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業	【総事業費】 1,494 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に2回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉施設人材定着支援セミナー H30:2回開催 R1:2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉施設や事業所の役職員がマネジメントを学ぶことにより介護職員の職場環境整備を図り定着率の向上に資する。	
	観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護福祉施設や事業所の役職員を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 86,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30 50台／年（例：10施設、1施設5機器まで）の導入 R1 14事業所、各5台ずつの導入を想定 R2 ・介護ロボット導入支援 14事業所、各10台ずつの導入を想定 ・通信環境整備支援 2事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	H30:26施設120台 R1:48施設174台 R2・ロボット導入 100事業所728台 ・通信環境整備 41事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 18,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催：24回 アドバイザーの派遣：30回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー開催 24回 ・アドバイザーの派遣 30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による確かな人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （２）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

平成 2 9 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 2 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 14 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ **介護人材確保分**

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ **医療分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 5 年 1 2 月 1 3 日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
- ・ 事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和 4 年 1 月 14 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：422（H28）→ 800(H29)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→19 ヶ所（H29）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床の確保：14 床
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：400 床
- ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 5 回
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）
- ・ 各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」の開催：年 3 回
- ・ 在宅医療にかかる全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上）
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：30,000 件

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期及び第 7 期の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4, 4 3 5 / 月分 → 5, 6 8 8 人 / 月分

（事業所数） 2 7 1 カ所 → 2 7 3 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 1 8 8 カ所 → 1 9 5 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 8 0 1 人 / 月分 → 1, 6 6 9 人 / 月分

（事業所数） 4 2 カ所 → 4 6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題と

なっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

歯科医師・歯科衛生士については、高齢化の進展により、摂食・嚥下機能の低下に伴う誤嚥性肺炎の増加などが見込まれていることから、口腔機能の維持・向上や口腔ケアの重要性が認識されており、また、今後は、入院医療や在宅医療の場面において、医療や介護と連携できる歯科医師や歯科衛生士の確保・養成が求められていることから、県歯科医師会等医療関係団体と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える歯科医師・歯科衛生士の確保・養成を図っていく。

薬剤師については、在宅医療のニーズの高まりにより、在宅における服薬や残薬管理、各種衛生材料の提供・適正使用など薬学的な管理及び指導を行うことの重要性が認識されており、また、今後は、在宅医療に対応できる薬局薬剤師の確保、多職種との連携を前提とした薬剤師の育成が求められていることから、県薬剤師会と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える薬剤師の確保・養成を図っていく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

- ・ 母体救命公認講習指導者（インストラクター）数の増加（H28：5 名→H29：12 人）
- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（651 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18 名）
- ・ 休日・夜間急患センター運営数の維持（H28：22 ヶ所→H29：22 ヶ所）
- ・ 在宅当番制実施地区数の維持（H28：23 地区→H29：23 地区）
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上）
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→H30.3：2,690 人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：37 校 48 課程
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数：40 校

- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）
- ・ 常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H28 年度実績（2,130 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373 名 63 施設）
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920 人→H29：940 人）
- ・ 病院内保育所運営事業補助事業者数：61 施設
- ・ 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 100 名以上）
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修：2 回開催（参加者 10 名以上）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の都道府県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：17 ヶ所
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業の専属の歯科専門職配置数：2 名
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,100 人
- ・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床の確保：14 床
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。
- ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：12,736 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 18,721 人／月→ H29 年度 22,963 人／月（+4,242 人/月、+22.7%）
- ・ 在宅医療の連携拠点整備数：9 市町
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 4 回(H29)、年 3 回(H30)
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 10 回(H29)、年 9 回(H30)
- ・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）
- ・ 各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」の開催：年 3 回(H29,30)
- ・ 在宅医療にかかる全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（H29:206 名、H30：400 名）
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：35,118 件

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
（利用者数） 4, 4 3 5 / 月分 → 5, 6 8 8 人 / 月分
（事業所数） 2 7 1 カ所 → 2 7 3 カ所
- ・ 地域包括支援センター
（事業所数） 1 8 8 カ所 → 1 9 5 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（利用者数） 8 0 1 人 / 月分 → 1, 6 6 9 人 / 月分
（事業所数） 4 2 カ所 → 4 6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 母体救命公認講習指導者（インストラクター）数の増加（H28：5 名→H29：25 人→H30：30 人）
- ・ 小児救急医療電話相談件数：53,811 件（H29）
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：621 名(H29)、658 名(H30)
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：13 名
- ・ 休日・夜間急患センター運営数：（H28：22 ヶ所→H29：22 ヶ所）
- ・ 在宅当番制実施地区数の維持（H28：23 地区→H29：23 地区）
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名

- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率：H30.3：72.6%
- ・ 看護職員における新卒就業者数：H30.3：2,574 人
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：37 校 48 課程
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数：11 校
- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下：H27：9.2%→H28：8.6%
- ・ 常勤看護師離職率の低下：H28：11.9%→H29：10.9
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,666 人（H29 比 6.4%増）。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,643 名 73 施設（H29）
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数：907 名(H29)、751 名(H30)
- ・ 病院内保育所運営事業補助事業者数：62 施設(H29)、56 施設(H30)
- ・ 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 194 名(H29)、173 名(H30)）
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修：2 回開催（参加者 2 名(H29,30)）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 登録医療機関の一定程度の増加は図られたものの、医療機関への周知とシステムへの理解が十分に広がらず、目標には到達しなかった。
- ・ 「整備を行う回復期病床数」については、平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は評価年度の前年度時点で目標を超えて進捗しているほか、事業への参加者数についてはいずれも目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 22 名に対し実績が 2 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数について、産科院内保育所の利用者数は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、看護職員における新卒就業者数は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数は、17 校（H28）から 11 校（H29）に減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 9.2%（H27）から 8.6%（H28）に低下したが、施策の周知が十分に行き届かず、目標には到達しなかった。
- ・ 常勤看護師離職率については、H28:11.9% → H29:10.9%となり、目標を達成することができた。
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数は減少しており、目標の達成には至っていない。
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修について目標の達成には至っていないが、知識・技能を習得するための研修会（座学）については参加者が 173 名と目標値を大きく上回っており、また、復職者数も前年度実績を上回っている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワークについては、システムを利用する医療機関の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。
- ・ 歯科専門職未配置の 2 病院について、歯科との連携の重要性を理解してもらうよう、引き続き協議を行っていく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 産科医療機関における分娩手当の手当支給施設の産科・産婦人科医師数について、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務医師数は増加しており、産科医等の負担は軽減されている。引き続き、事業の周知及び活用促進に取り組み、処遇改善の効果を検証していく。
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数について、今後も産科医を確保するため継続して事業を実施し、既存補助施設以外の補助金活用を推進し、目標達成を図る。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行

い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数について、今後も継続して対象施設に対する補助を実施するとともに、新規施設への補助により看護職員の勤務環境改善を推進し、目標達成を図る。
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修について、薬局実習の日程・場所について受講者の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は1,616,355人、高齢者人口は344,803人、高齢化率21.3%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人／月 → H29 年度 7,780 人／月
（+1,485 人／月、+23.6%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び

粕屋町の1市7町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は288,275人、高齢者人口は64,431人、高齢化率22.4%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の641人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目指すとしており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人／月 → H29 年度 897 人／月（+256 人／月、+39.9%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇

の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 158,806 人、高齢者人口は 44,092 人、高齢化率 27.8%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の291人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度291人／月 → H29年度635人／月（+344人／月、+118.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成29年度） 80,073人
（対前年度比 1,978人増）
（平成30年度） 82,635人
（対前年度比 2,562人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は437,819人、高齢者人口は97,792人、高齢化率22.3%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の1,017人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。

○ このため、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 315人／月分 → 436人／月分

（事業所数） 18カ所 → 20カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 10カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 49人/月分 → 70人/月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度 1,017人/月 → H29年度 1,556人/月
(+539人/月、+53.0%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 315人/月分 → 436人/月分

(事業所数) 18カ所 → 20カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 10カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 25人/月分 → 70人/月分

(事業所数)

2カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 86,274 人、高齢者人口は 26,862 人、高齢化率 31.1%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の253人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目指すとしており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度253人／月 → H29年度380人／月（+127人／月、+50.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成29年度） 80,073人
（対前年度比 1,978人増）
（平成30年度） 82,635人
（対前年度比 2,562人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載す

る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小都市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は460,880人、高齢者人口は124,105人、高齢化率26.9%となっている。高齢化率はほぼ県平均(26.2%)であるが、今後、高齢化の進展が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の1,565人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 久留米区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人／月 → H29 年度 1,894 人／月
（+329 人／月、+21.0%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 134,015 人、高齢者人口は 40,203 人、高齢化率 30.0%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の341人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度 341 人／月 → H29年度 477 人/月（+136 人/月、+39.9%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 223,010 人、高齢者人口は 76,098 人、高齢化率 34.1%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%

の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人／月 → H29 年度 973 人／月（△13 人／月、△1.3%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）

（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 182,917 人、高齢者人口は 57,573 人、高齢化率

31.35%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の829人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 9カ所 → 12カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人／月 → H29 年度 1,086 人／月
（+257 人／月、+31.0%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括支援センター
- ・ （事業所数） 9カ所 → 12カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ なし

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構

成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 109,981 人、高齢者人口は 36,517 人、高齢化率 33.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の765人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H29 年度 912 人／月（+147 人／月、+19.2%）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、評価年度の前年度時点で、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇

の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 129,111 人、高齢者人口は 43,776 人、高齢化率 33.9%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308

慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の238人／月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成29年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成29年4月～令和6年3月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度238人／月 → H29年度402人／月（+164人／月、+68.9%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）を超えて進捗している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定さ

れた目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をN D Bから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は1,098,660人、高齢者人口は329,344人、高齢化率30.0%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めてい

く。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人／月分 → 761人／月分
(事業所数) 10カ所 → 14カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H29 年度 5,002 人／月
(+569 人／月、+12.8%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人/月分 → 761人/月分
(事業所数) 10カ所 → 14カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数(平成29年度) 80,073人
(対前年度比 1,978人増)
(平成30年度) 82,635人
(対前年度比 2,562人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標(H22比20%増)を超えて進捗している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 計画的に整備が進み、目標に達した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成30年5月)に基づく令和7年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成28年度の78,095人から、毎年度2,000人、令和7年度までの9年間累計で約18,000人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成28年度から29年度にかけては1,978人、平成29年度から30年度にかけては2,562人で、9年間累計で18,000人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和2年5月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は3.10倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,700 人、高齢者人口は 57,266 人、高齢化率 30.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H29 年度 969 人／月（△98 人／月、△9.2%）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 29 年度） 80,073 人
（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体での目標（H22 比 20%増）に達していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 2 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 3.10 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、県全体では H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 163,930 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。	
	アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数：5,667 人（H28）→8,000 人（H29）	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 登録医療機関数：422（H28）→ 800(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 登録医療機関数：661	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5,431 人（H28）→7,250 人（H29）	
	（1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備された。今後当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 76,068 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を促進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院を確保していくことが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する。	
事業の内容 （当初計画）	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行い、病院医科・歯科と、かかりつけ歯科医及び関係多職種との情報共有システムの整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→19 ヶ所（H29） ・システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回ずつ開催	
アウトプット指標 （達成値）	・歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→17 ヶ所（H29） ・システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①情報共有システム登録診療所数の増加 ②情報共有システム登録ユーザー数の増加 ③がん医療連携歯科医師名簿登録数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：①334 施設(H28)→483 施設(H29) ②約 650 名(H28)→776 名(H29) ③684 名(H28)→732 名(H29)	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。	
	（２）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 9,005 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならないこともある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する。	
事業の内容 （当初計画）	県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアをうけられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。 ②周術期口腔ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・啓発を目的とした研修会：4 回開催（参加者 120 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	・周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・啓発を目的とした研修会：5 回開催（参加者 436 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科専門職によるコーディネート件数 観察できなかった 観察できた → 指標：6 件 （1）事業の有効性 病診連携の強化により、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進された。 （2）事業の効率性 研修会の開催によって、効率的に周術期口腔ケアに関する知識の共有がなされた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 128,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。 アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を2025年までに維持・確保する。	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICUを有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対するNICU退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：800人 - 設備整備医療機関数：1施設	
アウトプット指標 （達成値）	- 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：1,963人（R4） - 設備整備医療機関数：1施設（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和7年までに21,123床数の維持・確保 観察できなかった 観察できた → 指標：9,976床(H29)→12,264床(R4) （１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 384,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 29 年度整備数：8 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 29 年度整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 2,092,267 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→11,679 床（R2）	
	（1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 127,285 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：令和 7（2025）年における慢性期機能病床数：15,629 床	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる相談窓口の設置、訪問医の養成等に係る研修や連携会議の開催、関係職種及び住民啓発などの取組に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・県内の相談窓口設置数：30 カ所（相談件数 1,500 件） ・連携会議等の開催地域数：30 郡市区医師会において開催 ・訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人	
アウトプット指標 （達成値）	・県内の相談窓口設置数：29 カ所（相談件数 509 件） ・連携会議等の開催地域数：27 郡市区医師会において開催 ・訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：12,736 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復機能病床の整備 観察できなかった 観察できた → 指標： 9,976 床(H29)→12,264 床(R3)	
	（１）事業の有効性 郡市区ごとに相談員を配置することにより、関係職種間の理解と情報共有が図られる。アウトプット指標である「連携会議等の開催地域数」が未達成だった点については、郡市区医師会のマンパワー不足等により、地域の取組に差が生じており、地域の課題や取組について、情報共有等を行うことで、取組が行われていない地域に対しても取組を促し、アウトプット指標の達成を図っていきたい。 （２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施させることで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08】 在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 15,647 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会等と連携した取組みを推進する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（20%増加）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （1）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （2）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉環境事務所が管内の他市町村に報告する機会を設け、管内の取組みを促進させるための調整を行った。県内全域の市町村拠点整備の効率的な実施につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 2,927 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（NDB） (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)	
事業の内容 (当初計画)	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 5 回、H30 年度 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 4 回、H30 年度 年 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 地域在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 1,638 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22:18,721人/月→H29:22,465人/月 [NDB]) (H29:28,001人/月→R5:42,095人/月 [在宅療養支援診療所等調査]) ※R4(2022)時点指標：39,746人/月	
事業の内容 (当初計画)	全ての保健福祉(環境)事務所(9箇所)に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域在宅医療推進協議会の開催：年9回	
アウトプット指標 (達成値)	地域在宅医療推進協議会の開催： R4年度：年9回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 44,343人/月 (R4年度 在宅療養支援診療所等調査結果) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27：2,195 人／年→H35：2,985 人／年）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：H29 年度 年 23 回（計 741 名）、H30 年度 年 29 回（計 1,191 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7%	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。	
	アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27:2,195 人／年→H35:2,985 人／年）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（150 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	・ あり方検討会の開催：H29 年度 年 3 回、H30 年度 年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：H29 年度 年 1 回（206 名）、H30 年度 年 1 回（180 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7%	
	（１）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。 （２）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 5,141 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（NDB）（H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕）	
事業の内容 （当初計画）	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（計 400 名以上） ・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（計 80 名以上） ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 住民啓発講座：H29 年度 8 地域で開催（計 539 名）、H30 年度 8 地域で開催（計 540 名） ・ ボランティア養成講座：H29 年度 5 地域で開催（計 645 名）、H30 年度 5 地域で開催（計 697 名） ・ 全県的な住民啓発イベント：H29 年度 1 回開催（299 名）、H30 年度 1 回開催（400 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （２）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 15,741 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月〔NDB〕（H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標 （達成値）	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963 人／月〔NDB〕 R1:32,609 人／月〔R1 年度在宅療養支援診療所等調査〕 （１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 79,937 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（20%増加）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：30,000 件（平成 29 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：35,118 件（平成 29 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （２）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。在宅医療における薬剤師の関与は、患者の薬物療法を適正に行い、医療の安全確保をするために非常に有効であるが、現状では退院時共同指導に参加している薬局は少ないため、薬局の在宅医療への参加を図る必要がある。 また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、通院や在宅医療へとシフトしており、今後も高度な薬物療法を受ける在宅患者が増加することが予想される。そのため、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 (H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件、H30：1,227 件)	
事業の内容 (当初計画)	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施 ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施 ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① H27 県内 4 ブロックにて各 1 回 H28 県内 23 地区にて各 1 回 H30 県内 4 ブロックにて各 1 回 ② H27 臨床腫瘍薬学 4 回、腎臓病薬物療法 3 回 H28 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、腎臓病薬物療法 4 回 H29 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回、腎臓病薬物療法 4 回 H30 臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回 ③ シンポジウム：H28 1 回 協議会：H27 県内 4 ブロックにて計 31 回 H28 県内 4 ブロックにて各 4 回 H29 県内 4 ブロックにて各 4 回 H30 県内 4 ブロックにて各 4 回 ④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部 H28 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部 H29 県民向け 100,000 部	

アウトプット指標 (達成値)	① H27 県内4ブロックにて各1回 H28 県内23地区にて各1回 H30 県内4ブロックにて各1回、集合実技研修1回、集合座学研修1回 ② H27 臨床腫瘍薬学4回、腎臓病薬物療法3回 H28 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学4回、腎臓病薬物療法4回 H29 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学2回、腎臓病薬物療法4回 H30 臨床腫瘍薬学3回、緩和医療薬学3回、腎臓病薬物療法4回 ③ シンポジウム：H28 1回 協議会：H27 県内4ブロックにて計31回 H28 県内4ブロックにて計33回 H29 県内4ブロックにて計34回 H30 県内4ブロックにて計21回 ④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け15,000部、医師向け5,000部、介護職等向け5,000部 H28 県民向け20,000部、医師向け7,500部、介護職等向け7,500部 H29 県民向け100,000部
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H27：723件、H28：825件、H29：1,069件、H30：1,227件） 観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 H29：1,071件、H30：1,196件 （１）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数がH29年度1,071件、H30年度1,196件となった。H29年度は目標を達成したが、H30年度は目標値を下回った。目標を下回ったH30年度においても、H29年度と比較して居宅療養管理指導料算定薬局数は増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （２）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 79,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における高齢者の増加に伴い、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談の増加が見込まれることから、地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：歯や口腔内に問題が生じて自宅や施設で在宅療養を継続できる	
事業の内容 （当初計画）	○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職を配置する。（平成 27 年度：5ヶ所、平成 28 年度：6ヶ所、平成 30 年度：9ヶ所）	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職を配置する。平成 30 年度：9ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月(H22比23%増) （H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。 アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名）	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（63 施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 40 名（H30） （１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 60,945 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児初期救急患者数の抑制(H29)157,791 名→(R1)156,000 名	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 3, 8 1 1 件（H 2 9） 4 3, 9 3 2 件（R 2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 27 年度以降、4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（43,918 件（99.97%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 5,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合の増加 (H26：19.2%→H29：20.4%)	
事業の内容 (当初計画)	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった 観察できた → 指標：H26：19.2%→H28：19.8%	
	（１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 227,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 手当支給者数：658 名 ・ 手当支給施設数：66 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：①H29：377 名→H30：425 名 ②H26：10.60 人→H28：11.08 人	
	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,060 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26：5 区域→H30：7 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数（H29：13 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： 休日・夜間急患センターの運営数の維持 22 ヶ所（H28）→22 ヶ所（H29） 在宅当番制の実施地区数の維持 23 地区（H28）→23 地区（H29）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：22 ヶ所（H28）→22 ヶ所（H29）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 189,945 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 20,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加： (H28：2 名→H29：3 名)	
事業の内容 (当初計画)	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 奨学金貸与者数：5 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：2 名→H29：3 名	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 6,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：37 校 48 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：37 校 48 課程（H29） ・ 補助施設数：34 校 42 課程（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：R4.3：73.3% → R5.3：73.6%	
	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。アウトカム指標が未達成となった点については、より県内就職が促進されるよう、運営費の加算を見直していきたい。アウトプット指標について、R4 年度は H29 年度と比較し、養成所の閉校等により補助対象施設が減少しているため、目標値を達成できなかった。 （2）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 21,762 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→R1.3：2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：40 校	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：13 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった → 指標：H30.3 2,574 人 → H31.3 2,613 人 観察できた	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 105,886 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院を行うOJT研修への経費補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H28 年度実績（2,130 人）から 5%増加させる。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 人（H28 年度比 6.4%増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 8.6%（H28） 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修の受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 84,112 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→R2：10.2%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373 名 63 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 73 施設） （ R3：2,881 名 87 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 11.9%（H28） 観察できなかった 観察できた → 指標：常勤看護師離職率の低下 10.2%（R2） （2021 年 病院看護・外来実態調査）	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 671,757 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920 人→H29、H30：940 人）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：61 施設(H29)、62 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：62 施設(H29)、56 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加 観察できなかった → 指標：病院内保育所を利用する看護職員数：907 名 （H29）、751 名(H30) 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 3,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。 アウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る	
事業の内容 （当初計画）	① 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ② 研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 100 名以上） - 薬局での実地研修：2 回開催（参加者 10 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	- 知識・技能を習得するための研修会：H29 年度 2 回シリーズで開催（参加者 194 名）、H30 年度 2 回シリーズで開催（参加者 173 名） - 薬局での実地研修：H29 年度 2 回開催（参加者 2 名）、H30 年度 2 回開催（参加者 2 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る 観察できた → 指標：H28 年度実績（17 名）、H29 年度実績（23 名）、H30 年度実績（25 名） （１）事業の有効性 本事業により未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る。	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名(H28)、400 名(H29)、300 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：233 名(H28)、505 名(H29)、379 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内の医療施設に従事する歯科医師数（人口 10 万人対） ②県内の医療施設に従事する歯科衛生士数（人口 10 万人対） 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：①101.9 人（全国平均 80.0 人）②119.7 人（全国平均 97.6 人）※平成 28 年 12 月 31 日現在 （１）事業の有効性 歯科専門職の資質の向上、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保が促進された。 （２）事業の効率性 歯科専門職に対する技術や知識の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 183,014 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。 アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を増加させる（H29：21 名、H30：110 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：21 名(H29)、114 名(H30) （１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→R3:11.6%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(H30) ・ 施設整備実施数：0 施設(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。令和 3 年度において、1 施設検討されていたが、実施なし。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.35】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 51,190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。 ・小規模多機能型居宅介護：121 人／月分の利用者増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：363 人／月分の利用者増	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ＜整備予定施設等＞ ・小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所 ・地域包括支援センター：7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所：4,435 人／月分（271カ所） → 5,688 人／月分（273カ所） ・地域包括支援センター：188カ所 → 195カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：801 人／月分（42カ所） → 1,669 人／月分（46カ所） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。	
アウトプット指標（達成値）	・小規模多機能型居宅介護事業所 436 人／月分（2カ所） ・地域包括支援センター 7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 831 人／月分（4カ所）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護人材確保・定着促進ネットワーク情報発信事業	【総事業費】 1,153 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	平成 28 年度より開設している「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充して情報発信を行い、介護人材の確保と定着に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページコンテンツ拡充 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	ホームページコンテンツ拡充実施回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充して情報発信を行うことで介護人材の確保と定着に資する。 観察できた→ホームページのコンテンツ拡充による情報発信により介護人材の確保・定着が促進されている。 （１）事業の有効性 ホームページのコンテンツ拡充による情報発信により介護人材の確保・定着が促進されている。 （２）事業の効率性 「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」ホームページのコンテンツを拡充することで効率的に情報発信を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 106 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95, 246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の 6 分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1 機器につき最大 30 万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 14 事業所、各 5 台ずつの導入を想定	
アウトプット指標（達成値）	48 施設 174 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

平成 2 8 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 2 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ **介護人材確保分**

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 1 2 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ **医療分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 29 年 9 月 5 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和5年12月13日福岡県医療審議会医療計画部会）

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成28年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（平成29年8月9日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成29年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（平成30年8月20日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成30年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和元年9月6日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成28年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成29年8月9日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成29年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成30年8月20日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成30年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和元年9月6日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和2年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和3年12月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体（目標）

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させること

を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：13 か所→17 か所
- ・ がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置する。
- ・ 周術期ケア管理研修会：4 回開催（受講者 120 名以上）
- ・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設(平成 26 年度)
 - 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲ 811
急性期	21,314	27,967	▲ 6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲ 7,711
合 計	65,383	68,291	▲ 2,908

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。
- 在宅患者が自身の症状の緊急性などについて、24 時間体制で看護師によるアドバイスが受けられる電話相談を実施し、在宅医療における急病時の不安の解消を図る。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19 ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：年間 22,500 件
- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護療養病床については、廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・介護療養病床転換 1 3 8 床 → 4 1 4 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口 10 万対で 292.9 人（全国 233.6 人）平成 26 年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備とともに、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に引き続き取り組んでいく。
- このほか、今年度から新たに、今後増加が見込まれる要介護高齢者等に対して、適切な治療や口腔ケアが実施できる摂食嚥下等に関する専門的人材の育成に取り組むとともに、要介護歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組んでいく。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：12
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：60 ヶ所
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：4 万件
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：1,044 施設中 250 施設

- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：22 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（H27）→18 名（H28）
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：45 回
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：本県 7.8%、全国 7.5%（H26 年度）
 - 常勤看護職員離職率：本県 11.5%、全国 10.8%（H26 年度）
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 名
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：H28 年度定員 75 名の達成
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：150 施設
- ・ 看護職員復職研修受講者数：H28 年度定員 180 名の達成
- ・ 看護師宿舍の増加：1 施設
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：各 1 ～ 3 日間開催
- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大した。

- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14 ヶ所
- ・ がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を2名配置。
- ・ 周術期ケア管理研修会：10 回開催（受講者 573 名）
- ・ 県内院内助産所 7 施設・助産師外来 15 施設(平成 28 年度～)

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、平成 30 年度以降も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19 ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：35,118 件
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 18,721 人／月 → H28 年度 24,656 人／月
(+5,935 人/月、31.7%)

② 見解

- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会、地域内の訪問看護師に対する同行訪問研修を実施することにより、訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りが促進された。
- ・ コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。
- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 介護療養病床転換 4 1 4 床

② 見解

- ・ 計画的に転換整備が進み、事業目標を達成した。

③ 改善の方向性

- ・ 特になし

④ 目標の継続状況

- ☐ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：0
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：65 施設
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：51 名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：53,811 件(H29)
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：170 施設(H29)
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：4 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：18 名
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：505 名(H29)
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：66 回(H30)
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,050 名(H30)
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：H27：9.2%→H28：8.6%
 - 常勤看護職員離職率：11.5%(H26) → 11.9%(H28)
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：2 施設(H30)
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：5 名(H29)
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：63 名(H29)
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：164 名(H30)
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：171 名(H29)
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：115 施設(H29)
- ・ 看護職員復職研修受講者数：249 名(H29)
- ・ 看護師宿舍の増加：1 施設(H29)

- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：7 回開催（7 名）
- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：18 名（H28、事業終了）

② 見解

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保・養成に努めた結果、当初の目標を概ね達成し、着実に医療提供体制の充実が図られているところであることから、今後もこれらの取り組みを継続するとともに、よりよい事業スキームの検討等を進めることで更なる事業効果の向上を図り、あるべき医療提供体制の構築に向けた医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

（平成 28 年度）	78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）	80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）	82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）	86,221 人（対前年度比 3,586 人増）
（令和 2 年度）	82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域（目標）

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,602,334 人、高齢者人口は 334,502 人、高齢化率 20.9%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 福岡・糸島区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲ 1,518

急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指すとしており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月～令和5年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P5)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人／月 → H28 年度 8,463 人／月
(+2,168 人/月、34.4%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P5)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今

後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域（目標）

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 286,376 人、高齢者

人口は 62,445 人、高齢化率 21.8%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指しており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域にお

ける多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人／月 → H28 年度 868 人／月
(+227 人/月、35.4%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域（目標）

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 157,133 人、高齢者人口は 43,009 人、高齢化率 27.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養

生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 宗像区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 7）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 291 人／月 → H28 年度 706 人／月
（+415 人/月、142.6%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 7)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人である

ことから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域（目標）

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は436,390人、高齢者人口は94,726人、高齢化率21.7%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 筑紫区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲ 326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲ 510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ **筑紫区域（達成状況）**

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の内科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P8）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,017 人／月 → H278 度 1,705 人／月
（+688 人/月、67.6%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P9）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連

携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域（目標）

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は86,805人、高齢者人口は26,383人、高齢化率30.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 朝倉区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯

科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。

- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P10)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域 : 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数 : H22 年度 253 人/月 → H28 年度 415 人/月
(+162 人/月、64.0%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P10)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域（目標）

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 461,434 人、高齢者人口は 121,415 人、高齢化率 26.3%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(25.7%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 久留米区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲ 335
急性期	2,095	2,897	▲ 802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲ 1,398
合 計	6,086	7,447	▲ 1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 看護師宿舎の増加：1 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P11）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人／月 → H28 年度 1,999 人／月
(+434 人/月、27.7%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域（目標）

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は134,788人、高齢者人口は39,473人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 八女・筑後区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 341 人／月 → H28 年度 541 人／月
（+200 人/月、58.7%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護

分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域（目標）

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 225,942 人、高齢者人口は 75,389 人、高齢化率 33.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 有明区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94

急性期	812	1,833	▲ 1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲ 786
合 計	3,463	4,553	▲ 1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では全国平均を上回っているものの、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人／月 → H28 年度 1,021 人／月
(35 人/月、3.5%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数については増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今

後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域（目標）

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 184,132 人、高齢者人口は 56,392 人、高齢化率 30.6%とな

っている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 飯塚区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 829 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指すとしており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域にお

ける多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人／月 → H28 年度 1,204 人／月
(+375 人/月、45.2%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域（目標）

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 110,884 人、高齢者人口は 36,020 人、高齢化率 32.5%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 直方・鞍手区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P15）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H28 年度 914 人／月
(+149 人/月、19.5%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人である

ことから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域（目標）

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は130,595人、高齢者人口は43,087人、高齢化率33.0%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 区域内での活用を図る。

- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1 ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月～令和5年3月

□ 田川区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 田川区域においてシステムの運用が開始された。
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（2）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1 ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 238 人／月 → H28 年度 443 人／月
（+ 205 人／月、86.1%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域（目標）

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は1,105,136人、高齢者人口は324,101人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 北九州区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061

回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目指すとしており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H28 年度 5,541 人／月
(+1,108 人/月、25.0%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域（目標）

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び

築上町の2市5町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は189,965人、高齢者人口は56,258人、高齢化率29.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門

職の配置により、病院内の内科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。

- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H28 年度 837 人／月
(▲230 人/月、21.6%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受けた患者数が平成 22 年度と比較して減少している。

③ 改善の方向性

- ・ 訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

④ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P19)

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)

(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 486,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。	
	アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和 3 年度末までに 60,000 人まで増加させる	
事業の内容 (当初計画)	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：808 (R3.2) →880 (R4.3)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：818 (R4.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和 3 年度末までに 60,000 人まで増加させる 観察できなかった ☒ 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 36,370 人（令和 4 年 3 月時点）	
	（１）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （２）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。 （３）アウトカム指標未達成の要因等について コロナ禍で在宅療養患者等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。 （４）アウトプット指標未達成の要因等について コロナ禍で医療機関等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 5,589 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院の確保及び情報共有システムの整備が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに21,123床整備する	
事業の内容 （当初計画）	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行うとともに、病院医科歯科と、かかりつけ歯科及び関係職種の情報共有システムの整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14 か所（H27）→17 か所（H28） ・ システム活用のための講習会：24 回開催（受講者 100 名）（H28） ・ システム登録患者数：45,604 名（R3）→58,000 名（R4）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14 か所（H28） ・ システム活用のための講習会：8 回開催（受講者 296 名）（H28） ・ システム登録患者数：49,181 名（R5.11 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 8,856 床（H27）→12,264 床（R4） （1）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （2）事業の効率性 福岡県下全体において、システム活用のための講習会を実施したことで、システムの共通理解が得られた。また、プロジェクト会議においてシステムの機能追加・修正について協議し、合理的かつ効率的な整備を図るとともに、地域の歯科医師会及び会員に対し、文書や諸会議においてシステムについての理解と協力を働きかけ、事業を実施した。一方で、近年若手の会員が増加しており、若手会員のシステム活用が少ない状況である。若手を含めた会員の講習会参加を促し、システム導入促進を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 10,350 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならないこともある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに、21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ① 周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。 ② 周術期ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置する。 - 周術期ケア管理研修会：4 回開催（受講者 120 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	- がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置。 - 周術期ケア管理研修会：10 回開催（受講者 573 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：紹介件数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：紹介件数 1 件 （１）事業の有効性 歯科専門職によるコーディネート等によって、がん患者が周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進んだ。 （２）事業の効率性 病診間の連携強化が図られることで、地域医療構想に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進されている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療高度急性期病床確保支援事業	【総事業費】 517,466 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するための病床の機能分化・連携の推進にあたっては、特にきめ細やかな診療体制を要する小児医療における高度急性期の病床を確保する必要があり、そのためにはスタッフの確保等運営の安定性確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期の病床を確保するために医療機関が行う、医療機器の購入及びその運営に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 小児医療に必要となる高度急性期の病床数：14 床 - 同スタッフ数：医師 44 人、看護師 54 人	
アウトプット指標 （達成値）	- 小児医療に必要となる高度急性期病床数：14 床 - 同スタッフ数：医師 45 人、看護師 58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集中治療室（PICU）の運営に対する財政的支援を通じて、スタッフ数の充実等小児の高度医療提供体制の充実・継続性が図られた。 （２）事業の効率性 医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運営に関して、対象の医療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を効率的に維持・確保することができる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 531,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を効率的に進めていくため、がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、構想区域間におけるがん治療水準の均てん化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 平成 28 年度の整備数：7 医療機関 - 令和 3 年度の整備数：10 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	- 平成 28 年度の整備数：6 医療機関 - 令和 3 年度の整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→12,076 床（R3）	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 本補助金の活用を希望していた医療機関が、当該医療機関の都合による補助対象機器の導入時期の変更等により、本補助金活用の希望を取り下げたため、アウトプット指標未達成となったもの。 医療機関と連携し、整備時期をより確実に見込むことで、アウトプット指標の達成を図っていきたい。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 1,723,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	医療機関が急性期等から回復期に病床を転換する場合に必要な施設及び設備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H28：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H28：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：8,856 床（H27）→11,679 床（R2）	
	1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 362,316 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を、令和 7 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関が実施する検討会、相談窓口の設置、訪問医や関係職種の養成等に係る研修や、関係者会議の開催、住民啓発などの取組みに対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・県内の相談窓口設置数：30 地域 ・連携会議・研修会開催地域数：30 地域	
アウトプット指標 （達成値）	・県内の相談窓口設置数：30 地域 ・連携会議・研修会開催地域数：25 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→12,076 床（R3）	
	（１）事業の有効性 郡市区ごとに相談員を配置することにより、関係職種間の理解と情報共有が図られる。	
	（２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施させることで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他	（３）アウトプット指標未達成の要因等について アウトプット指標が未達成となった点については、新型コロナウイルス感染症により、開催時期の調整やオンライン等開催方法の検討が上手く行っていない地域もあったため、説明会等を開催し、柔軟な対応等が行える体制を図るよう呼びかけを行うことでアウトプット指標の達成を図っていきたい。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 43,769 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の適切な運営の確保及び地域での連携体制の整備が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会の実施、相談窓口の設置・運営、レスパイトに関する検討会の開催。家族等からの相談に対する家庭訪問、地域の関係者が参加するオープンカンファレンスの実施、小児等の在宅医療資源調査、患児実態調査、事業報告会等の取組を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 拠点となる病院に相談窓口を設置するとともに、県内 4 地域で年間 500 人を対象とした研修会を開催することにより、小児在宅医療に関わる専門職の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内 4 地域の拠点病院において、小児科医等を対象とした研修会を開催（研修会受講者：年間約 1,300 人）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 09（医療分）】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 10,833 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、院内助産所・助産師外来の設置を促進し、勤務環境の厳しさや訴訟リスクの高さ等の問題から大きな負担がかかっている産科医療現場の産科医の負担を軽減することによって、産科医療体制の強化を図っていくことが急務である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	新たに院内助産所・助産師外来を設置する医療施設の施設整備及び設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設(平成 26 年度) → 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内院内助産所 7 施設・助産師外来 15 施設(平成 28 年度末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 院内助産所・助産師外来の施設設備整備を助成したことで、より患者の医療ニーズに対応した産科医療体制を整備することができた。 （２）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の施設設備整備を助成したことで、助産師の活躍の場を拡げ、産科医の負担を軽減し、産科医療の現場の効率性を上げた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 9,457 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月〔NDB〕) (H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕)	
事業の内容 (当初計画)	○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標 (達成値)	・ 交流会開催地域数：16 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：0（新型コロナウイルス感染症のため中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963 人／月〔NDB〕 R2:37,220 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 105,021 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：県内の救急搬送における軽症患者の割合の減少（H26 年 35.1%）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがについての相談を、看護師が 24 時間体制で受け付けるコールセンターを設置し、医療機関の受診等についてアドバイスを行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：22,500 件（平成 28 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：22,767 件（平成 28 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （２）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12（医療分）】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）						【総事業費】 1,212 千円		
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了								
背景にある医療・介護 ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。（H28,H29,R4） ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。（H28,H29,R4） ③ 『総合診療専門医』は、高齢者に特有な複数の疾病を有する患者への対応や、小児科・救急などが不足する地域における初期診療の提供が可能であり、地域医療において活躍が期待されている。特に、医師確保が困難な医療圏において、その養成体制の構築を支援し、総合診療専門医の養成・確保を図る必要がある。（H28,H29）								
	アウトカム指標（～H29）：人口10万対医療施設従事医師数が全国（H26年231.5人）以下の医療圏の医師数（粕屋169.0人、宗像166.8人、筑紫186.5人、朝倉181.6人、八女・筑後203.4人、直方・鞍手179.7人、田川187.7人、京築141.1人）について、平成30年までに4%（対平成26年度）の増加を図る。 アウトカム指標（R4）：人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏の医師数（粕屋180.8人、宗像166.2人、筑紫190.8人、朝倉184.0人、八女・筑後230.5人、直方・鞍手174.7人、田川193.1人、京築143.4人）について、令和4年までに5%（対H30年度）の増加を図る。								
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。（H28,H29,R4） ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等（H28,H29,R4） ③ 医師確保が困難な8医療圏にある医療機関に勤務する医師が、総合診療専門研修指導医資格を取得するために要する経費を補助する。（H28,H29）								
アウトプット指標 （当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：29名（平成28年度）、29名（平成29年度）、30名（令和4年度） ・キャリア形成支援プログラムの策定数：12（平成28年度）、8（平成29年度）、5（令和4年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和4年度）								
アウトプット指標 （達成値）	・医師派遣・あっせん数：29名（平成28年度）、29名（平成29年度）、30名（令和4年度） ・キャリア形成支援プログラムの策定数：0、2（令和4年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和4年度）								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数（平成28年度） 観察できなかった 観察できた → 指標：								
	医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築
	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1
	H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3
	増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1
事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数（令和4年度） 観察できなかった 理由：令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（三師統計）の結果が公表されていないため（R5年12月下旬公表予定）。【参考】令和2年結果：粕屋199.5人、宗像175.7人、筑紫175.2人、朝倉179.4人、八女・筑後231.9人、直方・鞍手194.1人、田川200.7人、京築144.1人 観察できた → 指標：									

	（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 306,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助医療機関数：60 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助医療機関数：63 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 14,350 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により、手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.27.4.1 現在 22 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：22 名（H.27.4）→25 名（H.28.4）	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 79,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。	
	アウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H27：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が期間病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏数（H27：7 医療圏） 観察できなかった 観察できた → 指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏は 7 医療圏であり、前年度から維持された。	
	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 70,853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するために、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急患者数の抑制（H25 年度：311,803 名）	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等のからの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処方法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：53,811（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 27 年度以降、4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（53,269 件（99.0%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 4,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む（検討中を含む）医療機関数が前年度（H28）実績（199 施設）を上回る	
事業の内容 （当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,012 施設中 190 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,012 施設中 170 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む（検討中を含む）医療機関数 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：H28：199 施設→H29：246 施設	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 5,372 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少ない。 多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の増加（H26：3,023 人）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報、及び、医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 129,671 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（平成 27 年度）→ 18 名（平成 28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：18 名（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 103,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数（22 ヶ所）、在宅当番制の実施地区数（24 地区）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：22 ヶ所（H27）→22 ヶ所（H28）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 7,555 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名(H28)、400 名(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：233 名(H28)、505 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科衛生士数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：113.1 人（H26）→119.6 人（H28） （１）事業の有効性 歯科専門職の資質の向上、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保が促進された。 （２）事業の効率性 歯科専門職に対する技術や知識の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特殊教育実習を受講した歯科衛生士数：100 名	
事業の内容 （当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障がい者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 巡回実習実施回数：45 回(H28)、70 回(H29)、70 回(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 巡回実習実施回数：77 回(H28)、72 回(H29)、66 回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 特殊教育実習を受講した歯科衛生士数 ② 歯科衛生士国家試験合格者数 観察できなかった 観察できた → 指標：①108名(H30) ②55名(H30)※合格率 100%	
	（１）事業の有効性 要介護者、心身障がい者(児)等の歯科治療における専門的技術を習得することで、地域における質の高い歯科医療従事者を輩出できた。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法人や障がい者通所施設等への訪問実習によって、臨床的な技術を効率的に習得できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 6,185 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数：20 名	
事業の内容 （当初計画）	① 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ② 未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名(H28)、1,000 名(H29)、1,000 名(H30) ・ 未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名(H28)、600 名(H29)、600 名(H30) ・ 登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件(H28)、5,000 件(H29)、5,000 件(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 未就業歯科衛生士登録数：998 名(H28)、1036 名(H29)、1080 名(H30) ・ 未就業歯科衛生士研修会参加者数：646 名(H28)、702 名(H29)、523 名(H30) ・ 登録者・求人者への就職情報提供件数：7,694 件(H28)、5,169 件(H29)、7,948 件(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 診療所へ復職した未就業歯科衛生士数 ② 地域歯科保健事業への従事数 観察できなかった 観察できた → 指標：①14 名（紹介件数に対する成立率 77.8%） ②6,081 件（紹介件数に対する成立率 100%） （1）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、県内の歯科衛生士の安定的な確保・定着に繋がっている。 （2）事業の効率性 無料職業紹介や歯科医師会、市町村との連携強化により、効率的に歯科医療現場や市町村における歯科衛生士の確保が行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 189,983 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数の維持 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：派遣医師数（19 名）を維持した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣するものであり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることにより偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標：特定診療科に従事する医師数の増加（H26：小児科 791 人、産科・産婦人科 479 人、外科 1,515 人、麻酔科 429 人、救急 151 人）	
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 奨学金貸与者数：5 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 490,996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に対する支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：2 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の新增設及び建替えにより、看護学校の教育環境が整備され、看護職員の養成力の充実が図られる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護学校の教育環境が整備される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 694,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3 卒業：73.2%→H30.3：75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：35 校 47 課程(H28)、37 校 48 課程(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：37 校 47 課程(H28)、37 校 48 課程(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった	
	観察できた → 指標： （１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 18,414 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：17 校	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：17 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 19,193 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28：2,616 人→H30.3:2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会受講者数：37 名(H28)、35 名(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会受講者数：37 名(H28)、35 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な基礎的知識・技術を修得させることができた考える。 また、本事業を継続的に実施することにより、専任教員の未受講率の抑制に繋がる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 2,209 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→H30.3：2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の資質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修参加者：55 名(H28)、70 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民のニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上をさせることができた。 （２）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H28 末：1,326 名→H29 末：1,438 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：24 名(H28)、31 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数の増加	
	観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：1,326 名（H28 末）→1,439 名（H29 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 347,815 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H27 年度実績（1,797 人）から 5%増加させる	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修受講者数：H27 年度比 3 %増加（1,851 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： （１）事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修の受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 5,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,964 人(H28)、1,985 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→R1：7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設(H28)、2 施設(H29)、2 施設(H30)、4 施設(R1)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(H28)、2 施設(H29)、2 施設(H30)、3 施設(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった ☐ 観察できた → 参考指標：8.2%（H29）→ 7.5%（H30）	
	（１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→H29:7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 人(H28)、7 人(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：13 人(H28)、5 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6%	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修について、総合的な検討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を担保できた。	
	（２）事業の効率性 協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出することで、広く県内の新人看護職員研修の現状や課題について議論ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 2,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→H29:7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：定員 75 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：60 名(H28)、63 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施された。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 3,290 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→R3：8.6%）	
事業の内容 （当初計画）	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営の中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：定員 150 名(H28)、170 名(H29)、150 名(H30)、150 名(R1)、150 名（R2）、150 名（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：119 名(H28)、169 名(H29)、164 名(H30)、161 名(R1)、96 名（R2）、116 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉に実施することは効果的であった。 （２）事業の効率性 医療施設での新人看護職員研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療機関の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 2,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するものである。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：定員 150 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：157 名(H28)、171 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく、各病院の新人看護職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施された。	
	（２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 18,914 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることができる専門性の高い看護職員の育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数を平成 27 年度の 700 人から 5%増加させる	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講にかかる経費への補助を行う	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助養成施設数：4 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助養成施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：830 人(H29.8) → 860 人（H30.7 時点）	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H28：65 人→H29：93 人、H30：119 人）	
事業の内容 （当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：35 人(H28)、24 人(H29)、26 人(H30)	
アウトプット（達成値）	・ 講習会受講者数：34 人（延 59 人）、24 人（延 41 人）、26 人（延 44 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受け入れ施設における指導者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H29：93 人 → H30：119 人	
	（１）事業の有効性 今年度は大雨等の災害が重なり、参加者が昨年度より少ない状況であった。 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。	
その他	（２）事業の効率性 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 123,423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加：2,091 名 61 施設（H27）→2,300 名 66 施設（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数：H27 年度比 189 人、2 施設の増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 940,913 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（900 人（H27）→920 人（H28））	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：60 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：59 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：900 人（H27）→920 人（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。	
	（２）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病 院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	医療機関の看護管理者（病棟師長等）に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：150 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：97 施設(H28)、115 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28）11.9% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄与した。 （２）事業の効率性 本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介することにより、速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 10,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H28：53.9%）	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」 ②看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③地区別復職応援セミナーの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：H28 年度①140 名、②60 名、③40 名 H29 年度①140 名、②60 名、③40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：H28 年度①157 名、②62 名、③42 名 H29 年度①173 名、②43 名、③33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：54.2%（H28）→ 62.7%（H29）	
	（１）事業の有効性 それぞれ定員を上回る申し込みがあり、離職した看護職員の職場復帰を促す施策としては、需要があり有効であると考えられる （２）事業の効率性 再就業を希望する子育て等により離職した看護職員に対して、最新の看護知識や復職を容易にする看護技術の研修を行うことで、効率よく看護職員の確保を図ることができた	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 97,032 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（H28：672 人→H29：705 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置しており、さらに充実を図る（平成 26 年度：2 ヶ所に設置、平成 27 年度：2 ヶ所カ所に設置）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者：8,900 人(H28)、12,100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者：11,565 人(H28)、12,867 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：672 人（H28）→873 人（H29）	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効率的に看護職員の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 4,253 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 28 年度：4,625 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護の出前授業受講者数：前年度比 5%増（平成 27 年度 4,923 名、平成 28 年度 2,947 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護の出前授業受講者数：2,947 名(H28)、2,095 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：4,625 人（H28）→4,770 人（H29）	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 29 年度：4,770 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ マッチング率（体験者数／申込者数）の増加：81.35%以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ マッチング率（体験者数／申込者数）の増加：81.3%(H28)、73.9%(H29)、62.4%(H30) ※豪雨災害の影響で 10 施設（109 人）がキャンセルとなった(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 4,768 人（H30） 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 104,673 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。	
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 21 名増加させる	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(次年度へ繰越)(H28)、1 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：21 名（H29）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。	
	（2）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 48,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（1,183 名（～H28）→1,205 名（～H29））	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 事業終了後正式雇用者数：22 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 事業終了後正式雇用者数：19 名(H28)、13 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：1,183 名（～H28 末）→1,209 名（H29 末） （１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経費を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 57,033 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内における EPA 対象国看護師候補者の看護師国家試験合格率の増加（H28：2 人（11%）、H29：7 人（39%）、H30：2 人（15%））	
事業の内容 （当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づく「外国人看護師候補者受入事業」において、看護師国家試験に合格できずに帰国した外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・ 支援した外国人看護師候補者数：18 人(H28)、18 人(H29)、13 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した EPA 対象国看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数	
	観察できなかった 観察できた → 指標：2 名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、EPA 看護師候補者が再度国家試験を受験し、合格することで、県内の看護職員の確保が図られた。 （2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（医療分）】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。 慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。	
	アウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る	
事業の内容 （当初計画）	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施し、併せて県内の薬局において実地研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会及び実地研修の実施 ① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回実施（3 会場合計で各回 100 名） ② 実地研修：各 1～3 日間実施（10 名）	
アウトプット指標 （達成値）	- 研修会及び実地研修を開催した。 ① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催（合計参加者数 322 名：第 1 回 94 名、第 2 回 84 名、第 3 回 73 名、第 4 回 71 名） ② 実地研修：7 回開催（7 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る観察できなかった 観察できた → 指標：17 名（H28.8～H29.3）	
	（１）事業の有効性 離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ研修会を受講することで最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対する不安を払拭することができた。 （２）事業の効率性 座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施することで知識の定着を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のために必要な事業	
事業名	【No. 53（医療分）】 高齢者歯科口腔機能向上事業	【総事業費】 14,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	九州歯科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県における摂食嚥下障害者数は約 8.6 万人と推定されている一方、治療やケアを行う専門人材（日本障害者歯科学会指導医、日本老年歯科医学会指導医）は県内に 20 名ほどしかいない。また、基礎疾患を有する高齢者が増加しているが、高齢者に対する適切な治療やケアをできる歯科医師が少ないのが現状であり、これらの治療やケアを行う専門人材の育成が急務である。	
	アウトカム指標：摂食嚥下等専門人材を平成 30 年までに 75 名育成する	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師等に対して、摂食嚥下等に関する専門的な知識・技術を習得させる臨床研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：プレ・ポストテスト点数の上昇 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：受講前平均 54.3 点から受講後平均 91.4 点に上昇した。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、歯科医師・歯科衛生士の技術が向上し、摂食嚥下等に関する専門人材を育成することができた。また、専門人材が就労先で実践することにより、地域における歯科治療の充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 摂食嚥下等に関して、専門的な知見・設備等を有する九州歯科大学が研修を実施することで、実践的で質の高い内容になるとともに、受講者を効率的に募集することができた。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.54】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 165,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。 アウトカム指標：介護療養病床の減少	
事業の内容（当初計画）	介護療養病床の廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護療養病床転換 1 3 6 床 → 4 1 4 床	
アウトプット指標（達成値）	介護療養病床転換 4 1 4 床	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護医療院の創設に伴い、介護療養病床から介護医療院への転換が進み、計画的に転換整備が進んだ。 （２）事業の効率性 調達効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 介護における歯科保健推進事業	【総事業費】 113,830 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるため、訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士など、在宅介護での歯科衛生・治療に携わる人を対象とした研修会を開催し、在宅介護に係る認知症や難病、歯科衛生の知識と歯科医療の提供を図る。また各地域で歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識を深めるための研修会を2回開催（平成28年度）。 認知症や難病を抱えた高齢者の口腔ケア等、居宅療養管理指導を行う歯科医師等の養成するための指導者養成研修を3回開催（平成29年度） 歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携を図る在宅歯科医療連携室を8地域に設置（平成29年度）。 認知症や難病を抱えた高齢者の口腔ケア等、居宅療養管理指導を行う歯科医師等を養成するための指導者養成研修を3回、伝達講習研修を4回開催（平成30～	
アウトプット指標（達成値）	H28:研修会を2回開催 H29:指導者養成研修を3回開催。在宅歯科医療連携室を8地域に設置。 H30:研修会を6回開催。 R1:研修会を1回開催。 R2:講習会を32回、研修会を1回開催。 R3:講習会を18回、同行訪問研修148人参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識が深まる。 観察できた→訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士等において認知症や難病に関する認識が深まっている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症や難病に関する専門的な知識をもつ訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士等が増加し、きめ細やかな歯科医療の提供ができる。 （2）事業の効率性 座学だけでなく、実技やグループワークを組み込むことで、より実践的な技術の修得及び関係者間での認識の共有を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 認知症介護研修事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	H28 ○福岡県 各研修合計340人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計338人参加 R3 ○福岡県 各研修合計316人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計125人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

平成 2 7 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 2 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 9 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 平成 28 年 9 月 12 日 福岡県医療審議会において審議

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 1 2 月 1 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論〔令和 2 年度実施分〕
- ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論〔令和 3 年度実施分〕
- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

- ☒ 行った
(実施状況)
- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 28 年度実施分〕
 - ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 29 年度実施分〕
 - ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 30 年度実施分〕
 - ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔令和元年度実施分〕
 - ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔令和 2 年度実施分〕
 - ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議
- ☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・ 医療計画部会では、各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。(平成 28 年 9 月 9 日福岡県医療審議会医療計画部会)
 - ・ 医療審議会では、医療計画部会で出された意見を部会長より説明、上記以外には意見等はな

く、事務局案のとおり了承された。（平成 28 年 9 月 12 日福岡県医療審議会）

〔平成 28 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 9 月 5 日福岡県医療審議会医療計画部会）

〔平成 29 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会）

〔平成 30 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会）

〔令和 3 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会）

〔令和 4 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和 5 年 1 2 月 1 3 日福岡県医療審議会医療計画部会）

○ 介護施設等整備分

〔平成 27 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 28 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 8 月 9 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 29 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 30 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 2 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和 4 年 1 月 1 4 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 3 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和 5 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔平成 27 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 28 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 8 月 9 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 29 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成 30 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和 2 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和 4 年 1 月 14 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体（目標）

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 27 年度中に 24 地域まで拡大（平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大）
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
 - 県歯科医師会への専門職配置数 2 名、啓発研修会の開催 4 回

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲ 811
急性期	21,314	27,967	▲ 6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲ 7,711
合 計	65,383	68,291	▲ 2,908

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数：9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：18→30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10 件

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 1, 9 2 1 床 → 2, 5 3 7 床
(事業所数) 7 4 カ所 → 9 6 カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
(床数) 0 床 → 2 2 床

- (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 9, 587床 → 10, 387床
 - (事業所数) 647カ所 → 689カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 3, 474人/月分 → 5, 716人/月分
 - (事業所数) 252カ所 → 291カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 19, 730回/月分 → 25, 873回/月分
 - (事業所数) 138カ所 → 143カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 162カ所 → 207カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 310人/月分 → 2, 648人/月分
 - (事業所数) 18カ所 → 65カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 126人/月分 → 1, 009人/月分
 - (事業所数) 9カ所 → 34カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 13カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 23カ所（整備数）

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口10万対で283.0人（全国226.5人）平成24年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成26年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。

- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成 26 年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）
現状：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）→ 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
→ 新人看護職員離職率（H25 年度 本県 7.9%、全国 7.5%）
→ 常勤看護職員離職率（H25 年度 本県 11.8%、全国 11.0%）
- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：3
- ・ 小児救急電話相談件数：4 万件
- ・ 救急医療体制構築事業検討会開催数 H27：4 回、H28：1 回
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保：1 単位 2 名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数：4 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数：2 → 4 か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催：4 回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催：県内 4 ブロック、4 回程度

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 福岡県全体（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
： 7 地域（～H26）→30 地域（H28～）
- ・ 周術期ケア推進のための病診連携事業に係る専属の専門職を県歯科医師会に配置:2 名
- ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催:4 回
- ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催：10 回

② 見解

- ・ 本システムの全県下での更なる活用拡大を図るため、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ 歯科専門職のがん診療拠点病院への配置が進み、また、病院医科・歯科と地域歯科及び関係多職種が連携促進を図り、医科・歯科・介護情報等に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめたことにより、地域包括医療の推進に繋がる体制の整備が整い始めたことから、医科・歯科の効果的な機能分化・連携に推進を図るため今後も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 18,721 人／月 → H28 年度 24,656 人／月
（+5,935 人/月、31.7%）
- ・ 在宅医療の連携拠点を整備した市町村数：9 市町
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：18→29 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：6 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：6 ヶ所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：23 件(H29)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (床数) 1, 921床 → 2, 479床
 (事業所数) 74カ所 → 94カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 9, 587床 → 10, 240床
 (事業所数) 647カ所 → 681カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 3, 474人/月分 → 4, 905人/月分
 (事業所数) 252カ所 → 279カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (利用回数) 19, 730回/月分 → 20, 056回/月分
 (事業所数) 138カ所 → 122カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 162カ所 → 201カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 310人/月分 → 2, 593人/月分
 (事業所数) 18カ所 → 57カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 126人/月分 → 943人/月分
 (事業所数) 9カ所 → 32カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 7カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 19カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）
→ H28 年 12 月現在：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
→ 新人看護職員離職率：H27：9.2%→H28：8.6%
→ 常勤看護職員離職率：判明した段階で記載する。
- ・ 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム数：12
- ・ 小児救急電話相談件数：43,340 件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率：20.5%
- ・ 看護実習指導者講習会受講者数：118 名
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数：3 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数：2→4ヶ所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会・セミナー開催数：6 回
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会：4 回開催
- ・ 未就業歯科衛生士の診療所への紹介成立件数：41 件
- ・ 未就業歯科衛生士の地域保健（公衆衛生）への紹介成立件数：6,513 件
- ・ 未就業歯科衛生士の介護施設への紹介成立件数：12 件
- ・ 県内 4 ブロックにおいて離職中の女性薬剤師に対する 4 テーマの研修会を各 1 回開催
- ・ 薬局において、離職中の女性薬剤師に対する輸液調整等の実地研修：13 回開催
- ・ 離職中の女性薬剤師に対するリカレント&スキルアップセミナー：1 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 4 会場にて各 1 回実施
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：13 回開催

② 見解

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域（目標と計画期間）

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲ 1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲ 1,126
合 計	20,976	19,296	▲ 1,680

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：8 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：3 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1 ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

- (床数) 490床 → 691床
- (事業所数) 18カ所 → 26カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - (床数) 0床 → 11床
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 1,912床 → 2,302床
 - (事業所数) 120カ所 → 143カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 635人/月分 → 1,120人/月分
 - (事業所数) 45カ所 → 60カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 4,123回/月分 → 4,123回/月分
 - (事業所数) 28カ所 → 28カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 58カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 162人/月分 → 691人/月分
 - (事業所数) 6カ所 → 15カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 190人/月分
 - (事業所数) 1カ所 → 9カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 7カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 10カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医

師等の確保・養成に努める。

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 福岡・糸島区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 5)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人／月 → H28 年度 8,463 人／月
(+2,168 人/月、34.4%)

- ・在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・在宅医療の相談窓口設置数：8ヶ所
- ・小児在宅医療の推進医療機関数：3ヶ所
- ・在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

② 見解

- ・訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 490床 → 633床
(事業所数) 18カ所 → 24カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
(床数) 0床 → 0床
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 1,912床 → 2,205床
(事業所数) 120カ所 → 138カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 635人/月分 → 971/月分
(事業所数) 45カ所 → 57カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 4,123回/月分 → 3,737回/月分
(事業所数) 28カ所 → 21カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 58カ所 → 63カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 162人/月分 → 691人/月分
(事業所数) 6カ所 → 14カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0人/月分 → 190人/月分

- (事業所数) 1カ所 → 6カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 3カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P 6)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域（目標と計画期間）

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数H22：641人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 49床 → 78床
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 333床 → 342床
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 69人／月分 → 126人／月分

- (事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 240回／月分 → 609回／月分
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 56人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 74人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークのさらなる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P7）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人／月 → H28 年度 868 人／月
（+227 人/月、35.4%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P8）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）について

① 目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 49床 → 78床

(事業所数) 2カ所 → 3カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 333床 → 351床

(事業所数) 19カ所 → 19カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 69人/月分 → 126人/月分

(事業所数) 6カ所 → 5カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 240人/回分 → 210回/月分

(事業所数) 2カ所 → 3カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 56人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 74人/月分

(事業所数) 0カ所 → 2カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 8)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域（目標と計画期間）

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：291 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成２７年～令和４年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 87床 → 87床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 189床 → 198床
 - （事業所数） 12カ所 → 12カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 93人／月分 → 170人／月分
 - （事業所数） 8カ所 → 8カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 668回／月分 → 945回／月分
 - （事業所数） 5カ所 → 5カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 2カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 0人／月分 → 56人／月分
 - （事業所数） 0カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 0人／月分 → 29人／月分
 - （事業所数） 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - （事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 宗像区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 宗像区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 291 人／月 → H28 年度 706 人／月
 （+415 人/月、142.6%）
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 （床数） 87床 → 87床
 （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 （床数） 189床 → 198床
 （事業所数） 12カ所 → 12カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 （利用者数） 93人／月分 → 152人／月分
 （事業所数） 8カ所 → 7カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 （利用回数） 668回／月分 → 740回／月分
 （事業所数） 5カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 （事業所数） 2カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 （利用者数） 0人／月分 → 43人／月分
 （事業所数） 0カ所 → 1カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 29人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P9)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
 (平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
 (平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
 (平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域 (目標と計画期間)

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域 (郡市区医師会単位)
 - 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 67床 → 154床
 - （事業所数） 3カ所 → 6カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 465床 → 525床
 - （事業所数） 32カ所 → 35カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 249人／月分 → 436人／月分

- (事業所数) 17カ所 → 23カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 1,182回/月分 → 1,182回/月分
 - (事業所数) 8カ所 → 9カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 9カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 6人/月分 → 132人/月分
 - (事業所数) 1カ所 → 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 60人/月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所(整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所(整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所(整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所(整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークのさらなる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P10）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,017 人／月 → H28 年度 1,705 人／月
（+688 人/月、67.6%）
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）について

① 目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 67床 → 183床

(事業所数) 3カ所 → 6カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 465床 → 516床

(事業所数) 32カ所 → 34カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 249人/月分 → 381人/月分

(事業所数) 17カ所 → 19カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 1,182回/月分 → 795回/月分

(事業所数) 8カ所 → 6カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 9カ所 → 15カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 6人/月分 → 132人/月分

(事業所数) 1カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 60人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域（目標と計画期間）

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

- ・在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 126床 → 126床

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 23人/月分 → 75人/月分

(事業所数) 3カ所 → 4カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 642回/月分 → 830回/月分

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 3カ所 → 5カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1人/月分 → 37人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 5人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所（整備数）

- ・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所（整備数）

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所（整備数）

(サテライト事業所) 0カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 朝倉区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P12)

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数 : H22 年度 253 人/月 → H28 年度 415 人/月
(+162 人/月、64.0%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 : 1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P13)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標 (平成 27 年～令和 4 年度分) について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0 床 → 0 床
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(床数) 126 床 → 126 床
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 23 人/月分 → 75 人/月分
(事業所数) 3 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 642 回/月分 → 651 回/月分
(事業所数) 3 カ所 → 1 カ所
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 3 カ所 → 5 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 1 人/月分 → 37 人/月分
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 1人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・概ね計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域 (目標と計画期間)

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37 年) 年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域 (郡市区医師会単位)

→ 区域内での活用を図る。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲ 335
急性期	2,095	2,897	▲ 802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲ 1,398
合 計	6,086	7,447	▲ 1,361

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,565 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：4ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 305床 → 566床
(事業所数) 12カ所 → 21カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ

- (床数) 0床 → 11床
- (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 1, 281床 → 1, 401床
 - (事業所数) 77カ所 → 84カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 711人／月分 → 1, 094人／月分
 - (事業所数) 50カ所 → 54カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 1, 843回／月分 → 1, 905回／月分
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 18カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 56人／月分 → 403人／月分
 - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77人／月分 → 327人／月分
 - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）→ 1カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 久留米区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人／月 → H28 年度 1,999 人／月
(+434 人/月、27.7%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：3ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所

- ・在宅歯科医療連携室の数：2ヶ所

② 見解

- ・訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 305床 → 537床
(事業所数) 12カ所 → 20カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 1,281床 → 1,383床
(事業所数) 77カ所 → 83カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 711人/月分 → 954人/月分
(事業所数) 50カ所 → 52カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 1,843回/月分 → 1,803回/月分
(事業所数) 19カ所 → 17カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 13カ所 → 22カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 56人/月分 → 403人/月分
(事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 77人/月分 → 327人/月分
(事業所数) 5カ所 → 13カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年

度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域（目標と計画期間）

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏ま

え、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。

- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：341 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 29 床 → 29 床
 - （事業所数） 1 カ所 → 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 405 床 → 405 床
 - （事業所数） 26 カ所 → 26 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 115 人／月分 → 240 人／月分
 - （事業所数） 8 カ所 → 11 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 616 回／月分 → 959 回／月分
 - （事業所数） 5 カ所 → 5 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 4 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 0 人／月分 → 132 人／月分

- (事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 33人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 八女・筑後区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 341 人／月 → H28 年度 541 人／月
（+ 200 人/月、58.9%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P16）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 29 床 → 29 床
（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
（床数） 405 床 → 378 床
（事業所数） 26 カ所 → 25 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 115人/月分 → 218人/月分
 (事業所数) 8カ所 → 11カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (利用回数) 616回/月分 → 949回/月分
 (事業所数) 5カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 4カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 118人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 25人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P16)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域 (目標と計画期間)

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診

連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：986人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2ヶ所

（3）介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

(床数) 500床 → 500床

(事業所数) 38カ所 → 38カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 468人/月分 → 665人/月分

(事業所数) 34カ所 → 34カ所

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 2,207回/月分 → 2,220回/月分

(事業所数) 16カ所 → 16カ所

- ・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 57人/月分

(事業所数) 0カ所 → 4カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 48人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

- ・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

- ・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下

回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 有明区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人／月 → H28 年度 1,021 人／月

(+35 人/月、3.5%)

- ・在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・訪問診療を受ける患者数については増加あり、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 46 床 → 46 床
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 500 床 → 513 床
(事業所数) 38カ所 → 38カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 468 人/月分 → 561 人/月分
(事業所数) 34カ所 → 35カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 2,207 回/月分 → 2,001 回/月分
(事業所数) 16カ所 → 13カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 0 人/月分 → 50 人/月分
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0 人/月分 → 48 人/月分
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、

平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域（目標と計画期間）

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104

慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：829 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1 ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 98 床 → 98 床
 - (事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 435 床 → 435 床
 - (事業所数) 36 カ所 → 36 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77 人／月分 → 119 人／月分
 - (事業所数) 6 カ所 → 7 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

- (利用回数) 101回／月分 → 1,210回／月分
- (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 3カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 131人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 81人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

□ 飯塚区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークの活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人／月 → H28 年度 1,204 人／月
(+ 375 人/月、45.2%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

- (床数) 98床 → 98床
- (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 435床 → 412床
 - (事業所数) 36カ所 → 33カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77人／月分 → 119人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 101回／月分 → 304回／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 3カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 131人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 81人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所（整備数）

② 見解

- ・ 概ね計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継

続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域（目標と計画期間）

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：765人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

- ・在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0床 → 0床
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 432床 → 441床
 - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 34人/月分 → 65人/月分
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 250回/月分 → 304回/月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 55人/月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 6人/月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 直方・鞍手区域でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H28 年度 914 人／月
(+149 人/月、19.5%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0 床 → 0 床
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(床数) 432 床 → 450 床
(事業所数) 34 カ所 → 35 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 34 人／月分 → 46 人／月分
(事業所数) 3 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 250 回／月分 → 160 回／月分
(事業所数) 4 カ所 → 3 カ所
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 55 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域（目標と計画期間）

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年	平成27（2015）年度	差 引

	必要病床数(A)	病床機能報告(B)	A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22 : 238 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 : 1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 : 1 ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0 床 → 0 床
 - (事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 774 床 → 801 床
 - (事業所数) 53 カ所 → 53 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 112 人／月分 → 194 人／月分
 - (事業所数) 11 カ所 → 11 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

- (利用回数) 950回／月分 → 1,141回／月分
- (事業所数) 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 44人／月分 → 84人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 10人／月分 → 28人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

□ **田川区域（達成状況）**

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① **目標の達成状況**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 田川区域でシステムの活用が開始された。

② **見解**

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ **目標の継続状況**

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P22）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① **目標の達成状況**

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 238 人／月 → H28 年度 443 人／月
（+225 人/月、86.1%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② **見解**

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ **目標の継続状況**

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① **目標の達成状況**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0床 → 0床
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 774床 → 783床
 - (事業所数) 53カ所 → 51カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 112人/月分 → 161人/月分
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 950回/月分 → 847回/月分
 - (事業所数) 7カ所 → 6カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 44人/月分 → 63人/月分
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 10人/月分 → 0人/月分
 - (事業所数) 1カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連

携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域（目標と計画期間）

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：4,433 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%

の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

- ・在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所
- ・モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10件

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 643床 → 710床
 - (事業所数) 24カ所 → 26カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 2,349床 → 2,525床
 - (事業所数) 163カ所 → 170カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 710人/月分 → 1,164人/月分
 - (事業所数) 48カ所 → 56カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 6,098回/月分 → 9,220回/月分
 - (事業所数) 37カ所 → 40カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 29カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 41人/月分 → 789人/月分
 - (事業所数) 4カ所 → 16カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 19人/月分 → 108人/月分
 - (事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 5カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 6カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 北九州区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との

連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H28 年度 5,541 人／月
(+1,108 人/月、25.0%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：25 件

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 643 床 → 710 床
(事業所数) 24 カ所 → 26 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(床数) 2,349 床 → 2,530 床
(事業所数) 163 カ所 → 169 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 710 人／月分 → 935 人／月分
(事業所数) 48 カ所 → 56 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 6, 098回/月分 → 7, 117回/月分

(事業所数) 37カ所 → 39カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 29カ所 → 36カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 41人/月分 → 789人/月分

(事業所数) 4カ所 → 15カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 19人/月分 → 108人/月分

(事業所数) 1カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 4カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 4カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P25)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域（目標と計画期間）

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のため

がん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,067 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2 ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 107 床 → 78 床

- (事業所数) 4カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 386床 → 386床
 - (事業所数) 29カ所 → 31カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 178人／月分 → 248人／月分
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 810人／月分 → 1,225人／月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 25人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 20人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 京都地域でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H28 年度 837 人／月
（▲230 人/月、▲21.6%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受けた患者数が平成 22 年度と比較して減少している。

③ 改善の方向性

- ・ 訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

④ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 107床 → 78床
(事業所数) 4カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 386床 → 386床
(事業所数) 29カ所 → 31カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 178人／月分 → 206人／月分
(事業所数) 13カ所 → 12カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 810人／月分 → 733人／月分
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 0人／月分 → 25人／月分
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 20人／月分 → 0人／月分
(事業所数) 1カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所（整備数）

(サテライト事業所) 0カ所(整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数(平成 27 年度) 74,279 人(対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人(対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向け

て着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和4年度末までに 54,810 人まで増加させる	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：817（R4.2） →880（R5.3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：838（R5.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和4年度末までに 54,810 人まで増加させる 観察できなかった 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 47,713 人（令和5年3月時点） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。 （3）アウトカム指標未達成の要因等について コロナ禍で在宅療養患者等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。 （4）アウトプット指標未達成の要因等について コロナ禍で医療機関等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成で	

	きなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 204,681 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平令和4年4月～令和5年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を効率的に進めていくため、がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、構想区域間におけるがん治療水準の均てん化を図る必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに21,123床整備する※地域医療構想において検討中	
事業の内容 (当初計画)	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	- 平成27年度の整備数：6医療機関 - 令和4年度の整備数：8医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	- 平成27年度の整備数：6医療機関 - 令和4年度の整備数：8医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった 観察できた → 指標：9,549床（H28）→12,264床（R4） （1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （2）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.003】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 4,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。 アウトカム指標：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保・増加を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ・ 周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。 ・ 周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名 ・ 啓発を目的とした研修会の開催：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名 ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催：4 回 ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催：10 回 (東地区 3 回、西地区 2 回、南地区 2 回、北地区 3 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 周術期における歯科との連携を、病院が簡単かつ円滑に行えるような連携支援等が必要であることを前向きに、検討され始めた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.004】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業	【総事業費】 23,637 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H27：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床、R3：250 床、R4：250 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H27：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床、R3：60 床、R4：0 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：7,059 床（H26）→12,264 床（R4） （1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保を図る。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進める。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.005】 小児医療高度化支援事業	【総事業費】 653,327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 9 月 28 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児高度専門医療を担う医療機関が経営を継続し、提供する医療の質を維持・向上ができるよう、当該医療の提供に係る経費（運営費・設備整備費）への助成が必要。	
	アウトカム指標：小児高度専門医療機能の充実	
事業の内容 （当初計画）	小児の先天性疾患を初めとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集中治療室（PICU）の運営に対する財政的支援を通じて、小児の高度医療提供体制の充実・継続性が図られた。 （2）事業の効率性 医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運営に対して、対象の医療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.006】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 110,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会と連携した取組みを推進する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （２）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉環境事務所が管内の他市町村に報告する機会を設け、管内の取組みを促進させるための調整を行った。県内全域の市町村拠点整備の効率的な実施につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.007】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 286,892 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じた在宅医療サービスを提供するため、郡市区医師会を中心に、在宅医療に関する住民からの相談や関係機関の連携を促進するための基盤体制づくりを行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。 ① 郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ② すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③ 在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④ 医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤ 在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→30 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→29 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 各地域の実務担当者を集めた意見交換会を実施することにより、県内の情報共有や先進地域の情報発信ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.008】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 90,445 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、認知症高齢者数が平成 37 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸・医療費・介護費の増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症支援や介護予防事業が実行性のあるものとなるためには、高齢者自らが健康づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支えるための人材育成や情報発信に取り組むため、市内全域をカバーする下記の拠点となる施設を整備する。 ・ 地域で行う認知症支援・介護予防活動の技術的支援や人材育成などを行う拠点 ・ KDB 突合データ(医療・介護・健診)を利用したデータ解析・事業評価・プログラム開発の拠点 ・ 認知症支援・介護予防に関する実証フィールドの提供、PR 等に関する協力	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 拠点施設の整備 ・ データ分析項目数（平成 27 年度:30 項目、平成 28 年度:100 項目、平成 29 年度 120 項目、平成 30 年度 140 項目）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 拠点施設の整備：拠点施設を 1 ヶ所整備し平成 28 年 4 月 1 日に開設した。 ・ データ分析数：721 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.009】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 77,047 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29 までに対 H22 比 20%増) [NDB] (H29:28,001 人/月→R5:42,095 人/月[在宅療養支援診療所等調査])	
事業の内容 (当初計画)	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ デイホスピスの設置数：3ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	・ デイホスピスの設置数：3ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標:訪問診療を受ける患者数 H29：22,963 人/月 (H22:18,721 人/月) [NDB] R3：40,357 人/月[在宅療養支援診療所等調査結果]	
	(1) 事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 (2) 事業の効率性 現在開設している 3 カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.010】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 年度までに対 H22 年度比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として、在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.011】 地域在宅医療支援センター事業	【総事業費】 7,458 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。	
	（２）事業の効率性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.012】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,818 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修会の開催：年 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.013】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 873 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支援することが重要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	<u>観察できた</u> → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供をすることが出来ている。 研修受講した地域リーダーが各地域で、地域の医療・介護関係者間の相互の理解や情報共有を図る研修会を展開することで、地域医療連携を主体的に参加する動機づけを担っているになっていると考える。 （２）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.014】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 4,341 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 住民啓発講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） ・ ボランティア養成講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） ・ 全県的な住民啓発イベント開催 （H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 住民啓発講座として在宅ホスピスを語る会を開催 （H27 年度：10 地域、H28 年度：10 地域） ・ ボランティア養成講座を開催 （H27 年度：5 地域、H28 年度：4 地域） ・ 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを開催 （H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （２）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 19,859 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションからの相談に対応することにより、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ コールセンターの相談件数：800 件／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ コールセンターの相談件数：834 件（H27）、863 件（H28）、1,061 件（H29）、1,292 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考ええる。 （２）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.016】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 41,360 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育などとも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	NICU から退院した患児を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：8ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：6ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)	
	（1）事業の有効性 今回の基金による事業で実施した 4 機関、国の拠点事業で実施していた 2 機関、計 6 機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.017】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 2,169 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院と診療所の連携体制の構築や効果的な多職種による退院前カンファレンスの検討など、退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、入院から在宅への切れ目のない移行を実現する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催（H27 年度：2 回、H28 年度 2 回、H29 年度 2 回）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催（H27 年度：2 回、H28 年度 3 回、H29 年度 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制の整備を図ることで、在宅医療の提供体制の強化につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 病院関係職員に対して退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、在宅医療における病院の役割等について理解を深め、効率的に入院から在宅への切れ目のない移行の実現へつながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.018】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障害者の退院の促進を図り、地域社会で生活していくためには、精神科病院、地域援助事業者との連携による推進体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88 %→H32:90 %以上）	
事業の内容 （当初計画）	- 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 - 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数 ：360 名（H27）、300 名（H28）、200 名（H29）	
アウトプット指標 （達成値）	医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数 ：15 名（H27）、23 名（H28）、48 名（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.019】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 111,134 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図るとともに、歯科医療従事者が認知症等の疾患について理解を深め、安心・安全で効果的な歯科診療が提供できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所（H27）、6ヶ所（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所（H27）、6ヶ所（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （２）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.020】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業	【総事業費】 13,476 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を含めた難病・特定疾患をもつ在宅療養者については、病状認識が困難であるため、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を招く恐れがある。そのため、かかりつけ歯科医の定着が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	① 病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。 ② かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（50 件／年）	
アウトプット指標 （達成値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（H27 年度 25 件、H28 年度 25 件、H29 年度 23 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 かかりつけ歯科医が要介護認定者へ口腔内診査を実施することにより、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を防ぎ、在宅療養者の口腔内衛生状況が維持改善される。 （２）事業の効率性 介護支援専門員協会と連携した事業展開により、かかりつけ歯科医とケアマネジャーとの連携体制が構築される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.021】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 22,653 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 在宅医療において、訪問薬剤師は直接患者と接するため、視診、聴診及び触診等により患者の全身状態を評価し、副作用の確認及び薬剤による治療効果を把握する知識・技能（フィジカルアセスメント）の習得が求められている。 ② 病院内で行われていた高度な薬物療法が、在宅医療へシフトしている。 ③ 在宅医療における薬物療法の適正化及び残薬の解消。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加（H27：723 件、H28：825 件、H29：1069 件）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施（H27 県内 4 ブロックにて各 1 回、H28 県内 23 地区にて各 1 回） ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施（H27 腎臓病薬物療法 3 回、臨床腫瘍薬学 4 回、H28 腎臓病薬物療法 4 回、臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、H29 腎臓病薬物療法 4 回、臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回） ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施（シンポジウム：H28 1 回、協議会：H27 県内 4 ブロックにて合計 31 回、H28 県内 4 ブロックにて各 4 回、H29 県内 4 ブロックにて各 4 回） ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 在宅医療に関する研修会の実施 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③ 基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施 ④ 啓発資材（小冊子）の作成	
アウトプット指標 （達成値）	① 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割とフィジカルアセスメント」を主テーマとした研修会（実習）を開催した（H27: 4 回（合計参加者数 61 名）、H28: 2 回（合計参加者数 41 名））。 ② 腎臓病を主テーマとした研修会を 7 回（H27: 3 回（合計参加者数 230 名）、H28: 4 回（合計参加者数 248 名））、がんを主テーマとした研修会を 6 回（H27: 4 回（合計参加者数 294 名）、H28: 2 回（合計参加者数 105 名））及び緩和ケアを主テーマとした研修会を 4 回（H28: 4 回（合計参加者数 266 名））開催した（H27: 7 回（合計参加者数 524 名）、H28: 10 回（合計参加者数 619 名））、H29: 8 回（合計参加者数 584 名））。 ③ 基幹病院等と地域薬剤師会との会合を企画し、薬局薬剤師の退院時共同指導	

	への参加等を提案した（H27: 4 地区（総会議数 31 回）、H28 : 2 地区（総会議数 33 回）、H29 : 4 地区（総会議数 34 回））。 また、シンポジウムを開催し、平成 27 年度までに本事業を実施した地域薬剤師会から成果を報告することで、在宅医療への参加手法を共有した（H28: 1 回（合計参加者数 276 名））。 ④ 在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成し、連携強化の資材として活用した（H27: 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部、H28: 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部、H29: 県民向け 100,000 部）。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加観察できなかった 観察できた → 指標：541 件（H26）→1,071 件（H29） （１）事業の有効性 ① 研修会の受講により、フィジカルアセスメントを習得した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、副作用を早期に発見したり、薬剤による治療効果を的確に把握することが可能となった。 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修を受講した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、病院内でしか受けることができなかった高度な薬物療法を在宅でも受けることができるようになった。 ③ 基幹病院等と地域薬剤師会が連携することで、在宅においても薬剤管理及び服薬指導を適切に行うことが可能となり、薬物療法の適正化及び残薬の解消に貢献した。また、薬局薬剤師が退院時共同指導に参加することで、薬物療法をスムーズに在宅移行することが可能となった。 （２）事業の効率性 ① フィジコ（フィジカルアセスメントモデル）を使用した実習形式の研修会とすることで、バイタルサインの変化を体感することができ、知識だけでなく、技能も併せて習得することができた。 ② 研修会のテーマは、罹患者数及び死亡者数が多い疾患であり、在宅における応需体制が不十分な分野を選定した。 ③ 基幹病院と薬局間の連携強化に当たって、各薬局ではなく地域薬剤師会がとりまとめて基幹病院との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。 また、シンポジウムを開催し、在宅医療への参加手法を共有したことで、在宅医療への参加が進んでいない地域の個々の薬局に対しても、参加促進が図られた。 ④ 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種の理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成の上、配付した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.022】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 30,655 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 29 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）の数を約 16 億 8 千万件とする。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 30 年 3 月末現在、約 24 億 7 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （２）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.023】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 13 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る。 （令和4年度）アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H30:244.8 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 180.8 人、宗像 166.2 人、筑紫 190.8 人、朝倉 184.0 人、八女・筑後 230.5 人、直方・鞍手 174.7 人、田川 193.1 人、京築 143.4 人）について、令和4年までに 5%（対 H30 年度）の増加を図る。	
事業の内容 （当初計画）	①「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ②県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの製作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。（R04 追加）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3（H27 年度） - 医師派遣・あっせん数：30 名、キャリア形成プログラムの作成数：5、地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R4 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	- 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム（医師確保が困難な医療圏にある施設を含む専門研修施設群をローテートし、総合診療専門医の資格取得を目指す専門研修プログラム）の数：12 （令和4年度）医師派遣・あっせん数：30 名 キャリア形成プログラムの作成数：2 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R4 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 理由：令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計（三師統計）の結果が公表されていないため（R5 年 12 月下旬公表予定）。【参考】令和 2 年結果：粕屋 199.5 人、宗像 175.7 人、筑紫 175.2 人、朝倉 179.4 人、八女・筑後 231.9 人、直方・鞍手 194.1 人、田川 200.7 人、京築 144.1 人 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関がキャリア形成支援プログラムに参加し、ローテート研修によって一定期間診療に従事する研修医を受け入れる体制が整いつつある。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制のもと、県が一括して情報の集約・周知等を行うことで、効率よく検討・調整を行うことができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.024】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 295,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。	
	アウトカム指標：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	・ 不足地域の産科医に対する分娩手当等への財政的支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 分娩手当を受給する産科医数（補助対象医師数）：154 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 不足地域で分娩手当を受給する産科医数：148 名 ・ 全地区で分娩手当を受給する産科医等数：610 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.025】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 16,104 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制確保のため、過酷な勤務状況にある新生児科医に対し、医療機関に対して財政支援を行うことで手当支給を促し、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保	
事業の内容 （当初計画）	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：53 名／年（期間内平均）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.026】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 90,925 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図り、小児二次救急医療体制を確保	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 (達成値)	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 (2) 事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.027】 小児救急医療電話相談事業（＃8000）	【総事業費】 42,066 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安軽減及び、不要不急な時間外受診による小児科医の負担軽減を図る。 アウトカム指標：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）、小児科医の負担軽減	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。 平成 27 年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日 19 時～翌 7 時→平日 19 時～翌 7 時、土曜 12 時～翌 7 時、日・祝 7 時～翌 7 時）、サービス向上を図った。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：47,340 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）46,466 件（98.2%） 観察できなかった 観察できた → 指標：相談者が納得した件数は、相談件数全体の 98%以上 にのぼり、当該事業の有効性が確認できた。 （１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度からの相談時間帯拡大により、平成 27 年度は 4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は多角、県内全区域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡圏内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.028】 救急医療体制構築事業	【総事業費】 50,095 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師による相談体制を整備することにより、救急搬送を適正化し、もって救急医療機関及び救急勤務医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：救急医療体制の構築	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステム等を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 検討会議開催数：3 回（H27）、1 回（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 検討会議開催数：4 回（H27）、1 回（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステムを構築することで、平成 28 年 6 月より相談事業を開始することができた。 （２）事業の効率性 県全域を対象として相談事業を実施することにより、当該事業の実施に係るコストを抑えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.029】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 2,455 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保につなげる	
事業の内容 （当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会参加施設数：県内病院 461 施設中 290 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ アドバイザー派遣支援施設：9 施設 ・ 県内病院 462 施設中研修会に参加した数：170 施設 ・ 県内有床診療所 582 施設中研修会に参加した数：80 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 平成 27 年度より対象期間を病院から有床診療所にまで拡大することで、広く本事業の周知・啓発がなされ、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に関する取組方法を知り、医療勤務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.030】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 21,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保	
事業の内容 (当初計画)	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ・ 相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：12 名 ・ 相談窓口を利用する女性医師数：7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 本事業により、短時間勤務等の体制整備が拡大しており、事業効果については評価できる。 (2) 事業の効率性 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起こしを図り、事業の活用を推進した。	
その他	現在、休職・離職している女性医師の実態把握が難しく、需要の掘り起こしや事業の周知等が十分でない。関係医療機関・団体等と協力し、事業の広報及び活用を推進する。また、平成 28 年度に事業見直しを実施する予定である。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.031】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 145,414 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等しながら働きやすい環境を作ることが必要である。	
	アウトカム指標：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 → H24 年県 18.3%/全国 19.6% → H26 年県 20.1%/全国 20.4%	
事業の内容 (当初計画)	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：13 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.032（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 87,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間における県内の救急医療体制維持のため、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することにより、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：休日・夜間における県内の救急医療体制を確保	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所 ・ 在宅当番制の実施地区数：24 地区	
アウトプット指標 （達成値）	・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（うち補助を行った箇所 15 ヶ所） ・ 在宅当番制の実施地区数：23 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.033】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業	【総事業費】 10,564 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震では、本県の被害は少ないことが想定されるが、内閣府が策定する「南海トラフ地震応急対策活動に係る具体計画」の中で、北九州空港が航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）として位置づけられており、被害が大きい他県から多数の傷病者の受入を行う等、他県への支援等について、災害医療体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る。	
事業の内容 （当初計画）	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備することで、災害時における患者の効率的な搬送及び受入れが可能となり、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備し、北九州空港内に補完したことにより、災害時には迅速に SCU を立ち上げることができ、効果的な災害医療を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.034】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地位における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人会員研修会：2 回 ・ 歯科医学研修会：1 回 ・ 臨床研修セミナー：1 回 ・ 歯科衛生推進事業に係るセミナー：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職の技術向上により、地域における質の高い医療提供体制の充実や医療及び介護の総合的な確保の推進につながりはじめた。 （２）事業の効率性 内容の充実した、より実質的な研修会や講習会により会員の士気が高まる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.035】 歯科衛生士養成学校巡回実習教育事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医療従事者の資質の向上が図られる	
事業の内容 (当初計画)	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 対象施設の訪問（巡回実習）回数：4 施設 45 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 巡回実習施設 4 施設、班別実習実回数 77 回延べ人数 496 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科衛生士国家試験合格率 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：100%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 障害者の為の知識や技術の習得を行うことにより、診療所や地域保健等の充実した歯科医療の提供に繋がり、地域にねざした歯科医療の充実が図られる。	
	（２）事業の効率性 さまざまな社会的背景により、連携医療や連携支援に対応できる水準の高い業務実践力を、養成校で効率的に習得できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.036】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。 アウトカム指標：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 ・ 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ・ 未就業歯科衛生士研修会の開催：未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。 ・ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療所への紹介成立件数：41 件（成立率 83.0%） ・ 地域保健(公衆衛生)への紹介成立件数：6,513 件（成立率 100%） ・ 介護施設への紹介成立件数：12 件（成立率 100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 周術期の口腔機能管理として、がん患者の周術期における感染予防や口腔機能の維持・改善を目的とした口腔ケアの業務に携わる者も多くなり、歯科衛生士が専門的な知識技術をもって医療に貢献することにより感染症の予防や入院患者のQOL向上・総記回復に寄与することができ、今後更なる医科歯科連携を推進していく環境が整い始めた。 （２）事業の効率性 専門的な知識技術の向上により歯科医療や医療の均一化、質の向上に繋がり効率的であり、診療所や介護施設等の安定的運営の一助となり、人材の確保にも繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.037】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 1,076,978 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に対する支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内看護師等養成所の施設数 (H27) : 39 校 ・ 県内看護師等養成所の施設数 (H28) : 41 校	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内看護師等養成所の施設数 (H27) : 39 校 ・ 県内看護師等養成所の施設数 (H28) : 41 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の新增設及び建替えにより、看護学校の教育環境が整備され、看護職員の養成力の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護学校の教育環境が整備される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.038】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 867,818 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進し、効率的な医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：看護職員の養成的力を図り、県内看護職員の確保を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 運営補助した養成所からの医療機関就職率が前年度実績を上回る (H27.3 月卒業生：72.5%、H28.3 月卒業生：73.2%)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 運営補助した養成所からの医療機関就職率： 73.2% (H28.3 月卒業生)、集計中 (H29. 3 月卒業生)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 (2) 事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.039】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 17,577 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：20.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 代替教員の確保を支援することで、講習会に参加する教員の数を増加させることができた。 (2) 事業の効率性 代替教員の確保に資するため、一定期間の補助であり、必要かつ合理的な執行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.040】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 12,671 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質の向上に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	・ 看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 講習会受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 講習会受講者数：40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.041】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。	
事業の内容 （当初計画）	・ 看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内養成所看護教員の研修の未受講者数（362 名、H27.4 現在）の減少	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内養成所で受講した看護教員数：74 名（平成 28 年 3 月末日現在） ・ 次年度の県内養成所看護教員の研修の未受講者数：288 名（平成 28 年 3 月末日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所での教員の役割は大きいですが、養成所の規模や方針により自己研鑽が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。 （２）事業の効率性 看護師等養成所での教育経験がある講師を有する県看護協会が研修を実施することで、多くの看護師等養成所の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.042】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,174 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要 アウトカム指標：実習指導施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：122 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：実習指導施設における受講者の配置（学校指導調査で確認） ☐観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （2）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.043】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 292,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。 (H26 年度未受講者数 97 名／2,259 名 ※県調査)	
アウトプット指標 (達成値)	・ H27 年度新人看護研修未受講者数：集計中	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修未受講者数の減少が図られた。 (2) 事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.044】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,805 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数（H26 年度 82 施設）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数（H27 年度 159 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全をはじめとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させるものである。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体に委託することで、それぞれの強みを生かした研修が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.045】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.046】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等 を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が 導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員 研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修について、総合的な検 討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を担保できている。 （２）事業の効率性 協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出することで、広く県内の 新人看護職員研修の現状や課題について議論ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.047】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,281 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：定員 75 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.048】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。 （２）事業の効率性 医療施設での新人看護研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療施設の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.049】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,166 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するものである。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：170 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく、各病院の新人看護職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.050】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 10,682 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要	
	アウトカム指標：県内看護師数に占める認定看護師比率の向上	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化や多様な県民ニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。また、チーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内認定看護師数：621 名（平成 26 年度末）→720 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内認定看護指数：697 名（平成 28 年 1 月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：県内看護指数に占める認定看護師数比率の向上 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：平成 25 年度 1.03 人／100 人対 平成 26 年度 1.14 人／100 人対(福岡県) 1.31 人／100 人対(全国)	
	（１）事業の有効性 県内の認定看護師養成教育課程を設けている看護系大学等を支援することで、県内の認定看護師数の増加を促し、高度な医療や専門的な分野において対応できる医療看護の体制を提供出来ている。 （２）事業の効率性 県内の養成機関に対し受講生数に応じた支援をすることで、効率的な支援が出来たと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.051】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、教育現場と実習施設との共通理解を促すとともに、当該実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（34 名：H27→ 119 名：H30）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者（看護管理者）が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの（研修・会議等）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：34 名：H27 → 119 名：H30	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.052】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 126,016 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率を全国平均以下にする。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：1,325 名 47 施設（H26 年度）の増加を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：2,091 名 61 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者数及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.053】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 827 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。 アウトカム指標：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。	
事業の内容 （当初計画）	・ 医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：5 施設（平成 26 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 26 年度は就労環境改善に取り組む医療機関に限定的に研修を実施していたが、平成 27 年度は全病院に啓発も兼ねて研修の周知を徹底し、広く参加を呼び掛けた。 ・ 就労環境改善研修への参加施設数：89 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄与した。 （２）事業の効率性 本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介することにより、速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.054】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 953,127 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業の促進	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び現在、未就業看護職員の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた → 指標：11.8% (H25) → 11.5% (H26) (公社) 日本看護協会の調査により把握。	
	(1) 事業の有効性 本事業は、看護職員の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.055】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性	
	アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「看護出前授業」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「看護出前授業」の実施学校数：32 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握)	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。	
	（２）事業の効率性 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.056】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,097 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性 アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「ふれあい看護体験」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「ふれあい看護体験」の実施施設数：158 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握) 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。 (2) 事業の効率性 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.057】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 342,340 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止や働きやすい環境の整備を図る	
事業の内容 (当初計画)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護職員の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 施設整備実施数：1 か所（H27）、1 か所（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 施設整備実施数：1 か所（H27）、1 か所（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.058】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,413 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの。	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：H27 年度定員①120 名、②60 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：①120 名、②59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 子育て等で長期に離職した看護職員に対して、最新の医療技術や就職活動の方法などを教授することで、再就業を促進することができた。 （２）事業の効率性 県看護協会においてナースセンター事業と一体的に事業を実施することで、就業支援と職業訓練に有機的な関連を持たせることができ、効率的な執行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.059】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 46,891 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の増加	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成 26 年度より県ナースセンターのサテライトを 2 か所設置しており、さらに充実を図る。 ・ 平成 26 年度：2 か所に設置、平成 27 年度：さらに 2 か所に設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 離職時登録者数及び再就業者数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・ 離職時登録者数：上半期 164 名→下半期 341 名 ・ 再就業者数：上半期 103 名→下半期 290 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県ナースセンターのサテライトを県内 4 か所に設置し、相談支援機能を充実させることで、離職者に対してきめ細やかな支援が可能となり、再就業者の増加に寄与した。	
	（２）事業の効率性 県ナースセンターの設置主体である県看護協会に委託することで、ナースセンターの機能を活用することができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.060】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 2,776 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。	
	アウトカム指標：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備	
事業の内容 (当初計画)	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 女性薬剤師復職支援研修会の実施：県内 4 ブロック、4 回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・ 「生活習慣病と治療薬を学ぶ」、「成人に多い疾患と治療薬を学ぶ」、「精神疾患と高齢者に多用する治療薬を学ぶ」及び「フィジカルアセスメントを学ぶ」をテーマとした研修会（座学）：県内 4 ブロックにおいて、各 1 回開催（合計 16 回開催） ・ 薬局において、輸液調製等の実地研修：13 回開催 ・ リカレント&スキルアップセミナー：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：復職者数 11 人（2015.8～2016.7）	
	（１）事業の有効性 離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ研修会を受講することで最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対する不安を払拭することができた。 （２）事業の効率性 座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施することで知識の定着を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.61】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 7,344,146 千円																										
事業の対象となる区域	全区域																											
事業の実施主体	県、市町村																											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>6 1 6 床（2 2 カ所）</td></tr><tr><td>併設されるショートステイ</td><td>2 2 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 2 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 9 カ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5 カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>4 5 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 7 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 5 カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化）</td><td>1 3 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td><td>2 3 カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	6 1 6 床（2 2 カ所）	併設されるショートステイ	2 2 床（2 カ所）	認知症高齢者グループホーム	4 2 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 9 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	5 カ所	地域包括支援センター	4 5 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 7 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 5 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	2 カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	1 3 カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 3 カ所
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	6 1 6 床（2 2 カ所）																											
併設されるショートステイ	2 2 床（2 カ所）																											
認知症高齢者グループホーム	4 2 カ所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	3 9 カ所																											
認知症対応型デイサービスセンター	5 カ所																											
地域包括支援センター	4 5 カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 7 カ所																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 5 カ所																											
介護予防拠点	1 カ所																											
施設内保育施設	2 カ所																											
訪問看護ステーション（大規模化）	1 3 カ所																											
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 3 カ所																											
アウトプット指標	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床（74 カ所） → 2,537 床（96 カ所） ・併設されるショートステイ 0 床（0 カ所）→22 床（2 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647 カ所） → 10,387 床（689 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252 カ所）																											

	→5,716 人／月分（291 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回／月分（138 カ所） →25,873 回／月分（143 カ所） ・地域包括支援センター 162 カ所 → 207 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18 カ所） →2,648 人／月分（65 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9 カ所） →1,009 人／月分（34 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所（整備数） ・施設内保育施設 2 カ所（整備数） ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 13 カ所（整備数） （サテライト事業所） 0 カ所 → 23 カ所（整備数） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床（74 カ所） → 2,479 床（94 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647 カ所） → 10,240 床（681 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回／月分（138 カ所） →20,056 回／月分（122 カ所） ・地域包括支援センター 162 カ所 → 201 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18 カ所） →2,593 人／月分（57 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9 カ所） →943 人／月分（32 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所（整備数） ・施設内保育施設 2 カ所（整備数） ・訪問看護ステーション （大規模化） 7 カ所（整備数） （サテライト事業所） 19 カ所（整備数） ※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めている。
その他	特になし。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 9,149 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組を促進する。 協議会：年 3 回開催 部会：年 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催 ・参入促進部会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催 ・環境改善・人材育成部会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 29,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500 人／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ）：於福岡市 ・当日観覧者 H27 463 人、H28 361 人、H29 380 人、H30 459 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 観察できた→県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （１）事業の有効性 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （２）事業の効率性 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 認知症対応啓発事業	【総事業費】 17,762 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの作成に対する支援 ※年齢層別・理解度別に作成 （例：学生、保護者、教員、介護職員、一般県民）	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を伝える。 冊子等を県内全域で配布	
アウトプット指標（達成値）	認知症の理解・認知症の人への対応に係る対象者別パンフレットの作成・配布 小学生向け、中・高生向け、大学・一般向け、介護施設・事業所向けに 4 種類発行、小中学校・高校・大学、関係機関等に合計約 43,450 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まっている。 （１）事業の有効性 冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まっている。 （２）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護の仕事の楽しさ等を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 1,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深める。 県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	H27（1）2015 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 237 名参加 （2）街頭活動 H27.9.17～24 H28（1）2016 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 199 人参加 （2）街頭活動 H28.9.16～H28.12.5 H29（1）2017 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 71 人参加 （2）街頭活動 H29.9.5～H29.9.30	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 介護職への参入促進イメージアップ事業	【総事業費】 13,622 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入を促進する。 パンフレットを県内全域で配布	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレット等の作成・配布 学生向けにパンフレット 200,000 部、リーフレット 200,000 部、ポスター 900 枚を作成し、県内の高校等の教育機関、関係団体に配布。併せて地域住民向けパンフレットやリーフレットを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入が促進される。 観察できた→パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まっている。 （１）事業の有効性 パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まっている。 （２）事業の効率性 パンフレット等を広く配布すること、学生向けに配布することにより効率的に介護に関する情報を伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー 支援事業	【総事業費】 24,059 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【福岡県介護福祉専門学校】	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成と周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 H27・H28:フリーペーパーの作成・配布：12,000 部 H29:フリーペーパー作成：10,000 部 フリーペーパー配布及びイベントによる広報 H30:イベント等による広報	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成・配布及びイベントによる広報 H27:フリーペーパー12,000 部作成・配布 H28:フリーペーパー16,000 部作成・配布 H29:フリーペーパー等 10,400 部作成・配布 イベント開催 150 人参加 H30:イベント開催 325 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→フリーペーパーの作成・配布やイベントによる広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。	
	（1）事業の有効性 フリーペーパーを配布することで介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 配布等ターゲットを高校生に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 7,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4 会場で 4 回実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 H27: 5 回、H28: 6 回、H29: 9 回、H30:10 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （１）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （２）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 教員向け介護講座	【総事業費】 1,923 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職を促進する。 県内全域を対象に 1 回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県教員向け介護講座 内容：介護を取り巻く状況、介護の内容について H27: 1 回開催、H28: 1 回開催、H29: 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職が促進される。 観察できた→進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。	
	（１）事業の有効性 進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。 （２）事業の効率性 進路指導を行う教員に直接働きかけることで介護職に対する正しい認識について伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 24,681 千円
事業の対象となる区域	久留米、八女・筑後、有明	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【九州大谷短期大学】	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施:59回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 H27:58回、H28:65回、H29:75回、H30:69回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。	
	（1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 16,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。 中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの3コース） H27：中学生7回、高校生6回、大学生1回 H28：中学生8回、高校生6回、大学生2回 H29：中学生7回、高校生9回、大学生3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （1）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （2）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 25,037 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	新総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内 5 地区で実施 100 人養成／年	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業での A 型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 【H27】県内 5 会場で開催（各 9 日間）：58 人参加 【H28】県内 5 会場で開催（各 9 日間）：34 人参加 【H29】県内 6 会場で開催（各 9 日間）：70 人参加 【H30】県内 6 会場で開催（6～9 日間）：67 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （２）事業の効率性 県内 5 会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 15,497 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100 人／年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20 人／年	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク登録人員 H27:26 人、H28:68 人、H29:63 人、H30:174 人 介護職員初任者研修等の研修受講者数 H27:20 人、H28:14 人、H29:54 人、H30:53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげる。 観察できた→八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながっている。 （１）事業の有効性 八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながっている。 （２）事業の効率性 八女市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 86,633 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職のキャリア段階（1 年未満の者、2～3 年未満の者、4～8 年未満の者）に応じた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数 1 年未満対象研修受講者数：200 人／年 勤続年数 2～3 年未満対象研修受講者数：600 人／年 勤続年数 4～8 年未満対象研修受講者数：800 人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内 4 地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ①技術向上研修Ⅰ 205 名参加(H27)、613 人参加(H28)、613 人参加(H29)、550 人参加(H30) ②技術向上研修Ⅱ 601 名参加(H27)、748 人参加(H28)、826 人参加(H29)、692 人(H30) ③技術向上研修Ⅲ 812 名参加(H27)、980 人参加(H28)、1,072 人参加(H29)、939 人参加(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 介護支援専門員支援事業	【総事業費】 17,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 ①介護支援専門員現任研修（実務従事者基礎研修） ②主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。 介護支援専門員現任研修対象者数：600 人／年 主任介護支援専門員研修対象者数：150 人／年	
アウトプット指標（達成値）	①介護支援専門員現任研修（7 日間×2 コース） 対象：県内の居宅介護支援事業所等において 1 年以内に雇用された新任の介護支援専門員 （平成 27 年度：575 人参加、平成 28 年度：514 人参加） ②主任介護支援専門員研修（6 日間×2 コース） 対象：受講要件（一定の実務経験等）を満たしている地域包括支援センター職員及び介護支援専門員 （平成 27 年度：180 人参加、平成 28 年度：178 人参加、平成 29 年度：177 人参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 観察できた→研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （1）事業の有効性 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （2）事業の効率性 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 35,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、集合研修や職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数： (H27～29)各 20 ユニット・300 人（研修会、交流会） (H30)各 20 ユニット・300 人（交流会）	
アウトプット指標（達成値）	・集合研修会 H27:20 ユニット 165 人参加、H28:20 ユニット 247 人参加、H29:20 ユニット 216 人参加 ・職員交流会 H27:12 ユニット 72 人参加、H28:12 ユニット 80 人参加、H29:17 ユニット 92 人参加、H30:18 ユニット 133 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護職員たん吸引等研修事業	【総事業費】 52,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたカリキュラムに基づき研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員を養成する。 養成人数 300 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 ①第 1 号・第 2 号（不特定の者に対し行為を行うもの） H27:全課程 460 人、実地研修 81 人、講師養成課程 244 人 H28:全課程 263 人、実地研修 42 人、講師養成課程 114 人 H29:全課程 97 人、実地研修 41 人、講師養成課程 92 人 ③第 3 号（特定の者に対して行為を行うもの） H27:全課程 301 人、実地研修 88 人、講師養成課程 85 人 H28:全課程 60 人、実地研修 19 人、講師養成課程 37 人 H29:全課程 53 人、実地研修 15 人、講師養成課程 28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 22,767 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員のコンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 コンプライアンス研修：9 回／年 主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16 回／年 事業所別研修：49 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・コンプライアンス研修 H27:4 回、H28:2 回、H29:2 回、H30:2 回 ・主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修 H27:16 回、H28:2 回、H29:4 回 ・事業所別研修 H27:46 回、H28:28 回、H29:22 回、H30:28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （２）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業	【総事業費】 15,953 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢者の口腔内の状態や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的として開催する研修会への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランの作成をめざす。 研修会：県内4地区、2回／年開催	
アウトプット指標（達成値）	要介護者等に係る口腔管理研修会 H27:8回、H28:8回、H29:8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランが作成される。 観察できた→本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成されている。 （２）事業の効率性 ケアプランの作成を行う介護支援専門員等に研修を行うことで効率的に情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 1,445 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざす。 研修開催 1 回／年 受講者 75 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 H27: 1 回、H28: 1 回、H29: 1 回 受講者 H27:69 人、H28:95 人、H29:74 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.81】 喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修事業	【総事業費】 1,714 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了した看護職員に対して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導を適切に行うための知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上を図る。 研修開催 1 回／年 受講者 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 H27: 1 回、H28: 1 回、H29: 1 回 受講者 H27:66 人、H28:62 人、H29:57 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上が図られる。 観察できた→本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られている。 （２）事業の効率性 福岡県喀痰吸引等研修講師養成施設等の研修を修了した看護職員に対して研修を行うことで効率的なフォローアップを行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.82】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 2,371 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。 ①ケアプラン点検指導者の養成：50 人／年 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16 回／年	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成 H27:17 人、H28:69 人、H29:52 人 ②ケアプラン点検指導者の派遣 H27:4 回、H28:6 回、H29:6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （１）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （２）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.83】 介護人材定着支援モデル事業	【総事業費】 21,424 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の仕事に携わって間もない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市町村に普及させる。 介護実技研修修了者 120 人／年	
アウトプット指標（達成値）	介護実技研修修了者 H27:97 人、H28:117 人、H29:129 人、H30:35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着が図られる。 観察できた→本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られている。 （２）事業の効率性 県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとすることで効率的に介護職員の定着を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 75,956 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数 1, 480 人日／年(H27～H29) 1, 320 人日／年(H30～)	
アウトプット指標（達成値）	派遣日数 H27:969 人日、H28:1,658 人日、H29:916 人日、 H30:1,124 人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （２）事業の効率性 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.85】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 16,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内 4 地区、各会場各 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー H27:県内 4 地区各 1 回開催、H28:県内 4 地区各 1 回開催、H29:県内 4 地区各 1 回開催、H30:県内 4 地区各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86】 介護人材就労支援モデル事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護実技研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。 合同就職面談会の実施：2 回／年 介護技術研修会実施回数：3 回／年	
アウトプット指標（達成値）	合同就職面談会の実施 H27:2 回、H28:2 回、H29:2 回、H30:2 回 介護技術研修会実施回数 H27:3 回、H28:3 回、H29:3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策が図られる。 観察できた→本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士を対象とすることで効率的な潜在介護福祉士の確保ができる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.87】 認知症介護研修事業	【総事業費】 53,051 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修（H28～）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（達成値）	H27 ○福岡県 各研修合計256人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計270人参加 H28 ○福岡県 各研修合計340人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計338人参加 H29 ○福岡県 各研修合計374人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計408人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （2）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.88】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 7,723 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。 (1)認知症サポート医養成研修受講者数：35 人／年 (2)認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：145 人／年	
アウトプット指標（達成値）	(1)認知症サポート医養成研修受講者数 H27 県：58 人、北九州市：44 人、福岡市：22 人 H28 県：83 人、北九州市：50 人、福岡市：23 人 H29 県：24 人、北九州市：6 人、福岡市：2 人 (2)認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 H27 県：172 人、北九州市：113 人、福岡市：119 人 H28 県：262 人、北九州市：132 人、福岡市：147 人 H29 県：71 人、北九州市：28 人、福岡市：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89-1】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 10,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。 ①歯科医師：（県）200人／年、（北九州市）50人／年、（福岡市）200人／年 ②薬剤師：（県）200名／人、（北九州市）50人／年、（福岡市）200人／年 ③看護職員：（県）100人／年、（北九州市）50人／年 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）200人／年、（北九州市）200人／年、（福岡市）100人／年	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 H28：（県）82人、H29：（県）109人 ②薬剤師 H28：（県）290人、H29：（県）271人 ③看護職員 H28：（県）100人、H29：（県）195人 ④病院勤務の医師等の医療従事者 H27：（県）313人、（福岡市）152人 H28：（県）382人、（北九州市）140人、（福岡市）233人 H29：（県）35人、（北九州市）0人、（福岡市）34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89-2】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修 ①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 H27:6 人参加、H28:48 人参加、H29:40 人参加 ②認知症支援体制構築促進のための市町村職員研修 H27:98 人参加、H28:97 人参加、H29:133 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→ 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.90】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 10,799 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。	
アウトプット指標（達成値）	居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修 対象：居宅系介護サービス事業所の介護従事者 ・H27 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け 於福岡市 1回開催 合計 916人参加 ・H28 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け：2回開催、スキルアップ研修：4回開催 合計 1,176人参加 ・H29 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け：2回開催、スキルアップ研修：4回開催 合計 1,177人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことに資する。 観察できた→本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （2）事業の効率性 介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護職に対して認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.91】 一般市民、家族介護者向け認知症公開講座 事業	【総事業費】 28,521 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 H27 県内 16 か所 合計 3, 142 人参加 H28 県内 17 か所 合計 2, 023 人参加 H29 県内 17 か所 合計 2, 759 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.92】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 20,996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修受講者：1,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力フォローアップ研修 (H27) 1,079 人、(H28) 1,177 人、(H29) 2,810 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.93】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 20,445 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（BPSD（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 H27 研修：6 回開催 計 645 人参加、シンポジウム：78 人参加 合計 723 名参加 H28 研修：6 回開催 計 780 人参加、シンポジウム：100 人参加 合計 880 人参加 H29 研修：6 回開催 計 653 人参加、シンポジウム：70 人参加 合計 723 人参加 H30 研修：6 回開催 計 655 人参加、シンポジウム：57 人参加 合計 712 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.94】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 7,326 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。 訪問介護員研修：4 地域で開催×各 100 人／年 介護支援専門員研修：4 地域で開催×各 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	（1）福岡県訪問介護員認知症対応力向上研修 ・認知症対応レベルアップ研修、認知症対応基礎研修 【H27】計 4 回 302 名参加、【H28】計 5 回 227 人参加、【H29】計 4 回 193 人参加 （2）福岡県介護支援専門員認知症対応力向上研修 【H27】計 4 回 341 名参加、【H28】計 4 回 467 人参加、【H29】計 4 回 298 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.95】 地域ケア会議推進支援事業	【総事業費】 2,905 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。 地域ケア会議のモデル市町数：8 団体／年（H27 のみ実施） 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：600 人／年 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：420 人／年	
アウトプット指標（達成値）	【モデル地域】（H27：5 市 3 町） 【支援内容】 ①地域ケア会議へのアドバイザー派遣：理学療法士、作業療法士等（H27：154 回派遣、H28：365 回派遣、H29：332 回派遣） ②H27(地域ケア会議関係者研修、専門職向け地域ケア会議研修、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、地域ケア会議コーディネーター研修、地域ケア会議推進支援事業報告会：886 人参加) H28(専門職向け地域ケア会議研修、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、地域ケア会議コーディネ	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.96】 生活支援ボランティア養成事業	【総事業費】 8,343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランティア養成講座の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにする。 生活支援コーディネーターの養成：2 回／年 ボランティアの養成：8 回／年	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーターの養成：2 日間×2 回開催 H27 2 回、H28 2 回、H29 2 回 ②生活支援ボランティアの養成：4 地区×2 回開催 H27 8 回、H28 8 回、H29 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （２）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.97】 介護予防支援センターによる市町村支援事業	【総事業費】 21,347 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に従事する市町村職員等を対象とした研修会実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図る。 ・事業実施地域：5市町、4介護予防支援センター ・研修会：4ブロック／年、県主催1回／年	
アウトプット指標（達成値）	①モデル事業の実施 県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）の介護予防支援センターに事業を委託し、5市町の住民主体の介護予防を推進するための取組に対して支援を実施。 1）事業説明の実施 ・対象：モデル5市町、4センター、各管轄保健福祉（環境）事務所 2）介護予防支援センター（及び市町村）連絡会の開催（H27）4回の開催、（H28）3回の開催 ・対象：モデル5市町、4センター担当者 ②事業報告会及び研修会 ・対象：市町村、地域包括支援センター、職能団体、保健福祉環境事務所、介護予防市町村支援委員会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 観察できた→本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。 （2）事業の効率性 モデル市町村に対象を絞って事業を実施することで効率的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.98】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 56,854 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市、うきは市、嘉麻市、直方市、北九州市、中間市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	福岡県：市民後見推進研修会 H27（33市町、2団体参加（福岡県介護保険広域連合、福岡県老人クラブ連合会） H28（47市町村、1団体参加（成年後見センター）） ①市民後見人養成のための研修 H27：9市（延べ508名参加）、H28：8市（延べ689人参加）、H29：9市（延べ748人参加）の開催 ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 H27：5市、H28：6市、H29：6市で実施 ③市民後見人の適正な活動のための支援 H27：2市、H28：4市、H29：4市で実施 ④その他市民後見人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （2）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.99】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 4,309 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(H27)公益社団法人福岡県作業療法協会 (H28)公益社団法人福岡県理学療法士会 (H29)一般社団法人福岡県言語聴覚士会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。 県内全域で実施、養成者数 450 人／年	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 (H27)県内3会場で実施し、460人参加 (H28)県内4会場で実施し、1,123人参加 (H29)県内2会場で実施し、214人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （２）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.100】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。 県内全域で実施、4 回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	看護職に対する介護教育研修 H27:4 回、H28:4 回、H29:4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （２）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.101】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 40,842 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成27年8月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 H27・H28 150台／年（例：30施設、1施設5機器まで）の導入 H29 50台／年（例：10施設、1施設5機器まで）の導入 R1 14事業所、各5台ずつの導入を想定 R2 ・介護ロボット導入支援 14事業所、各10台ずつの導入を想定 ・通信環境整備事業 2事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	H27:2施設 15台 H28:1施設 6台 H29:14施設 68台 R1:48施設 174台 R2 ・ロボット導入 100事業所 728台 ・通信環境整備 41事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.102】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業	【総事業費】 20,040 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6回開催／年 ・中堅職員向け研修：6回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修 H27:6回、H28:6回、H29:6回、H30:6回 ・中堅職員向け研修 H27:6回、H28:6回、H29:6回、H30:6回 ・シンポジウム H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （1）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （2）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.103】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	H28 講座：延べ94人参加※ H29 講座：延べ89人参加※ ※模擬訓練等の一般参加者除く	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （2）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.104】 介護助手等育成プログラム作成事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性（主婦層）・高齢者等の潜在介護従事者を「介護助手」等として雇用した際に、介護従事者として備えるべき基礎的な知識・技能を学ぶための育成プログラムを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行えるようにする。 H28:マニュアル作成 H29・H30:マニュアルを活用した講習開催 2回／年	
アウトプット指標（達成値）	H28:マニュアル作成 H29:マニュアルを活用した講習 2回開催 H30:マニュアルを活用した講習 2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行う。 観察できた→本事業により介護の仕事未経験者に対する効率的な教育が行われている。 （１）事業の有効性 本事業により介護の仕事未経験者に対する効率的な教育が行われている。 （２）事業の効率性 マニュアルを利用することで介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 特定施設管理者に対する雇用管理改善方策 普及・促進事業	【総事業費】 484 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県特定施設連絡会	
事業の期間	平成２８年４月～平成２９年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が３０％を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所（介護付き有料老人ホーム等）は、離職率が特に高い状況にある（全国平均の 16.5%に対して 23%と 1.4 倍高い）ため、職員育成・事業所運営のマネジメントを目的とする以下の研修会を実施する。 人材確保に関するマネジメント研修 雇用管理モデル・キャリアアップモデル研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。県内４地区各１回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修：県内４地区で各１回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた→本事業により介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により介護職員の環境整備を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.106】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 33,513 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。 セミナー開催：24回／年 アドバイザーの派遣：30回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催 H28:24回、H29:24回 アドバイザーの派遣 H28:34回、H29:30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （２）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.107】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 104,199 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。 研修受講者数：300 人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、24会場で実施 研修の受講者数 H27:301 人、H28:234 人、H29:188 人、H30:182 人、R1:289 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.108】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材の定着を図るために、給与水準や労働時間などの労働環境の改善や従事者の資質向上を図るためのキャリアアップと併せて、介護業務からの離職の一因である腰痛を予防して介護人材の定着を促進することで介護職員の確保・定着に結び付ける。 ・研修会は県内 4 地区（北九州、福岡、筑豊、筑後）の各地区で 1 回ずつ実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：H29 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内 4 地区で理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.109】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象とした研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施により、訪問介護計画を作成し、訪問介護員を指導するなどの訪問介護事業所を運営する技術を学ぶことで知識不足による離職を防止し、もって訪問介護事業所の要であるサービス提供責任者の定着を図る。 ・研修会は県内 1 か所で、県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：H29 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.110】 潜在的有資格者等就労支援事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：2 回 施設・事業所見学：2 回 福祉人材バンクへの登録：80 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修 H29 2 回、H30 2 回開催 ・施設・事業所見学 H29 2 回、H30 2 回開催 ・福祉人材バンクへの登録 H29 6 人、H30 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者や介護現場への就労を希望者を対象に、研修や職場体験等を実施することで介護分野への就労が促進される。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 潜在的有資格者等に対象を絞ることで研修等を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.111】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 ・介護の職場環境改善セミナー：10回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー H29:8回、H30:8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.112】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉施設や事業所の役職員を対象に、新規採用職員の離職防止や定着を図るためのマネジメントを学ぶことで、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図り定着率の向上に繋げる。 ・介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉施設人材定着支援セミナー：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉施設や事業所の役職員がマネジメントを学ぶことにより介護職員の職場環境整備を図り定着率の向上に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護福祉施設や事業所の役職員を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.113】 介護現場業務効率化推進事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	（1）協議会の設置 事業の推進に当たって、保険者、関係団体及び県で「福岡県介護現場における業務効率化推進協議会」を設置し、協議を行い、モデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定する。 （2）サービス提供記録等のモデル様式（案）の試用及び検証 4地区のモニター事業所にモデル様式（案）を試用してもらい。検証を行ってもらう。 （3）モデル様式の作成と説明会の開催（4地区） モニター事業所における試用・検証を踏まえて、協議会でモデル様式を決定し、介護サービス事業所の管理者等に対する説明会	
アウトプット指標（当初の目標値）	行政(県及び保険者)と関係団体が協力し、介護サービス事業所で作成するサービス提供記録等のモデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定して、介護サービス事業所に対し普及を図ることにより、介護現場における業務効率化を推進し、介護職員等の事務負担を軽減する。 ・福岡県介護現場における業務効率化推進協議会の設置及び開催 ・モデル様式の作成（5種類） ・モデル様式や優良な取組事例等について説明会の開催（4地区）	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護現場における業務効率化推進協議会：設置及び開催の実施 ・モデル様式：5種類作成 ・モデル様式及び優良な取組事例に関する説明会：4地区で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：モデル様式の活用及び優良な業務効率化の取組事例を事業所に説明・普及して介護現場(事業所)の業務効率化を推進することで介護職員等の業務の負担軽減に資する。 観察できた→本事業により介護職場の業務効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の業務効率化が図られている。 （2）事業の効率性 モデル様式の活用及び優良な業務効率化の取組事例を事業所に説明することで、事業所に対して効率的にノウハウを伝達・普及することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.114】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 1,925 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に 1 回行う。	
アウトプット指標（達成値）	事例募集・選考・表彰：1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰、その取組みの公開、他の介護事業所への周知により、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を図り、介護人材の確保や定着促進に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		

平成 2 6 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 3 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 12 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 27 年 7 月 8 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 9 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 12 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 29 年 9 月 5 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 30 年 10 月 2 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和元年 10 月 7 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和 3 年 12 月 17 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和 4 年 11 月 15 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

〔平成 26 年度実施分〕

- ・ 在宅医療の連携拠点整備事業のアウトプットについて、「専門相談窓口の設置数が 0 から 30 に増えるとあるが、重要なのは窓口設置数ではなく、相談件数とその中身である」との意見が出され、事務局で検討がなされたが、現在は、まだ体制整備の途中であり、当面は、窓口設置数を目標として体制整備を進めることとして、今後の検討課題としておくこととした。

【平成 27 年 6 月 12 日（医療計画部会）】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 27 年 7 月 8 日（医療審議会）】

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。

【平成 28 年 9 月 9 日（医療計画部会）】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 28 年 9 月 12 日（医療審議会）】

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【平成 29 年 9 月 5 日（医療計画部会）】

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【平成 30 年 10 月 2 日（医療計画部会）】

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【令和元年 10 月 7 日（医療計画部会）】

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【令和 3 年 12 月 17 日（医療計画部会）】

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体（目標）

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

【病床の機能分化・連携】

《目 標》

- 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）の拡大
粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加
13 病院 → 18 病院

【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

《目 標》

- 訪問診療を受ける患者数
18,721 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。

【医療従事者等の確保・養成】

《目 標》

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（病床機能の機能分化・連携）

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月（福岡県在宅医療推進協議会運営事業）

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（上記以外）

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

【病床の機能分化・連携】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域については、平成28年度中に全30地域へ拡大した。
- ・ 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数については、歯科職の配置に向け、平成26年度は、県内のがん診療連携拠点病院の実態調査を実施し、平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するなどした結果、歯科職を配置するがん診療拠点病院数は17病院へ増加した。

【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

- ・ 在宅医療連携拠点整備事業や、小児等在宅医療推進事業、訪問歯科診療推進事業、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等を実施することにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] H22年 18,721人／月 → H28年 24,656人／月 +5,935人（+31.7%）

【医療従事者等の確保・養成】

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向け、様々な取組が強化されたものと考える。
- 今後、引き続き基金を活用した事業の実施により、目に見える効果が期待される。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置

- 訪問診療を受ける患者数

6,295人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に福岡・糸島区域全域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、今後も引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

福岡・糸島区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 福岡・糸島区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 6, 295 人／月 → 平成 28 年度 8, 463 人／月
2, 168 人 (+34. 4%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものと考ええる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 7)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 訪問診療を受ける患者数

641 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 粕屋区域（達成状況）

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

粕屋区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 粕屋区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 641 人/月 → 平成 28 年度 868 人/月

227 人（+35.4%）増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 宗像区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に宗像地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

宗像区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 宗像区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 291 人/月 → 平成 28 年度 706 人/月

415 人 (+142.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に

取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 筑紫区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、筑紫地域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

筑紫区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 筑紫区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,017 人／月 → 平成 28 年度 1,705 人／月
688 人 (+67.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P17)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 朝倉区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に朝倉地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

朝倉区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 朝倉区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 253 人/月 → 平成 28 年度 415 人/月

162 人 (+64.0%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 久留米区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に久留米地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

久留米区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 久留米区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,565 人／月 → 平成 28 年度 1,999 人／月
434 人 (+27.7%) 増加。

2) 見解

久留米区域は、1,000床以上の病院が2ヶ所、複数の中核病院、在宅療養支援病院5ヶ所と医療機能が充実していることから、訪問診療を受ける患者数は比較的多い。しかし、今後、急激な高齢化が見込まれているため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療

提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P23)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
341 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、
八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 八女・筑後区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に八女・筑後地域で運用が開始された。

2) 見解

平成30年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行う

とともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成29年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

八女・筑後区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 八女・筑後区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 341 人／月 → 平成 28 年度 541 人／月
200 人 (+58.7%) 増加。

2) 見解

八女・筑後区域は、訪問看護ステーション8ヶ所、在宅療養支援診療所38ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、山間部が多く、交通の利便性が悪い区域であり、今後、高齢化が進むと独居高齢者や高齢者二世帯等が増えていくことが想定されるため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P26)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 有明区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から大牟田地域で運用を開始、平成28年に柳川山門地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成30年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

有明区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 有明区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 986 人／月 → 平成 28 年度 1,021 人／月

35 人 (+1.3%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P29)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る

○ 訪問診療を受ける患者数

829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 飯塚区域（達成状況）

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、飯塚区域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

飯塚区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 飯塚区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 829 人／月 → 平成 28 年度 1,204 人／月
375 人 (+45.2%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P32)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に直方鞍手区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 3)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

直方・鞍手区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 直方・鞍手区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 765 人/月 → 平成 27 年度 914 人/月

149 人 (+19.5%) 増加。

2) 見解

直方・鞍手区域は、訪問看護ステーション6ヶ所、在宅療養支援診療所16ヶ所と

医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、区域内に大規模な医療機関がなく、高齢化率も高いことから、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P33)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P35)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 田川区域（達成状況）

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に田川区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

田川区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 田川区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 238 人／月 → 平成 27 年度 443 人／月
205 人 (+86.1%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P36)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P38)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
若松地域 → 区域内（若松地域以外）での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
4,433人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

□ 北九州区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
 - 1) 目標の達成状況
全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に北九州区域全域で運用が開始された。
 - 2) 見解
今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。
 - 3) 目標の継続状況
 - ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
 - ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について
 - 1) 目標の達成状況
平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。
平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開

催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成30年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

北九州区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 北九州区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 4,433 人／月 → 平成 27 年度 5,541 人／月
1,108人 (+25.0%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P41)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,067人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

□ 京築区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に京築区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

京築区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療

参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 京築区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,067 人／月 → 平成 28 年度 837 人／月

-230人（△21.6％）減少。

2) 見解

訪問診療を受けた患者数が平成22年度と比較して減少している。

3) 改善の方向性

訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものと考ええる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P44)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 956,166 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を 2 地域から 30 地域全域に拡大	
事業の達成状況	○ システムの運用管理およびデータの保存に係るサーバー容量の増設や、各医療機関の保有する電子カルテデータの転送装置の整備、タブレット端末での使用に係る専用ユーザー・インターフェースの設計、在宅患者向けWEBカンファレンス機能（テレビ電話システム）の開発等を実施。 ・ ～平成 26 年度：7 地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） ・ 平成 27 年度：16 地域（福岡市 7 区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潞、小郡三井、宗像、遠賀中間） ・ 平成 28 年度：6 地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川） ※ 平成 28 年 6 月末現在：27 地域まで拡大	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 サーバー容量の増設、転送装置の整備等を行うことにより、これまで限られた地域でのシステムの運用にとどまっていたものが、県下全域で展開できる基盤が整備された。 （2）事業の効率性 平成 25 年度に整備された福岡県医師会診療情報ネットワークシステムを活用して、対象地域を拡大するための事業を実施することは効率的である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 142,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する アウトプット： 歯科職を配置するがん診療拠点病院数を 13 ヶ所から 17 ヶ所に増加する	
事業の達成状況	○ がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の調査を実施（H26） ○ 情報共有のための効率的なシステム構築開発のための検討会議開催 平成 26 年度：6 回、平成 27 年度：5 回、平成 28 年度：12 回 ○ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会開催 平成 27 年度：8 回、平成 28 年度：6 回 ○ がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会開催 平成 27 年度：9 回 ○ ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの活用を図るためのソフトウェア活用研修会開催 平成 27 年度：1 回、平成 28 年度：8 回 ○ 地域歯科医療ネットワークシステム周知のための説明会開催 平成 28 年度：1 回 ○ 県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。 ○ 歯科職を配置するがん診療拠点病院数：13 ヶ所→14 ヶ所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療拠点病院における歯科職を配置状況等の現状を把握できた。また、システム構築開発のための検討会議を開催し、登録医の拡充や試験実施など実施体制の整備に着手できた。 （2）事業の効率性 福岡県全体において拠点病院調査を行うことにより、実態を把握でき、効率的な歯科職の配置を行うことができる。 県下の歯科が配置されていないがん診療連携拠点病院に対して、歯科治療を行う歯科医師及び歯科衛生士を配置し、がん患者の口腔保健医療を適切に行い、全身と口腔機能の向上を図ることにより、質の高い医療が提供でき、患者の療養支援に繋がる。	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で推進していくためには、その説明会や検討会を通じ、環境整備及び多職種の理解やシステムの熟知と協力を図る必要がある。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 112,912 千円
事業の対象となる区域	各病院	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する。 アウトプット：回復期病床への転換数（H26：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床、R3：250 床）	
事業の達成状況	回復期病床への転換数（H26：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床、R3：60 床）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 5,154 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり、地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
事業の達成状況	各保健福祉事務所と管内市町村が協議を行い、モデルとなる市町村を選定。8 保健福祉事務所管内の 9 市町において在宅医療の連携拠点の整備を開始した。パンフレットの全戸配布による住民啓発、協議会設置、資源調査等が実施された。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （２）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉事務所が管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整備が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 705,838 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が 0 から 30 ヶ所になる。	
事業の達成状況	28 ヶ所で在宅医療専門相談窓口が設置されるとともに、退院時の医療機関と訪問看護ステーションとの研修会の実施やポータブル医療機器の整備等、地域の特性に応じた在宅医療拠点づくりが促進された。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。 （２）事業の効率性 先進地域の事業内容を他の区域に発信したことにより、県内で情報共有することができた。そのため、他の地域の取組みが効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 市町村在宅医療推進モデル事業	【総事業費】 120,900 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村独自のシステム構築により、それぞれが所有するデータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる。 アウトプット：都市型、地方型の市町村独自のシステムが構築される。	
事業の達成状況	① 福岡市モデル 介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行政窓口での相談情報等を集積し分析するシステムの構築に向けて情報収集を行い、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。 ② 豊前市モデル 在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人データと保険者機能として把握しているレセプト等を集積し分析するシステムの構築に向けて歯科医師等による会議を開催し、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 システム構築について、関係者で検討を進め、システム構築を行った。 (2) 事業の効率性 事業の本格実施に向け、関係者と検討の上、効率的に実施することとした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 7,453 千円
事業の対象となる区域	北九州区域、京築区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：医療依存度の高い在宅療養患者のデイホスピスへの参加が増える。	
事業の達成状況	必要なスタッフや物品を確保し、デイホスピスが 2 箇所で開催準備され、運営が行われた。 ○ 北九州区域 開設準備及び運営（全 2 日間） ○ 京築区域 開設準備及び運営（全 6 日間）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 （２）事業の効率性 平成 27 年度からのデイホスピスの本格運営に向け、必要なスタッフや物品が確保されるとともに、先行的・試験的に運営を始めたことで効率的な事業実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年 2 回の開催	
事業の達成状況	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係者で構成する協議会を開催した（2 回）。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種事業の実施を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 2,031 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：在宅ボランティアの増加	
事業の達成状況	ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催 在宅ホスピスを語る会を県内 8 地域で開催 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを 1 回開催	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 (2) 事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護管理者等研修事業	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病院の看護部門と訪問看護ステーションの相互理解を深めることで退院支援がスムーズになる。 アウトプット：研修参加者を増加する。	
事業の達成状況	訪問看護ステーション管理者を対象とした研修に 31 名の方が参加 病院の看護管理者を対象とした研修に 42 名の方が参加	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、病院及び在宅の看護職員間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、退院支援に関する連携が促進したと考える。 （２）事業の効率性 研修参加者が地域に戻り、研修で学んだ退院支援に関する連携を地域ごとに行うことで各地域の退院支援がスムーズになる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数が増える。	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の相談件数は、925 件であり、平成 25 年度の相談件数 788 件を上回った。 ○ 平成 26 年度は、診療報酬の改定年度であり、必要な情報をタイムリーに提供することができた。 ○ きめ細やかな相談対応により、訪問看護師のスキル向上や地域における訪問看護の質の向上につながった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考ええる。 (2) 事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 7,030 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関を 8 ヶ所に増やす。	
事業の達成状況	○小児等の在宅医療資源の拡充と専門機関との連携に伴う事業に関して、症例検討会やカンファレンス、訪問指導等を実施した。 ○家族や小児ケアを担当する職員からの相談に応じるなど、在宅医療に関する理解促進を図る取組を行った。 ○医療福祉等の関係者を対象に会議や勉強会を開催し、小児等在宅医療の課題や通所施設、レスパイト入院等の体制整備に関する課題等について情報共有し、検討を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 今回の基金による事業で実施した 4 医療機関、国の拠点事業で実施していた 2 医療機関、計 6 医療機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科口腔保健推進事業	【総事業費】 8,947 千円
事業の対象となる区域	福岡県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 アウトプット：訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が増加する。	
事業の達成状況	県内 4 ヶ所の歯科診療所が新たに訪問歯科診療機器を整備することで、安心して療養できる環境が整備された。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県のそれぞれの地域において、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増加し在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 (2) 事業の効率性 歯科診療所に対して直接的に訪問診療機器を設置することで訪問歯科診療が可能な施設が増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療連携室整備モデル事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域における医科、歯科、介護連携が図られることにより、要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推進される。 アウトプット：モデルとなる連携室を増やす。	
事業の達成状況	一般社団法人浮羽歯科医師会及び一般社団法人北九州市小倉歯科医師会の県内 2 ヶ所に在宅歯科医療連携室を設置し、地域の関係機関との協議会の開催や在宅歯科診療に関する相談対応を行った。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県内のモデル地域において、在宅歯科診療に関する関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。 （２）事業の効率性 継続した事業の実施と実施地域を交代させることで、先行事例を次の区域で共有することができ、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 156,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：連携室の歯科衛生士による歯科専門相談窓口を設置する。	
事業の達成状況	○ 5ヶ所の郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）に設置している「在宅歯科医療連携室」に、歯科衛生士を配置し、関係機関からの相談に対応できる体制を整備した。 ○ 歯科医師、歯科衛生士等を対象とした認知症対応力向上研修会を県内4ブロック、各1回ずつ実施した。 ○ 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備した。 ○ 歯科診療センター（筑豊口腔保健センター）における設備等の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備したことにより、訪問歯科診療が効率的に行われた。 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制の確保 アウトプット：医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムの整備	
事業の達成状況	・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備した。 システム加入薬局数：489 件（2016. 3）→1, 551 件（2016. 6） 発注数：149, 767 品目（2016. 3）→164, 358 品目（2016. 6） 発注率：60%未満（2016. 3）→72. 32%（2016. 6） 発注可能アイテム数：0 品目（2016. 3）→1, 062 品目（2016. 6） 麻薬備蓄薬品登録数：795 品目（2016. 3）→2, 277 品目（2016. 8） 備蓄検索数：3, 518 件（2016. 3）→6, 015 件（2016. 6） ・地域の薬局薬剤師が共同で利用できる無菌調剤室を設置した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 ・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備したことで、必要時に融通できる体制が確保されたため、安定供給が可能となった。 ・無菌調剤室を設置したことで、在宅医療で必要とされる無菌製剤を在宅患者に供給できる体制が整備された。 （2）事業の効率性 ・既存システムを改修し、医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるようにした。 ・地域の薬局薬剤師が無菌調剤室を共同で利用できるよう薬剤師会の会営薬局に設置した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,106 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月、平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅可能薬局登録数の増加（H27.2：862件） アウトプット： ① 在宅医療に関する研修会の実施：県内23地区にて各1回 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施：3テーマ、10回 ③ 基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施：シンポジウム→1回、協議会→県内4ブロックにて各4回	
事業の達成状況	① 薬局薬剤師に対して、在宅医療における薬剤師の役割や必要な技能等に関する研修会を実施した（H26：4回（合計参加者数331名）、H28：2回（合計参加者数41名））。 ② 腎臓病を主テーマとした研修会を4回（合計参加者数248名）、がんを主テーマとした研修会を2回（合計参加者数105名）及び緩和ケアを主テーマとした研修会を4回（合計参加者数266名）開催した（H28 計10回（合計参加者数619名））。 ③ 基幹病院等と薬局間の連携強化を目的として、基幹病院等と地域薬剤師会で会議を行い、薬局薬剤師の退院時共同指導の参加等を提案した（H26：4地区（総会議数14回）、H28：2地区（総会議数33回））。 また、シンポジウムを開催し、平成27年度までに本事業を実施した地域薬剤師会から成果を報告することで、在宅医療への参加手法を共有した（H28：1回（合計参加者数276名））。 在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に3種類作成し、連携強化の資材として活用した（H28：県民向け20,000部、医師向け7,500部、介護職等向け7,500部）。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 研修会の実施により、薬局薬剤師の在宅医療参加に対する意識や知識・技能の向上につながった。また、薬剤師会と基幹病院等との会議の実施により、在宅薬物療法における薬局と病院等の医療機関との連携促進が図られた。 （2）事業の効率性 基幹病院等と薬局間の連携強化に当たって、各薬局ではなく地域薬剤師会がとりまとめて基幹病院等との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。また、シンポジウムを開催し、在宅医療への参加手法を共有したことで、在宅医療への参加が進んでいない地域の個々の薬局に対しても、参加促進が図られた。 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種の理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に3種類作成の上、配付した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 4,264 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州） アウトプット：医師の不足する地域における支援プログラムの策定数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○運営委員会の開催：2 回 ○医師の不足する地域における支援プログラムの策定数：0	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成 27 年度より日本専門医機構が新専門医制度における各基本診療領域の認定基準等を公表することもあり、福岡県地域医療支援センター運営委員会において、キャリア形成支援プログラムについて検討したが策定までには至らなかった。 今後も運営委員会を中心に、関係医療機関・団体と医師不足に関する認識を共有化し、連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援策、義務年限内の自治医科大学卒業医師以外の医師も対象とした医師確保・医師派遣の仕組みの構築等の必要性について検討を重ね、医師不足の解消につなげる。 （2）事業の効率性 県医師会、県内 4 大学病院、関係団体等の長等をセンター運営委員とし、それぞれの立場から医師不足の課題を検討することで、本県における医師確保対策の課題を整理し、効率的な施策形成を可能にするものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 179,271 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：分娩手当を受給した産科医数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 分娩手当を受給した産科医数：146 名（補助金対象医師数）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 9,087 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対小児科医数が全国平均(H24 年度 97.4 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、飯塚、有明、北九州） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（不足地域の手当需給件数）	
事業の達成状況	5 か所の医療機関（計 40 名の小児科医師）に対し助成を行うことにより、周産期医療体制の確保に資することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。 （2）事業の効率性 医師の処遇に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 31,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：小児科医の負担軽減 アウトプット：小児二次救急医療体制の地域数	
事業の達成状況	2 か所（筑紫・久留米）に対して助成を行うことにより、県下 7 医療圏の小児医療体制の確保につながった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にもつながっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 33,937 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：保護者の不安軽減（相談者が納得した件数） アウトプット：小児救急医療電話相談件数	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の小児救急医療電話相談件数は、33,813 件。 ○ このうち、相談者が納得した件数は 32,760 件(97%)となっており、保護者の負担軽減につながった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 電話相談件数は毎年 3 万件前後を推移しており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全区域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡県内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医療機関機器整備事業	【総事業費】 22,299 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：機器整備を受けた医療機関数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 機器整備を受けた医療機関数：58 医療機関	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 産科医の負担増や分娩取扱医療機関の減少により周産期医療体制を維持することが困難となっている中、一般産科医療施設の医療水準を維持・向上させ、周産期母子医療センターとの効率的な機能分担を図ることで、地域で安心して出産できる体制の確立を推進した。 また、機器整備により、産科医の負担を軽減し、勤務環境の改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 機器整備の対象機器を限定し、補助対象医療機関も周産期母子医療センターを除く分娩取り扱い医療機関としたことで、医療水準の向上及び周産期母子医療センターとの機能分化を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 高次救急医療機関搬送体制整備事業	【総事業費】 19,419 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄与するとともに、救急医の負担軽減を図ること アウトプット：市外への転送搬送件数	
事業の達成状況	○地域外への転院搬送が多い糸島地域の中核病院に救急車（1 台）を配備	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域の中核病院に救急車を整備することにより、地域外への転院搬送が多い地域において、緊急度・重症度の高い患者をより高次の病院へ適切かつ迅速に搬送することが可能となり、救命効果の向上に寄与するとともに救急医の負担軽減につながっている。 （２）事業の効率性 地域の中核病院が行う救急車の整備に対し補助を行うことにより、当該地域における患者搬送体制の効率的な構築が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 高齢者等救急相談事業調査	【総事業費】 537 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：運営方針の決定、プロトコルの作成 アウトプット：検討会議開催数	
事業の達成状況	相談事業の開始に向け、先行事例の調査を行うとともに、関係者による検討会議（医療指導課、消防防災指導課、県医師会、各消防本部等で構成）を立ち上げ、事業実施体制の検討を行った（会議開催数 1 回）。平成 27 年度も引き続き検討会議を開催し、事業実施体制やプロトコルの作成等についての検討を行う。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 高齢化を背景とした軽症・中等症患者の救急搬送件数の増加により、二次・三次医療機関における救急医の負担が増大しており、また、今後も高齢者人口や単独世帯の増加に伴い、これらの救急需要は急増することが予測される。 他方、本来救急搬送されるべき潜在的な重症患者であっても救急車の要請をためらい症状が悪化する事例も指摘されている。 救急医療電話相談事業は、県民からの救急医療に関する相談に応じて緊急度・重症度の判定基準である「プロトコル」に従い適切なアドバイスを行うことにより、これらの課題の解決を図り、県民の安全・安心の確保に資するものである。 （２）事業の効率性 救急医療電話相談事業を実施するにあたり、その実際の運用に関わるメディカルセンターや医療機関、消防機関が事業の検討段階から参加することにより、効率的かつ円滑な事業の実施につながっていくものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談件数 アウトプット：県内病院 461 施設中研修会に参加した数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数：6 医療機関 ○ 相談件数：205 件（医療機関からの相談件数） ○ 県内病院 461 施設中研修会に参加した数：242 施設	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により事業の周知・啓発がなされ、研修会でのアンケートにおいて約半数が勤務環境改善に取り組みたいと回答するなど、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことは、医療従事者の離職防止や医療安全の確保において有効である。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 32,578 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師数 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数 ②相談窓口を利用した女性医師数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 短時間勤務導入促進事業：女性医師の就労環境改善（短時間勤務制度、当直免除、オンコール免除等）に取り組む病院に対し、必要な代替医師等に係る経費（人件費等）を補助し、短時間勤務等の利用促進を図った。 実績として 17 名の女性医師が利用し、離職防止につなげることができた。 ○ 相談窓口：短時間勤務の導入など子育て中の女性医師の勤務環境改善に取り組む医療機関及び女性医師に対する就労環境改善・保育所等相談窓口を設置した。女性医師利用者数：6 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 26 年度に開始した事業であり、まだ実績に反映していないがこの補助事業は女性医師の就労環境改善を図るためには有効である。 （２）事業の効率性 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起しを図り、事業の活用を推進した。	
その他	需要の掘り起しが十分でなく、広報による周知不足等が課題となっているため、関係医療機関・団体等と協力し事業の広報及び活用を推進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、4 病院に支援し、女性医師 13 名の利用があった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うためのものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 782,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成による県内の不足地域の減少。 H24 充足率（就業者数／必要数）が 100 以上は直方・鞍手のみ低い地域(78～87%)：田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、県内の民間立看護師養成所 43 課程に運営補助を行うとともに、新たに県内就職を促進する取組に対して補助を行った。 運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数は、1,350 人であった。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業は、看護師等養成所に対して運営に必要な事業経費を補助することにより、看護教育の資の向上や確保に繋げるものである。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の安定的な運営を図ることで、看護教員の質の向上や看護職員の養成・確保となるため、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 16,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員養成講習会未受講者の受講率を上げる。 アウトプット：未受講者のいる養成所からの講習会受講者数の増加 (各 1 名以上)	
事業の達成状況	講習会受講の教員に係る代替教員確保のための経費を補助し、平成 26 年度は、看護師等養成所から 18 名の参加者があった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、看護師等養成所の費用を負担するものであり、受講しやすい体制が整備される。 (2) 事業の効率性 講習会受講に関する体制整備により、受講促進、看護教育の質の向上、教員の確保に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 13,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講者の減少	
事業の達成状況	○県内養成所の看護教員の受講率を高めるために、設置者や養成所に対して受講促進の働きかけを機会ある毎に行ったが、28 名と例年並みの参加者数であった。 ○平成 27 年度新設・課程変更の養成所が 3 校あった影響もあり、専任教員数、未受講者数、未受講率が増加した。 H25 年末 未受講者 55 名/388 名 未受講率 14% H26 年末 未受講者 76 名/425 名 未受講率 18%	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 当該講習会の開催により看護教員の未受講者を減らし、看護教育の質の向上を図るものである。 (2) 事業の効率性 ○未受講者のいる養成所への個別指導の他、設置者や養成所を対象とした研修会や会議等で受講促進の働きかけを行っている。 ○講習会の開催により、看護教育の質の向上、看護職員の確保に繋げるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の受講者数の増加	
事業の達成状況	看護教員としての成長段階別に研修会を実施した。 (受講者数：新任期 37 名、中堅期 9 名、ベテラン期 23 名)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施によって、自分のレベルに応じた適切な研修を受講できたことにより、個々の看護教員の看護教育のスキル向上に繋がる。 (2) 事業の効率性 県内養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、県内の看護教育の均一化及び質の向上に繋がり効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：実習施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置） アウトプット：講習会受講施設数の増加	
事業の達成状況	実習指導者講習受講者数：82 名	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （2）事業の効率性 看護師養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 10,906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修受講者数	
事業の達成状況	24 施設が補助事業を活用し、新人看護職員 274 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員多施設合同研修受講者数	
事業の達成状況	県医師会が補助事業として、研修を年 4 回実施し、合計 151 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、自施設研修ができない医療機関に対する啓発により、全ての新人看護職員が同じ研修内容を受講することができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、1 施設に対し、アドバイザーを派遣した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員研修の実施体制整備が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 本事業は、アドバイザー派遣により、派遣先医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (自施設で研修実施できない医療機関の新人看護職員の受講者数 (多施設、アドバーザー利用施設))	
事業の達成状況	新人看護職員研修の着実な推進を図るため、協議会を年 2 回開催し、新人看護職員研修の実施状況を検証し、そのあり方を協議した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員研修事業の実施が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (2) 事業の効率性 本事業では、新人看護職員研修事業の現状と課題の分析、評価を行い、次年度の方向性に意見を反映している。 このため、看護教育の資質の向上に向けた研修開催や事業見直しができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 99 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、研修責任者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の研修責任者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 161 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、教育担当者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の教育担当者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,161 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、5 日間の研修会を年 2 回実施し、合計 173 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、実地指導者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の実地指導者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 12,054 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25 年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人) アウトプット：県内認定看護師数の増加	
事業の達成状況	地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の養成教育課程を設けている看護系大学等 5 事業者に対し支援を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全体で 123 名の受講者が対象となり、医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資する認定看護師が養成されている。 (2) 事業の効率性 認定看護師には認定後の活動として、組織内外の看護者に対して、指導・啓発などの貢献をする役割がある。認定看護師の増加により、地域の医療機関の看護職員の教育がなされるため、看護の質の向上に繋がり、効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会及び会議出席者数	
事業の達成状況	○研修会を 2 回、実習施設及び学校養成所との調整会議を 3 回実施し、受け入れ体制の整備に務めた。 ○出席者数：研修会 延 137 名（2 回） 会議 延 69 名（3 回）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 研修会や合同検討会、調整会議の実施により、県内の公衆衛生看護学実習の質の均一化となっている。また、保健師の人材育成として有用である。（137 名の参加、61 名の会議出席あり） （2）事業の効率性 研修会、合同検討会の開催により、学生実習の質の向上を図るとともに質の高い保健師の確保に繋げることになり効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 19,266 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4% 全国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数	
事業の達成状況	47 施設が補助事業を活用し、新任期看護職員 1,325 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新任期看護職員に対する卒後研修が促進されたところである。県内看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 常勤看護師離職率 県 11.8% 全国 11.0%) (2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の卒後 2、3 年目の研修体制を整備することで離職防止につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 220,609 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を利用している施設職員の離職率 アウトプット：院内保育所利用者数	
事業の達成状況	補助事業者数 58 病院（利用者数：1,063 名）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業は、看護職員等の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員等が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：医療機関の就労環境改善への取組み施設数 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、年 5 回の研修を実施し、合計 577 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組み推進に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 本事業は、好事例、先進事例の紹介により速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護職員就労環境改善施設整備事業	【総事業費】 57,672 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数	
事業の達成状況	平成 27 年度内に 2 病院の工事が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,064 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：研修受講者のうち復職した看護職員数 アウトプット：区域別研修受講者数	
事業の達成状況	子育て等により離職した看護職員等を対象とした、①看護職のための「採血・注射サポート教室」を 1 日間×2 回、②看護力再開発講習会（実践コース）を 3 日間×1 回開催した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」では、受講者 14 名のうち 5 名が再就業、②看護力再開発講習会（実践コース）では、受講者 29 名のうち 9 名が再就業しており、看護職員確保対策（復職支援策）として有効と考える。 （2）事業の効率性 実施期間は 1 日間（定員 8 名）、3 日間（定員 30 名）といった短期間のプログラムではあるが、早期の内に受講者の再就業に結び付いている。（就業に特に必要とされる知識・技術を効率的に身に付けることができる。）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 23,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：利用者に占める再就業者数 アウトプット：離職時登録者数と再就職相談数の増加	
事業の達成状況	県ナースセンターの支所を県内 2 か所に設置し、再就業相談事業の充実を図った。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナースセンター（本所）に必要な職員等を配置した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 サテライト展開を図ることにより、地域住民のより身近な場所で看護に関しての専門的な就労相談ができることとなり、また、施設訪問により医療機関の勤務条件、研修体制など医療機関情報の収集等ができ、求職者に対しマッチングが円滑に行える体制が整っている。 （２）事業の効率性 施設訪問等により、看護職員の離職時の届出が努力義務化されたことについての制度周知や届出制への協力依頼も行えており、届出制度創設に向けて効率的な運営が実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 104,999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科衛生士養成校の施設整備を図る。 アウトプット：実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生士の人材育成及び資質の向上が図られる	
事業の達成状況	5 養成校において、歯科衛生士養成のための実習機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、各養成校において、高度かつ効率的な臨床実習が行われるようになった。 (2) 事業の効率性 福岡県全体において、実習機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 薬剤師確保定着事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：薬剤師の就職をあっせんする WEB システムの整備、女性の復職支援研修等の実施	
事業の達成状況	・薬剤師の求職情報と薬局の求人情報をマッチングさせる求職求人情報システムを整備した（登録数：求職者数 66 人、求人者数 261 人、就職者数 11 人「2015.8～2016.7」）。 ・女性の復職支援を目的として、最近の医療現場等を学ぶ座学の研修会や薬局見学・体験等を含む実技研修を実施した（座学：福岡県内 3 会場で各 3 回実施、実技：延べ 11 回実施）。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 ・求職求人情報システムを整備したことで、薬局は費用負担なく薬剤師を確保することが可能となり、小規模薬局でも薬剤師確保が容易となった。 ・研修会を受講したことで、離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得することができ、薬剤師と薬局双方にとって、不安の解消につながり、復職の促進が図られた。 （2）事業の効率性 ・研修会は、座学だけではなく、薬局での実技研修も併せて実施することで、知識の定着を図った。	
その他		